

歴史民俗資料学叢書 2

財界人の 戦争認識

村田省蔵の大東亜戦争

半澤健市

Hanzawa, Ken-ichi

神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科 [編]

財界人の戦争認識
——村田省蔵の大東亜戦争＊目次

はじめに——財界人と戦争

3

1 「過ぐる戦争」と財界人

3

2 財界人の戦争認識とは何か

5

財界人とはだれか
戦争と革命の世紀

理念型・経済人・財界人
戦争認識の定義

経済人の思想

3 なぜ村田省蔵か

10

第1章 生い立ち・大阪商船・入閣

13

1 苦学と教会

13

父親の倒産と死
学生生活

2 大阪商船入社と若き日の中国体験

15

外交官断念と商船入社
上海支店での「奮闘」
実際にプリミチーブなもの

重慶踏査

3 日本海運業と大阪商船

23

中小船主と大阪商船の発足
大戦後不況から世界恐慌へ
中橋徳五郎のルネサンス
村田時代の業績推移
堀敬次郎の二〇年
一二つの「年頭所感」

第2章

大東亜戦争の前線で

4 第二次近衛内閣
近衛内閣の性格
経済技術者という役割
時既に遅し
海運の戦時統制強化
5 要人との面談
戦後構想
敗戦前後の三ヶ月
1 大東亜戦争
中国旅行
フィリピンへ
経済と政治
2 軍政顧問から日本大使へ
「比島調査委員会」
「比島日記」
3 ラウエルと日本軍の間で
フィリピンの参戦問題
苦情受付所
大東亜共栄圏
4 戦場
日本大使館への爆撃
マニラ湾と金華丸
「対比施策批判」
5 日本帰国後の村田
85	68
58	52
45	45
34	45

第3章 巣鴨プリズン

1 巣鴨プリズンという空間
既成秩序の崩壊 世俗的・非世俗的

2 獄中の思索
「巢鴨日記」 戰争と國際裁判 戰場の真実 戰争責任の受容
デモクラシー論 現状認識

第4章 再起——フィリピンと中国へ

1 巣鴨出所・追放解除後の村田
様々な証言 空白でなかつた六年 フィリピンと中国

2 対比賠償交渉の使者として
賠償を規定した三要因 「大野・ガルシア覚書」と村田全権団の交渉
交渉決裂 東畑精一の回想

3 日本国際貿易促進協会（国賀促）
村田省蔵の「前進」 吉田茂の立場 戰後の日中貿易の停滞
日中人脈の形成と国賀促の発足 戰後最初の日中貿易協定

140

134

129

129

104 101

101

4	村田・周会談と日本商品展覧会	153
	村田から周恩来への質問	
	周恩来の回答	「前進」を検証した村田訪中
	第二次日中貿易協定	日本商品展覧会（北京・上海）
5	静かな最後	172
	おわりに——村田省蔵の戦争認識
1	「インペリアル・ブルジョアジー」としての村田	183
	帝国主義的財界人	戦争と海運業補助金
	戦争犯罪と戦犯裁判	大東亜共栄圏の実態
2	「臣下としての財界人」の立場	183
	「日中」への再起——平和を求めるブルジョアジー
	「少し赤くなつてゐんじやないか」	「前進」の理由
3	「自立的財界人」の提示した第三の道	193
4	結論——村田の戦争認識とその変化	196
	村田のみた「過ぐる戦争」の性格	「過ぐる戦争」の実態
	戦争への態度をどう変えたか	村田の変化をどう評価すべきか
		183

註

村田省感年譜

参考文献

あとがき

人名索引

事項索引

(6) (1) 249 239 221 205

財界人の戦争認識

はじめに——財界人と戦争

1 「過ぐる戦争」と財界人

日本が戦った「過ぐる戦争」⁽¹⁾の総括は終わっていない。たとえば二〇〇六年七月現在、日中間で歴史認識（＝戦争認識であることは後述）をめぐる緊張が続いている。その主な理由は小泉純一郎首相の靖国神社参拝である。

戦争の総括で最大のテーマの一つは戦争責任をどう認識するかである。靖国参拝の問題はこれが主題なのである。悲惨な敗戦に終わった「過ぐる戦争」の戦争責任を日本人が自らの手で⁽²⁾追及したことはほとんどない。戦争責任論の対象となるのは、天皇、政治家、軍人、知識人（学者、作家、ジャーナリスト、評論家、教育者）などが主である。官僚や財界人はほとんど出てこない。筆者は以前に書いた論文に、本書と同じ「財界人の戦争認識」というタイトルをつけた⁽³⁾。そこで戦争責任が論じられるときに財界人はなぜいないのかという疑問を提示した。

戦争責任問題は、東京裁判、B・C級裁判が提起した主題に議論が集中した。GHQによる公職追放にもある程度関心が集中した。しかし財界人でA級戦犯として起訴された人間はいない。財界人の公職追放は行われたが大き

な関心を呼ぶことはなかった。結果として財界人は免罪となつたのである。しかし「過ぐる戦争」は「総力戦」であつた。そのことは戦争当事者の役割に大きな変化があつたことを意味する。

家永三郎は『戦争責任』のなかで「巨大な金融資本家・産業資本家などの場合には、実質的には権力を行使する国家機関の地位にあるものとほとんど同様に、ときによつては実質的にそれ以上の力をもつっていたと見る必要のある場合もあると考えてよからう」、「いわゆる財閥あるいは独占資本首脳部の人々は、形式的には権力を行使する公の機関の地位にない民間人であつても、一般庶民と同列に論ずるのは適当でない」と書いている⁽⁴⁾。ただ家永は、自分の専門分野が経済、財政でないという理由で財界人の戦争責任を取り上げなかつた。

「国民国家」がヒト、モノ、カネを動員し暴力的に国益の追求を図る、これが二〇世紀の戦争である。その場合、財界人の役割はきわめて重要であつたと考えねばなるまい。彼らの作った武器や弾薬の役割が大きいからである。そのことは逆に戦争抑止力の役割が大きいとみることも可能であろう。財界人が経済的合理性を基盤にして戦争のリスクとリターンを計算すれば、他の戦争当事者（軍人、政治家、外交官、官僚、労働者、農民、大衆）とは異なる戦争認識、戦争の論理構築が可能であるかもしない。

筆者の関心は、戦争責任よりも戦争認識にある。総力戦時代の財界人がどのように戦争を認識したかをみようといふのである。戦争責任ではなくて戦争認識というのは一歩後退した視点にみえるかも知れない。しかし戦後六年を経た今日、法律的・政治的な責任追及は現実的ではない。また後述のように戦争認識のなかに戦争責任があるのである。戦争認識の考察が深まれば責任の問題は自ずから浮上するだらうと考えられる。

2 財界人の戦争認識とは何か

財界人とはだれか

財界人とは何者かということから始めたい。順序としてはじめに「経済人」を考察し、次に「財界人」を考察したい。

東畑精一は、明治以来第二次大戦までの発展段階に即して「資本制社会」の経済主体を追跡した。そしてこう書く。

明治維新いらい今日までの日本経済の進行が資本主義的発展であると規定されるのに反対するひともあるまい。しかしこれは経済体制についての極めて形式的な外枠をはめただけのことであって、もつと具体的な内容をこれに詰めこまなければ、日本経済の究明とはならない。これによって始めて日本資本主義の独自の性格が明らかとなるであろう。わたしはこの詰めものとして重きをなすのが、この間に活動をしてきたさまざまな経済主体であると考える。経済主体の性格がなんであるかを探ることは、日本経済の真相に迫っていく有力な路線であろう⁽⁵⁾。

東畑は、経済学では経済主体として完全な合理主義的な行動をなす「経済人」(Homo oeconomicus)という非人格的なモデルが想定されていることを認めながら、「現実の日本の経済主体はかかる範疇のみではその全貌をつくされない」、「現実の経済主体は理性のみでは動かず働く、その行動にしばしば義理人情がともない、また伝統に執着したり、面目に捉われたり、意地を張ったり、本能的に動いたりして経済活動をなしている。そういうのが現実

の人間による経済活動の決定経路であって、その後の行動範囲や行動量は、今まで伝えられてきた『経済人』なる語で表現されているものによつては、律しえられないであろう」、「『経済人』だけでは人間にならない」といつてゐる。

この現実的接近は、四〇年間企業の現場にいた筆者には説得力のある「経済人」の定義である。もちろん、個々の経済人がいかに個別的、個性的に振るまつてもその思想と行動は一定の論理に貫かれているはずである。それは資本主義の論理が経済人にそれを強制するからである。それも我々は視野に入れなければならない。

理念型・経済人・財界人

しかしそういう「経済人」の「理念型」が、固有の思想と肉体をもつた検証可能な具体像として提示されたことがあるであろうか。人はスマス、マルクス、ケインズの描いた企業家や資本家を脳中にイメージしている。しかしこれらの経済人像はあまりに非人格的で抽象的である。本書の主役村田省蔵はこの種の「理念型」から大きく乖離しているようにみえる。乖離は二つある。第一に「理念型の経済人」と「実在する財界人」との乖離、第二に「理念型の経済人」と「戦争に直面する財界人」との乖離、これである。

この乖離をどう考えたらよいのか。この点は從来自覚的に論じられたことがほとんどなかつたのではないか。とくに後者、すなわち「理念型の経済人」と「戦争に直面する財界人」との乖離の検討はきわめて困難である。それは理念型には戦争の位置が想定されていないからである。

「経済人」と「財界人」はどういう関係にあるのか。経済に登場する経済主体は、すべてが「経済人」である。マルクス経済学では資本制的生産方式の主体は資本家と労働者であるし、近代経済学の国民所得論に依拠すれば家計、企業、政府が経済活動の担い手であり、それが経済人である。したがつて広義には経済人は資本主義社会に登場するすべての主体ということになるであろう。

安藤良雄は『ブルジョアジーの群像』のなかで、「あえてブルジョアジーというからには、近代資本主義社会を構成するブルジョアジーとプロレタリアート、そのひとつであるブルジョアジーについての分析ということになる」としている⁽⁶⁾。

中村政則は「国家と諸階級——戦前日本帝国主義の終焉」で精密な階級、階層分析を行った⁽⁷⁾。しかし安藤にせよ中村にせよ彼らの分析のレベルでは本論文に出てくる「財界人」の実像との間に大きな乖離が存在する。筆者は実用主義的に、「財界人」とは、「実業家」「企業家」「経営者」「独占資本家」「銀行家」「ブルジョアジー」などと呼ばれる人間だと大まかな定義をしておく。財界人の属する企業は上場会社規模の大企業を考えている。大企業財界人の「戦争認識」が戦争の展開に広範で強力な影響を与えると思うからである。

経済人の思想

「経済人の思想」を考察しておきたい。一般には経済人の考え方を論ずる場合には、戦争との関係はまったく視野に入らず無色透明な「思想」が論じられる。長幸男は、経済人の思想を『実業の思想』と名付けて同名の著作でこういう（引用の括弧内は著者長の注）。

実業の思想とは、近代資本主義経済社会の形成・発展をおしすすめた資本家（イギリス流にいって Captain of Industry とよんでもよい。というのは、資本主義という場合、特に近代の産業資本の成立をさしていうのである。）の企業家ないし経営者としての事業についての考え方、である⁽⁸⁾。

これは要するに「資本家のビジネス観」のことである。筆者のいう「戦争認識」よりも上位概念といえるようだ。東畑精一のいう「経済主体」が行うビジネス認識といつてよいであろう。「資本家のビジネス認識」は、彼らが

その中にある経済システム（資本主義）の認識と主体（経営者）としての自己認識から成り立っていると考えられる。「経済人の思想」が語られるときに、二〇世紀を特徴づける帝国主義や総力戦との関連が論じられることはほとんどない。そして例外なく『実業の思想』が示すような「企業経営論」または「経営者論」に收れんする。日本では様々な企業批判の結果、最近は「企業の社会的責任」が論じられるようになった。その場合も戦争との関連が問われることはない。社会的責任は「企業経営論」または「経営者論」の枠組みの中で抽象的な「企業倫理」を語ることに留まっている⁽⁹⁾。在来のビジネス観には戦争認識という視点は存在しないのである。

戦争と革命の世紀

中村政則は歴史認識と戦争認識の関係を次のように説明している⁽¹⁰⁾。

政治意識の基礎には歴史意識がある。歴史意識とは自己認識であり、われわれは「どこから来て、今どこにいて、これからどこへ向かうのか」を知ろうとする意識である。歴史認識において、過去は単なる過去ではなく、現在に突き刺さった過去として認識され、それは否応なしに現在を規定する政治・経済・外交・文化などと密接に関係せざるをえない。近代日本は戦争や植民地支配と不可分の関係をもって展開してきた。それゆえに「戦争と植民地支配」の犠牲者となつたアジア諸国が、歴史認識問題を自己の生存に関わる中心問題として固執するのは当然である。

歴史に経済史、政治史、社会史、文化史といった様々なジャンルがある。また世界史、地域史、各国史、さらには通史、時代史という分類も可能である。人間の歴史認識の方向性は一様ではない。しかし歴史を近現代史の文脈の中では捉えれば二〇世紀を「戦争と革命の世紀」と意識せざるを得ないだろう。中村のいうように、そこで戦争と

は何か、おのれにとつて戦争とは何であったのか、という意識が発生するのである。

戦争認識は時代とともに変わる。

第一次大戦まで「戦争は悪である」という認識は人類に共通のものではなかつた。戦争責任という概念は基本的には存在しなかつた。もちろん道義的な議論は古来からあつたであろう。それが国際政治を法律・条約として実体的に規制するようになつたのは二〇世紀に入つてであり、とりわけ第一次世界大戦以降である。のちの基準でみれば戦争犯罪にあたる行為もその認識が共有される以前には犯罪ではなかつた。それは二つの大戦の悲劇をみた人類の認識の変化である。それは悲しみから生まれた人類の「英知」なのであろう。こういう認識の問題は当然財界人にもあてはまるはずである。

この変化は「帝国主義論」(レーニン)的教条から当然には生まれない。戦争責任は戦争認識の一つとして存在するのでその逆ではない。戦争責任の手前に戦争認識があるのである。したがつて筆者は論文のタイトルを戦争責任ではなく戦争認識とするのである。

戦争責任論に「財界人はなぜいないのであるか」日本人の戦争責任の総括は終わつてゐるのか。そもそも日本人に真の戦争認識は存在しているのか。とりわけ財界人において存在してゐるのか。どのように存在してゐるのか。それを一人の財界人によつて追跡する。特に一五年戦争において考察する。これが本書の課題である。

戦争認識の定義

筆者は戦争認識をつぎのように考える。

第一は戦争の性格をどう考へるかの問題である。戦争の原因はなにか、たとえばあの戦争は「聖戦」か「侵略戦争」か。つまり戦争の「意味づけ」である。戦争一般を論じるのでは「観念的」で「超歴史的」な見方であり容易に結論がでないだろう⁽¹⁾。しかし「十五年戦争」という具体的な戦争には、『昭和史』に代表される「侵略戦争」

論から林房雄のいう「大東亜戦争肯定論」まで見方が分布する。この「見方」が即ち性格規定である。戦争の性格規定は戦争認識の核心である。

性格規定の基準として「侵略戦争」か否かはきわめて重要であるが、唯一の基準だとは思われない。それは明快だが単純すぎるという欠点から自由ではない。階級闘争の図式が単純すぎたことが、「昭和史論争」を呼び今日にいたる論争の原点となつた(12)。

第二は戦争の事実の認識である。たとえば柳条湖事件、南京大虐殺、真珠湾攻撃、神風特別攻撃隊、原爆投下といつた事件的事実についてどういう認識をするかである。それは同時代の政治、経済、文化との関連において把握されなければならない。厄介なことに「事実認識」は第一の「性格規定」に深く結びついている。

第三は戦争への態度である。登場する人物、ここでは村田省蔵がどの立場をとったのかを考察すること、その是非を問うことが問題となる。一五年戦争に協力したのかしなかったのか。どういう論理でそう考えたのか。その結果責任をどう考えているのか。それは筆者自身の戦争への態度が問われることもある。歴史の中に自分をどう位置づけるかの問題である。戦争認識はこの三つの要素から成り立っている。

3 なぜ村田省蔵か

ここまで定義の羅列をしてきた。にもかかわらず筆者は村田省蔵という一人の財界人で「財界人の戦争認識」を語ろうとしている。唐突な印象を与えることを自覚している。

先の論文では渋沢敬三、郷古潔、村田省蔵の三人を取り上げたが今回は村田一人に絞った。多数の個別例を考察して共通点を探ること、企業や財界団体の業績と言説（財務諸表や社史を含めて）を分析することが有力な方法であろうという考えは変わらない。しかし、村田一人に絞った理由はつきの三つである。

一つは、村田が財界人としては特異な戦争体験をもつていていることである。

二つは、村田がその体験を日記に克明に記録していることである。

三つは、村田が戦争について真剣に考えていることである。

この三つがそろうことは珍しい。

筆者のテーマを論ずるにあたって、村田が唯一の適例だという自信はない。しかし適例の一つだという予感はある。我々は早速、村田省蔵の生い立ちから始めることにしたい。

第1章

生い立ち・大阪商船・入閣

1 苦学と教会

父親の倒産と死

しばらく『村田省蔵追想録』に収録されている「村田省蔵自叙伝」にしたがい筆を進める。

村田省蔵は一八七八（明治一二）年に父正蔵、母モムの間に東京渋谷で生まれた。幼名は省三。父親の生家は「伊勢の人で大名の貸付をやっていた」が江戸末期に江戸に出てきた。維新の動乱で家運が傾き正蔵はその挽回のために種々の事業に手を出したが、結局失敗した。最後の事業は瀬戸から職人を呼んで始めた陶器製造だったという。それは省蔵が一一歳の一八八八（明治二二）年のことである。姉は早くに死んでいたので彼は一人っ子として育つた。

倒産後父親は親戚を頼って歌舞伎興行の市村座の仕事についたが一家の生活は不安定となつた。しかし村田は一八九二（明治二五）年、高等小学校を卒業し東京府尋常中学校（府立一中、都立日比谷高校の前身）へ入学した。同

校は当時唯一の官立中学だったので省蔵は「うれしさのあまり一晩中ねむれなかつた」ほどである。だが一家の生活苦は続き市村座の焼失もあって村田は中学三年で退学した。しかし村田の向学心は衰えず独学で勉強を続けて一八九六（明治二十九）年、入試難関校の高等商業学校（一橋大学の前身）へ入学する。「その日の食糧にも困つていた両親が、苦しい中でよくも私の志望をいれてくれたものだと、半世紀以上も経た今日、感謝の念にたえないものですね」と村田は回想している。

市村座は再び火災に遭い一家は離散の憂き目にあう。父親は地方巡業へ、母親は旧藩主の江戸屋敷に奉公し、村田は三宅坂の親戚宅へ居候することになる。

学生生活

翌年、父正蔵は巡業先の福島で死亡する。父の死という打撃の中、村田は学費の貸与を受け京橋の美以美協会で英語を教えるながら学業を続けた。その英語学校は教会の付属施設で校長は牧師が兼任し二、三名の信者教師と一名の外国人教師がいた。生徒は教会信者や付近商家の子弟だったという。

教会関係者との接触から、村田は禁酒を勧められた。入信への誘いもあつたようである。しかし「将来実業方面に志のあつた私としては、あまり窮屈な制限のあることは、社交上にも支障をきたすと考えたので、これ（禁酒）には応じなかつた」し、「思うところあつて末席教師の一員ではあつたが最後まで洗礼は受けなかつた」のであつた。

予科一年、本科三年の高商生活は、苦しい生活の中でも墨田川でボートを漕ぎ、校風改革運動を興し、東京帝大學生監から横滑りしてきた清水彦五郎校長排斥運動に参加するなど活発であった。一九〇〇（明治三十三）年に本科を卒業した高商同級生は、八一名（他に中途退学者が一一名いる）であった。村田は親しかった同級生として、南郷三郎（のち日綿実業社長）、高島菊次郎（当初大阪商船入社、三井物産を経て王子製紙社長）、出淵勝次（駐米日本大使）、

上田貞次郎（東京商大学長）の名前を挙げている。自分の学業成績については、予科では「百数十名中十番前後をしめ」ていたが「本科では……たしか八十名中二十三番だったと記憶しています」と書いている。

2 大阪商船人社と若き日の中国体験

外交官断念と商船人社

当時の高商卒業生は、商社などの民間企業、外交界、実業教育界での指導層として期待されていた。村田も「そのころ高等商業学校の卒業生の多くは三井とか正金（横浜正金銀行）とか、あるいは外交官志望のものは外交官試験を受ける、そういう方面に行つたものです。あるいは地方の商業教育のほうに出て行きました」といっている。

村田は最初、「シベリアへ行つて漁業をやろう」と思い、第二語学にロシア語を履修していたがロシア語の日本教師が、対露戦争の可能性を理由に村田の考えに待ったをかけた。そこで村田は方向を外交官へ転換しようとしました。当時外務大臣就任の噂のあつた尾崎行雄の演説を聴きに行つた。尾崎は外相になる気はないと語り、理由に外交官で成功する条件を自分はいずれも備えていないことを挙げた。その条件とは「金をもつてること」、「いい君を持っていること」、「見かけの良いこと」の三つである。村田は自分も同じだと思い外交官への道を断念した。同級生は東京の「いい会社」に就職したが彼はこう考えた。

しかし私はそういう気持ちにならないのです。大勢が希望する一流会社にはみんな先輩がいて、入社しても出世しないだろうと思つたからなのです。ちょうど大阪商船が、私たちの前の年から新人を入れて養成しようということをやっていた。当時は中橋徳五郎という人が社長で、そういう方針で明治三二年から帝国大学や一橋の卒業生を採用することにしました。……そのころ大阪商船というのは〈小便会社〉といわれるほどで主として瀬

戸内海を往復する小さな船会社だったのです。中橋社長は……當時東京でも新官僚としての名声の高かった逸材であった。われわれ学生仲間でもその名前はよく知つておったのです。……ひとつ新しいところへ飛び込んで未完成の会社で働いてやろう。中橋というりっぱな人の下で働いてみようと思ったのです。

こうして村田省蔵は一九〇〇（明治三三）年七月に大阪商船に入社する。初勤務地の神戸支店長は、のちに社長となる堀敬次郎であった。堀は現場教育を重視した。村田は「堀さんは口癖のようにわれわれに向かって、沖をみろ、船をみろ、荷役をみろと言われ、実地に物を見なければいかん、実地に物を見れば、眞偽は一目にわかると教えられました。……仕事そのものにもかつて味わつたことのない興味がわき、愉快な時代でありました」と新入社員時代を回想している。

上海支店での「奮闘」

村田は一年余の神戸支店勤務ののち中国へ渡つた。そして一九〇一（明治三四）年一〇月から一九一〇（明治四三）年四月までの約一〇年を中国で勤務した。これは村田の企業体験、国際体験の原点となつた。中国での村田の仕事は一言でいえば長江（揚子江）航路の市場開拓である。ここで「上海支店時代」と「重慶調査」のエピソードを述べる。

日本海運業の中国進出が本格化したのは日清戦争後である。下関条約、日清通商航海条約で日本は揚子江上流重慶まで航行権を延長した。当時の長江航路は上海・漢口間、漢口・宜昌間を運航する航路である。半世紀前から英國資本が開拓し、ジャーディン・マセソンとバーフィールド・スワイアの二社と中国官営の商招局の三者が市場を支配していた。そこへ割り込もうとするドイツ、フランス、日本の企業、さらに中国現地企業、というのが市場の構図であった。

大阪商船の長江航路はまだ日本郵船を代理店としており上海支店もなかった。村田と、のちに村田を継いで大阪商船社長になる、岡田永太郎がこの時に上海へ赴任したのである。村田二四歳、岡田は神戸商業を出たばかりの一九歳であった。現在の企業環境では考えられない若手起用である。

村田はこう書いている。「上海、香港というところは商船社員にとつてちょうどいまのロンドン、ニューヨークというのと同じで、社内の若人には非常に憧れの土地だつたのです。そして高島（菊次郎）君は香港、ぼくが上海にやられたというので内心大いにプライドを持っていたわけです」。このことばは社内の雰囲気と村田の昂揚した気分を伝えている。村田と岡田は日本郵船の上海支店で研修を終えたのち、一九〇二（明治三五）年に自社の上海支店を開設した。支店長には神戸から堀敬次郎が乗り込んできた。

営業が始まると彼らは海運市場の国際競争と直面することになる（表1・1、2参照）。村田の回想記には、後発の日本企業が競争力格差を如何に克服したかが記されている。

ここでは陸上設備の格差で苦労した話を紹介する。

英國と中国の会社は早くからこの航路をやつてしているので各地の港にみない陸上施設を持つていて。しかし、あとから行つた会社はいい所をみんな取られているので場末でなければ得られない。上海にしても上海市街地側ではなく、対岸の浦東に波止場をつくらなければならないほどに、すっかりいいところを占められている。
……（乗船客を乗せるにも先進他社のように船が）市街地の岸に着くのなら、みんな宿屋からすぐ乗れるのだが（大阪商船の）船が向こう側の浦東に着いているのだからいつたん乗客を小舟に乗せて、その舟を引いて向こうに引っぱつて本船に乗せなければならぬ。揚子江航路の船は大てい夜中の一時二時に出るので。そうすると夜中に客を積んで何回も小舟で往復しなければいけない。

表1・1 中国主要港湾の対外貿易に占める比率

(%)

年	上海	広州	天津	漢口	大連	その他	総計	
							%	金額(1,000海閥両*)
1870	63.6	13.4	1.5	1.7	—	19.8	100.0	118,988
1875	55.2	11.6	2.9	4.2	—	26.1	100.0	138,907
1880	57.8	9.9	3.4	4.8	—	24.1	100.0	159,523
1885	56.4	10.5	3.3	4.9	—	24.9	100.0	154,413
1890	45.9	12.0	3.0	2.7	—	36.4	100.0	215,903
1895	52.0	10.6	4.4	1.7	—	31.3	100.0	323,240
1900	53.6	8.5	1.3	1.8	—	34.8	100.0	381,126
1905	53.2	9.2	6.1	5.2	1.8	24.5	100.0	689,083
1910	43.6	10.1	4.5	4.3	4.5	33.0	100.0	857,387
1913	42.6	8.9	6.0	5.2	5.9	31.4	100.0	898,596

(注) *当時の貿易金額単位（別名テール）。1905年の大連の数値は、1907年時のものを代用。

(出典) Yu-Kwei Cheng, *Foreign Trade and Industrial Development in China*, University Press of Washington, D.C., Washington D.C., 1956, p. 23. (原出：『中国海関貿易報告』)

われわれ若い者は、国際舞台に立つて働いていた。この時期をどんな気持で働いていたか、上海がどう見えたかを村田は述べている。ヨーナルな感情が高揚する様子がよくわかる。

表1・2 上海の中継貿易の比率

(%)

年	国産品の輸出(上海経由)		総輸入	
	地場輸出	再輸出	再輸出用	純輸入
1859	100.0	0.0	n.a	n.a
1864	54.1	45.9	59.9	33.7
1874	47.9	52.1	82.2	17.9
1884	45.0	55.0	83.4	15.9
1894	49.1	50.9	75.5	33.6
1904	42.6	57.4	79.9	18.5
1906	44.0	56.0	73.8	21.9

(出典) Hosea B. Morse, *The Trade and Administration of The Chinese Empire*, Kelley and Walsh, Shanghai, 1908, p.243.

(出典) 表1・1、2ともに沢田ゆかり「上海発展の軌跡と開発戦略」『長江流域の経済発展——中国の市場経済化と地域開発』(アジアの経済圏シリーズ III、丸山伸郎編) アジア経済研究所、1993年。

われわれ若い者の考え方には、国際舞台に立つて働いていた。国際的競争場裏にあってドイツがどうだ、英國がどうだ、フランスがどうだということを話し合うといった具合で、若い者としてはいぶん苦しかったが、また働きがいもあったのです。……やはり一つの国際競争意識ですか、あとからいったのです。

し、負けてなるものか、なんとか勉強してやれ、ということでした。

英租界の中に川に沿うて公園があるのですが、その入口に「中国人と犬は入るべからず」と書いた制札がありました。しかし多くの中国人はそれをなんとも思っていないようでした。租界の中に入ると、治外法権の地域であるから中国の官憲は手をつけることができない。だから租界内におれば絶対安全で外国人はいばつたものです。

同僚の岡田永太郎が一九四四年頃書いた回想も記しておきたい。

三社同盟の勢力範囲内に斬込むのだから、全く白昼白兵戦のやうな真剣勝負が見られたものだ。阿片戦争以来喰込んで築上げた英國の商圈、特にその船権の根強さは、若い僕等に全く胆に銘じて滲み込んだ。……流石にジョンブルだと思ふと同時に、打倒英國航権、之なくしてなんの己れが桜哉の感を強くした。……日本と英國は東洋の天地に於ける限り二者併存を許さないものである。喰ふか喰はれるか。存在か滅亡か二つに一つであるのが日英の運命と思ひ込んだのも、この上海生活が僕達に教えた尊い体験である。大東亜戦争はまあ止むを得ない暫定的な経過期間の期限満了による宿命の顯現だといっても、僕等には誇張でもなければ饒舌でもない(1)。

重慶踏査

村田は上海から一九〇四（明治三七）年に漢口支店へ転勤し、一九〇七（明治四〇）年七月に再び上海支店へ戻るまで漢口支店で働いた。この間、重慶に一年半滞在して宜昌・重慶間の航路調査を行っている。のちに村田はこの経験をよく語った。

重慶は四川省商業の中心地、物資の集散地であり漢口・重慶間の航路開拓は大手海運会社の願望であった。しかし宜昌から三〇〇哩上流の重慶に船が入れない理由は、急流渦巻く「三峡の嶮」の危険、重慶の夏冬の水面差の存在であった。それでも小型の民船は、上りに二、三ヶ月もかけながら遭難の多い往来をしていた。社長の中橋徳五郎は、重慶駐在員事務所開設、宜昌・重慶間の水路の可能性、奥地の経済状況の調査を村田、平岡小太郎、堀新（のも関西電力会長）の三名に命じた。彼等は宜昌で民船を雇い一九〇四（明治三七）年末に危険な旅に出発した。

村田はこう書いている。

船は平水のところでは帆をかけて走る、あるいはカイで漕ぐ。ところが浅瀬で灘をなしているところは漕ぐことも出来ないし、帆で行くことも出来ないから、船を引っ張つて行くよりしようがない。そのためわれわれ（商船社員）三人しか乗っていない船に七、八人の水夫が乗っているんです。そして船が奔流へさしかかると真っ裸で陸へ上がって船を綱で引っ張つて行く。奇観そのものです。われわれの船には水夫のほか船頭夫婦がいた。夜分は船頭は水夫と一緒に船の表てに出て寝て細君はともの方にねて航行中は（夫婦の）交渉をしないという。……人ばかり運ぶ軽快な民船でしたがそれでも三〇〇哩の重慶に着くまでに二七日かかった。途中船を引張る綱が切れ奔流の上で船が回つたりしてずい分スリルを味わったのです。

時は日露戦争の只中であった。この戦争は、一九〇四（明治三七）年二月に宣戦布告、一九〇五（明治三八）年五月の日本海海戦を経て同年九月日露講和条約調印で終わる。

宜昌・重慶の中間の万県で道台（県知事）に挨拶した時に旅順陥落の報を聞き、四人（日本人調理人を含む）は思わず万歳を叫び、「私たちの重慶行きをいよいよ意義深く感じ、身ぶるいするような思いにふけったのを印象深く記憶しています」と堀は書いている⁽²⁾。村田も、重慶到着後に日本領事館で日本海海戦勝利の入電を聞いたと記

している。

重慶では約一年半を四川省の調査に費やした。その間に村田が書いた調査報告「峽江の水運」（明治三八年四月）が残っている。村田はその報告書について「四川省内をできるだけ旅行して歩きました。そして土地の経済上の調査もし、水路の調査もし、結論としては〈航行可能〉ということで、約四十万両の金があれば適当な汽船を一隻造つて航路を開始してみたい」という報告を出したわけです。ところが、そのころは日露戦争の直後で、大阪商船としては経理がうまくいかないので、そういう金は出せないから帰つてこい、というわけで一年半ほどして再び漢口の店にもどつて来たわけです」といつている。

村田の回想からは、調査報告の結論が前向きなのに財務上の理由で航路開設は断念したと読める。しかし同行した堀の記憶は異なり村田報告は慎重な結論だったという。堀は「村田さんは何事にも積極的と評価されていますが、村田さんが大阪商船社員としてはじめて与えられた大使命に対する復命はこのように細心をきわめたものであつたことなどは村田さんの一生を理解する上で見逃せない」とい、宜昌・重慶間航路の断念は「結局はこの村田報告を尊重したのでしよう」と書いている。

のちに大阪商船の長江航路を引き継いだ日清汽船は重慶航路を開設したが採算が取れず短期で撤退した。堀は「村田さんの細心な報告のとおりとなつたのです」といつている。

実にプリミチーブなもの

四川省での経験を二人の回想によつて書く。

村田と堀は大阪商船の重慶代理店大阪渝行の支配人を連れて奥地へ入つた。「重慶から陸路まず首都成都へ出て、平義江を下つて嘉定へ、さらに西域貿易の中継地である打箭炉（康定）にまで足を伸し、岩塩を産出する自流井、敘州を経て重慶に帰る一ヶ月半の行程」であった。交通機関は駕籠と民船しかない。通訳は寧波人で奥地では通じ

ない。貨幣しか通用しないので紙幣を換えて長いヒモに通してクーリーに担がせて歩いた。当時の重慶には電灯も電話もない。地方の宿屋には夜具もなかつた（堀）。

村田はこう書いている。

四本の足に横木を組み合せ、その上に板か竹か渡してアンペラ（筵）が敷いてあるだけのもので旅行者は油紙に包んだ寝具を携帶していかねばならない。油紙は南京虫よけでふとんの下に敷くのです。食べものを出すわけではないし、大きななべに油ぎつた湯がわいているだけで、その場で顔や手を洗うと、かえってきたなくなります。もちろん大きな洗面具ももっていきました。便所の設備なんかないのが普通でした。ある朝、暗いうちに出発するというので、裏の竹藪の中にはいって（排泄を）やっていると、しりの辺がなまぬるい感じがする。どうも変だと思ってそのまま二、三歩進んでうしろを見ると、ぶたがきて（それを）食べているという始末。実に万事がプリミチーブなものでありました。

一九〇七（明治四〇年）に在重慶領事館領事代理の池永林一の書いた報告によれば当時の在重慶日本人は男二一、女三、計二四、外国人総合計で一三〇人であった⁽³⁾。

村田らに若さはあつたがそれだけだったことも事実である。村田は「まだ若僧だったから世の中をみる視野が狭かった。重慶にいてもどうして汽船をさかのぼしめ得るか、荷物や客の集散状況はどうか、競争相手の汽船会社とどう取引するか、ということに専念しているばかりで。政治意識というものは働きもしないし、もつてもいませんでした。……要するに子供でした」と回想している。「実に万事がプリミチーブなもの」と村田は書いているが国際競争の舞台は決して「プリミチーブ」ではなかつたのである。

3 日本海運業と大阪商船

産業としての日本海運業は、大久保利通が一八七四（明治七）年の台湾出兵に功のあつた岩崎弥太郎の三菱汽船への全面的支援を実施したことから始まった。一八七五（明治八）年九月の政府「命令書」により三菱は政府所有の貨物船一三隻を無償で取得し、さらに政府は年額二五万円という巨額の助成金を三菱汽船に与えた。以来、三菱の独占に対して次々に競争者が現れ苛烈な市場競争、価格競争、造船競争が行われた。市場競争の舞台は日本の内海上から始まり、東北アジア、東南アジアに及び、さらにインド洋、太平洋、大西洋まで拡大した。競争は事業の性格上、国際的な競争となつた。

日本の海運業界は、補助金を中心とした政府の海運振興政策に支持されながら競争力を蓄えていった。村田が長江航路開拓に従っていた時代から約四〇年で日本は世界第三位の海運大国に発展したのである。この間、大阪商船はどういう成長を遂げたのであらうか⁽⁴⁾。

中小船主と大阪商船の発足

菱垣回船、樽回船、北前船の頃から大阪は日本海運の中心であつたが開国後は、国内貨物の輸送についても一時は欧米商社の独占するところとなつた。関西で最初の開港は一八六七（慶應三）年一二月兵庫で、翌年には大阪も開港している。次第に日本の中、小海運業者も進出し、一八七七（明治一〇）年の西南戦争での政府の御用船調達による船舶不足からブームが起つたが西南の役後船腹過剰に転じてからは無秩序な運賃引き下げ競争が続いた。

一八八四（明治一七）年に有限会社大阪商船会社（頭取広瀬宰平）が開業した。資本金一二〇万円、現物出資の汽船株主が八六%を占め、財産は船主現物出資の船舶九三隻であった。株主数は同年末で五九〇名であった。現物出

資に際しての船価評価は大いに揉めたという。船腹は総計で一万五四〇〇ト、一隻平均一六五トという小型船舶である。すなわち大阪商船は中小船主を糾合して全大阪財界の支援の中で前途多難の出発をしたのである。

大阪商船の航路は当初、設立に参加した船主が開設していた一八本線と四支線であった。瀬戸内海沿岸、九州東西岸にいたる路線、和歌山にいたる路線、四国にいたる路線などである。

初年度は五一〇〇万円の純利益を出し配当もするという順調な滑り出しであった。その後も増益を重ねたが、再び起きた運賃競争から一八八八（明治二二）年に七二四円の赤字、翌年も利益ゼロという不振となり無配となつた。同社は政府助成金の交付を受けた優秀船の建造と「合併計算配当方法」を行う運賃分配の「関西汽船同盟会」結成でこの状況に対処した。一八九〇（明治二三）年には初の海外航路である大阪・釜山線を開始し一八九三（明治二六）年には大阪・仁川線を開始した。海外航路へのスタートである。

中橋徳五郎のルネサンス

日清戦争は明治政府が初めて経験した本格的な対外戦争であり軍隊、軍需品輸送に商船の果たした役割は大きかつた。その間の船腹増加も大きい。政府は海運業の育成が軍事的な急務と考えて一八九六（明治二九）年一〇月に「航海奨励法」⁽⁵⁾、「造船奨励法」⁽⁶⁾の二法を施行した。

日清講和条約で日本が中国（清国）から領土の割譲とともに新たな開市・開港、航行権を獲得したことは本邦海運業者の新航路進出の意欲を促進した。明治二〇年代の国内鉄道網の整備も海運業界が沿海航路から外国航路へ重点を移す契機になつた。

日本郵船はすでに一八九六（明治二九）年にヨーロッパ、アメリカ、オーストラリアの三大遠洋航路に進出しており浅野回漕部を母体とした東洋汽船も一八九八（明治三一）年に北米線を開航していた。大阪商船は朝鮮航路に続き、一八九六（明治二九）年大阪・台湾間の航路を開設した。このあと朝鮮、台湾、中国、樺太、インド（一九

一三年・神戸ボンベイ線）とをそれぞれ結ぶ航路を続々と増開設することになる。

中橋徳五郎（金沢生まれ、一八六一～一九三四年）が通信省鉄道局長から大阪商船社長に転じたのは一八九八（明治三二）年である。当時の社長田中市兵衛の長女ゑつと結婚した中橋は、入社後直ちに社内の機構改革と人事刷新に注力した。村田の入社が中橋の刷新と連動していたことはすでに述べた。中橋はアメリカ航路にも進出した。大陸東西横断道路を利用した日米輸送網の延長を狙い、一九〇八（明治四一）年にシカゴ・ミルウォーキー・アンド・セントポール鉄道と「船車連絡貨物運送契約」を結んだ。それにより一九〇九（明治四二）年七月に香港・タコマ間のアメリカ航路を開設した。村田は一九一〇（明治四三）年五月から翌年八月まで二代目のタコマ在勤員（駐在員の社内呼称）として、さらに一九一四（大正三）年二月までシカゴ在勤員として駐米した。その期間は四年弱に及ぶ。すなわち村田は二五歳から三七歳までの一四年間近くを中国、米国で過ごしたのである。

タコマ線開航と同時に中橋は新型船たこま丸など同型六隻を建造した。日露戦争後の不況で業績は低迷していたが新造船に積極的に取り組んだのである。積極經營に走る大阪商船の社債引受に懐疑的だった銀行團を見て、中橋は野村證券を幹事とする証券会社引受による社債発行で三五〇万円の資金調達を行った（一九一〇年一〇月発行）。中橋の社長在任中に大阪商船の所有船舶は五五隻約四万トンから一〇九隻約一九万トンへ増加した。中橋は政界進出ため一九一四（大正三）年、社長を堀敬次郎に譲る。

『風濤の日々 商船三井の百年』の筆者山本剛士は次のように書いている。

中橋時代の一六年間は大阪商船のルネサンスであった。この間、瀬戸内海中心の船会社だった同社は、世界の海へ航跡を伸ばす海運会社へと成長していったのである。それを可能にしたのは中橋のまわりに蝝集した人材だった。それは大学出や高商出身者を採用したというばかりでなく、普通商業卒業者や小学校もろくに出でない人物でも人材となれば、これを採用した。要はその人の学歴でなく能力であるという雰囲気が横溢してい

表1・3 第一次大戦期の大坂商船の業績推移

(単位・千円)

決算期	営業収入	営業費用	純益金	株主配当	払込資本金
大正3（1914）年	18,291	14,413	2,459	1,735	18,562
4（1915）年	22,565	16,954	4,020	2,041	18,562
5（1916）年	42,408	25,350	15,115	4,661	20,625
6（1917）年	70,067	38,841	29,039	12,446	31,062
7（1918）年	164,238	108,009	42,208	20,531	37,375
8（1919）年	121,573	94,009	20,824	15,367	43,687

（注）大正7年の純益金42,208千円は戦前では空前絶後の数字であった。同年は上・下期とも6割配当を実施した。

た(7)。

堀敬次郎の二〇年

堀敬次郎（金沢生まれ、一八六七～一九四四年）は東京大学法科を卒業後、田中市兵衛の経営する会社へ入ったが一八九五（明治二八）年、大阪商船へ転じた。以後、順調なコースを辿り一九一四（大正三）年から一九三四（昭和九）年に村田省蔵に譲るまで二〇年間、社長の座にあった。堀社長の時代は第一次世界大戦（一九一四・大正三年～一九一八・大正七年）の海運ブームとその崩壊、関東大震災、昭和金融恐慌、世界恐慌、「満州事変」と続く波乱の時代である。堀時代も積極経営を続け、「小便会社」は日本郵船を急追する存在となつた。

第一に、船腹を拡充した。第一次世界大戦中の四年間に、日本郵船の一八隻一萬トの増加に対し大阪商船は一九隻一二万トを増やし、日本郵船の総所有船四四万一五〇〇トに対して三〇万二四〇〇トと迫つた。堀の在任中に所有船腹は、一〇九隻約一九万トから一二六隻約四二万トへ増加した。大型化が特長である。

第二に、特に第一次世界大戦中に、高収益を挙げた。表1・3の通りである。

第三に、航路を拡充した。北米サンフランシスコ線（一九一五年）、豪州線（一九一六年）、南洋線（一九一六年）、南米線（一九一六年）、欧州線（ボンベ

イ・マルセイユ、一九一七年)、ニューヨーク線(一九二〇年)、世界一周航路(カルカッタ・ニューオーリンズ線西回り、一九二〇年)、アフリカ線(一九二六年)などである。

大戦後不況から世界恐慌へ

第一次大戦が終わると経済は大戦後不況、昭和金融恐慌、世界恐慌という長い谷間にに入る。大阪商船もこの景気の長期低迷下に呻吟した。一九二〇(大正九)年から一九三四(昭和九)年までの一五年間、各年の利益額をみると、最高がブームの余韻が残る一九二〇(大正九)年で五二〇万円を計上している。他の年度は良くても二〇〇万円台であって、一九三〇(昭和五)年から一九三二(昭和七)年の間は、三〇年と三一年が欠損、三二年は六五万円余の利益を出したが、この三年間は無配を続けた。景気回復の兆しがみえた昭和九年に純益金はようやく五〇〇万円台に戻った。

業績は不振であったがいくつかの特色は認められる。

第一は、一九三〇年の畿内丸型高速ディーゼル貨物船四隻の建造(ほかに二隻を傭船)とニューヨーク急航線の就航であった。畿内丸は同年六月に横浜・ロスアンゼルス間を一日六時間三〇分の驚異的な記録で走破した。第二は、「郵商協調」と呼ばれる日本郵船との協力体制である。日本郵船社長各務謙吉と大阪商船副社長村田との間で行われた協調会談の結果、一九三〇(昭和五)年四月に協約書が調印された。航路調整、海陸施設の相互利用、貨客の共同引き受けなどを内容としたもので期間は一〇年であった。さらに合併への道も模索されたが商船社長の堀敬次郎が反対し合併は幻に終わった。これも不況下でのカルテル形成の一形態といえる。

一方で政府は恐慌対策として一九三二(昭和七)年に「船舶改善助成施設」を実施した。同年八月の臨時議会で成立したこの施策は、総トン数四〇万トンの老朽船を解体して〇万総トンを新造するときに、一総トン当たり五〇円の助成金を出すというものでのちのスクランプ・アンド・ビルド政策の先駆となつた。さらに第二次(一九三五・昭和

一〇年）、第三次（一九三六・昭和一一年）と追加された。この措置により業界全体で、九八隻、四二万総トンが廃棄され、四八隻三〇万総トンが新造された。大阪商船では「屏東丸」、「かんべら丸」など五隻を建造した。「船舶改善助成施設」は一九三七（昭和一二）年の「優秀船舶建造助成施設」に引き継がれる⁽⁸⁾。

村田時代の業績推移

堀敬次郎は一九三四年五月の大坂商船創立五〇周年と社長在任二〇年を機に副社長村田省藏に社長の座を譲った。新社長村田は五五歳であった。社長交代にあたって中橋前社長の三箇条の訓戒である「和親協力、眞面目率直、自立自営」が今後とも守るべき指導精神として引き継がれた。

村田の社長在任は一九三四（昭和九）年六月二八日から一九四〇（昭和一五）年七月二二日までの六年間である。その経営成果を検証しておきたい。ここでは村田の在任期間中の財務数字の変化、国際汽船の合併、に焦点をあてる。

まず財務面では収益構造の変化に注目したい。財務数字を見るかぎりはすべての指標が順調に推移しているように見える（表1・4から7参照）。それを一応の前提としたうえで、①貨客の伸び率、②運賃収入、③陸海軍徴用船、の実績をみていく。

貨客の伸びは表1・4「対前年伸び率の推移」にみるように必ずしも安定していない。傾向は、表1・5「貨物輸送トン数・運賃収入指数」にみるように貨物トン数は横ばいで推移したとみるのが正確であろう。同社の『創業百年史』はそれについていくつかの理由を挙げている。プラス要因として為替管理強化を見越しての見込み輸入増大、昭和一四、一五年の旅客増大を指摘する。マイナス要因として世界経済のブロック化による荷動きの減少、昭和一四年開始の歐州大戦の影響を挙げている。全体として東洋航路の活況によってその他航路の低調をカバーしたとみるべきであろう。一方、運賃収入は上昇している。百年史はその理由を「船舶改善助成金施設（前述）の効

表1・5 貨物輸送トン数
・運賃収入指数(大阪商船)

年 度	トン数	運賃収入
昭和8年	100	100
9	113	118
10	114	130
11	116	132
12	115	154
13	105	165
14	111	192
15	92	195
16	67	170

(出典)『資料編』。

表1・4 対前年伸び率の推移(大阪商船)

(単位: %)

年 度	貨物トン数	貨物運賃	船客人数	船客運賃
昭和8年	21.7	27.8	12.7	21.3
9	13.1	17.6	1.1	6.9
10	1.1	10.4	△5.8	△9.2
11	1.8	1.8	1.1	0.1
12	△1.5	16.7	△1.3	6.4
13	△8.3	7.1	△2.8	3.7
14	6.0	16.3	5.2	20.9
15	△17.7	1.4	15.1	17.1
16	△26.9	△12.6	△13.0	△12.1
17	△46.2	△84.9	△57.9	△72.5

(出典)『資料編』。

表1・6 使用船舶1総トン当たり収入・支出の推移(大阪商船)

(単位: 円)

年 度	使用平均 総トン数	収 入		支 出					差引 損益	支 出 ×100 収入
		総収入	運賃・ 貸船料	総支出	貨客費 運航費	船費	借船料	一般 管理費		
昭和8年	637,355	117	109	113	26	42	8	11	4	96.6
12	695,558	161	154	147	30	49	25	15	14	91.3
15	708,934	216	201	190	30	65	30	35	26	88.0

(出典)『大阪商船八十年史』。

表1・7 陸海軍徵用船収支(大阪商船)

(単位: 円)

年 度	社 船		用 船		合 計		収 入	支 出	差引損益
	隻数	使用日数	隻数	使用日数	隻数	使用日数			
昭和12年下	31	3,991	14	1,877	45	5,868	8,802,763	4,813,380	3,989,383
13	81	10,946	46	6,020	127	16,965	23,118,276	13,888,962	9,229,314
14	59	7,727	42	5,475	101	13,202	14,229,784	11,084,344	3,145,440
15	48	7,370	30	4,712	78	12,082	12,343,721	11,293,533	1,050,188
16	114	14,863	42	5,487	156	20,350	26,032,222	23,913,484	2,118,738
17	151	23,816	45	7,022	196	30,838	42,874,081	33,066,752	9,807,329
18 上	56	9,032	16	2,770	72	11,802	16,691,038	12,195,647	4,495,391

(出典)「航路別・船別収支計算統計表」。

(出所) 表1・4から7はいざれも日本経営史研究所編『創業百年史』大阪商船三井船舶、1985年。

果と昭和一一年以降の戦時体制下の船腹需給の逼迫」に帰している。

表1・6 「使用船舶一総トン当り収入・支出の推移」の収入欄にみると、その上昇は期間中でほぼ二倍に達している。支出の増加率も小さくはないが、差引損益は收支の限界部分の変化に依存するから、運賃上昇の効果は絶大であった。一言で要約すれば、収支の改善は数量効果よりも価格効果によるところが圧倒的に大きかったのである。

陸海軍徴用船の収入を全社の営業収入と比べると、年度によりブレはあるが、昭和一二年下期から一六年までの間で八%台（昭和一五年）から二〇%台（昭和一三年）の数字を示しており、経営にとって無視できない水準になりつあつた（表1・7参照）。

次に国際汽船の合併について述べる。

一九一九（大正八）年に松方幸次郎（川崎造船所）、金子直吉（鈴木商店）らによつて資本金一億円で設立された国際汽船は、金融恐慌で経営難に陥つた。しかし日本郵船が副社長黒川真次郎を送り援助を続け、昭和五年からは黒字に転じた上、高性能船を駆使したニューヨーク航路は大阪商船の強敵となつてゐた。

国際汽船の債権者であり、大株主でもあつた日本興業、第一、十五の三銀行は株式と債権の譲渡を一九三五（昭和一〇）年に大阪商船に持ちかけた。村田は国際汽船の投資価値を調査し、曲折はあつたが、昭和一一年一二月に、株式二三万株（発行済み株式の五五%）、債権三八八〇万円、債務三三四〇万円（政府預金部への支払い債務の保証）の譲受を、支払代価二四〇〇万円で決めた。翌年年初に電撃的な新聞発表が行われ、急騰した大阪商船の株価は初めて日本郵船の株価を上回つた。この支配で国際汽船の二八隻一六万七〇〇〇トンを加えた大阪商船の保有船舶は、三三一隻七七万四〇〇〇トンとなり、日本郵船の一三五隻七七万一〇〇〇トンを上回ることになるのである。

資産価値調査を担当した奈良秀治（のち大阪商船専務）は次のよう回憶している⁽⁹⁾。

一九三五年五月に村田は、當時経理部次長の奈良を呼び、秘密裏に自身で国際汽船の資産算定を行うよう命じた。多忙な日常業務の間に奈良は日曜出勤をしたり、自宅へ書類を持ち込んだりして仕事をした。国際汽船の所有船舶は

約一六万余総トン（約二四万重量トン）であり、そのうち一〇隻約六万六千総トン（約九万四千重量トン）は新鋭のディーゼル船であった。問題は金融機関からの六五〇〇万円の長期負債であった。時価よりも高い帳簿価格の船価の評価には苦労が多かったという。

最初の算定結果は少額で、村田と専務の岡田永太郎（のち社長）とで営業面の要素を加味して次第に算定価格を上げていった。一七〇〇万円がその時期の価格算定であった。一九三六年秋には債権三行と保有株式譲受について折衝が煮詰まつた。一一月一二日には滝野川の旧渋沢栄一邸で三行との会合がもたれた。十二月一五日、奈良は、村田が最終交渉で二四〇〇万円で妥結したことを知る。

国際汽船は昭和一八年一一月には、「船舶運航体制緊急整備要綱」（同年七月公布）により大阪商船に吸収合併された。国際汽船の大型船金華丸の運命について我々は後述することになるだろう。

二つの「年頭所感」

ここで紹介するのは村田の二つの「年頭所感」である。海運業界誌『海運』の一九三七年一月号と一九四〇年一月号にそれぞれ掲載されたものである。日中戦争へ突入する前後の時期における村田の思考形式がよく表現されている。

まず三七年一月号をみていく。その要約は次の通りである。

▼経済発展への誤解と妨害

「大和民族の鬱積せる活力は其捌口を世界に求め、軍事は固より政治、外交、通商、海運其他あらゆる方面に異常なる発展を遂げ世界の驚異となつた」が、列強はその進出、殊に「我貿易の躍進ぶりに驚き、高関税、輸入許可制、輸入割当、為替管理等あらゆる障礙を設けて我国の正常なる経済的発展を阻止せん」としている。貿易上の発

展が速く経済的に脅威を与えるとしても、人口増加、国土狭小、資源の乏しい日本が国際貸借を改善しようとするのは、「理の当然」であつて領土的野心ではない。日本が余儀なく武力を行使する場合でも道義を基調とし霸道を旨とする権力国家のそれとは異なる。

▼持てる国と持たざる国

「持てる国」と「持たざる国」、つまり旧大国と新興国の利害は対立する。現状維持か現状打破かで異なり葛藤が生ずるのは当然で「持たざる国」が打開してきた新情勢を無視してはならない。世界各地の危機や経済不安は「この新情勢を適当に顧慮せざるに由る」のである。「持たざる国」日本が経済的に躍進を続けているのはなぜか。海運業は明治維新七〇〇年で世界第三位、四二〇万トンの船腹を持つに至った。これは「海運人の精神力と創造力」によるものである。すなわち日本の発展は人力（マン・パワー）に依る。「持たざる国」日本の唯一の頼みはこの人力である。我々が人力によって「自己生存の運命」を開こうとするのを「持てる国」の旧大国があらゆる障碍を築いているのは自然でない。

▼地方的平和機構の提唱

これの打開には、政治的には「欧洲本位の国際連盟を廃し民族人文社会形態等相似の地域を一團とせる地方的和平機構」の樹立によつて紛争を地方的に解決すること、経済的には「通商自由の本義に復帰し……通貨の安定を図り……貿易障害の撤廃」に努力することが必要だ。とはいゝ国家主義の現代に、この理想の達成は「到底望み得べくもない」から、我々は時機がくるまでは人材育成、国内経済の整備を行い、和戦両様の構えで「自ら恃むあるの覚悟」を持つべきである。隣国中華民国は「兄弟牆に鬭ぐ」⁽¹⁰⁾の愚を演じつゝあり思想的背景も容易ならざるよう早期の解決を期待できそうもないのは遺憾である。

*

村田省蔵は企業経営者よりは政治家のように発言している。「持てる国」と「持たざる国」がキーワードである。

そして二国（群）の対立からは「持たざる国」による「持てる国」への政策転換の要求が正当化される。

我々はこの現状認識と解決策を、どこかで聞いたことはないであろうか。一九年前の一九一八（大正七）年一二月一五日号の『日本及日本人』に掲載された近衛文麿の「英米本位の平和主義を排す」を我々は想起しないであろうか。それは近衛がベルサイユ講和会議へ日本代表の随員として出席する直前に発表され、かつ近衛は自分の考えが正しいことを現地で実感したその論文である。村田の思想は近衛の二〇年前の思想に骨格が似ている。しかし近衛の思想が村田の文章にも似ているのである。第一次近衛内閣は、村田のこの「年頭所感」から半年後、一九三七年六月四日に発足した。

当日、近衛が行つた初閣議での挨拶、記者への初声明、N H K ラジオでの放送に使用した箇条書きのメモが残っている（II）。その要点は次のようなものであった。

- ① 近衛内閣の使命は各方面の「相剋対立を緩和」することである。
- ② 対立の核心は「持てるもの」と「持たざるもの」の対立である。
- ③ 対立は国際間では「持てる国」と「持たざる国」の対立として、国内では「持てる者」と「持たざる者」の対立として現れる。
- ④ 対立の緩和は、「分配の公平」を内実とする「国際正義」と「社会正義」の実現である。
二つの正義の本質は同じである。
- ⑤ 國際正義の実現がなければ平和はない。その理想である「世界領土の公平な分配」は空想であるから次善の策として「人と物との交通の自由」を認めることであるがこれも「経済的国家主義」の時代では困難な目標である。
- ⑥ 國際正義が実現するまで「持たざる国」の日本は民族の生存権を確保したい。日本の「大陸政策」は生存権確保のために正当である。

村田はいまや個別企業の経営者ではなく業界を代表する経営者であった。村田は一九三七年五月に船主協会に「海運自治連盟」を提案し、七月発足とともに自ら会長になった。その狙いは海運業界自身による運賃・用船料の自主統制である。当時、海運市況は歐州情勢、国内の船腹調整効果などがありにわかに高騰し始めたが北米航路七社会（郵船・商船・三井物産船舶部・川崎・山下・国際・大同）が中心になり重要物資の共同輸送、定期航路の配船調整などによって運賃・用船料の安定化に努めていた。

村田の「海運自治連盟」は、国家統制から業界の自主性を守りつつ業界一丸で戦時体制に協力しようとするものであつたが、時勢は村田の思考を超えて変化していた。国は自主統制から国家統制の時代へと舵を切つたのである。もう一つの「年頭所感」（一九四〇年一月号『海運』）には「世界海運制覇に向かって」というタイトルがついている。主張は次の通りである。

- 近代戦の本質は物資戦であり海上輸送力確保が必須である。
- 第一次大戦において我が国は保有全船腹の利用によつて一六億円の外貨を獲得した。
- 現在、当時の三倍の船腹を持つが徴用船、軍需品輸送で外貨獲得への寄与は小さい。
- 海運業の「国防第二線」、「貿易振興機関」、「一個の産業」としての役割は重要である。
- 船員不足の問題を解決したい。

三七年のものほど政治、外交論一色ではないが、海運業が戦時経済に組み込まれていることが前提となつた論旨である。ここから村田が政治に跳躍するのは自然の成り行きであつたようと思われる。

4 第二次近衛内閣

第二次近衛内閣は一九四〇年七月二二日に成立した。村田は逓信大臣兼鉄道大臣として初入閣を果たした。「東

「京朝日新聞」はこう書いた。

(村田が) 閣僚に擬せられたのは今度がはじめてのことではなく昭和十二年第一次近衛内閣成立の際には通信大臣として同じ近衛内閣で十三年専任商相設置が問題になつた時には商工大臣として入閣の交渉を受けた。そのどちらの場合にも入閣を拒絶した主な理由は自分はいままで大阪商船の村田として育つて來た、だからあくまで海運人として国家に寄与して行きたいといふことであつた。それが今度の場合に限つて入閣を承諾したのは客観情勢の切迫がつひに彼の事業に対する愛着、大阪商船に対する愛着を断ち切らせたのだともみられようし、また明敏な彼が自己の抱負経綸を行ひ得るだけの情勢の見通しをつけたためだともみられよう(12)。

賀屋興宣は村田の近衛内閣入閣は自分が近衛に薦めたと証言する。賀屋は第一次近衛内閣の藏相時代に近衛が小林一三を経済閣僚に起用する意向があるのを知つて反対した。小林は一事業について成果を挙げるのには有能な財界人であるが、「シナ事変」勃発後の今は「国の資金、資材、生産力というものを、その時の国家目的に添うよう必要な所に必要な程度に集中する」ことが必要な時代であり、小林のタイプはそれに適さない。

小林は一国一城の主としては適當だが大老とか老中という幕政全般を司るには不適當であるといって賀屋は反対した。賀屋は「財界人なら村田さんがいちばん適當だと思う。……非常なウエル・バランスドである」といった。

第二次近衛内閣に小林(商工大臣)、村田の両名が入閣した。賀屋は小林はうまくいかなかつたのをみて自分の予想が現実になつたといつている(13)。

村田自身はどういっているか。

私は若いときから一人一業主義を唱えていたので、ひとたび海運界に身を投じた以上は、心身が耐えうるかぎ

り一生この業に従いたいと決心し、また実行してきました。ですから第一次近衛内閣のときに北支那開発会社の初代総裁として首相より内命がありましたが、お断りしました。その後一、二回閣僚に擬せられましたが、応じなかつたのです。しかし第二次近衛内閣にはとうとう断り切れず入閣しました。それというのもシナ事変の始まるまでは海運の民間人による自治組織を試みていましたが時局の発展で民間人だけでは統制が困難となり、業界の混乱を防ぐには政府の指導にまたなければならないので、みずから当たるにしかずと考え……六六年にわたる海運人としての生活に別れを告げ、政界に身を投じたのです⁽¹⁴⁾。

閣僚受諾時の村田を斎藤明は次のように記している。村田は大阪商船東京支店次長（のち専務取締役）の斎藤に大臣秘書官就任を依頼した。斎藤は「大阪商船会社、多士済々、逸材は雲の如く、大勢いる筈。筆者（斎藤）の出る幕ではないと、断然、辞退することに意を決した」が、村田は次のように説得した。

「自分は、今、病後だけれど、近衛公は、それを、十分承知の上で、大臣を引受けてくれと、言はれた。これを断る言葉も見い出せない。死んでも、よいではないか。お国の為に、頑張って貰ひたいと、男一匹、見込まれたからには、自分も、生死を超えて、大臣を引受けれる覚悟になつたのだ……」、「そこで、君は、秘書官を、引受け呉れ給へ。自分は、君の長所も短所も、よく知っている。君の短所は、僕が補つてやる。その代り、僕の短所は、君に補つて貰ひたい。かうして、一心同体になつて、大任を勤め上げたいと思つてている。出来るだけの、協力をお願ひする……」。

斎藤は「主が家来にお願ひするという勿体ない言ひ方、その言々句々、切々として、胸を打たれ、深く肝に銘じて、今でも忘れない」と書いている⁽¹⁵⁾。

近衛内閣の性格

閣僚としての村田は経営者時代の名声に比べて存在感が薄いように見える。その理由は近衛内閣が昭和期の日本で果たした役割の中で検討されるべきであろう。近衛内閣⁽¹⁶⁾は何をしたか。何によって特徴付けられるか。

近衛内閣は日中戦争を開始したのち、次第に戦火を拡大した（三七年七月）。國家総動員法を施行し（三八年四月）、日独伊三国同盟を締結した（四〇年九月）。南部仏印進駐で米国は対日石油輸出を全面禁止した（四一年八月）。御前会議は日米開戦を事実上決定した（四一年九月六日）。つまり近衛内閣は大東亜戦争への避けられないレールを主体的に敷いたのである。近衛内閣は開戦への外交、内政によつて特徴づけられるのである。

大方の近衛文麿論は近衛を「有能な政治家でありながら、性格の弱さと、時代にあわなかつたために、志を果たさずに終わった失敗者、悲劇の主人公」⁽¹⁷⁾とするが、筆者は藤原彰による次のような厳しい近衛評価に同意したい。

あらゆる国民の不満と自主的な要求をふせぎとめ、国内の対立を調和してこれを戦争の方向に統一することに、近衛の家格と、右翼的な「革新性」と、偽装の進歩性とが役に立つたのである。戦争への国民の統合にのみ、近衛は必要だったのである。……彼はその個性の乏しいあいまいさ、調和と統合に適した性格、反民衆性、天皇との一体感によつて、戦争の時代の日本にふさわしい指導者の地位についたのである⁽¹⁸⁾。

批判は進歩的な歴史学者だけから発せられたのではない。石橋湛山は敗戦直後に『東洋経済新報』⁽¹⁹⁾で次のようにいふ。彼は、戦後近衛が東久邇内閣に入閣したばかりか憲法改正草案の起草に参与するとの報道を聞いて「切に閣下の反省を乞わなければならない」と書き「今次の大戦について国民に対して至大の責任」を感じないのかと問うている。

東条内閣の開戦に反対したと伝えられるからには、近衛は戦争反対者であったと言えるかも知れない。「しかし歴史は……さように都合の好いところで断ち切ることは出来ない」のである。戦争の発端は支那事変の勃発であり獨伊三国同盟が戦争「必至の運命を定めた」のである。この二つの事件はともに近衛内閣で起こった。「窮屈に於いて大東亜戦争……に導く口火を付けたものは実に閣下の対支政策であつたと言うべきではあるまいか」。「三国同盟に至ってはほとんど狂気の沙汰」で、「明らかに対米英開戦論者の主張を容れたものであり、而して事実その戦争は起つた」。「しかしそれでもその場合、もし閣下が一切の真相を国民に発表し、対米英開戦論者と一戦を交ゆる勇気と愛国心とを持たれたら、あるいは狂瀾を既倒に廻らすことも出来たかも知れない。……閣下は以上の経過を顧みてこの戦争に責任なしと果して言えるか。……国民の信頼を回復せんとせば……閣下が支那事変以来経歷せる一切の事実を公表し、軍国主義者の罪を明らかにするとともに、あわせて閣下の罪を天下に謝すことである。仮令いかなる経緯に今回の任命が出づるも、閣下は速やかにこれを拝辞すべきである。しからざれば閣下は再び国家に大害を齎すであろう」。

多くの開戦擁護論は、状況適応を「やむを得ざる行動」とするが石橋の言葉は「やむを得ざる」論に対する鋭い批判になつてゐる。

第二次近衛内閣は、組閣に際しての一九四〇年七月一九日の荻窪会談で知られる。「大命降下」を受けた近衛が、松岡洋右（外務）、東条英機（陸軍）、吉田善吾（海軍）の三名の大臣候補者と会い、外交と軍事についての基本方針を討議した。組閣後の七月二六日に「基本国策要綱」として閣議決定された方針の骨子はここできまつた。要綱は「国防国家」体制確立と「大東亜新秩序」建設を目標としている。その達成のために国内体制の刷新を狙い、皇道イデオロギーを基盤にした計画経済、金融・貿易の統制強化などが唱われることになる。総力戦体制へ決定的に踏み込んだのである。

経済技術者という役割

一九四〇年七月二三日の「読売新聞」は、近衛内閣の性格はこの会談で決定されたとしてこうに書いた(20)。

この基本原理から政治、財政、金融、産業、経済一切の方策が演繹されて生まれるのである。……近衛内閣において経済閣僚の重要性は從来と多少異なる、いはゆる大物でなく、よく行政に明通した、もしくは経済専門家であれば近衛公も……気心の知れた人物を選んだ訳である。(河田烈藏相、小林一三商工相、村田省藏通信相、星野直樹企画院總裁の名を挙げたあと) 要するにこの四人は経済技術者であり、すでに四者会談で決定した重要な基本国策に即応して財政経済政策を決定し、これを経済技術的に運用すればよいのである。

……従つて近衛内閣の経済政策は高度国防国家の完成のための日本経済の構造的基調を自由主義的營利獲得本能の代りに公益優先、國家奉仕第一義を確立し経済各部門を職能的に規制して有機的連絡統一を図り、個々の経営と国家的目的との調整を行つて全国民経済を一步々々経済共同体へと高めることを指向するものである。

この解説記事は近衛内閣の性格と経済閣僚の役割をよく表現している。戦時体制への移行が至上命題として決定される。市場原理を制限して経済活動を官僚統制の下に置く。経済閣僚を「見えざる手」に代わる「経済技術者」して動員する。

日本の戦時経済とは何であったか。それは資源と外貨の不足を総需要の抑制、貯蓄の増強によって緩和し、統制によって供給力を軍需生産へ集中するものであった。経済技術者たる経済閣僚の業界知識と人脈は、生産と分配を自由に活性化させるのではなく、計画経済の司令塔として軍事中心の資源配分を円滑にするために利用されたのである。

時既に遅し

村田と同期に大阪商船に入り短期間同僚だった高島菊次郎（王子製紙社長）は次のように回想している。

統制経済が順次施行され君が入閣さうさう電力統制が発表され、私は数回君を役所に訪ね統制の経済発展を害する理由を論じ、君がかつて上田（貞次郎）と共に公然演壇に立つて自由経済を叫んだときの持論を引照反ぱくしたが、時既に遅し軍部予定の措置にて何人もいかんともできざる羽目にて結局私が経営に参加していた王子の北海道工場はもっぱら宣伝上必須の新聞用紙を製造する故、これと戦争に必要な資材を造れる住友の別子発電所はともに統制より除外されていることに既に内定しているとのことで結局大極論は封じられたことがあつた⁽²¹⁾。

「総力戦体制」の進展は財界人の見通しを上回る早さで進んだ。

村田ら「経済技術者」の活動は、荻窓会談四人組の派手さに比べると地味な舞台裏の活動であった。日本軍の兵站活動（logistics）の弱点はのちにしばしば批判されるが、村田自身がそれを痛切に感じ無念の気持をもつていたと推測できる。敗色濃い時期の比島で武藤章（第一四軍参謀長、東京裁判で絞首刑）と交わした会話を村田は日記にこう記している⁽²²⁾。

（武藤の戦局談中に）船の問題が最も大切なものなる事判明せり。大使にもう一度此問題を取扱つて貰ひたし。予（村田）曰く自分も再び海運を手がけて見度き希望を有すれば、時宜に依ては其実現見ざる事とならん。併し朝野一般運輸通信の軽視すべからざる事此戦争に依り肝に銘じたる事と思ふ故、今後は今迄の如き事なからん。

村田の閣僚在任期間は一年四ヵ月と短い。彼が主導した一九三七年の海運自治連盟が短命だつたことに象徴されるように、海運の統制は、価格カルテルの時期を超えてすべての分野での統制が敷かれ、自由な企業経営ができる段階に進んでいた。電力国家管理についても一九三八（昭和一三）年三月の第七三回帝国議会で賛否激論の末、「電力国家管理法」として成立していた。村田時代の問題はその改訂である。「業界の混乱を防ぐには政府の指導にまたなければならないので、みずから当たるにしかずと考えた」と考えて入閣した村田に待っていたものは何であったか。

海運の戦時統制強化

それは海運の戦時統制強化の直線的な進行であり、次に述べるような年表的記述に適する展開であった。

・ 昭和一二年七月、「海運自治連盟」

欧洲情勢の展開で運賃高騰の兆しが見えたとき村田は「海運連合会」という価格規制組織のことを山下龜三郎から聞いた。北洋材の不定期船業者（三井船舶部・山下・大同・川崎・東和）が一九三三年に結成したもので不定期船の運賃自主統制の最初の成功例である。これに学んだ「海運自治連盟」はニューヨーク航路運行の七社会プラス海運連合会メンバーが会員であつたが、この自主統制から次のステップに移る。

・ 昭和一三年四月、「海運自治統制委員会」はオール海運を糾合した。

・ 昭和一四年八月、政府の「海運統制国策要綱」に基づき「海運統制委員会」が発足した。歐州大戦勃発による軍需物資の荷動き増加で「自治」に限界がきたためである。

・ 昭和一四年一二月、「海運組合法」施行、「海運統制委員会」の法的根拠となる。

・昭和一五年二月、「海運統制令」（國家総動員法に根拠）

これにより政府は造船の許可制、船舶の賃貸、運行委託命令、外國用船の許可制、船価・運賃・用船料の公定など広範囲の統制の基礎をかためる。

・昭和一五年一一月、「海運中央統制輸送組合」が「海運統制国策要綱」の閣議決定に基づく「海運組合法」上の特殊法人として発足し、輸送計画に従い輸送の共同引き受け、配船の合理化、運賃の共同計算を行つた。

「海運中央統制輸送組合」は大手運行業者九五社、小型汽船統制輸送組合一五五社の強制加入で構成し運行業者を一二ブロックに編成して輸送業務を割り当てた。契約は本組合が一元的に行つたので海運業者と荷主の個別輸送契約は不可能となり海運企業の自由裁量の余地はなくなつた。しかし海軍は、船舶と船員は依然船主に帰属しており業界全体を指揮下には置けないと不満であった。

・昭和一六年八月、「戦時海運管理要綱」が閣議決定された。

海運業全般を国家管理とし国家の代行機関である「船舶運営会」による一元的統制を行うものである。

・昭和一七年四月、「船舶運営会」が発足した。そのメカニズムは次の通りである。

船主は一定規模以上の船舶を提供（貸船）して用船料収入（法定船舶使用料）を得る。船員もすべて国家使用に提供する。ここで船主は単なる貸船業者となつた。国家の代行機関（「船舶運営会」）はその船舶を用船する。これにより国家は船舶・船員を完全掌握することになる。

国家機関の管轄官庁をどこにするかでは海軍陸軍が対立した。海軍は通信省管轄に不満であり、陸軍は海軍の掌握を嫌つて通信省案を支持しその線で決定した。通信省管理局の外局「海務院」（現役海軍将校が仕切る）が管轄した。「船舶運営会」の仕事は配船業務のみで、運航は「運航実務者」（海運業者）が行つた。

・昭和一八年三月、五班編成で「運航実務者」が発足（大型船四〇社、小型船一八社、機帆船一五社）するも対応不能となる。

・昭和一八年七月、「船舶運航体制緊急整備要綱」で五班制廃止、少數実務者（業者二二社）へ権限を移管、実態は大手六社（郵船、商船、三井船舶、山下汽船、辰馬汽船、川崎汽船）が支配した。

・昭和一八年一一月、「運輸通信省」が設立された（鉄道省・逓信省・海務院を統合）。海運総局長官海軍中将妹尾知之（海務院長官）、海運局長田島正雄（船舶運営会總裁のまま）。

このあとも細かい組織変更や役員の交代が続く。

・昭和一九年六月、「船舶運営会強化ニ関スル要綱」により船舶運営会總裁に寺井久信がなり（日本郵船社長のまま）、大手海運会社社長が運営会の常務理事となつた。

・昭和一九年一〇月、年初開始の官民協力体制行き詰まる。寺井總裁辞任、海運総局長官小野猛が總裁兼任、官僚主導型へと変わる。

・昭和二〇年三月、船員管理が船舶運営会の一元管理へ、同四月運航実務者制度を廃止し運営会が運航実務を担当し日本の海運業務はすべてが運営会管理となる（陸上八〇〇〇名、海上五万五〇〇〇名）。

・昭和二〇年五月、海運総監部（大本營内）が一〇〇ント以上の船すべてを国家使用船として管理し作戦と物動計画を広島県宇品の船舶司令部へ移転する。船舶運営会は海運総監部の分室となる。C船（非軍事用船）業務も字品へ移管された。

以上の「年表」のなかで村田の在任中に、「海運中央統制輸送組合」の設立と「戦時海運管理要綱」が閣議決定（昭和一七年四月の「船舶運営会」の発足も村田の「業績」になるであろう）されている。戦局の悪化とこれらの官僚統制の強化が直線的に進んだ。組織改正が効果を挙げるより早く戦局の悪化とともに船腹量は急減した。

第2章

大東亜戦争の前線で

1 大東亜戦争

中国旅行

第二次・第三次近衛内閣の閣僚を辞めた村田は無冠の財界人となつた。「久しぶりに閑散の身となつた」村田は秘書官だった斎藤明と中国視察の旅に出発する。

当時のジャーナリズムは日中戦争五年目に入つた中国を次のように表現している。

皇軍の戦線警備線は延長実に七千キロに及び、治安警察区域の総面積は三百万平方キロに達しているが、これは日本の総面積の七倍以上……四年間における綜合戦果は抗日軍遺棄死体二百一万五千、これに逃亡、俘虜、投降を加えれば敵の損害合計は実に三百八十万に上り、支那軍約五百四十個師を壊滅した(1)。

村田は、中国を一挙に全部を見て回ろうと考えた。その理由の一つは日本人の中国論議が一部をみて全体を論ずる難点をもつていると考えたからである。「部分の見聞でもつて結論を出してはあぶないものです」と思つていった。もう一つは「大陸にあるわが軍に対する非難の声が現地はもとより日本の国内でも高くなりましたので、そういう事実の調査もしてみたかった」からである。「第三次近衛内閣は東条陸軍大臣の開戦論を阻止することができなかつた」⁽²⁾と考えた村田は戦火の中国を歩いてその実態を見直そうとしたのである。

当時の旅程は「上海、中支、北支、満州と、極寒の頃は、国境近い桂木斯（チャムス）の辺で、満州移住の、邦人の方々と、一緒に年を越すのも、貴い試練との、村田さんの意嚮で、日程に組み入れた」⁽³⁾という長旅であった。上海、南京では、烟台六ら日本の軍部、陳公伯上海特別市政府市長ら中国要人、現地ジャーナリストらと精力的に面談した。

村田は「とくに印象に残つたのは反日的傾向が強かつた年少氣鋭の新聞記者諸君と会つたことです。幸い私はなんら官職をもたなかつたし、いってみればしろうとの身でありましたから、彼らも安心して率直に思うところを聞かせてくれました」と書いている。

……南京には、二、三日滞在しましたが、できるだけ多くの人々と会い、民衆の明け暮れにも接しました。南京といふところはかつて王朝時代に栄えた都です。玄武門や光華門、太湖が美しく、日本の古都奈良をしのばせる詩都です。しかし、冬の日の淡い夕陽を浴びて立つ私の前には、脇坂部隊が一番乗りをやつた光華門が新戦場となつてなまぐさく胸に迫り、一方、永久に変わらない太湖に浮かぶ二、三隻の船には、干して燃料にするために蓮の枯葉をとつてゐる中国人の姿がありました。勝者の激情と敗者の生活力が奇妙にからんだ姿でありました⁽⁴⁾。

上海から南京への道は日中戦争の激戦場である。死の前年のこの文章を村田は感傷的な調子で書いている。光華門について「なまぐさく胸に迫り」と書くとき、彼は南京大虐殺のことを意識していないであろうか。巢鴨獄で松井石根（陸軍大将、支那派遣軍司令官、東京裁判で絞首刑）と「どうなつても惜しき命にあらざるべし」と語り合つたのを想起しなかつたであろうか⁽⁵⁾。中国への旅は始まつたばかりだったが二人は漢口行きの船上で日本軍の真珠湾攻撃を知る。

私はそこで考えました。いよいよ乗るかそるか、英米を敵にまわし、開戦となつた以上はなんとしても勝たなければならぬ。それには举国一致して結束まいしんするよりほかない。われわれもそのために何かお役にたたねばならない。目的はともかく、この際ゆうゆうとして旅行を試みるべきではない。帰国して待機の姿勢をとるべきであると考えまして、直ちに東京に引き返しました。

研究者は日米開戦に際しての日本人の感情吐露を集積している。それは開戦を聞いての感動、緒戦連勝による昂揚、勝利への決意、などを強い調子で表明するものであった。村田もまたその一人として、勝利への決意をこのよういかためたのである。

東京で村田を待ち受けたのは東条英機首相からの比島軍政顧問就任要請であった。第二次・第三次近衛内閣の東條陸軍大臣は、首相として村田に対面した。

「満州事変ですべて軍人のみの判断によつてことが行われた。大東亜戦争はその失敗を繰り返さないために、軍司令官に配する親任官一人をつけて、その専断に陥らないようにしたい。……村田君、英米のごとき強国を向こうにまわして戦つておる私は非常な大責任を負つてゐる。この自分に対して従来のよしみによつて協力の意味でこの仕事を引きうけてもらいたい」と言った。村田は東条の謙虚な態度にうたれ「戦争となつた以上は一兵卒となつて

微力を注がねばならない」と思つて応諾した⁽⁶⁾。

フィリピンへ

村田は、一九四二年二月一一日にフィリピンへ赴任してから四五年三月三一日までの三年余りを過ぎすことになる⁽⁷⁾。村田の資格は最初の二ヵ月は日本軍第一四軍の軍政最高顧問であり、「フィリピン共和国」独立（四三年一〇月一四日）以降の約一八カ月は駐比特命全権大使であった。

日本軍侵攻前のフィリピンの政体は「フィリピン・コモンウェルス」(Philippine Commonwealth, 独立準備政府)であつた。一九三五年に発足したこの統治形態は、ケソン大統領、オスメニア副大統領のもとにあり、米国は一九四六年七月四日のフィリピンの独立をすでに一九三四年に約束していた。このことは日本の占領統治方針を制約する二つの条件となつた。

一つは「フィリピンはすでに自治政府を担うに足る政治エリートが国政のレベルでも、地方政治のレベルでも十分に存在」⁽⁸⁾してゐたことである。二つは独立を約束されたフィリピンにとって「アジアを白人の支配から解放する」という日本の大義名分は、さしたる魅力をもたなかつた」ことである。一方で日本軍側のフィリピン占領に関する方針は、大きな枠組みとして「南方占領地行政実施要領」、その具体策として「南方作戦ニ伴フ占領地統治要綱」とくにその「第六項 対米戦争ニ伴フ比島処理方策案」に掲げられていた。それは、

① 比島作戦は「米軍根拠地覆滅」を主として物資獲得を重視しない。比島資源は戦争資源としては有用ではない。

② 「帝国ニ反抗セサル政府」が存在する場合は「其ノ主権ヲ尊重シ統治ニ関与セス」。
というもので、フィリピンを戦略的拠点とみるものと要約できる。これらの諸前提は融和的な間接統治の可能性を示していた。

日本軍は一九四二年一月二日に首都マニラを占領したのち直ちに軍政を敷いた。同年五月のコレヒドール要塞陥落をもつて米比軍の組織的な抵抗は終わった。米比軍司令官のダグラス・マッカーサー (Douglas MacArthur) は一九三五年以来コモンウェルス政府の軍事顧問をつとめていたが、一九四一年七月に在極東米国陸軍ヘュサッフェル USAFFE の司令官となっていた) は四二年三月にコレヒドールを脱出、ケソン、オスメニアらとオーストラリアに移った。フィリピン正副大統領はこのあと米国へ逃れ亡命政権として存続した。

日本軍政はコモンウェルスの組織を温存、利用した。比支配層の多くはマニラに留まり日本軍に協力した。ホルヘ・B・バルガスを委員長とするフィリピン行政委員会が行政を担当し国家諮詢會議も組織された。日本軍政は結局失敗に終わるがそれは経済、政治の両面から説明が可能である。

経済と政治

フィリピン経済は米国との貿易に依存するモノカルチュアであった。フィリピンが砂糖、麻、鉱業品などの一次産品を輸出し米国から工業品、食糧、消費財を輸入する構造である。日本のフィリピン支配は、米軍の反攻による軍事的敗北以前に、この米国依存型の経済構造の調整に失敗した。一次産品の滞貨と、食糧と生活用品の不足が生じた。日本軍はサトウキビと綿花の作付け転換と経済統制でこれに対処したが、軍票の乱発もありインフレの誘發と物資不足を防止できなかつた⁽⁹⁾。

政治的にも日本の占領はフィリピン人にとって圧政であった。フィリピン人は、失業・饑餓・生活必需品の不足といった経済的抑圧とともに、強制労働・拷問・陵辱・略奪・暴力・言論弾圧等々によつて苦しめられた。フィリピン人はゲリラによる抗日運動を開拓した。組織の一つは連合軍西南太平洋司令部(總司令官マッカーサー)に属する「ユサツフエゲリラ」であり、もう一つは中部ルソン島に基地をもつ左翼の「フクバラハップ」(フク團)である。

一九四三年一〇月、ホセ・P・ラウレルを大統領とするフィリピン共和国が成立した。

日比両国は同盟条約を締結し、村田は初代駐比日本大使に就任した。独立は名目的であり実質的な植民地支配は継続した。「フィリピン共和国」の実態は「傀儡政権」とするのが通説である。

▼日本占領期・支配期フィリピン年表

四一年	一二月	八日	日本軍、フィリピン各地への攻撃開始
四二年	一月	二日	日本軍マニラ制圧
四年	三月	三日	日本軍政宣布
	五月	三日	日本軍政官
四三年	五月	五日	東条首相訪比（～八日帰国）
	六月	一六日	東条首相、比島行政府発足・代表バルガス行政府長官
	六月	二〇日	独立準備委員会発足（委員長ラウレル）、ビルマは八月一日に独立（バーモー総理）し米英に宣戦布告
四年	九月	七日	東条首相再訪比（南方諸地域観察の途次）、ラウレルと会談
	九月	三〇日	比島新憲法草案、特別全国代表者会議で承認
	九月	三〇日	ラウレル、バルガス、アキノ訪日（～一〇月七日）
	一〇月	一四日	「フィリピン共和国」独立・大統領ラウレル（日本軍政は廃止）
四年	八月	六日	米軍、ミンダナオ島ダバオ初空襲
	九月	二一日	米軍、マニラ初空襲
	九月	二三日	ラウレル大統領、米英との間の戦争状態宣言

一〇月一三／一四日 日本軍台灣沖航空戦に大勝と誤認、レイテ戦の一敗因となる

一〇月二〇日 米軍、レイテ島上陸

一〇月二二日 日本軍当初計画のルソン島の地上決戦をレイテ島へ変更

一〇・一一三／二六日 レイテ沖海戦（捷一号作戦）で連合艦隊壊滅、「神風」特攻始まる

一二月二二日 ラウレル政府、マニラからバギオへ移転（村田大使も）

一二月二六日 山下奉文第一四軍（在比島軍）司令官、マニラを撤退しバギオへ

四年
二月 三日 米軍、マニラ占領

二月二七日 マニラでコモンウェルス政府再建式典、オスメニア大統領米より帰国

三月二九日 ラウレル大統領、村田大使ら日本軍用機でルソン島を脱出して台湾へ（六月に台湾から日本本土へ

到着、ラウレルは実質的な亡命）

四月一六日 山下軍司令官、バギオ撤退、以後第一四軍司令部はルソン島北方を転戦

八月 一日 村田、駐比日本大使辞任

八月一五日 終戦詔勅玉音放送

八月一七日 ラウレル大統領、「フィリピン共和国」消滅を奈良で宣言

九月一四／一五日 連合軍、村田とラウレルをA級戦犯容疑で逮捕

▼フィリピンにおける日本軍主力の司令官・参謀長

▲南方軍 総司令官 寺内寿一 大将 四一年一月六日（

第一四軍（方面軍）一九四四年七月一八日、第一四方面軍へ改編昇格

第一四軍（方面軍）司令官

本間雅晴 中将 四一年一月 六日～四二年 八月 一日

田中静庵 中将 四二年 八月 一日～四三年 五月一九日

黒田重徳 中将 四三年 五月一九日～四四年 九月二六日

山下奉文 大将 四四年 九月二六日～

第一四軍（方面軍）參謀長

前田正美 中將 四一年一月 六日～四二年 二月二〇日

和知鷹二 少將 四二年 二月二〇日～四四年 三月二三日

諫山春樹 中將 四四年 三月二二日～四四年 六月一九日

山口槌夫 少將 四四年 六月一九日～四四年 七月二八日

佐久間亮三 少將 四四年 七月二八日～四四年一〇月 五日

武藤 章 中將 四四年一〇月 五日～

第三五軍

司令官

鈴木宗作 中將 四四年 七月二八日～四五年 四月一九日（戦死）⁽¹⁰⁾

2 軍政顧問から日本大使へ

「比島調査委員会」

マニラに着任した村田には特別な権限や仕事はなかった。秘書の秋山龍（秘書任期は一九四二年二月～四四年二月）とともに図書館から本を借り出して「比島の歴史特に政治史、自然および人文の地理」を研究する傍ら、努めてフィリピン政界の要人と交際していた。秋山は、「村田さんが、軍政の実施についてですね、意見をいったとか、

意見をきかれたとか、そういうことはぜんぜんないですね」と語っている(1)。

村田自身も「顧問なんてものは常務があるわけではなく、またそれを求むべきではない。目下バターン（半島）戦争に夢中で司令官も前線におられるからますます軍政顧問に用はない。しかしあいつかバターンが落ち本格的軍政が開始されるときが来る。その時に助言をして軍政の基本をして謬りながらしめねばならない。それがためにはよく歴史をきわめ、地誌に精通しておかねばならない」といつて早朝の散歩のあと午前、午後と読書に努めた。

本間雅晴司令官の時期には本間への助言が多かったという。秋山は「斯くして先生は比島人のナショナリズムと親米傾向との的確に把握せられ、比島人の心からの友人として信頼を得られた」と書いている(2)。

この時期の仕事として注目すべきものに「比島調査委員会」の「比島調査報告」がある。比島軍政監部の調査組織（東亜研究所、三菱経済研究所などの研究者による比島調査班）とは別に、村田は「比島調査委員会」をつくった。

その意図をフイリピン研究者の中野総は「（フィリピン共和国）独立と同時に村田が特命全権大使に就任したことを考え合わせると将来への布石の意味もあり、また、軍に敬遠されて、無聊の、と言つてよい日々を送っていた村田にとっては、最高顧問としての自らの存在理由を軍政に対して示す場を設ける意味合いもあつたと思われる」とみている(3)。

委員会は学者、研究者を動員した。蟻山政道（当時の肩書：元東大教授・代議士、民族・統治担当）、大島正徳（元東大教授、教育・宗教担当）、東畠精一（東大教授、経済担当）、伊藤兆司（九大教授、農業担当）杉村広蔵（元東京商大教授、経済担当）、末川博（大阪商大教授、執筆せず）らを委員とし、補助委員として若手研究者を擁し比島研究者の協力を得ている。ほとんどの日本人研究者は期間の差はあれフィリピンに滞在して調査に従事した。

調査結果は一九四三年九月に「比島調査報告」として軍政監部に提出された。報告書は、第一編民族、第二編統治、第三編教育及宗教、第四編経済からなる大部のものだが、極秘扱いにされ軍政に活用された形跡は見あたらぬ。軍政監部の関心が専ら当面の軍政統治と資源獲得にあり報告書のもつ総合性に関心が及ばなかつたからである。

調査書の内容は「短期間に行われた学術研究としては極めて高い水準」（中野総）であった。

ここで第四編経済編を、復刻版の永野善子の解説を参考にしながら紹介しておきたい。経済編の構成は次の通りである。カッコ内は永野の推定した執筆者である。

第一章 大東亜共栄圏の産業の構造と運営（東畠精二）

第二章 米国の対比島経済政策と比島経済の変遷（馬場啓之助）

第三章 比島産業経済の相貌（東畠精二）

第四章 比島経済力の分析（馬場啓之助）

第五章 比島経済再編成の問題（杉村広蔵）

第六章 農産物を中心とする比島農業の再編成（伊藤兆司）

第七章 热帯邦農植民（伊藤兆司）

経済編編集の意図は、「大東亜共栄圏」の中で、米国植民地支配下にあつたフィリピン経済をどう再編成すべきか、そのための基本的視座を提示することであつた。東畠精一によれば比島調査委員会の目的は独立する「フィリピン共和国」が行うべき政策の調査研究であり、具体的には「比島における中産階級の増強の策如何」であつた。これは発議者である村田の個人的見解であつたが東畠をはじめとする委員たちがこれに賛同したものと思われる。

東畠が理解した村田の考えは次のとおりである。すなわち他の植民地と同様、フィリピン社会では、少数の支配階級と多数の大衆とに分かれていて、双方をつなぐ中間層が少ない。これでは独立国として意味がない。したがつて中間層を育成することが国家建設上の根本問題である。そのためには近代的産業を興さなければならぬという論理である。

経済編だけで四〇〇頁を越す大冊であり、すべての考察は紙数に余るので経済編の基調論文である東畠精一執筆の「第一章 大東亜共栄圏の産業の構造と運営」の内容を見ていく。

東畠は、米英型の植民地構造を、比較生産費説に基づけられた国際分業構造であるとする。そこで生産物の相互交換は商船隊により行われその背後に海軍が布陣する「アングロアメリカン式帝国的統一」である。その特色は「単作的色彩」(Monoculture)で、分業は米英の視点で決定され、植民地は自立性のない従属的経済となる。Divide and Rule の経済構造的表現である。これに対し（大東亜）共栄圏経済では、圏内各国の「発達段階」を逐次向上させてゆく方策を採る。しかし、各地域の段階向上は次第に日本産業の脅威となるであろう。

「（）の場合に日本は斯かる産業を出来得る限り後進地域に譲つて、それに今まで投じて来た国民労力、国民資本を更に一步上昇せる生産方法乃至は他産業に振り向けることによつて自らも亦上昇せんと企画する。ヴァエステッド・インタレストを斯かる意味に於て擁護せざるは、大東亜共栄圏を建設せんとする日本が後進諸国に対して負う最大の義務であり、また日本経済発達段階の無限の上昇を信じ得るものにとつての歓喜と為さねばならぬ。斯かる経路は後進国と先進国との経済発達の双方的交流と云ふべきもので、先進国の後進国経済に対しても、『逆開発』(Counter-development) と呼ぶことが出来る。ここに共栄の真意義と共栄が不断の努力基礎に立つてゐる所以がある」という。

「特定生産物」の重視は否定しないが、特化が「畸形的発達」に達する」とは抑制して「自立自給経済」(Self-sustaining economy) を目標とする。

- ① 大衆的生活財産業
- ② 高度消費財産業
- ③ 生産財産業
- ④ 大東亜直接国防産業

の四種の産業分類を前提として「いやしくも一国が独立の内容を真実に強化せんとせば大衆的生活財の最終的生産過程は少なくとも之れを自己の領域に於て且つ出来得る限り自国民の手を通じて自ら担当することである」と主張する。

共栄圏経済では、圏内各域間には前記四財のきわめて複雑した相互の交流関係が成立する。そしてこの交流は「単純に国際收支を念慮するが如き商業取引、国際貿易としてのみ解し得ないのは当然であろう」という。

ここで執筆者東畑は①「大東亜経済協議体」、②「物資交流當團」、③「各地域に産業開発の委任經營制」を提唱する。各項目についてその概念が詳述される。

①はいわば共栄圏全体の産業開発、産業構造の計画機関である。それは国家主権を超えた計画、統制であつて「最終決定力は関係各域の政府間協定とする」といっている。

②は国策会社ないし當團の性質をもち各域の政府、関係經濟団体の合弁出資によるとしている。「限定せる物資交流の一切を司る」のである。注目すべきは「交流は必ずしも求償制度によらない。為替政策との関係を顧慮して適宜に措置する。従つて同一物資に就いても複数価格が地域間に存するのを妨げない」という項目があることだ。

③は日本占領地で押収した「敵性資産」の経営に關わる機関である。

ここに想定された「共栄圏経済」は共栄圏内という國際的な枠組みでの生産計画、物流統制、価格統制であろう。永野は調査報告書の今日的意義を「日本軍國主義の真只中にあって、このような客觀的な植民地政策論が展開された意義と限界を今日問うことは、戦後日本で展開されたアジア論の發展途上國論の成果と今後の課題を知るうえでも重要な作業ではなかろうか」と評価している。

「比島日記」

本書で「比島日記」として引用するのは福島慎太郎編『村田省蔵遺稿 比島日記』（原書房、一九六九年）として

出版された村田省蔵執筆の日記を指す（村田の「巣鴨日記」については後述）。

「比島日記」がカバーする期間は一九四四年一月一日から四五年九月一四日までにわたる。四四年四月三〇日から五月六日までのフィリピン要人との満州視察の一週間を除きほぼ漏れない。四〇〇字詰原稿用紙で約二一〇〇枚に相当する。単純平均すれば一日三枚強を書いたことになる。村田はマニラの軍政顧問または大使館の執務室で書いたばかりではない。日本軍の敗走とともに村田の居所もバギオ、ツゲガラオ、台北というように転々と変わった。フィリピンでの敗走中は電灯もない悪条件のなかで書いた時期もある。

その記事内容を分類すれば、

- ① フィリピン・台湾滞在期間
 - ラウレル大統領らフィリピン要人との交渉、面談、会食、ゴルフ
 - 第一四軍黒田司令官、山下司令官、和知参謀長ら日本軍関係者との交渉、会話
 - 日本民間人との会話
 - 自分の被災、逃走を含むフィリピンの戦況、戦闘の記録
 - 日本との交信、軍部と国内政治経済の批判
 - 日常生活
- ② 日本帰国後
 - 戦時下の日本観察
 - 日本の要人との面談、会話
 - 戦後構想
 - 日常生活
- ③ 「対比政策批判」（日記とは別枠）

となる。

3 ラウレルと日本軍の間で

日記からは連日のようにフィリピン政府指導者と面談していることがわかるが、ラウレル大統領⁽¹⁴⁾とレクト外相⁽¹⁵⁾との交渉の実際を追ってみたい。様々なテーマの中からラウレルとはフィリピンの対米英参戦問題、レクトとは日本軍の不法行為に関する交渉経緯を取り上げる。

フィリピンの参戦問題

フィリピン共和国の独立とともに、日比両国にとってフィリピンの対米英参戦は大きな懸案事項となつた。大東亜共栄圏の各国が挙げて大東亜戦争を戦うことが帝国の威信にとって絶対の必要であった。一方、ラウレル政権は、米国への宣戦をケソン大統領ら亡命政権への背信、日本軍への完全な屈服と考えていた。村田はフィリピン側の親米的な国民感情を知るだけに時間をかけてその変化を待つた。

日本側が正式に参戦要請を行つたのは一九四三年一〇月である。ラウレルらフィリピン行政府要人は独立準備のため訪日中であった。一〇月一日、総理官邸での会合の出席者は次の通りである。

比島側 ラウレル比行政府内務部長官（独立準備委員長）

バルガス比行政府長官（独立準備委員員）

アキノ独立準備副委員長

日本側 東条英機首相、重光葵外相、青木一男大東亜相、星野直樹書記官長、村田省蔵第一四軍軍政顧問、和知鷹二同參謀長

東条は「新比島国が成るべく速なる時機に於て、帝国と緊密なる協同の下に比島防衛の完璧を期する為米英両国に対し宣戦するに至らんことを望む」と言つた。日本側の記録⁽¹⁶⁾によればラウエルは比島独立への感謝を述べたあと、参戦問題について「率直に申し上げることは亦私の任務であると思ひます」として次のように答えていた。

新比島の国民は即座に宣戦布告をすることに同意しないものであると思ひます。多年に亘る欧米の教育、其の宣伝、又日本に対する認識の不足、又諸政策の誤った点等によるとは申せ、即刻に宣戦することは比島人にとって忍び難きものがあると思ひます。……現下の新比島の情勢に付ては軍政関係及村田顧問閣下が充分御承知のことと思ひます。私……：国民と共に進む様な完全な指導者として其の責務を完うしたいと思ひます。若しも私に国民が離反する様な時があれば私は指導者としての資格はない時であります。

この答えに対して東条はラウエルに次のように言つた。

新比島が勿論閣下の云はれる様な情勢にあることは、充分私は承知して居ります。

……私は総理大臣として（任期）二年に及ぶ……経験によれば、多くの大衆と云ふものは大体灰色であると云へると思ひます。大衆に向かって白と指導者が云へば、大衆は白にもなるものであります。又、指導者が黒と云へば、灰色も黒となるのであります。之等は指導者の決心指導の如何でありまして……閣下が指導者として此の点を充分頭に入れて良き指導者として国民を指導して戴きたいのであります。

ラウエル側はどう受け取つたのか。彼の『戦争回顧録』にいう⁽¹⁷⁾。

東条首相が立ち上がり対米英宣戦布告を要求する通告文を読み上げた。

……それは我々三人にとつてはショックであった。……私は立ち上がり、できるだけ丁寧に、その要求には応じられないむね、答えた。私はそれを次のように言つた。

わが国民はそれを認めないでしよう。私は国民を納得させることができません。わが国で実力ある指導者はケソン⁽¹⁸⁾オスメニア、ロハス⁽¹⁹⁾の三人であつて、私は決して人望のある指導者ではありません。……私は誰も支持する者のない指導者になるだけでありましょう。なぜならば、フィリピン人はこのような手段には反対だからです。アメリカは彼らの後援者ですから、アメリカに宣戦を布告することはフィリピン人にとって、思いやりのないやり方です。

参戦問題はこのとき時期尚早という日比の了解が成立したが、以降はフィリピン側の延期作戦、日本側の促進作戦の綱引きとなつた。村田日記に現れるのは四四年五月一八日である（同年四月一二日から五月二七日まで村田は帰日した。その間、四月二九日から五月六日までアキノらと「満州國」を視察している）。以下、参戦問題が記述された日記を続ける。

四四年五月一八日

総理官邸に（東条）総理訪問。……参戦問題はラウエル既に決心し、今回アキノも止むを得ざるべしと感得せりと考へらるゝを以て今や時の問題と思意する旨を述べ。総理は是非其事の進捗を計られたしと望み、必要な何時でも（フィリピンへ）飛んで行くと云ふ。

四四年五月二二日

（陸軍省で佐官級三名、うち一名が参戦促進の研究担当者の、質問に答えて村田はこういっている。）参戦を強て為さしめばラウレル政権は民衆の支持を得難かりしたため延期せるものにて、爾來之が実現方につき暗黙の間に工夫しつゝあるものなり。今回のアキノの外、親米に近きものを撰み、使節の隨員として我国及満州の視察をなさしめたるも其工夫の一なり。幸に其効果予期通りにて彼等がマニラに帰りて為せる公開の席にての発言は之を裏付けす。今後も大統領と打合せ彼等比島人側殊に要人連の自主的発動をなすが如く按配するの外さし当たり策なし。積極的に出るは危険なり。

四四年六月二〇日

（ラウレル）自分は未だ其時機を明言し得ず。斯く云ふも自分一個は戦局の如何に関せず日本と運命を共にする決心にて既に死を覚悟しをり、暗殺さへも意に介せざるなり。

日本として宣戦を必要とするに至らば何時にも申出あれ度其際は仮令自分は如何なる状態に置かるゝも之を決行する決心なり。

四四年九月六日

（村田は寺内寿一南方総軍総司令官〈当時の総軍司令部は在マニラ〉を訪ねて参戦問題に関する過去の経緯を詳細に説明した。）戦局につき大統領何等承知せざると（村田が）云ふに対し、元帥は例の調子にて新聞を読んだゝけでも日本の斯く々々の位置にあるのは判りさうなものだ、それが判らないと云ふのではだめだと一概に云ふ。予は之に対し、さにあらず、其位の事は無論知りをるも、参戦を決行するに当り何等軍より戦争の現在につき報告なきに、之を為すは比島側としても軍としても再考の余地あり。彼（ラウレル）は必ずしも軍機を知らんとするにあらず、軍の幹部より一応説明を聽取すればそれで足れるなり、自分は尤ものことなりと思ふ。此点誤

解なきやうに、元帥曰く了承了承……。

四四年九月一五日

(ラウレルに) 予曰く時局は緊迫し来れり、從て宣戦布告の要で近づけり。就ては其布告と同時に日本政府も之に対し意思表示をなす要あるべければなり。大統領曰く諾、近日御送付すべし。

四四年九月二日に米軍艦載機はマニラ初空襲を行つた。日本大使館が被弾した。村田はラウレルを訪ねたが宣戦布告の手続き問題での二人の会話は緊迫した。議会決議を経るか、戒厳令発布後の強行か、相手国を米英とするか連合国とするかの問題である。村田は強硬であった。彼は「愚見を述ぶれば此際第二等第三等の議会開会案の如きは全然打切り、大統領一人にて責任をとり、敢然として戒厳を施行し、参戦を断行せらるゝあり。それには今明日中に之を決行せらるゝこと可然し」と迫つた。ラウレルは決断した。村田は「大統領は空襲中平然として比島の歴史的大事件を即決す、茲に大統領ラウレルの真骨頂見ゆ」と書いている。

ラウレルの回想録に戻る。

(東条から宣戦布告を要求されて一年が経過した) 私は日本大使(村田)から、支那(南京)、シャム、ビルマ、インド地方政府(ボース)はすでに米英に対し宣戦を布告した、と丁寧な言葉で通報を受けた。……この頃はすでに、ダバオ、マニラ、その他フィリピンのところどころが連合国空軍の爆撃を受けていた。

日夜、私は自分自身に問いかけた。最善の道は何か?私は神に祈つた。

私は内閣や国家会議のメンバーと協議した。またロハス、フランシスコ、カビンピンら各将軍その他の人々とも会談し、彼らの意見を求めた。私は閣僚に状況を説明し、次のような策案を示して、その選択を求めた。

(1) 圧力に抗する。その場合、われわれは消滅すること（殺されること）を覚悟しなければならない。

(2) 家族とともに、または家族を残して山岳地帯に赴く。

(3) われわれの宗教では禁じられているが、総員家族とともに自害する。

(4) アメリカがわれわれの状況を理解するだろうという希望の下に、ある種の声明を発し、それによってなんらかの解決、または妥協を図る。

私は最後の提案に同意したロハス将軍と個別に相談し、内閣の全員、拡大閣僚会議にこの方針でゆくむねを伝えた⁽²⁰⁾。

ラウエルは九月二三日「比島共和国が米国並に英國との間に戦争状態に入りたる旨をこゝに宣言す」との声明を発表した。日本も「日比同盟条約の示す所に基き『フィリピン』国に対して凡有る協力と援助とを惜しまざるを明かにする」との帝国政府声明を発表した⁽²¹⁾。

村田も駐比大使として次の声明を発表している。

世界制覇を夢み東亜民族永遠の制覇を企図する米国は比島に対しても再び侵寇の暴虐を敢てし比島をして対米参戦に蹶起せしめるにいたつた。余はこゝに在比日本軍隊は日比同盟条約の義務に基きその全力を挙げて比島防衛の大任に当らんとすることを厳肅に声明するものである。

大東亜諸民族の戦争目的は大東亜共同宣言に明示せられをるところ、今次比島の参戦またこの五大原則の完遂の強力な支柱なるものたるを疑はず、帝国は比国との共同戦争を光榮としその独立を支援しその興隆を衷心願ふものである。日比両国民が眞に相信じ相扶け苦楽を偕にするの覚悟を有する限り比島の防衛はもちろん、大東亜民族の勝利に帰すべきこと期して俟つべきものありと信ず。（以下略）⁽²²⁾

苦情受付所

村田の日常は、フィリピン参戦交渉などと別に、フィリピン側の苦情受付係の日々ともいべきものであった。相手はラウエル大統領よりもレクト外務大臣の場合が多かった。レクトとは原則週一回昼食を共にして情報交換をしていていた時期がある。レクトの言い分の当否の判断も難しかったであろう。時には村田がフィリピン側に反論したりしている。しかし村田は避けずに問題に真正面から取り組んだことが窺える。フィリピン側のクレームを村田は参謀長などの在比日本軍上層部に取り次いだ。トップレベルでの決着を狙つたのである。

時には軍とフィリピン側の会合に陪席もした。四四年一二月九日のラウエル・武藤会談はその例である。以下にレクトとの会合の日記の主要なものを掲げる（～内は筆者の記入）。

四四年一月一九日〈レクトと定期会合を始めたころ〉

本会合により互いに忌憚なく話し合い得るため、大統領も之が将来への継続を願い居れりと、又大統領は（日本）陸軍より海軍より、時に大使館より種々難題や不敬の書簡を持ち込まれるゝため常に懊惱し居れりと。之に対し一国の建設と言ふ容易ならざる事業を成就せんとするからには、大統領も閣下も先人の生命さえ犠牲にして憚からざりしに鑑み、忍耐以て事に当らざる可らず。日本側に対しては不肖小生の或る間は何とか其間に円満に事を運ぶ様努むる故焦慮に及ばず、須く忍耐以て事に当られたしと論す。

四四年二月二五日〈レクトとの昼食で〉

（レクトより、日本）軍の地方に或るもの依然として比島側に対し刺戟の態度をとるものあり、日比の間は極端に言へば（日本軍）守備隊等のあるため却てゲリラが増加するの傾向ありと云ふ。其他比島側より見たる日本

人の暴状には聽くに堪へざるものあり。自分出来るだけ匡正に力を尽す可きも戦局の現状と併せ考へ gloomy とならざるを得ず。

四四年三月一〇日 〈レクトとの昼食で〉

(レクトより) 日本軍地方守備隊の内には未だに比島人に對し残酷なる取扱をなすものあり。……又憲兵隊に於いても同様の事実あり、無辜の民をフォート・サンチャゴに抑留し拷問にかかるが如き、其手段恰も西班牙時代を偲ばしむるものあり。斯くては日本の眞意を疑ふもの漸く多きを致し、之がために匪賊に奔るもの漸く多く寔に寒心すべき状態なり等……。

四四年七月三日 〈レクトの書面に關し〉

軍の暴状に耐え兼ねレクトは決心して長文の書面を和知(鷹二中将、南方軍總參謀副長)に差し出す(極秘として)。此書面の写を見るに其民心に与へたる影響意外に大なるものあり。又(南方)總軍移駐のため家屋の徵發せらるゝもの頗る多く、住民は住むに家なく街頭に徨ふもの多數ありと。……一言にして云へば(フィリピン)独立後と雖も軍政當時と変らず。軍の將兵は比島を占領地と見做しゐるにあらずやと觀ぜられ、ペベット・ガヴァメントと称せらるゝも抗議の余地なし。從て心ある者も現政権を離れ行くことゝなる等々の事実を忌憚なく具陳せるものなり。—自分として大使館として既に軍に抗議すること度々ありしも今更の如く事の重大さを思ひ、浜本(ラウエル付顧問)の注意もあり今週土曜に總參謀長及高橋副長にレクトを引合せ、此書面と關係なく其記載する事実を率直に披瀝して、比島に望む軍の態度の重大性を感じしむることに決す。……ラウエル大統領よりも(東條)総理に出状せんと云ひしも此れは止めたりと云ふ。

四四年九月三〇日 〔レクトと面談〕

レクト外相來訪、昨夜深夜士官に率ゐられ数人の日本兵來り、自分（レクト）の親類のディリマンにある家の倉庫より白米三十余俵、粗百数十俵を強奪し去る。……此等横暴至極の態度は比島參戰後却て甚しきを加へたるが如く、民衆の怨恨を深めラウレル政権に対する不信感を増し不測の結果を來す虞あり。

四四年一二月九日 〔ラウレル・武藤參謀長会談に陪席〕

（ラウレル発言、憲兵が）高官要人の拘束せらるる場合は、一応大統領の承認を得られ度く、然らざれば自己の信任し宣誓せしめし高官が、知らぬ間に日本の憲兵に拉致せらるること、大統領の權威を汚損すること大なるは云ふ迄もなし。之がため政府は人民に信失い統治を不可能ならしむのみならず、閣僚其他の要人が其地位に何等の保障なく、常に戦々兢々として不安の裡に執務せんか、その成績の上がらざるは当然なり。為に政府は益々弱体化し軍に対する協力も思ふに任せざることとなる、此点何か書きものにして明瞭にしたし。

第二は集団拘束の問題なり。今日レイテの民衆殊に日本軍に悪しきは嘗て中部ルソンにて非難のまととなれる垣部隊の彼の地に転駐せしに依るものなること。……又比島人を路傍にて柱に縛り或は殴打し更に殺害を加ふる迄公衆の面前にて行ふこと、こらしめのためにならず、却て反対の結果を生ず、之がため罪禍を犯せし者も軍に対する怨恨を増し公衆又反感を懷くに至ること必せり、此点大に注意を払はるる要あり。最後に大統領曰く、以上は不満の意味にて申上ぐるにあらず、比島側の足らざる所あるは勿論にして、予自身すら憤懣に堪へぬことあり。率直に語らんとのお詞ありしことて事実を露骨に披露して是正すべきものは速に是正し以て協力の実を挙げんとするに外ならず。參謀長（武藤）曰く御同感なり、自分等は此地着以来日尚浅し、從て大統領閣下より粉飾なき事實を拝聴せんとして斯く訪問せる次第にて、軍側も匡正す可きものは速に之を実行すべしと……。

大東亜共栄圏

ラウレルは「比島日記」にしばしば登場する。村田にとっての、一つは外交の交渉相手として、二つは会食の仲間として、三つはゴルフの好敵手としてである。マラカニアン宮殿近くのゴルフ場で彼らは米軍機の空襲下にもプレーを重ねた。村田はラウレルの大統領就任に一役買ったという自負があった。軍政顧問時代に村田がフィリピン要人と会合を重ねていた目的のひとつには新大統領の品定めもあった。

村田日記にあるラウレルは、信念をもった国民の指導者、大東亜共栄圏の信奉者、東洋精神を尊重する愛国者、占領政策への協力者であり同時に批判者、難問に苦悩する政治家、村田と心情を通じ合う人間、として描写されている。両者が「心情を通じ」合ったと感じられるのは大東亜共栄圏論議においてである。村田は、「大東亜共栄圏」の最初の呼称者とされる松岡洋右外相と第二次近衛内閣の閣僚として席を共にしていたし、ラウレルはフィリピン共和国代表として「大東亜会議」（一九四三年一月、東京）に出席しており両者は大東亜共栄圏思想を支持し発展させる立場にあった。しかし大東亜共栄圏の現実が理想とは遠いことを村田もラウレルも知っていた。

四年三月一日の村田・ラウレルの会話で現実的な認識が率直な言葉で語られている。

（ラウレル）率直に云ひ日本は比島人の心理をつかむに失敗せり。比島民衆は此三年間、初めて多数の日本人と接触して殘忍なる民族との観念を懷くに至れり。……予（ラウレル）の如き日本を知り日本を理解するものにとりては此事象を戦中の一現象と見るも、日本は何故に児玉総督が台湾を統治せし方式に則り、力に依らずして比島民衆に臨ませざりしか、之が日本の失敗なりと断ずる所以なり。……併し予としては失望せず。一度薄かれたる大東亜共栄圏建設の理念は何時かは必ず其萌芽のもえ出る期あるべく、仮令一人になるとも生命のあらん限り、之が実現に協力せん。……予（村田）曰く、日本は一億国民の結束に付ては成功しをりしも、

東亜十億の民衆に対する施策に對して欠くる所あるは説かるゝ所の如し。日本としては之を行ふ以前に於て米国の圧迫極度に達し、止むなく立ちて窮鼠の手段に訴へたるを以て用意の周到ならざりしは遺憾なり(23)。

ラウレルの言葉は日本支配下にあるフィリピン指導者の言葉としては率直である。

両者とも日本の失敗を認めていたが共栄圏への信頼は放棄していない。村田が東亜十億の民の結束に失敗した理由を「用意の周到ならざりし」というのは、しかし、苦しい弁解である。「一度時かれたる大東亜共栄圏建設の理念は何時かは必ず其萌芽のもえ出る期あるべく」と述べたラウレルの言葉は本心からでたものであろうか。ラウレルは大東亜共栄圏のイデオロギーに違和感はなかった。彼は回顧録で、ほかの地域圏構想と比較しても大東亜共栄圏は無謀なものとはいえないとしている。また大東亜共同宣言の思想は大西洋憲章ともよく似ているといつてはいる。問題はその実践だったと彼はいうのである。ラウレルは宣言に盛られた「崇高な目的」が「日本の軍事的、經濟的拡張主義、日本の植民地政策の背景と実績、日本を〈中心勢力〉とする構想などによつて具現できるとは、私自身とても信じられなかつた」と書いている(24)。

4 戰場

村田は戦局の推移をフィリピンの現場で同時進行で認識していく。もちろん戦中の日本人はだれでも戦争を同時進行で認識していたといえる。しかし村田が戦争の加害と被害の両方を知り得たこと、占領の当事者として勝利と敗戦の現場にいたことは財界人としてばかりでなく日本人としても稀有な経験である。日本国内では沖縄などの一部を除き地上戦はなかった。空襲に遭つたことのない日本人も多数いたのである。

日記では村田自身の体験が詳述される。そこから村田は戦況図を構築する。

彼の情報源は自らの体験、在比日本軍（ここ的情報量は日本側の最高レベルであるはずだ）、日本側・連合国側のマスメディア（短波ラジオで国際放送を傍受していたと秘書の秋山龍が書いている）、大使館員、往訪面談する個人であった。その戦況図は、現地日本軍からの情報や「大本営発表」の報する戦況とのギャップを生んでいく。日記には「大本営発表」への信頼が失われる経過が生々しく表現されている。そして南太平洋、西太平洋、沖縄における戦闘、本土決戦の計画が執拗に記述されている。

日本大使館への爆撃

村田には危険な戦争体験が多い（25）が、ここではマニラ空襲を見ていく。この体験は村田の、比島戦の勝敗予想に決定的な影響を与えた。米軍機によるフィリピン空襲は既に各地に始まっていたが、首都マニラは一九四四年九月二日が初めてであった。爆撃は翌二二日も続き日本大使館が被弾した。二四日はマニラ以外の地域へも大規模な空襲があった。しばらく「比島日記」をみよう（）内は原文のまま）。

四四年九月二一日

一方の窓より見れば陸海飛行場方面に黒煙物すごく立昇りをり、同時に一機火を噴いて墜落するものある等只事ならず。空襲警報鳴らざるも、こりやほんもんだ、忙ぎ支度をなす。加藤（秘書）来り敵機来襲の旨を報ず。……約二時間に亘り飛行場及船舶其他港湾施設を爆撃す。……日中の爆撃に対し少数哨戒機の外我は殆ど高射砲のみにて立迎へたため敵飛行機の行動傍若無人、数回に亘る波状攻撃に対し僅かに数機（公表は十数機なり）を射落したるに過ぎざるが如し。

四四年九月二二日

編隊の一機は、大使館の頭上に來り四弾を投下す。一弾（一一五〇キロ）は事務所東南隅に落ち、地下室近くに炸裂し第二弾（以下六〇キロらし）は公使室、大使室、参事官室（共に二階）を破壊し、第三弾は個人防空壕（タコツボ）に直撃弾となり雇山内少年を粉碎す。第四弾は戸部を生理にせり戸部は近くにある照空隊の兵士により掘り返し救出せり。地下室に在りたるもの、内、高木、泉田（女子タイピスト）の二人は負傷す、介抱の後此等は日本病院に送る。其他松原書記生戸部と共にあり傷つく、重からず之亦日本病院に入院せしむ。現場肉塊飛散愴々を極む。

四四年九月二三日

平出武官見舞いに来る、其談話中、二十一、二十二日両日の我方船舶の損害十数隻に及ばん、飛行機は未詳三十五台ならん。七号桟橋の船はやられた、又倉庫の弾丸、火薬等にも火移りつつあるものは全滅、飛行場はたいしたことなし。敵に与へたる損害は五十機位ならん、機動部隊に対しては敵にとつては全く奇襲にて迎撃せらるもの敵の飛行機僅かに二機、空母二隻の甲板上にある飛行機を爆撃して全部無事帰還すと云ふ。

四四年九月二七日

ニミッソ發表如左「米空母艦載機は先週二日間に亘りマニラを空襲し日本艦船一〇三隻を擊沈破、飛行機四〇五機を擊破、地上施設就中建築物倉庫鉄道施設石油タンク港湾施設格納庫工場及集積中の軍需品に大損害を与えた、米軍の損害は空中戦の犠牲一〇機、艦上勤務員五名、艦船の損害なし」

尚我方の損害に対する詳細は桑港放送に依れば

The final result of the Manila attacks were :

169 planes shot down

188 planes destroyed on the ground

45 planes probably destroyed on the ground

46 ships sunk

11 ships probably sunk

46 damaged

2 dry docks sunk

American losses were 25 planes

大本営発表は未だ見ず、軍の発表其他は別紙マニラ新聞（現地邦字紙、日本側公式発表を報道）の如しとすれば以上により日本側の発表に比し其差の如何に大なるを知るに足らん。我方の損害は軍に於ても秘密となしを語るを以て知り難きも当日現場に於ける感じは我方の防備頗る薄く、恰も敵の為すが假に任せりと云ふも過言な「ひやうぐし」。従て敵の「云ふ戦果必ずしも誇称せるものとなすを得ず。

マニラ湾と金華丸

四四年一二月四日に村田はマニラ湾を眺望する。大使館が爆撃されてから約一ヵ月半のちである。彼は都心から離れた住居に移転していたので、その日までマニラ湾を見る機会がなかった。同日の日記に次のように書いている。

昨今アメリカの新聞雑誌にはマニラ湾を日本艦船の墓場と題し其写真を掲げ居ることにつきその実際を見たきためなり。其慘憺たる光景を一日し、無残なる当日惨状を聞き今更の如く茫然たり。予は海岸の邸を去りても、常に艦船並に港湾施設の安全に不尠関心を持ち居りしたま、空爆ある毎に此方面への注意を怠らず、其被害状況に付ても常に探究に勤め居りしが、斯く迄徹底してやられたとの報告に接せず。モヤありて遠望きか

ざりしもホテルの海に面する地点を中心として大小艦船三十数隻不様な形をして傾斜し、横転し、又沈没しをれり。其内には三本煙突の巡洋艦あり、嘗ては太平洋にて快速を誇りし優秀貨物船金華丸あり。

ここで村田が「太平洋にて快速を誇りし優秀貨物船」と書いた金華丸の運命について書いておきたい。金華丸は前述の国際汽船が建造した豪華貨客船であった。その高速性で一九四〇年に横浜・サンフランシスコ間を一〇日と一二時間二九分で走破し太平洋横断新記録を樹立した。モダンなデザインや一等船客用の専用食堂、喫煙室、バーなどの設備、貨物設備では生糸搭載用の防湿、防熱装置を備えたシルクルームや冷蔵室が話題になつた。一九四一年に陸軍の徵用船となり戦績を重ね一九四四年秋にはフィリピンへの増援部隊輸送に従事する。一月一三日にマニラ湾は米艦載機の空爆を受け湾内の艦船は殆ど沈没し健在なものは金華丸と駆逐艦初春だけとなつた。翌一月一四日には初春も撃沈される。残つた金華丸目がけて米機が襲いかかつた。その戦闘記録から爆撃の情景を引く。

(金華丸乗務の) 船砲隊員は死にもの狂いで対空砲火の火蓋を切る。米機一機が爆弾を抱いたまま六番艤に自爆、大音響で炸裂、船はグゥーッと左舷に傾斜。上田上等兵は右舷方面的敵機に向けて懸命に射撃を続けていた。その時、被弾したカーチスSBC一五が低空で突っ込んで来たかと思うと、前部マストに激突する。ガソリンの爆発で辺りは火の海となる。上田の右腕に鈍痛が走る。利き腕が破片で破碎されていた。周りの三〇数名が死傷、上田の身体には血だらけの肉片が張りついていた。……船砲隊員、乗組員は海中に飛び込んで漂流する。数時間後に上陸した上田の眼に映つたのは、紅蓮の焰に包まれる金華丸の凄絶な姿であった⁽²⁶⁾。

村田日記の一月一三日、一四日にはマニラ空襲、港湾被災の記事があるが、金華丸の固有名詞はなく空襲の情

景描写はない。連日の空爆は日常的となっていたので特記がないものと考えられる。

*

村田省蔵たちが国家の庇護のもとに育成した日本と大阪商船の商船隊は太平洋戦争においてどのような運命を辿ったであろうか。表2・1は太平洋戦争期間中の船舶損失と新造船を年次別に示したものである。日本は太平洋戦争で保有船腹の約七五%を失い、大阪商船もまた八〇%を失つたのである。

表2・1 太平洋戦争中の船舶の増減

日本全体

(単位:千総トン)

年度	新造ほか増	喪失ほか減	差引増減	年末保有量	指指数
開戦時 41・12・08				6,384	100
1941	44	51	△7	6,376	99
42	661	1,095	△434	5,942	93
43	1,067	2,065	△998	4,944	77
44	1,735	4,115	△2,380	2,564	40
45.8迄	465	1,052	△1,037	1,526	24
敗戦時 45・08・15				1,526	24

(出典) 安藤良雄編『近代日本経済史要覧 第2版』東京大学出版会、1996年、139頁。

大阪商船

(単位:隻、千総トン)

年度(暦年)	新造・購入	売却・遭難(被爆)	年末保有船	指指数
1941	2	12	1	4
42	2	16	34	153
43	84	273	36	187
44	74	231	91	467
45	9	62	73	217
計	171	595	234	1029

(出典) 商船三井『百年史』363頁。原資料は『大阪商船八十年史』。

「対比施策批判」

「比島日記」は、具体的な記述と指摘とによって日本軍の非合理的な思考と行動に強い批判を加えている。日本近代批判の要素すらもっていると考えられる。

そこで、その集大成というべき「対比施策批判」(一九四五年四月。以下「批判」と略す)を考察したい。「批判」は一六項目からなり原稿用紙(四〇〇字詰)約三〇枚のものである。在比時代に集積された村田の思考が整然と表現されており、自身の見聞に裏付けられているだけに説得力がある。文章にしたのは台湾滞在中であったことが日記から読み取れる。

「批判」は帰国後、国内要人に手交されたが対象者、部数とも明らかではない。たとえば四五年七月九日の日記に東郷茂徳外務大臣との会話でこの手記が話題になったことが次のように書かれている。

(話題は)一転して予(村田)の手記に及びあれは(東郷が)早速読んだが、復命書とも失敗録とも見るべく東条施策に当てるメスの切断面とも云ひ得べし。もし二年前にあの報告を見て其謬りを正しをりしならば、今日の如き結果を見ずしてすみしなるべしとて軍人のとれる態度の批判を相互に語り、更に国民全体の反省と教化なくしては大東亜共栄圏の建設は夢に過ぎずと一致す。

「批判」は導入部、各論、結語部から構成されている。

▼導入部

導入部には執筆意図が書いてある。すなわち軍政顧問、駐比大使として比島施政に関わった村田がフィリピンの「憂ふべき現状」に少なからず責任を痛感しているのでその原因について忌憚なく検討し「戦後の」フィリピン補強工作と大東亜共栄圏の建設のために意見を述べるというものである。次に「我經營」(日本軍政)をフィリピン側はどう見たかが続く。まずアキノ、パレデスの対日批判発言を次のように紹介する(最初にラウエルとの大東亜共栄圏論議があるが既述のため省略)。

国民会議議長アキノは憲兵の横暴についてこう述べた。

「西班牙時代を再現したるが如し。而も西班牙は名目だけでも裁判制度を有したるに、日本の憲兵は相手の何

人なるやを問はず、其意の欲する仮に振舞ふ。これ實に日本の比島政治史上印したる失敗の大なるものなり」

司法大臣パレデスは昵懇の日本の友人にこう述べた。

「日本側は軍最高幹部と、憲兵と、直接比人側に接触する事務当局と、三者言ふ所為す所各異り、為に我等は適從する所を知るに苦しめり」

村田はこれを「恐らくは比島人大致の意思を代表するものなるべし」とみており彼自身も次の認識を示している。

知るべし軍は過去三年に亘り所在に匪賊の討伐をなすも何等の成績挙らず、其間敵米国に對する画策到らざるものなく、匪賊は益々其勢力を増大し、一度敵の反攻成るや匪賊も民衆も翕然として之を迎ふ。大統領の所謂「民衆にとりては救世主の再来とも見へたるなるべし」の語必ずしも誇張の言にあらず。此現象に対しことは如何に陳弁せんとするも事実は事実として認めざる可らず。

▼各論

各論の見出し一六項目は次の通りである。見出しだけで内容も概ね想像できようが、各項目の見出しと要約を記しておくる。

一、独立附与を以て比島民心を把握し得べしと為せしは誤なりしここと

フィリピンに対する米国の独立付与の約束は米国国内の与野党の政争の具になつていて、同時にフィリピン人は口では独立を欲しながら対米依存意識が強い。「比島の国情に思ひ至れば、経済上独立不能なるは明らか」で

あつて日本による早期の独立付与はそれを証明する結果となつた。軍需逼迫下に比島は産業構造の転換を図つたが「多くは速成の机上案」であった。戦場化は事態を悪化させ「無智なる民衆は一に之を日本軍来攻の結果」と認識した。村田は独立付与が早すぎたというのである。

二、軍司令官を初め要路の人々の異動甚だしかりしこと

占領三年余りで陸軍軍司令官は五人代わつた。海軍首脳も同様である。本来あるべき姿は「我を理解せず、専ら危惧の念を以て我を視る異民族に臨むに於て……軍政に携はる軍人の短期の異動は最も慎しまざる可らず」であつた。四四年一〇月、米軍のレイテ島上陸直前に第一四軍司令官として赴任した山下奉文に対して「敵将マクアーサーの其父時代以来比島を熟知するものと比し、其差幾何なるや」といって同情している。

三、陸海軍の関係円滑を欠きしたため各方面に悪影響を与へたるのみならず比島人側に奇異の感を懷かしめたること

「比島に於ける陸海軍の争は比島占領當時既にマニラの敵産領有に発」した。戦局緊迫により陸海軍は戦備増強、食糧・一般資材の充足に「価格を問はず手段を選ばざる一大競争を惹起し」て現地商人に巨利をもたらした。更に紙幣増発は悪性インフレの主因となつた。南方総軍司令部のシンガポール（昭南）よりマニラへの移転（四四年四月）に際しても「大官巨商所有の家屋争奪」で陸海軍の競争は齧歛を買い両者の「醜惡なる争」は現地人に「消しがたき悪印象」を与えた。

四、中央の決定せし対比島方面実践面に徹底せざりしこと

「比島独立指導要綱」があるにもかかわらず「実践面幹部将校」が逸脱した行動を起こした。ラモス頭首に率いられる小政党「ガナップ」は占領当初に日本軍へよく協力したが「馬脚を露わし軍の名を籍り良民を苦しめたので」軍は関係を絶つた。しかし、一部将校は「ラモスの虚偽の大言に迷され」彼らと協同してラウエル政権へのクーデタまで企画した。これが中央決定不徹底の事例である。

五、憲兵隊及守備隊の苛察横暴に過ぎたるものあること

日本軍憲兵は「視野概して己れの周囲を出ず」、風俗を無視し慣習を軽視し「常に征服者の態度」で民衆に臨んだ。時に大統領の親任せる大官に対し単なる嫌疑により無断検挙を敢えて」した。(日本軍) 地方守備隊も匪賊の討伐を急ぎ「單なる密偵の指示により多数の良民を殺戮せるが如き事例其数枚挙に遑あらず」であった。

(日本軍) 「通過部隊」の過酷な物資調達もあり「民心は軍を去り其酷に失せるものは匪賊に投じて矛を逆しまにするに至」った。

六、機構の変更と派遣文官の選択にて当を得ざりしこと

四四年夏の南方総軍司令部のマニラへの移転期間は数ヶ月に過ぎず(四月に移転し一〇月にはサイゴンへ再移転)、これによる軍務の停滞、調達競争による混乱は大きかった。軍政の現場執行者として金融、財政、産業、交通、警察などの各分野に内地から派遣された司政官は「唯関係官庁より来れりと云ふのみにて、内地に於て何等の経験を有せざるもの多く」、文官使用に理解のない軍人の下で権限も制限され仕事への不満から能率、士気ともに上がらなかつた。

七、中央の干渉度を過すものありたること

政務に関し陸軍省の干渉が多すぎた。「殊に經濟関係に於て然りとなす」であつて「軍需資材補給源の開発栽培生産運送等」で作戦上の關係から現地での些末な点まで指示するのは逆効果を生む。委託された日本企業による産業開発は、「事業家の選定をなしたる上は……責任は擧げて現地軍司令官に委ね、中央は其補助的位置」に甘んじなければならない。

八、民衆より武器を取り上げたため匪賊の跳梁に便ならしめたること

日本軍は民衆の抗日運動を恐れ治安維持のためと称して武器を取り上げた。しかし「信頼すべき警察制度を欠き、隣保共助の習俗なく、専ら自己防衛を事とする比島の如き国柄に在ては、却て匪賊の跳梁に便ならしむるは、

既に西班牙時代にリサールの政治史に指摘せる所なり」。民衆の武器所有は匪賊化を容易にすると考えるべきでない。

九、軍政廃止後に於ても独立國の政府國民として遇するの道を欠きたること

「現在の比島が……その資格を有するや否やは暫く問はず」独立後のフィリピンに対して当然ながら相応の態度をとるべきである。しかし事態は「政治経済は固より財政産業の根本は依然（日本）軍の把握する所となり、一々其指揮を仰がざれば何事をも為し得ず」であった。「末梢事務を処理するものは軍政時代の延長なるが如く観じ、比島政府を輕じ、優越感を以て官民各層に臨み、甚しきは私刑すら敢て之を行ふを辞せざる所に深き怨念の種を蒔きたるは否む可らず」である。

一〇、東洋人なるもの物質を度外し単に精神のみにより生く可きものなるかの如き誤解を与へたること
スペイン四〇〇年支配によるカトリックの浸透、アメリカ四〇〇年支配による「輕佻浮薄」の人生觀教育、とう現実がある。「卒然として國家を説き、社会を教え精神教育の要を語る」も簡単には受け入れられない。しかも日本占領によつて生活程度が極度に低下した昨今では「東洋人」としての「独立」を望むどころか米政権下への復帰を望むだらう。しかも在比日本人は「道義に立脚」した行動をしていない。

一一、裏附物資の伴はざる軍票を発行し何等の制限なく一切の支払に充てたること

日本軍は軍需品調達のために軍票を発行した。それは何等の裏付けなく行われたため、驚異的な物価の上昇、悪性インフレをもたらした。五ペソ紙幣は流通しなくなり五〇〇ペソ紙幣が発行された。軍票の価値低下により物々交換が隨所に行われた。「如此きは戦時現象として止むを得ざるものありと雖も、畢竟軍票の発行につき予め周到の用意を欠きたる又其一因たるを失はず」である。

一二、民衆需要の食糧につき切実なる考慮を払はざりしこと

フィリピンはコメの一割程度を輸入に依存していた。軍政以来、輸入量は減少する一方、軍部の消費量増加で

強制買上げを行つたためヤミ値は急騰した。仏印からの輸入米も軍用に多用され、輸送用船腹の不足、米潜水艦攻撃もあり結局、問題を解決できなかつた。各地に餓死者が現れた。「中央現地共に若し重点を少しく比島の民心把握に置き、作戦と密接なる関係に思い致さば、此の問題に対する解決自ら他に在りしなるべし」。

一三、産業の開発に關し比島政府及農家に対し我軍官憲の当初より執りたる指導的態度に誤りありたること日本軍は産業構造の調整に注力し、台灣、内地の専門家を動員してコメの増産、砂糖キビから棉花栽培への転作、灌漑水利の修復などを図つた。しかし計画の多くは氣候風土、土質、慣習を無視した杜撰なものであつた。そのため日本技術者、専門家への信頼感が低下した。四四年五月にフィリピン要人による満州の視察、九月には台灣の視察を実施して認識を改善させたものの彼らの矜持を無視した独善的な失策は一大反省に値する。

一四、我多数の同胞は教育あるも教養に欠くる所あり之がため稍もすれば異民族に疎んぜらるゝこと

「(比島人に)言語不通のため偶々意に叶わざれば直に鉄拳を喰わせ、私刑を加へたるは何人なりや。……比島人の最も嫌惡する平手打を行ひ、終世恨を懷かしめたるは何人なりや。相手の如何を問はず、時に衆人環視の裡に在て婦女子に対して又然り。而も其行動の粗野なる甚だしきは白昼越中禪一つで大道を闊歩せしものあり、予は之をマニラ、セブの両市に於て親しく目撃せり」。

一五、華僑をして経済機構より離脱せしめたること

華僑への残虐行為、抑圧は陰惨を極めた。「華僑一般に對して苛烈なる態度を以て臨み、抗日の疑あるものは極刑に處し、其甚しきはマニラに於ける支那総領事館々員全部の処刑に迄及べり」。このため華僑が支配していたフィリピン經濟は破壊された。「華僑なき經濟市場は混乱そのものと化し去りたり」。「蔣介石を支援するものは所謂新客にして、それと永年居住華僑は區別すべきであった。

一六、邦人事業家に対し其力を發揮せしむる上に遺憾尠なからざりしこと

「事業家」に対する軍政當局の偏見がある。軍人は彼らを「利権漁り」、「金儲け」の徒として「冷眼を以て之

に接する」が、これがため事業熱が冷め協力を得られない事例は「乏しからず」である。大東亜共栄圏の建設は国民の総力を挙げて漸く達成できるのである。彼らの中に批判される者皆無とは言わないが凡てを利己の徒と見るのはよくない。

▼結語部

結語部で村田は、第二次世界大戦の帰趨は民族運動の発展に依存すること、すなわち「民族の離合如何は交戦国の主要なる政治的命題」であると述べている。

それならば大東亜戦争の目的が東亜被圧迫民族の解放であるのに「事実我に不利なり」という比島の現状はどう説明されるのか。村田はこの原因を「我が謬れる施策に胚胎す」としている。ただ彼の「我が謬れる施策」とは目的的の謬りでなく方法の誤りであると読める。彼は「批判」の最後でこう述べている。

米国の反攻今少し遅く、我に仮すに時を以てすれば避け得しものもあり又米国の圧迫に堪へずして止むなく興亡を賭して起ちたる我は固より周到なる準備ありしにあらず、従つて大東亜諸国に対する事前の工作を欠きし点もあり……。米国は我と異り四十余年の経験を有し、其国民性を熟知するが故に、必ずや其需むる所を予知し、其甘心を買ふに敏なるべく。比島民衆は益々我に背き、将来彼等を大東亜共栄圏の一員として我陣営に復帰せしむるには必ずや從来に倍する努力を要すべし。之は独り比島のみならず程度の差こそあれ、必ずや普く圏内一般に通ずるものあるべく、之れ予の率直に其犯せし我等の過誤を顧み、将来再びせざらんがため、茲に文書として要路の一読を乞う所以にして、若し夫れ対策に至ては章句間自ら了解しうべきものあるを信ず。

ここには「大東亜共栄圏」の理念に対する批判はない。あるのは、理念が正しいのに、その具体策の準備と運用

が、理念から大きく逸脱していることへの批判である。理念への批判があれば、「普く圈内一般に通ずるものあるべく、之れ予の率直に其犯せし我等の過誤を顧み、将来再びせざらんがため」の一文を書く必要はないであろう。

▼内容の分類と分析

「批判」から村田の戦争認識をどのように知り得るだろうか。

村田の軍政批判を、経営論的視点、専門知識の軽視、民主主義の不在、という三つの角度からみていきたい。彼が挙げた一六の項目を以下のように分類してみる。

(1) 経営論的視点

財界人村田が軍政を一つの経営形態と見たのは自然であろう。事実、「批判」における村田の批判はすぐれて経営批判の色彩を帶び、軍政が「組織・編成・運用」の問題として捉えられている。

「②頻繁な人事異動」への批判は、軍隊の定期人事異動という「自己組織」中心の論理への批判である。

「③陸海軍縦割りの弊害」、「⑥機構改革と人選不適」への批判は組織論の原点である。村田は大阪商船の経営者時代に、船員との個人的な会話を契機に陸上勤務者との身分的差別を改善した経験があった。それは前記批判の原体験であろう。

「④中央の指令届かず」、「⑦中央の過剰干渉」は企業組織において日常的な事象である。

(2) 専門知識の軽視

村田は日頃から専門知識の重要性を強調していた。生涯を通して村田の発言には、教育、外国语の重視、社員海外研修、の話題がよく出てくる。比島調査委員会の設置もその思考の実践の一つと考えてよいであろう。専門知識

がないと正確な現状認識ができないとしてその軽視に強い批判を放っている。

⑪軍票の乱発は、金融知識の欠如とそれを自覚しない軍人への批判であった。

⑫食糧不足に対処した専門家の失敗や⑬産業・農業開発への指導態度批判もこの文脈で理解すべきであろう。

⑮華僑排除と⑯邦人事業家起用失敗批判は、いわれなき排除が偏見、知識不足、現状認識の甘さから起るとしている。⑧フィリピン人からの武器没収も村田の眼からは現状認識の失敗に映る。
①フィリピン人の対米依存意識を過大評価した独立尚早論は、あまりに実用的な理解であるように思われるが、占領者の立場に立った一つの判断といえよう。

(3) 近代的意識あるいは民主主義の不在

前記①②の枠組みでは解けない問題は次の四つである。

⑤憲兵隊の暴力

⑨独立後もやまない対比差別意識と暴力

⑩カトリックと消費主義への日本の精神主義による説得の困難

⑭教養なき日本人

これらは、経営技術的な工夫や専門知識では容易に解決しない。なぜなら、明治以来の日本人の精神、心性、イデオロギーに関するからであり、「民主主義」、「人権」、「国家主権」、という近代的な意識によってでなければ理解も解決もできないからである。村田の論法もここでは問題提起的であり問題解決的ではない。前掲の⑤⑨⑭は日本人の人権意識、主権意識をテストするテーマである。⑩は「文明の衝突」にかかるテーマといえるであろう。

村田はこう書いている。

四十年来デモクラシーを以て個人第一主義と解し、軽佻浮薄の生活を人世最終の目的なるが如く教育せられし彼等に対し、卒然として国家を説き、社会を教へ精神教育の要を語るも、其受入れらざること識者を俟ずして知るべきなり。而も物足て之を試みんか或は可ならん、戦時下止むを得ざるに出ると雖も、職業の安定を奪はれ、生活必需品を欠き、食糧の欠乏を來し、生活様式は極度に低下し、法の保護すら之を得ざるに至ては東洋人たらざるも可なり、独立国民たらざる亦可なりとし、嘗て享有せし米国治下の華かなりし生活の復帰にあがれ、我の口にする東洋主義を嫌忌するに至る必ずしも曲彼れにありと云ひ得ざるべし（『比島日記』七〇八頁）。

デモクラシーはアメリカ支配下のもとに変形が生じているとしても、「理念としての民主主義」は日本神話に依拠する「大東亜共栄圏」の思想よりも普遍性があるはずである。村田は海外勤務も長く国際感覚も鋭かつたが、「民主主義」にどこまで自覺的でありどこまで正確な認識をもつていたか。それは巣鴨プリズンにおける民主主義論の考察において論じたい。

▼ラウレルの軍政批判

『ホセ・P・ラウレル博士戦争回顧録』は、戦後日本の獄中でのラウレルの著作である。

ラウレルは四五年九月一五日に亡命中の奈良ホテルから連行され、戦犯容疑者として米軍に拘置された。拘置期間中、彼は戦中における自分の思想と行動を書いた。日本占領下（四三年一〇月の「独立」後を含む）における行動記録は、「対日協力者」への批判を意識した自己正当化、自己弁護の色彩の極めて強い著作となっている。ラウレルの論点は次のように要約されよう。

① ラウエルの行動は、四一年一二月下旬に、マニラを脱出するケソン大統領から受けた命令に従つたものであること。

ケソン命令の精神は、

(一) フィリピン民族の生存を図ること。

(二) フィリピン民族の生存が図られる程度に、日本軍への戦争協力を抑制することであったこと。

② ラウエルの行動は基本的には民族的抵抗であつて対日協力ではないこと。

③ 対日協力と見える言動は、「マラカニアン宮殿自体も実質的には一つの強制収容所」となつていた日本占領下の異常事態のもとでは「万やむを得ざる行動」であったこと。

④ このような事態を招いた責任はフィリピンの防衛に失敗したアメリカにあること。
そういうラウエルは日本軍政をどうみていたか。以下にその記述を引用する。

日本軍司令官の頻繁な更迭（本間、田中、黒田、寺内、山下）。良民の逮捕、拷問、行方不明、民衆の利益を守るわれわれの弁護に対し日本軍が示す無関心と無視。

家屋、家畜、乗用車、トラック、その他私有財産の徴発。食糧の没収。征服者の複雑な心理。そしてこれら征服大集団の中に見られるキリスト教文明に対する無理解と知識の不足。わが政府と政府役人に対する優越感と命令的態度—実際の行為と正反対の訓辞——。

このようなことが次第に明らかになった。

日本軍の冷酷殘忍な行為が、多くの住民を山岳地帯に追いやつた。彼らの誠実さに欠けた精神、言行の不一致、征服者の複雑な心理、人格および女性を尊重する精神の欠如、政治的・社会的進歩への対応の遅れ、——これらに加えて他の要因が重なり、旧領山岳地帯の活動ゲリラと、平地、都市の消極的ゲリラとがますますその数を

増していった。

ラウエルの記述の意図はどうあれここに描かれた日本軍占領の実態は「村田日記」が描いた実態と完全に重なり合っている。

5 日本帰国後の村田

村田とラウエルはバギオからルソン島北部のツゲガラオに逃れ、三月三一日にはさらに台北へ逃れ台湾に約三ヶ月滞在した。台湾も連日、米軍機の空襲に曝されていた。台湾から日本までの制空権も危うく、搭乗すべき飛行機の配備も自由でなかった。比島内逃避行の間、台湾で待機する間の二人の会話は大東亜共栄圏論の繰り返しが多い。台湾では日本国内の動向や戦局の詳報が入ったが村田にとっては落胆の材料ばかりである。戦況では日本本土空襲、沖縄戦の記事が多い。

断続的に現れる村田の読書記事には以下のような書名、論文名、著者名が出てくる。「前田寿一論集」、「世界新秩序に於ける東亜の特殊性とその立場」、「後藤新平伝」（鶴見祐輔著であろう）、清水保三「支那人の魂を掴む」、高田保馬「民族と経済」、大岩誠「南アジア民族政治論」、「米国に於ける猶太人の活躍」、桑田透一「鯨族開国論」、「吉田松陰集」、「現行動員計画と産業経済の再編成について」、「East of the Giants」。

四月四日に「後藤新平台灣の巻上下読了す。大東亜共栄圏建設に従ふもの、必読の書なり」と記している。吉田松陰とホセ・リサールの共通性を感じたことを繰り返し書いている。

要人との面談

村田がラウエルらと福岡雁ノ巣空港に着いたのは一九四五年六月九日であった。

ラウエル一行を奈良ホテルに宿泊させてからも村田は七月末まで駐比日本大使のタイトルを保持していた。しかし彼の関心は国内の要人との会合へ移った。村田は、東西の財界人、東京の新旧閣僚、官僚、政治家、軍人と精力的に面談を重ねた。要人との話題は時局認識であり、危機をどう收拾するかが中心であった。一九四〇年に自ら設立した財界人組織「長江産業貿易開発協会」や住友、三井の財閥首脳部などの親密なサークル内では財界人の行動の必要を訴えたが具体的な内容は確定できない。広い意味での終戦準備であつたと推定できる。それも慎重に行動する必要があった。たとえば七月二日の日記に住友財閥首脳部との会合が次のように記されている。

予（村田）は此際何等かのお役に立ちたく現在の大使を辞任して個人として過去の経験を生かし財界の実情を究め之を政府に伝へ謬りながらしむに務め度しと述べ。之に対し古田総理は是非お考へのやうにやつて頂きたい、我等は憲兵隊の活躍により箝口令を布かれ居るが如き有様にて真相は公に語れず又所懐を述べる能はず。例せば話の工場の如き疎開地下式とせるもの稼働せるもの未だ多からず。

住友本社総理事の古田俊之助までがこのように不自由な状態であった。

村田が面談した主な要人名と会話の要約（一〇名）を示す。カッコ内は面談日であるが複数回会っている場合は重要と思われる日を示した。

鈴木貫太郎総理
（六月一八日）

田尻愛義大東亜次官
（六月二一〇日）

阿南惟幾陸軍大臣
（六月二一日）

米内光政海軍大臣	(六月二二日)
黒田重徳前十四軍司令官	(六月二七日)
東条英機元総理	(六月二九日)
岡田忠彦厚生大臣	(六月三〇日)
左近司政三国務大臣	(六月三〇日)
古田俊之助住友総理事	(七月二日)
石渡莊太郎前国務大臣	(七月二日)
東郷茂徳外務大臣	(七月八日)
真崎甚三郎陸軍大將	(七月一日)
田中完三三菱商事社長	(七月一一日)
昭和天皇	(七月一八日)
井坂孝日本經濟連盟会長	(七月一九日)
小日山直登運輸大臣	(七月一九日)
郷古潔三菱重工業社長	(七月二十五日)
下村宏国務大臣	(七月二九日)
広瀬豊作大蔵大臣	(八月二日)
後藤文夫前国務大臣	(八月一九日)
重光葵外務大臣	(八月二三日)
豊田貞治郎前軍需大臣	(八月二十四日)
近衛文麿国務大臣	(八月二九日)

鈴木貫太郎首相

鈴木首相との会話の内容は、村田のフィリピン報告、戦局全般、国内の動員体制などであった。村田は第一四軍の司令官が五人も代わるという軍部人事の非計画性を非難している。鈴木は最高指導會議の活用で局面の打開をはかるといいながら陸海両軍の確執（余程よくなつたというが）や官吏のセクショナリズムに不満をもらしている。

戦局に関する問いに鈴木は「沖縄は遺憾ながら時間の問題なり。敵は本土上陸を企図する事は明らかなるも直に来襲することは困難にして……之に對して我は相当の兵力を備え居り各地の聯絡絶たるゝも独立以て邀撃し得るが如き防備状態にあれば悲観の要なかるべし」と答えていた。

阿南惟幾陸相

阿南陸相とは「旧知の間とて（村田が）率直に時弊を衝く」として厳しい軍部批判を展開している。戦局については阿南の発言「敵の本土上陸を企つる暁は國民と共に多勢を以て上陸軍の殲滅を計ること必ずしも無稽のことにはあらず、今や航空に関する事業の工場等は防空施設あるもの相当あり、必ずしも悲観の要なし。斯くて何年でも戦ひ抜かんとの態勢を示すに於ては無条件降伏の如き憂目を見ずして相当の戦の結果を見るべしと信ずと結ぶ」をそのまま書いてコメントはない。戦局について比較的楽観的（あるいは極端な悲観論でないというべきか）なのは上記の二人に過ぎない。ほかの閣僚や指導者には悲観論が多かった。

米内光政海相

米内海相との記事は「暇を告げんとするも（米内）大臣は万事手遅れだ。かうなれば凡てを超越して平靜の氣分

でをれると云ふやうな意味のことを言ふ。予は重い気分にて辞す」とある。

黒田重徳元司令官

黒田重徳元一四軍司令官は在比時代は評判がよくなかった。村田日記にもその気分がでている。

黒田は相変らず、批評的にして彼は呂宋島にて敵軍を迎へんとし総軍のレイテ作戦に反対し……用ひられず、自分が帰る事となつた。自分（黒田）は海空なき場合を想定しての作戦を考へたのだ。果たして結果は自分の云ふ通りとなつた。……ラウエルは可哀そうに参戦を強いられた。何の役にも立たない参戦などさせる必要はないなかつた。日本としては単に与国の顔を揃へさす一種のみえから來たのだ。

更に転じて本土作戦に及び今すぐ來ても防げまい、併し敵は先ず空襲を強化して生産の機能を破壊し外との交通を阻みて糧道を絶ちたる上国民をへとへとにさせ悠々上陸作戦に及べば兵を損ずる事なく目的を達し得べし。問題はB29なり。敵の生産量は加速度的に増加するに対し十機や二十機墜して喜び居るが如き見当が外れてをる。七千万の国民を無力にし壊滅して何の国家ぞや、国民あつての皇室なり、國体は戦に勝つて初めて之を維持し得べきものなりとて皇室論に及ぶ。

東条英機元首相

自宅に訪問する。村田を比島軍政の顧問に任命した元首相に「時局に対する所見を引き出さんとする多くを語らず」だった。「三、四十分にて辞去す」と書いている。

左近司政三国務相

国家危急の此際鈴木総理は死を以て之に当らんと云ふも八十翁たる総理の死の如きは國民にとり何等の痛痒なし。聞きたきは彼（鈴木）の経綸なりとの間に對し総理の側近たる左近司曰く、第一に國体擁護、第二に國土の保存にして之がためには相当の犠牲を払ふも此際として止むを得ず。

石渡莊太郎前國務相

予（村田）の質問に答へて政界の真相とも云ふべきものを語る。曰く現鈴木総理の忠誠心には何人も疑ふものなし。されど總理は政治を知らず、人を知らず、情勢に疎し、側近又人なく、左近司下村の如きのみ、各省大臣は小粒にて重きを措かれざるのみならず、其器にあらざるものあり。戦争を指導すべき會議には次官軍務局長の事務官まで出席し其議する所、大局を逸す。米内又陸軍より疎んぜられる……國家の方針は何處で決めるかに付ては予（石渡）は知らず。虞くは内大臣（木戸幸一）ならん。併し木戸は過去何回かの失敗あるも責任をとらず、依然として小刀細工をなしつゝあり。東郷（外相）は時局を匡救する力量あるやを知らず、然し自分は共産主義を掲ぐる國家に依頼して果して國体の存続を見得るや掛念に不堪。

東郷茂徳外相

話は時局の緊迫極度に達し仮りに何等か外交の手を打ち得んとするも、其かち得る結果は蓋し六〇パーセントに達せざらんと言ひ……予の見る所には軍は同じことを繰り返しをり見栄を張つてをる。敵本土に來攻せんか口程には出来ざるべし。残されたるは外交的手段のみ國体の護持は何としても大切なり。此際の外務大臣の責務は真に重大なり。世評を懼れず自己を顧みず帝国永遠のために劃策邁進せられん事を希望すと述べ、五時五十分辞去して新橋より大井線に（て）帰る。大井線も亦雜踏す。

昭和天皇

村田は七月一八日には昭和天皇に拝謁した。

(大谷皇太后宮) 大夫と共に防空舎内の御居間に伺候す。室内は硝子箱入りの小なる多数の人形の他、装飾らしきものなく御質素なる事驚く許り寔に畏き極みなり。

机を距てゝ四方山の談を申し上ぐ。(ラ) 大統領に対する御同情の御詞あり。山下大将に対しては氣の毒なりと仰せられ、大東亜戦争をなすに当て人や物の用意十分ならざりと申上たるに対しては、其通りなりと一々うなづかれ物を与へずして精神を説くも民衆はついて来ずと断すれば、衣食足て礼節を知る。亞米利加はこの点よくやつて居る事と思ふ。日本の民衆でも生活意識が先ではないかと仰せられる。又戦のことは判らないが八分目で止めるわけにはゆかないものか、土地などそんなに入らないではないか。併し国体の擁護だけは必要なりとの御言葉あり。比島における邦人についての御下問に対し、軍は何とか助けてやるように出でないものか、又内地の国民義勇隊の如きも敵上陸の場合には兵と共に行動を共にすることとなるわけなるが老人や婦女子だけ残つても、國は成り立たず。素人にはよく判らないがと含蓄ある御詞を洩さる。

井坂孝日本経済連盟会長

財界の話を聞く。彼曰く、とても悪い、こんなことではどうして拒げるか、飛行機は五百しか出来ぬと云ふではないか、豊田(軍需相)が何とかして切り抜けるやうなことを云ふのは位置が云はしめるので、ほんたうの肚ではあるまい。まごまごすると食糧問題から破綻を生ずるのではないか。予曰くその通りなり。然るに財界人は何故起たないのか。……是なりと信ずる所を民間の声として当路に進言する事、経済連盟などの使命にあらざるか。

以上に見るようすに、村田は事態に対して為す術を知らぬ支配層の混迷ぶりを十分に認識した。村田自身の活動も結局のところ自己完結的な動きに止まつたと考えざるを得ない。

八月一一日に彼は知人からの情報で、日本が条件付きでポツダム宣言受諾回答したことをサンフランシスコのラジオ局が放送したのを知った。同日村田は次男威次を呼んで次のようにいっている。

父は民間事業会社を辞して以来五年、其国家意識のみにより行動せり。現在も日々外出するは何とかして緩和せる条件のもとに平和を回復したきがためなりしなり。今や希望も水泡に帰す。「ラ」大統領の引渡の請求あるに於ては父は責任上自ら名乗って其行動を共にするの要あるやも知れず。執れにせよ父の身命は既に比島に於て終るべかりしもの此点は何等考慮を用ふるを要せず。

「何とかして緩和せる条件のもとに平和を回復したきため」という表現をみると財界人の立場から講和の条件についての提案か戦後構想らしきものが頭にあつたと思われる。

戦後構想

八月一五日前後の日記から村田の「戦後構想」を考察してみたい。彼自身はその言葉を使ってはいないがいかにも彼らしい時局転換への対応がみられる。

▼占領実態の予測

占領の実態を彼はどう予想していたのであろうか。八月一八日に外務省の局長らの幹部を呼んでポツダム宣言の

解釈を聞いている。戦争犯罪人とはなにか、軍事産業は許されないとすると製鉄、海運は含まれるのか、財閥はどうなるか、などをドイツ降伏との関連で質問し自分でも予想をしている。

今後の協定乃至条約締結に関する個人的な研究を聴く、先づポツダム宣言中戦争犯罪人とは如何なるものか、独逸の場合には、一、平和破壊を企てたるもの、二、国際法を逸脱したる行動に出たるもの、三、俘虜其他に対し残虐なる行為に出でたるもの而して命令によりて行ひたるものと雖も之を犯罪人の範囲に加ふることゝせり恐くは日本の場合も同様の解釈行はれるべきか裁判は如何なる構成に依るべきか明かならず、次の戦争のため再軍備を可能ならしむ如き産業は許さぬとあるが兵器軍艦航空機の如きは当然なるが独逸に対しては基礎産業たる製鉄業の如きも禁じるが、日本の場合はそこ迄厳格なりや疑問なり。船舶の如きは第一次歐州戦争の際は一千六百噸以上の船を持つ事を禁じられていり日本の場合は沿岸や内海用の船舶は海国たる関係上、許容せらるべく漁船に對しては制限がなかるべし……独逸にてはカルテルの存在を禁じたるより見れば日本にても財閥につき何等かの施策あるやも知れず、殊に財閥は軍閥と結び戦争を誘発せりとの疑の眼を以て見らるるに於てをや

▼戦後構想対案の提示

占領軍の指示命令が出される前に日本側から積極的な提案をしていくという考え方が日記の諸処に現れている。

八月一六日に三井物産の小室専務が「今後の日本は實に荊棘の道を歩まざるべからず、之に處するには先以て計画の樹立にあり今日までの政府は計画性を欠きたり、之を為し得るもの実業家以外になし」と述べたのに対しても「実は今も連合国代表の到着以前に我方としては政経方面に亘り最善の案を練り敵側も之れに因らざるを得ざるものとなし置く事の必要を討議し居れり、此点は何人が其局に當るを問はず財界各方面の頭脳を動員して至急纏め置

くあること御説の通りなり」と答えている。

八月二一日には長江産業貿易開発協会の役員会で次の発言をしている。

六月二二日の会合の席上申し出しえ件⁽²⁷⁾につき其後の経過を叙し幸に御聖断に依りドラストックな方法に依らずして大転換をなし得しも今後の処理に関しては官民共に全知全能を動員せざるべからず殊に実業家財界人としては四国代表との交渉に際し最も適格者なる関係上今より研究調査を完成し彼等をして濫りに容喙し得ざる程の精緻なる計画を樹て置く要あり此点に関し本会としては独自の立場より或は経済連盟の如き中央機関の一衛星的立場たるの如何を問はず至急実行に移したく各位の御考慮を煩はす次第なり

また八月二九日に副總理格の近衛文麿國務相を訪ねたときには次の発言をしている。

話題転じて米国代表の我に要求する以前に我方の道理ある希望を数字的に用意し置く要あるを述べたるに対し政府も此点を考慮しをり調査を公の機構によるべき乎、又半官半民のものにすべきかにつき研究中なりと云ふ。予はこれに対し半官半民の相当規模のものとし各方面に亘つて的確なる調査を試み差し当たりの協議に資するのみならず、復興のためにも指針となすべきなりと答ふ。公は東亜経済調査会を拡大するのも一方法なりと云ふ

経済重建「構想」を日記から拾うと次のような諸点が浮かんでくる。

▼重点業種と農業立国への反発

再建の重点産業は、あまり具体的ではない。水産業の将来性に期待したり米国と競合する業種の抑制の必要などが日記中に見られる。ポツダム宣言受諾のサンフランシスコ放送を知った翌日の八月一二日に、

彼等（米英）と競合すべき事業、彼等の我等がなすを好まざる事業等を避け例へば先般予の申上げし漁業や水の征服を前提とする海中の事業の如き又生糸の生産、雑貨の製造の如きは何人も考へ得る所なるべし。数年後には米国の資金により我等は能力技術經營により両国の民間業者の接近する機会必ず来るべし

と語っている。

しかし農業中心の経済復興には強い拒否反応を示した。八月二九日に小日山運輸相と面談した記事に、

自給自足のため開墾地をうんと拡張する説や甚だしきは今後農業国として立つべしなぞの論昨今行はるるを慨し閣議の席なぞにて其謬れるを訂正されたし、千石や石黒は立派な人なれど余りに農業に捉はれたる癖ありと予云ふ。彼（小日山）曰く自分も同意見なり

と書いている。

旧知の財界人南郷三郎が東久邇首相への意見具申するに当たって村田と事前に意見交換をした記事（八月三一日）のなかに、首相の新聞記者会見での発言にふれて「其内に国民皆農とか既耕地の再分配なぞと云ふ御言葉はもすると誤解を生ずる虞ありなぞ話合ふ」とある。ここから南郷が首相との会話でこの忠告をしたことが推察できる。

▼運輸行政のビジョン

貿易や海運などの財界の国際的な活動、市場開拓についても先見性のある記事が随所にみられる。八月二十五日に「予は（中略）幸ひに小日山運輸相は海運の再建については予に一任すと言はれし故予は彼を助けて其方針に依らしめんと欲す」と書いている。

九月一一日に運輸省で海運再建に関する顧問会議が行われた。大臣ほか次官、関係部署の局長数名と村田、八田嘉明の両顧問が出席した。そこで彼は次のように述べたと書いている。

予は鉄道、船舶、航空、港湾小運送自動車行政を総合的立体的に考慮し将来の運輸交通を塩梅する事小日山運輸大臣の下に於て企画し其基礎を樹立せざるべからず、同時に当面の施策としては交通運輸先ず動かざるべからずを以て他に先んじてどしどしそ隘路を一つ一つ切り開き実行に移すの要あり、例へば百噸以上の船舶は動くべくして今に動かず民生上一時も猶予なり難し何故に而く遷延しをるかを怪しむ次第なりと発言し広軌による快速鉄道は東京下の閑間に限らるゝ事なく、之を北海道、鹿児島に伸ばし青函其他の隧道も考慮の要あり琵琶湖を中心とし中央横断の運河開鑿、自動車の積極的生産、道路の改築、国内航空の事業化……。

この発言は村田省蔵が、戦犯容疑拘留前に、公式の席で行つた最後のものであろう。運輸行政に関する短期の施策と長期のビジョンが示されている。新幹線網、青函トンネル、高速道路、自動車産業の隆盛など高度成長のインフラたる日本列島改造論の原型とも読み取れる。

▼再建の担い手と財閥の位置

村田は復興の担い手をどう考えていたか。彼は財界人に大きな望みを託し財界の温存を考えていた。時局と戦後復興について二人の財界人と語ったことを次のように書いている。

予は大正以来我国政治は政治家により謬られ、官僚亦失敗し軍人遂に斯る悲惨な破目に陥らしめたり今後之が收拾の任に当るのは僅かに無傷の存在たる実業家の外なるべし、しかし無傷なりしは臆病なりしが故なり、宜敷奮起して此危機に直面し国恩に酬ゆべきの秋なり、経済連盟井坂貴下の如き其中心として大に活動すべきなり（八月一八日、井坂孝日本經濟連盟会長）

三井の如き米英方面に深き知識体験を有するもの多数あり更に米英支に知己友人を多く有する有能の士を抱擁する財閥にありては必ずや其機会の来ること遠からずべし。財閥を崩壊せしむべしとの論ありしも当座は努めて謹慎の態度を粋ひ其間従来養成せし人々を散逸せしめず、何等かの方法にて之を擁護し護持し置けば自ら再起の道開け来るの機会あるべしと信ず（八月一二日、三井物産取締役山中清三郎）

財界が無傷であるという自覚と財閥の温存という希望が村田の認識であった。財界人が無傷というのは正確でないかも知れない。しかし村田の財閥觀は「資本と經營」が分離した財閥という意識であったようである。戦後の財閥は企業グループの形で存続しグループ内に「擁護し護持」された人々は「散逸」しなかつた。政治システムについては明確な「構想」は見られないが、九月八日に東久邇首相との面談で村田は首相にこう語っている。

此上は臣下の何人も到底遂げ得ざる陸海軍より他日のため統帥権の褫奪、貴衆両院の改革、政府機関の簡素化、復興のため財界人の大量起用等御在任の内には非御実行願度

また後藤文夫前国務相と戦後の政治情勢について次のように見通しを語り合っている。

後藤は今後の国内事情につき憂慮は堪へざるものゝ如し必ず共産党の抬頭するは予期し得べく寧ろ我より進んで適當なる首領の下に労働党を結成せしむるは如何との問に対し彼曰くそのことは考えざるにあらざるも適當なる首領なきに苦しみ居れりと、其他失業問題、食糧問題、帰還兵士問題より統制々度のため現在の警察腐敗せる点に及ぶ（八月一九日）

敗戦前後の三ヶ月

ボツダム宣言受諾を挟んで三カ月ほどの日記から把握できる村田の戦争認識をどう評価すべきであろうか。彼の戦争認識は「内地」支配層の現状認識との比較ではヨリ「現実的」であった。またヨリ主体的、実践的であった。「現実的」の第一の意味は戦局認識についてである。村田は鈴木首相の「我は相当の兵力を備え居り……邀撃し得るが如き防備状態にあれば悲観の要なかるべし」という言葉や、阿南陸相の「今や航空に關する事業の工場等は防空施設あるもの相当あり、必ずしも悲観の要なし。……無条件降伏の憂目を見ずして相当の戦の結果を見るべしと信ず」という言葉をどんな気持で聞いたであろうか。彼はこの種の言辞を在比三年半に、特に一九四四年の米軍の比島への反攻以来、前線で南方総軍司令官、第一四軍司令官、同參謀長から繰り返し聞いていた。そして裏切られた。村田は内地指導者もまた「非現実的」な認識をもつていると考えたであろう。もちろん全ての指導者が「非現実的」だったのではない。総じていえば彼らも祖国の敗戦は必至だという「現実的」な認識をもつていたというべきであろう。しかしそれだけで行動しなければ何の意味ももたない。

そこで「現実的」の第二の意味は「主体的な態度」についていえるのである。米内海相は「万事手遅れだ。かう

なれば凡てを超越して平静の氣分でをれる」といった。石渡前国務相は「米内又陸軍より疎んぜらる……国家の方針は何處で決めるかに付ては予（石渡）は知らず。虞くは内大臣（木戸幸一）ならん。併し木戸は過去何回かの失敗に責任をとらず……」といった。このように帝国の指導者はニヒリズムともいふべき責任放棄、行動回避のなかにあつた。彼らはよし現状認識において現実的であつても行動において現実的ではなかつた。村田が「現実的」だつたというのは厳しい戦局認識と早期に終戦へ持ち込もうとした行動をいうのである。しかし村田においても十分だったとは到底いえない。

なによりも彼の「終戦工作」（仮にそう呼べるとして）行動は成果を挙げ得なかつたからである。その上、占領政策の厳しさへの洞察力がほとんど欠けている。彼は近衛に対して戦後構想、戦後計画の策定と占領軍への提示を語っている。

また「悲惨な破目」になつた政治の收拾には「無傷の存在たる実業家」が担うべしともいつてゐる。終戦直後に戦後社会を構想した先見性のプラス面と占領政策への洞察力の欠如のマイナス面を彼は抱えていた。占領軍の「大義」はやがて東京裁判や戦後改革として具現されていく。

この時点での村田の聖戦観は揺らいでいないだろうか。たとえば次の記事である。次男の村田威次に四五年八月一日にこういつてゐる。

我国は愈々最悪の状態に入り無条件降伏の止むを得ざるに至る、遺憾至極なれどこは日本の現代人の仕出かしたる大失敗なり。抑も今回の大東亜戦争は当初より物の点より又人の点より用意足らずと云ふより寧ろ無くして起こせし愚挙なり。

「日本の現代人の仕出かしたる大失敗」「抑も今回の大東亜戦争は……用意足らずと云ふより寧ろ無くして起こせ

し愚拳なり」といっている。村田の精神のなかに「聖戦」と「愚拳」が相克していたようにみえる。しかし「聖戦」と「愚拳」の歴史的意味、言いかえれば「過ぐる戦争」の総括、について考えるのには長い時間が必要であった。デモクラシーの大義と大東亜戦争の大義が相剋する。勝者の「大義」と敗者の「大義」が相剋する。戦争認識の核心であるこのテーマは巢鴨プリズンの二〇カ月において考察され思想が形成されていくのである。

第3章

巣鴨。ブリズン

1 巣鴨ブリズンという空間

村田が極東国際軍事裁判のA級戦争犯罪人容疑者として獄中にあったのは一九四五年九月一五日から一九四七年八月三〇日までの約二〇カ月である。当初は横浜刑務所、一〇月五日大森収容所へ収監された。巣鴨ブリズンへ入ったのは一九四五年一二月八日であった。二〇カ月の間に巣鴨を離れたことが三回ある。マニラでの戦犯裁判法廷へ本間雅晴の弁護のため渡比したとき（四六年一月六日から二月二三日まで。待機するも結局出廷せず）、急性虫垂炎で都内の米軍病院に数日入院したとき、母アムの葬儀に短時間参列を許されたとき、である。

既成秩序の崩壊

巣鴨はどんな世界であつたか。

第一に、そこは「既成序列が失われた世界」であった。拘置や収監の世界では既成序列が失われるのは当然であ

る。しかし普通の拘置所や刑務所では昨日までの他人が出会うが、巣鴨の収監者はそうではなかつた。彼らは昨日まで「大日本帝国」の選良であり指導者であり仲間であつた。陛下の臣下として帝国の勝利を目指して戦つていたのであつた。軋轢はあつたにせよ戦中は画然とした上下関係があり明瞭な秩序があつた。その人間関係は戦犯として裁かれるという枠組の下で崩壊する。裁判が進むにつれて彼らの利害は対立し抗争さえ起つた。たとえば陸軍対海軍、統帥部対陸海軍省というようである。B・C級戦犯の場合も帝国軍人の規律意識、聖戦意識、戦友意識を考えれば「既成序列が失われた世界」であることは共通していた。こういう環境の中で人々は自分の赤裸々な姿を次第に見せていくのである。

第二に、そこはA・B・C級戦犯が同居する世界であつた。

収監者のステータス（資格分類）は厳密には何ランクにもなる。A級だけをみても起訴され出廷しているA級戦犯（当初二八名、判決時二五名）があり、A級戦犯容疑者（準A級戦犯ともいう）があり、B・C級戦犯についても被告、容疑者、既決者に分かれる。A級戦犯は独房であつたが、A級戦犯容疑者は一室三乃至四名で収容された（¹）。A級戦犯容疑者は初期の段階では起訴される恐怖を感じていた。A級戦犯の裁判は長期に亘つた、B・C級裁判は短期間に判決が出された。いずれの被告も獄内で検事や弁護士の尋問、法廷での公判に直面していた。B・C級被告は死刑判決でブリズン内の絞首台に送られる者も少なくなかった。獄中でB・C級戦犯は、裁判が不公正であること、錯誤による逮捕が多いことを同室者に訴えた。同室者に可能だつたことは、同情し共に涙すること、憤慨すること、慰めること、最後の様子を遺族に知らせること、などに過ぎない。

巣鴨のB・C級戦犯にとってA級戦犯及び同容疑者は、嘗ては雲上に聳える帝国の最高指導者であつた。共に起居するのは彼ら双方にとって初の体験であつた。一方は支配層の人間臭さを強烈に印象づけられ、一方は前線の兵士が「帝国軍人」として「大東亜戦争」をどのように戦つたのかを具体的に知ることになった。

世俗的・非世俗的

第三に、そこは精神的な生活と物質的な生活が二極分解する世界であった。

昨日までは目的と規律のある生活があった。今は自由を奪われ目的を失った生活となつた。厳密には被告として出廷するのとそうでない者とは違うといえば違う。ステイタスによって微妙な差はある。しかし裁かれる人間としての立場は同じである。起訴された者でも無罪になる可能性はあり容疑者であっても近い将来極刑を受ける可能性はあった。また米兵看守による監視、室内検査、身体検査、使役などは過酷を極めた。こういう境遇にあって人間はどのように行動するものであろうか。「食べては寝る、寝ては食べる」。戦犯の行動を外形だけ見るとそうなる。実際、食べることは彼らの日常の重要な仕事であった。巣鴨収監者の日記には食事の内容、食事の配分の詳細な記述、洗面や入浴などの用具をめぐる争いの記述がしばしば現れる。彼らの関心は日常生活の瑣事に関して異常なまでに高まつた。

しかし一方では、思索への没入、思想や宗教への関心、教会や集会施設でのキリスト教・仏教の説教聴取、熱心な読経などを見ることができる。これを、「世俗的関心」と「非世俗的関心」への分化と呼んでおく。無論、一人の人間の中でこの関心は共存していたのである。

A級戦犯被告重光葵の『巣鴨日記』、同容疑者笛川良一の『笛川日記』から事例を拾つておく。

初日の食事当番K・P (*kitchen police* 「食事当番兵」) は広田前首相、畠元帥、遠方から食事を運んできて各人につけ分けて渡すのである。二十六名の全員、元帥、大臣、大将の古手が列をなして食事にありつかうとする図は実に異様である。六時に起床、八時出発法廷に行く。其の前日は入浴髪そりをやる。行列で鉄柵の外の浴室（各人別）に行く。二十六名が運動の時は高壁の側の鉄条網の中をM・Pの監視の下に、動物園の檻の中の様に人々は歩き廻る⁽²⁾。

一人一人別室へ呼び込まれた。一人に十分以上も費す。自分の番が来た。口腔から眼、耳、陰茎、毛の生えて居る處、肛門等乱暴に検査する、巣鴨係りの医官である。足の裏から指の間迄引き開けて検査をする。多大の時間を費して独房に追はれた。

房は又畳も取り換えられて居る。衣類も寝具も書類書籍も皆持ち出されて居る。而して日本軍が戦時新兵の練習用に用ひた様な古着のシャツ、ズボン下、半綿の靴下が放り込まれてある。寝具としては古い毛布三枚が汚らしい敷布団一枚と共に投げ込まれて居る。洗面器の栓も何の為か取り去られて居る⁽³⁾。

飯盛が少い。残飯にすると喧嘩らしい。皆食ひたいが発言が厭である。人の念佛「で」極楽参りしやうと云う人達ばかり。常に苦言の呈すのは予一人。皆「の」為に⁽⁴⁾。

高橋三吉大将を始め老人連中は風呂の中で石鹼を顔一ぱいに付けて髭を剃り、剃った髭を風（呂）の中で洗ひ甚しきに至っては禪の洗濯までなす。自分さえよければ他人の迷惑の如き目中にない。これが敗戦第一の原因と知った。こんな連中の講演を聴いたり、書を高い金出して表装して大事に掲げているこそ憚れである。人間は裸にして見ねば善惡は判らぬ。獄は善惡を試験するには第一の場所である⁽⁵⁾。

2 獄中の思索

「巣鴨日記」

本章では「巣鴨日記」によつて村田省蔵の戦争認識を叙述し分析する。

巣鴨収監の間に村田はほぼ毎日、日記を書いた。現存するものの開始日は一九四六年一月一日、終了日は巣鴨収

放（四七年八月三〇日）後の一二月三一日である。日記は藁半紙、メモ用紙、便箋などに鉛筆または万年筆で細かい字で書かれている。分量は、四〇〇字詰原稿用紙に換算して約一五〇〇枚であり、平均すると一日約二・五枚となる。村田は「メモ魔」といえるほど日記をよく書いた。「比島日記」をすでに我々は知っている。「巢鴨日記」も形式は「比島日記」を踏襲している。ただ獄中という環境は「比島日記」執筆時とは別の限界状況であった。日記の一部（約一割相当）は『村田省蔵追想録』に収録されている。原本及びそれを原稿用紙に転写したものが株商船三井の社史編纂室に保存されている。（なお原本から転写した日記は二〇〇字詰原稿用紙が使用されており一頁ごとに番号が振られている。本書では、これを「巢鴨日記」と呼び頁数を特定する場合は、『村田省蔵追想録』で頁数が表示できる場合を除き、転記された原稿用紙の頁番号で表すことにする。）

「巢鴨日記」には獄中の「日常生活」、「思索内容」が詳細に記述されている。

A級戦犯容疑者としての村田の「日常生活」はつぎのようであった。

同室者との会話、自彊術や建国体操など自発的な運動、労役（室内外の掃除、食事当番など）、食事、入浴、読書（新聞、雑誌、単行本）、屋外での集団徒歩運動、他室収監者との会話、裁判に関わる尋問、証人としての出廷、嚴重で頻繁な室内検査、看守との会話や交渉、教誨師（仏教僧侶、キリスト教牧師）による講話の聴取、家族との面会と文通、将棋などの娯楽、日記の記入、である。日常生活以外の「思索内容」を分類すると次のようになる。

（1） 戦争と国際裁判

・ 戦争の大義・性格

・ 事実認識

・ 戦争犯罪・戦犯裁判

・ 加害・犯罪認識、反省

　　戦争の反省と贖罪意識

大東亜共栄圏・太平洋戦争論

　　戦場の現実、残虐行為、飢餓の状況

　　勝者の裁き、犯罪行為の存在、裁判の当否、指導者批判

（2） 同時代認識

・デモクラシー論

・国内と海外

・経済再建構想

・教育改革の必要性

・政治、労使問題

・家族・宗教

経済復興、国際情勢、冷戦時代到来の予感

海運・観光・水産などの業種、解放後の構想、海運再建への意欲

政治情勢の分析、労使問題への批判的考察

(3)

・妻、長女、長男、次男への思慮、大阪商船經營への関心

・主にキリスト教の研究 精神安定への指向、国家イデオロギーとしての宗教の必要性、キリスト教以外の

宗教にも及ぶ

戦争と国際裁判

村田の関心は次の三つについてであった。

第一は、「戦争と国際裁判」についてである。

第二は、「同時代認識」についてである。

第三は、「家族と宗教」についてである。

村田自身がこのように自覚的に系統的に考えていたかはわからない。本章では三つのうち第一の「戦争と国際裁判」に絞って考察し必要に応じて第二、第三に言及する。

「戦争と国際裁判」は村田の最大関心であった。なぜなら彼の生命は裁判で危険にさらされていたからである。その裁判とは彼が容疑者とされた「極東国際軍事裁判」（東京裁判）である。かりに生命の危機が避け得るとしても村田の歩んできた人生の意義が問われる裁判であった。今風にいえば村田のアイデンティティが裁かれたといえ

よう。いざれにせよ東京裁判は彼の半生に対する勝者による断罪であった。それに対して村田は裁かれる謂われはないと主張する立場にたつた。検察側への反論を整理して書いたものはないから村田の記述に散在する国際裁判批判を再構成するほかはない。村田の立論はおおむね次の要素で成り立つていたと考えられる。

- ① 大東亜戦争を「自衛戦争」、「聖戦」とする主張
- ② 戦場に於ける「残虐行為の不可避性」の弁明
- ③ 「戦犯裁判は勝者による復讐」であるとする主張

以下、三点に関して日記に従い村田の思考をみていく。それは彼の立論の当否を検証することでもある。

▼大東亜戦争を「自衛戦争」、「聖戦」とする主張

「自衛戦争」と「聖戦」は必ずしも結びつかない。聖戦という場合はヨリ積極的なイデオロギーが必要であろう。開戦の詔書にあつた戦争の大義が「自存自衛」であるのに加えて日本政府は（植民地の解放と同義としての）「大東亜共栄圏」建設へ大義を拡大した。自存自衛論と大東亜共栄圏論が結びつく論理的な必然性はないが、村田はその問題を意識していない。というよりその関係は当然のことであると考えていた。

一九三七年の「年頭所感」にみた「持てる国」、「持たざる国」論の文脈に立てば「持たざる国」による「持てる国」への新秩序要求は正義となるのである。戦前、戦中、敗戦前後の行動に見られるように村田の立場は、原則的には「大東亜共栄圏」「大東亜戦争」の理念を肯定するものであつた。その「理念」への信頼は戦後でも変わらなかつたが立場、時期によつて濃淡はある。

戦犯容疑者としては「大東亜共栄圏」の正当性を強く主張したが、深く内省するときには戦争の実態が正当性を裏切つたことを自覚していく。面会する弁護士に村田は自説を説き同意を求めた。機会があれば自ら法廷で発言したいと言つた。それが無理なら弁護士の法廷発言に自分の考えを反映して欲しいとも言つた。

宇佐美六郎、ジョージ・A・ファーネス両弁護士と面談した日（四六年一〇月三日）にこう書いている。

予は宇佐美に対し弁護士側口述の際又は他の好機を捉へ是非日本の立場を堂々と述べ事今日に至りたるは止むを得ざるに出でたるものにして遠因する所少なからずとして日本に対する第一次歐州戦争以後の米国の態度より説き起し、極東の和平を樹立するための満州国建国の要を述べ支那の表裏常なき外交を指摘し満州政府必ずしも永久の傀儡にあらざる旨を事実の上に証し今日迄の法廷に於ける好戦的侵略を使命とせる如き誤断に対し一大反駁を試みられん事を熱望していると云い、ファーネスに対しては我等と共に此処にある六百の若者に対する米国の軍事裁判は公正を名とせる勝者の裁判なり……裁判関係者の深き考慮を煩す旨を力説す、兩人之を諒とす、尚宇佐美は其内弁護人側より言はるる如き口述を為す事になりおれりと(6)

この文章での村田の思考は明瞭である。「満州政府必ずしも永久の傀儡にあらざる旨」としてやや消極的ながら「満州国」傀儡政権説に反対している。彼は「指導を必要とする新興国」を容認し擁護する論理によつてラウエル傀儡政権説にも反対した。宇佐美、ファーネスとの翌四七年三月九日の面談で、村田はこう語つた。

(大東亜) 宣言書起案は主として重光なりと聞く、共栄圏諸国に対する独立許與に付ては予の関する限り何人よりも之に反する言説を聞きたる事なし、若し傀儡のものならんか予は其職に止らざりしなるべく誠心誠意宣言書の実現に勉めたるも時利あらず形勢日に非となり遂に事志と異なる……又(ファーネスの)質問中傀儡政府云々とありしが満州国を直に傀儡政府と云ふは組せず、国としても人としても若き指導者なかる可らず指導者あるが故に傀儡なりとすれば新しく興りし国家にして傀儡ならざるはなし、満州国の如き創建以来未だ十数年に過ぎず哺育指導の要あるは当然なり(7)。

▼戦場に於ける「残虐行為の不可避性」の弁明
マニラに一ヵ月半待機しながら本間雅晴の弁護に立てなかつた村田はこう書いている。

夕食の際石川より本間は死刑銃殺の宣告ありたりと云ふ……。

予若し法廷に立たば証人として一々答弁するに先立ち一応申度しと思へることは戦争は錯誤の継続なりと言はれる通り予が今回側面より觀察して其言の真なるを覺ゆ、併し錯誤なる言葉は後より冷静時に云ふことにて闘争當時にありてし敵味方共に必ずしも錯誤なりとは思はず又其環境の下に於ては最善を尽したるものと言ふ可きに後人稍もすれば其環境の全部を尽さずして其功罪を判断せんとするは注意に値す、又敗戦となりては常軌を逸することは何人も免れざるべし、更に勝者が敗者を裁く場合には有利の証言統出するに反し敗者側は沈黙を守るの余儀なきに至るべく事実は為に曲げられるる懼ある等の点なり、無論証人として如此陳述は許されざる可きも出来るだけ此意味のことを吐露する機会を得たかりしなり、必ずや後世の歴史家は今回米軍の採りし軍事裁判に対し公平なる批評に出づべきを信ず(8)。

ここでの村田は戦争犯罪の断罪に対し戦時・戦場における「錯誤の不可避性」、「勝者の裁き」論で立ち向かおうとしている。それでは国際裁判で戦争犯罪を裁くという枠組みそのものをどう考えていただろうか。この判断は難しいが結論をいえば、村田が「理念としての戦犯裁判」は否定していないし、そのことが彼の東京裁判批判と必ずしも矛盾はしないと筆者は考えている。

▼「戦犯裁判は勝者による復讐」であるとする主張

日記の次の記述や、一九四六年一〇月三日の米弁護士フーアーネスに対しての「我等と共に此處にある六百の若者に対する米国の軍事裁判は公正を名とする勝者の裁判なり」という発言から村田の真意をどう考えるべきか。

戦争其ものを将来絶滅せんがために戦争に関し行はれし非行を厳罰に処せんとするなれば何故に戦敗国のみをさばくか、戦勝国行為にして国際法に反し或は人道又は平和に背くものあらば均しく罰すべきものにあらざるか、偶々自國兵の非行を罰せる処刑を如此薄弱なる理由にて減刑するが如き態度は更に我等をして其標榜せらる正義人道を疑はしむ(9)

（）から、勝者による復讐への批判と国際裁判否定論を導き出す」とも可能であろう。しかし「戦勝国の行為にして国際法に反し或は人道又は平和に背くものあらば均しく罰すべきものにあらざるか」という言辞から公平な国際裁判の可能性を導き出すこともまた可能であろう。筆者は後者の可能性を残したいと思う。もちろんそれは可能性に過ぎない。問題は裁判の公正性が保持できるかどうかにかかる。村田はこの点には極めて懷疑的であったと考えられるを得ない。その懸念はときに裁判自体の成立を否定しかねない程度にまで達している。

マニラ滞在中の日本人通訳との対話でもその感覚は強く出ている。

（通訳田口との話で）本日弁護士（米国人）の言葉の内に「何と云へども Revenging Motive があるから」とあり検事裁判官のことならん、本間判決を急に口を繰り上げ紀元節とせるなど皮肉なり、同胞多数殺戮せられし比島人の証人には一般的に Collaborator と見らるるを極度に懼れ証言も為に度を過す傾向あり……此仮では日本人は泣き寝入りとなる（10）

村田は勝者による復讐を理由にして裁判の公平性を疑いつつも戦争裁判の全否定には達しない。それが筆者が感じた強い印象であり結論でもあるがそれはなぜであろうか。

それは村田が戦争の実態をよく認識したからだというのが筆者の推定である。実態認識によつて村田は、錯誤の中に戦争犯罪が存在し戦争責任が生じると考えた。しかし戦争犯罪までの論理をどう構成するかは明確ではない。日本軍の「聖戦」の実態が人間性の破壊であることを村田は知っていた。同時に「比島日記」にあるように、また後述の残虐行為の叙述でも知れるように、村田には「残虐行為の不可避論」と呼ぶべき人間観があった。もちろん彼の不可避論が当事者の無罪放免と同義であるといつもりはない。ただこれらの関係を村田の叙述から正確に読みとることは難しい。

聖戦のなかでも、彼の言うように「戦争が錯誤の継続」であるとすれば、「残虐行為」は次々に発生する。「非人道的行為」は起こる。村田はこれを人間が本来もつ性からくると考えた節がある。そういう村田の人間観からは戦争犯罪、戦争責任はどう位置づけられるのか。この問題提起を点検しておきたい。「残虐行為の不可避論」は、戦争犯罪の肯定、戦争裁判の肯定には結びつきにくいようにもみえる。この種の残虐行為が「人間の性」であるとすれば、その行為者にすべての罪を問うことはできないはずである。しかし、もしそうであつても、「錯誤」や「残虐行為」という状況をもたらした者の責任を問うことはできるであろう。

戦争犯罪は残虐行為の実行者よりもそういう状況を示現させた者に求めるべきだという論理は可能であろう。こう考えた場合、戦争犯罪を定義し戦犯裁判のシステムを創り出すことは一つの対応策となり得よう。一方、裁判という直接的な方法でなくもつと予防的な措置で戦争犯罪を防ぐことも考えられる。村田がそれを強く教育に求めたことはあとに述べる。

戦場の真実

村田が日常的に戦場の現実を知ったのは滯比三年半、巢鴨一年半の間である。

注目したいのは、四六年年初の約一ヵ月半、本間雅晴裁判の証人予定者として滯比したときに同室にいた戦犯兵士や日本人通訳から得た戦場の実態に関する知識である。これらの通訳はB・C級裁判において日本人被告と米当局、米人弁護士らの間で仕事をした。

彼らの多くは比島の戦闘に参加した日本兵であった。「巢鴨日記・比島編」と呼ぶべき滯比期間中の日記に彼らとの会話が記録されている。そこには今話さないと逸機するという通訳の切迫感があり村田がそれを敏感に受け入れた様子がよくわかる。通訳たちは、英語のできる日本人弁護士、法律知識のある日本人通訳が欲しいと訴え、「内地の人には今ここ」(マニラ)で公判に附されている将兵の気持を買って貰いたい」と言つた。次の数例は「巢鴨日記」に記された戦場の惨状描写である。

彼等(日本兵)は彼等が是なりと信じたる行動に出でたるは事実にて唯軍事上必要以上の程度に出たることに對しては非難に値す、一二の例を挙ぐればバタンガスの一部落に於ては村民を一ヵ所に欺き誘導して予め仕掛け置きたるダイナマイトにて一挙に虐殺(皆殺し)せしが如き一二才の小児を刺し殺したるがごとき事実あり、斯る行為は徒らに出たるものにあらず其環境と当時の事情を考察するの要あり、同時に敗戦の際の将兵の行動は冷静なる平時的判断や勝者の立場より律すべきものにあらざるを知らざる可らず、一言にして言へば彼等は理性を失へるものとも言い得べし(1)

(同室者村山らの戦中経験談から得た印象は) 戦争末期に於ける我将兵の暴状想像以上に凶悪なることなり、マニラの東方山中に立てこもりし部隊の如きは木の葉草の根昆蟲類を食い尽し人肉まで喰いしもの相当あり、而も

見方の同僚を殺し、靴其他の当用所持品を奪い其肉をくろう、既にいすれも骨と皮のみとなりおることとて單に股の内側の如き部分に限られ道々見る路傍に三々五々斃れ居る死体は胴より上のみなり其悲惨なる言語に絶す

又一例としてバギオの附近のある金山の隧道の内に傷病兵数千を収容し居りしが転進の際其入口を外より閉鎖したるが如き惨劇所在に行はれ戦死と共に斯くて比島にありし約四十万の兵其三十万を喪へり、これに加ふるに、パーシー海峡にて敵潜水艦又は飛行機のため撃沈されたる運送船の数は数十隻に上り海底の鬼と化せし将兵は幾何なるを知らず、此等犠牲者の父兄其間の消息を知らば果して如何なる感あらんか

反之（米軍は適時の判断で降伏するのに比べ）我方に於ては将校たる職業軍人が国民の義務としての大義に基き国防の任に当れる兵に対し其犠牲に关心を持たず之を消耗品視せること单に父兄に申証なきのみならず人道上許す可らざるの大罪たるべし云々、斯くまでとは想像せざりし予は余りの醜惡なる獸性の曝露に対し均しく日本人として同胞として羞恥の念に堪えざるものあり、而も之は廣く軍人に止まらず現在の日本人の心理の底流を為すにあらざるなきやを保せず今後事を進むるに当たり細心の注意を払ふべき点たるべしと註す

彼等の喰いたるもの内ウジあり中々味しと村山云ふ、但し便所のウジにあらず魚にワキしものなり蛇やとかげ鼠に至ては尋常茶飯事なりとウソぶく、又死は其刹那に於ては少しも恐ろしからず其念頭に浮ぶものは必ずしも国家とか家族の如きにあらず極めてフリボラスの細事なりしは顧みて不思議なりし程なり

其他彼等自身の経験談に依れば同僚殆んど倒れ幾度か死に瀕せり曾ては病苦疲労して落伍し死を自覚してむし

る明日の行軍の苦を免れべきを喜びし程なり、其の如きを境地に在ては最早死に対し何等恐怖の観念なかりしとは彼等の一致せる意見なり、參謀及幹部將校の多くは敗戦思想を夙に有し玉碎は避くべしと云いながら矛盾にも部下に対しては最後まで死守せよとの命令一点張りにて何等計画的指示を与へず後退の時は率先して身の安全を図る等曾ては帝国軍人として其勇武を誇りし彼等の行動の如何にも解するに苦しむものあり、虞くは教育の然らしめる所なるべく此深刻な試練に逢い其弱点を曝露せしに外ならず(12)

村田の聖戦意識は変わらなかつたと書いたが、一九四五年八月一一日に次男威次に語った「大東亜戦争愚挙」論との関係はどうなるのか。すでにその時、村田のリアリズムは「聖戦」論では戦争を正当化できないと思っていた可能性はある。しかし後述のように巣鴨の村田は「聖戦」論を立て直している。連合国に戦犯裁判の意図を察知したこともある。戦犯裁判という「価値と論理」の争いでは「聖戦論」が自分の過去をよく正当化すると考えたのであろう。

戦争責任の受容

聖戦論者村田にしても、戦場の真実を知った上は、戦争「責任」の意味を考えないわけにいかなかつた。彼は戦争責任を次の三点から考えたように思われる。

- ① 戦争指導者の責任
 - ② 戦時体制
 - ③ 教育による抜本的解決
- ① 戰争指導者の責任

前出の二月二一日の会話で、職業軍人が「兵に対し其犠牲に関心を持たず之を消耗品視せること」に対して、また参謀及幹部将校が「玉碎は避くべし」と云いながら矛盾にも部下に対する最後まで死守せよとの命令一点張りにして何等計画的指示を与へば後退の時は率先して身の安全を図る」ことへの兵士たちの強い怒りを聞いた。そこでは彼らへの共感が示されている。また軍の最高指導者への批判も厳しい。村田の日記には他人の悪口や批判が比較的小ないが稀に爆発した例を挙げる。

同室の豊田副武（海軍大将、連合艦隊司令長官、軍令部総長を歴任）との間で次の会話がある。

我国の石炭や鉄の製産量の貧弱なる点話題となりし時、豊田例に依て戦前の生産量を数字により説明し日本が十数倍二十倍とけたの違ふ米国と戦争をするなどと馬鹿なことは前から判りきつて居たのだとて船舶量や造船高などに付て説き始めたので……お互は敗戦必至と知っていたらなぜ死力を尽して阻止しなかつたか予の如き微力なものでも此点について大に責任を自覚して居る、船舶問題の如きは予の在職中、海軍と相当やりあつた、次官の山田の如き随分悪まれたものだ、それのみならず大局より云い当時海軍大臣の如き成つて居なかつたと彼の辯の人の話をさえぎるのをかまわづおッかぶせて言い切る、彼黙す（13）

これは日米開戦を阻止し得なかつた海軍への強い批判である。

また小林躋造（海軍大将、台湾総督、小磯内閣國務相）との会話で村田はかねてから不信感をもつていた大本營發表について聞いている。「尚予より大本營の戦況報告は何人の責任にて発表するものなりやと質問せしに、彼も的確の答をなし得ず、国民を欺き黒を白と信ぜしめしあの報導に付ては何人の命令によるものなりやを知りたかりしためなり」。

② 戦時体制

村田は一九四六年四月に、月刊誌『世界』創刊号（四六年一月号、岩波書店）に載った「敵国日本」という論文を読んだ。滯日二八年のジャーナリスト、ヒュー・バイアスが一九四二年に米国で出版した日本論である¹⁴。

村田は「日本の意図、海軍政策の変遷、戦争の規模を論じ、日本の政治制度として何人が日本を動かすのかと云ふ点を解明し日本最近の国民心理を書き経済的軍事的優位に及び終りに（米国が）日本に勝つ道を論ず」と要約し、日米開戦直後の枢軸国側が優勢である時期にもかかわらず勝利を予見したことを高く評価している¹⁵。そして著者バイアスが日本海軍が対米開戦に踏み切ったのは予想外、と書いているのを評して「この点無理なきことにて其際の枢機に与り居りし海軍首脳者の腰抜け的態度と満州事変以来陸軍のみにしてやられたりとして海軍の若手の間に個々の功名に対する焦燥が大なる原因なりしことは流石の彼も想像し得ざりしものとみゆ」と珍しくシニカルな口調で海軍を批判している。

翌週、村田は郷古潔（三菱重工業社長・会長）から『世界』二月号を借りて続きを読む。バイアスの論旨は、満州事変の「原因たるや究極的には日本国民の心理の中にある」、その心理は軍部による「軍国主義とマルキシズムとの結合から生まれた奇怪なる東洋的混血児が日本陸軍の青年将校を支配し彼らの夢める使命達成のため必要な無限の軍備を作り出す「国防国家」建設の手段を見出したのである」というものである。これが村田の理解である。村田の持論である「持たざる国」の経済的要求が原因だとはバイアスは考えていない。

「日本を貧しき（持たざる国）としたのは日本軍部の大陸政策を強行する口実に過ぎず、日支事変以前の日本の隆々たる繁栄振りは数字の上より見ても何處に（持たざる国）のおもかげがあつたか」とバイアスはいうのである。「満州事変が少數軍人の暴挙であつたならば七千万国民は到底動かなかつたに違ひない」のに「動いた」のは、「国民の琴線に触れた」行動だったからだとバイアスは書く。さらに、経済的侵略要素が今日の日本の侵略政策の原因とはいせず、まさに「原因たるや究極的には日本国民の心理の中にあり」というのである。陸軍による主導権獲得

が武力膨張への止め難き勢いとなり、ここで経済上と軍事上の動機が一つに融け合つた。海外資源は本国資源が乏しいから求められるのではなく侵略政策を採る陸軍が資源を必要としたが故に求められたのである。軍人は間断ない活動と限りなき昇進に魅せられた。資本家は利益の見通しに釣られた。国民は東亜の盟主たる夢想に甘やかされた。利権屋と職業的愛国主義者は財を漁つて横行した。村田はこのようにバイアスの論理を執拗にトレースしている。

最後は「正鵠を欠く点あるも痛い所を衝いて居る。本書が入手され且つ翻訳まで出来て有識者の間で窃かに読まれたのは発刊後間もないことであったと云ふから政府当局者内には一覧した者があつた筈だ。其当時東條総理の目に果して入りしや如何、孰れにしても後の祭りなり」と日記を結んでいる⁽¹⁶⁾。

村田はバイアスの「持たざる国」論の欺瞞性批判をどう読んだのであろうか。「痛い所」がどこかは日記に記されていない。

③ 教育による抜本的解決

村田にとって教育は日本再建のための「根本的解決策」であった。その意味を次の「デモクラシー論」で述べる。

デモクラシー論

一九四六年一月二八日の「巣鴨日記」に「アメリカは今后日本をデモクラシー化し得るや否やを考へる」という一行があり、これを受けて原稿用紙約一五枚の論考がある。これを村田の「デモクラシー論」と呼ぶことにする。台湾で書いた「対比施策批判」(原稿用紙三〇枚)には及ばないが巣鴨獄中の文章中の力作である。巣鴨収監後、早い時期に書かれた現状分析であり戦後構想である。「デモクラシー論」は三つの部分からなり、導入部のあと、「第一」のデモクラシー論が約一〇枚、「第二」の「国民の海外転出を奨励す」、「其三」の「内地産業の復興にあり」

と続く。

順を追つて紹介していく。

▼デモクラシー導入の可否を論ずる

- ・米国デモクラシーは歐州君主政治への反発に発し「人民のための人民に依る人民の政府」として発展した。豊富な天然資源と世界からの頭脳により第一次世界大戦、第二次大戦を経て米国は世界に君臨することとなった。
- ・米国は、弱小国や敗戦国に対して独自政体を容認するといいながら「自国のデモクラシーを最上の政治機構として之を強要せんとする」傾向がある。
- ・いま「我等の問題はデモクラシーが我永遠のため適切なる機構なりや如何の検討に存す」

▼日米政体の比較

村田は日米政体を比較しているがそれを図式化すると次のようになる。

〈日本〉

〈アメリカ〉

- ・天皇中心に三千年（親政、執権、幕府と形態は変化）
民衆中心の支配
- ・縦線的統治
横線的統治
- ・家族制度、天皇崇拜は宗教の域に
植民地的組織
- ・島国、山岳
大平原
- ・ほとんど单一民族
あらゆる人種
- ・東洋的・精神的文化
歐洲的・物質的文化
- このために文物制度異なり日米二国は「一大隔絶文化」を形成した。

▼征服で政体変換は可能か

次いで「征服で一を抹殺して他を以て之に代へ得るや」と自問しそれを否定して三例を挙げる。

- 欧州諸国は、長い相互征服戦ののちも独自形態を保持している。

- 比島は東洋での米国唯一の領土として米国化を図ったが、独立準備政府の大統領が一国一党の説をなすに至った。比島の文物は皆皮相である。

- 中国も、「共和政体は三十数年経て未だ其形態すら備ふるに至らず」、過去には元、清の征服者も「中国化」された。これらの試みは、熱帯植物を温帶に、温帶の動物を熱帯に移植、移住させるのに似る。

- 米軍の日本占領政策は、軍国・国家主義的体制の解体、財閥解体、祭政の分離、GHQ主導の憲法改正、賠償要求と、「独り天皇制は民意に依り決せらるる外」は、全て急激で根本的な改革を目指している。

- これに対し「国内の被圧迫分子は……国情を無視して反動的空疎なる革新論を以て米国の意に迎合して政権を掌握せんとす」、「穩健論者は息をひそめて窃かに事態の成行を窺」っている。

- 改革は経済、財政、文化、教育すべてに及ぶ。「國家の前途殆きこと累卵の如し」である。

▼占領改革を受け入れるべし

- 占領軍の改革は何をもたらすか。「皇室は嚴然たる存在を喪ふことなしとするも大権上著しき制限」を受け、主権在民となって諸制度は「著しく米国化」するであろう。民衆もそれに賛成のようだ。

- 「見方によりては」旧弊を打破して清新な空気の流入を計るのに絶好の機会である。具体的には「軍隊の消滅、華族制度の廃止、財閥勢力の軽減、官界の肅清、政治の簡易化、教育の刷新、社会組織の民衆化、国民皆労精神の昂揚」の徹底実施が可能である。

- ・「此機を逸しては将来再び望む可らず」である。国情を無視した米国化の風潮を懼れて忌避せず転禍為福とすべきであろう。このように村田は相當に踏み出している。

▼「振り子は中庸へ戻る」

・明治維新は、国内問題とはいえ外国の干渉があり一步誤れば「国を挙げて外奴の蹂躪」に遭うところだった。王政復古から議会成立までの近代化は未曾有の変革だったが「有司其措置を謬らず國威の隆盛」をもたらした。現在、改革の担い手が未熟、未経験であると懸念の声もあるが維新的大業を成し遂げた人々も陪臣微身の徒に過ぎなかった。いま民意、世論の水準は當時より高い。「米国の余威を偽りて事に臨むも民意を無視して之を行ふ能はざるは明らか」である。「振り子は極端に左傾せず仮令一度ある点に上るも再び中庸に向て戻り来らんこと国民性に照すも思考し得ることなり」という。

▼「教育の根本的は正を図ること蓋し急務中の急務なり」

村田は教育が日本の発展に寄与したことを見認める一方で、その改善に強い意欲を示している。批判は特に軍政体験からきた。軍人の視野狭窄、自己を客観化できない思考、道義の欠如、を指摘しその淵源は教育制度にあるというのである。彼は次のようにいう。

「予が戦争中南方に在て我軍官民の異民族に対し執りたる態度を覗て屢々国民再教育の要あるを絶叫せしめしも此点なり」、「軍規に捉はれ法理に拘泥し自己を主とし他を従とし道義の觀念薄く寛容の態度を欠く、特に軍の指導者層に在ては事を擧ぐるに謀略を以て方便とし人を欺くも恬として恥じず遂に自己を欺き国民を罔くに至る」、「法律万能教育の非なる既に定評あり」、と矢継ぎ早に書き進める。

▼教育改革の具体案

- ・「具体案は之を適當なる人に譲り其目標のみを掲げんとする」としながら村田が提唱したものは次の通りである。
・国民教育は八年として国民としての素養を会得させ、それ以上は五年制の専門学校とする。専門学校は地方により教科を異にし都市では工業または商業、地方では農林、隨所に水産、航海に関する教育を行う。専門的な研究は大学で行う。

- ・国民学校、専門学校の教科内容、教員教育、試験制度には「深き考慮を要す」。

- ・官民による学生採用、待遇については学校による差別を廃し一律とし、「差等」は採用後につけるものとする。

次に「第二は国民の海外転出を奨励す」が続く。ここでは人口過剰問題への対策として「国内産業の充実のみに任す可らず進んで国外転出を企画すべきなり」という。しかし直近の対外進出は「今次支那及び南方に於ける我軍民の執りし態度は不尠土民の反感」を招いてるので困難が多い。それでも「従来の優位的驕慢を捨て華僑の忍耐力と執着力とに学び質実なる事業の経営に当たるに於ては和寇の欠点を補い國家を裨益する所なきに非ず」とする。最後に「其三は内地産業の復興にあり」と続く。

ここでは戦後の産業政策の青写真が提示される。箇条書きにすれば次の通りである。

- 一、新電源開発と農村電化
- 二、温泉熱の利用
- 三、細菌の研究と応用
- 四、家庭工業の復活
- 五、水産業の振興（海底資源の開発）
- 六、海運の再建

七、観光産業の再建

八、青少年の米国等への研修派遣

現状認識

村田による以上の考察から我々は何を導きだせるであろうか。

① 民主主義の評価

民主主義を政体の一つだとする村田の理解は誤っていない。ヨーロッパの君主政治に対する抵抗（村田は「反動」と記す）だとするのも近代史の常識に属するだろう。

民主主義を歴史的な產物とする村田の理解は、しかし、民主主義の普遍性についてふれるところが少ない。普遍性よりも、歴史的な產物であると同時に、地政的、文化的条件という個別性に大きく作用されることを村田は強調する。したがって日本において民主主義が発展する条件は明確ではない。歐州、フィリピン、中国の例で民主主義の移植は困難だとするのも日本への適用も同様に困難だとするための傍証である。村田のこの考えは比較文化論的な接近である。和辻哲郎の『風土』や梅棹忠夫の『文明の生態史観序説』に似た自然環境を重視する見方（実際に熱帯・温帯・寒帯における動植物の生存条件比較で例示をしている）でもある。

ところがこの民主主義比較論のあと、唐突に民主主義の導入が提案される。その論理は明確ではない。彼は「見方によりては従来の積弊を払拭し清新なる空氣の流入を計るは絶好の機会なり」といふ「此機を逸しては将来再び望む可らず」というのだが、どの「見方に」よるのかは明示されていない。ここでの村田は機會主義的、実用主義的な論者となっている。外圧を契機にして新しい統治のシステムが導入されるのは初めてではない。明治維新による近代化はその前例であった。しかも村田がいうように「今日に在ては其當時（明治維新）と異り民衆の智識大に

進み輿論の勢力又其当時の比にあらず」（四六年一月二八日）である。村田はここで民衆への信頼を表明している。

かりに国情を無視した移植が行われたとしても、結局は日本固有の文化に消化されると彼はみたのであろう。日本的な平衡感覚が働き「再び中庸に向て戻り来らんこと国民性に照すも思考し得ること」なのである。結論として民主主義は受容すべきだということになる。

② 教育改革の強調

村田はなぜ教育改革を、しかも、それのみを強調するのであろうか。

明治維新に比すべき革命的変化のときに「教育の根本的是正を図ること蓋し急務なり」という村田の真意はどこにあるのか。それは彼の企業体験、閥僚体験、戦争体験、つまり全ての経験から来たものと考えられる。軍人の視野狭窄、自己を客觀化できない思考、論拠のない甘い見通しなど、「比島日記」は軍人の非合理的な思考と行動への批判で埋め尽くされている。その種の狭量性、自己中心性を日本人の思考様式から徹底的に追放しようというのである。しかし過去の体験から得た教訓と「教育改革」の必要性は当然には結びつかないはずである。教育制度は重要な社会システムには違いないが、他にも優先度の高いシステムはあるのではないか。個人の自由な意思表示を改善する方法、たとえば選挙制度の改革、言論・出版・集会の自由などの手段が存在するであろう。しかし村田は教育だという。

教育を重視する村田の意図を推量すれば二つの理由が考えられる。

一つは、①の「デモクラシー」導入によって制度的な改革は達成しやすいと見るからである。それに比べれば教育は「精神の問題」「倫理の問題」であるという認識があるのであろう。

二つは村田の思考形式の中に、一種の「精神主義」の傾向があるからである。「人間革命」が先か、「社会革命」が先か、というテーマが与えられれば村田は前者をとる人間である。それは日記や書簡から筆者が感じとったもの

である。彼の教育「抜本的は正論」は制度論に傾き過ぎ、教育内容すなわちイデオロギーへの言及が少ないと文脈から推測すれば「他者を認める国際感覚をもつ」「合理的・論理的な思考力をもつ」「道義心に富んだ」人材を理想とするのであろう。

③ 戦後の産業構想

内地産業復興の項目はデモクラシー論、教育改革論に比べると貧弱で想像力に欠けるように思われる。内容が細かすぎて村田などの企業家がこの程度の青写真しか描けないのかという印象を与える。我々は既にみた四五年の八、九月頃の「戦後構想」よりも後退している感じがする。しかし我々は一九四六年一月の獄中という環境を考慮に入れなければならない。彼は情報も資料も極めて制限された獄中でこの文章を書いたのである。

敗戦直後には農業立国論が内閣の中で公然と議論されていたことはすでに述べた。村田は四五年八月二九日の日記に小日山運輸相との会話としてこう書いている。

自給自足のため開墾地をうんと拡張する説や甚だしきは今後農業国として立つべしなぞの論旨今行はるるを慨し閣議の席などに其謬れるを訂正されだし、千石や石黒は立派な人なれど余りに農業に捉はれる癖ありと予云ふ。彼曰く自分も同意見なり⁽¹⁷⁾。

それどころか東久邇稔彦首相は八月二八日初の記者会見で同趣旨の発言をしていたのである⁽¹⁸⁾。経済安定本部が発足するのが四六年八月である。「國も赤字、企業も赤字、家計も赤字」とうたつた第一回経済白書（正式には『経済実相報告書』）が発表されたのが一九四七年七月である。日本政府がGHQから初めて「経済復興計画」の作成許可を得たのが一九四八年九月である⁽¹⁹⁾。そういう環境の中で村田は必死に知恵をしぼつたのであろう。

獄中日記のテーマはさらに多方面に及ぶが本章では村田の戦争認識に集中した。

戦争認識に關係の深い二つのテーマについて簡単にふれておく。一つはナショナルなものへの傾斜である。二つは資本主義への確固たる信頼である。あるいはこれが結合した労使協調路線の主張である。

村田が大東亜共栄圏の理念を捨て切れなかつたのは思想の根底に強いナショナリズムがあるからである。日本のナショナリズムが独善的なものでなく本来は道義的なものであるべきだと村田は信じていた。彼がラウエルに共感できたのはラウエルの比島独立への情熱を信じたからである。村田は日比が対立するものでないと考えていた。その意味で村田のナショナリズムはアジア主義の色彩を帯びていたように感じられる⁽²⁰⁾。長い中国体験も彼のアジアの一員という意識を育んだであろう。それは胸中に潜んでいた筈である。そのことはのちの日本国際貿易促進協会の運動に開花したと思われる。

近代日本人のアジア認識は、「脱亜論」的エトスと「亜細亜共同体論」的エトスの間を彷徨してきたといえるであろう。一つはある時期以後の福澤諭吉のエトスであり二つは岡倉天心的なエトスである。村田のアジア認識の根底にあるエトスは後者に親和的なエトスであったと考えられる。

一方で村田のナショナリズムは国内政治、労使関係、労働法規を論ずるときに労働者に理解や同情を示すよりも国民全体の立場を強調することになった。それを彼のブルジョア意識だと断ることも可能であろう。進んで村田は資本主義あるいは経営者への強い信頼を説いた。

その一例を挙げる。四六年七月に労働法案審議に関して次のように書いている。

奈落のドン底に落されたる日本が其再建につき国民凡てが犠牲を忍び鋭意努力を要する際、独り労働者のみの権利を尊重し欧米と同じレベルに引き上げんとするはとらず、事業家も資本家も労働者も国民凡てが耐乏の生

活を実行して始めて実現し得るものなり……。

成る程個人の権利を尊重するは我等が目標とするデモクラシイの上より当然なるも、労働者の権利擁護に偏する結果、事業家は企業心を失い、従来よりの事業の継続亦之を至難とするに至らば、労働者は孰れに其職を求めんとするや……或は云はん彼等自身の手にて事業を起すべしと、専門家たる事業家にして難とする事業を労働者の手にて行はんとするの非望なるは云ふを待たず(2)

ここで村田は「事業家」の技術は労働者では代えることができないと断じてゐるのである。四七年五月三日の新憲法施行日にはこう書く。

新憲法実施日なり……祝賀の意味も含まれ一日より種々催し物などあるらしく新聞報ず労働運動は軍司令部の方針確立のための従来動もすれば破壊的となりたるもの茲に一変して稳健となる、國家再建のため喜ぶ可き現象なるも国民に確固たる見識を欠ける点は覆ふ可らず(22)

高橋三吉（海軍大将、連合艦隊司令長官）と資本主義を論じてゐる。

彼が最近読みし山川均の著書にて資本主義は社会に害毒を流すものなるを知りたると云ふ、予は（山川は）社会主義者として資本主義の悪しき半面のみを見たる議論にて社会経済の智識薄き軍人や青年なぞは容易に動かさるものなりとて其弊と同時に今日迄の功績を語り、尚将来は固より今日と雖も絶対の資本主義により居らざる事其本家たる英國や米国を見て知るべし、日本にても封建制度を廃し世界の舞台に上つて僅かに七八十年にて兎も角も米英を相手に戦い得る国力を養い得しは資本主義興つて力あるを忘る可らずと注意す(23)

「社会経済の智識薄き軍人や青年なぞは容易に動かさる」とは戦闘的な労働運動が活発な時期に相当な皮肉である。また「絶対の資本主義により居らざる事」とは資本と経営の分離や修正資本主義を念頭においていたのである。また「兎も角も米英を相手に戦い得る国力を養い得しは資本主義興つて力あるを忘る可らず」の発言は、敗戦を「日本の現代人の仕出かしたる大失敗」（四五年八月一一日）と見た財界人村田が資本主義体制への信頼を失うことになかったことを示している。

第4章

再起——フィリピンと中国へ

様々な証言

本章は村田の巣鴨ブリズン出所から他界するまでをあつかう。特に一九五三年から一九五七年までに焦点をあてる。その最晩年は対比賠償と日中貿易に捧げた歳月であった。一九四七年八月三〇日の巣鴨出所から一九五一年八月六日の公職追放解除までの四年間は職歴も少なく村田の全生涯の停滞した時期のようにみえる。四五年九月の横浜拘置所収監から起算すれば六年間になる。出所後の四年間、年譜をみても次の記録があるに過ぎない。

同和火災海上保険株監査役就任（五〇年六月）、太平洋海運株監査役就任（五一一年二月）、アトラス企業株相談役就任（五一一年四月）、大阪ロータリークラブ名譽会員に推薦される（五一一年七月）。出所後の村田から得た印象についていくつかの証言がある。

1 巣鴨出所・追放解除後の村田

巣鴨から出て来られたころにはずいぶん弱っておられたようです。もちろんページの最中だから商船会社に公然と訪れられなかつたのですが、われわれ会合した時に「僕は巣鴨におつた時に自分の信条にしておつたことがある」といわれまして、それは「山上山在り山幾層、波間路無し路縦横」という文句を書かれました。これを巣鴨における時に始終頭の中で繰り返されていたということです。これがためにいろいろな思想的な混乱に遭遇したり、不安定の時にだいぶ助けられたといわれました。（橋本信一）（1）

巣鴨出所以後は公職追放になつておりましたので、たいてい自宅に引きこもつており、多摩川ベリへの散歩の際など子供を連れて歩いたりいたしましたので、こうしたことは孫たちの父に対する深いなつかしい感情として強く残つております。私たちにとつてもあたたかい気持ちがせられるのであります。（村田震一・省蔵長男）（2）

巣鴨出所後の村田さんは、何人も侵しがたい厳しさと村田さんの信仰されたキリスト教の博愛とが渾然と融合した風格が醸し出されていた。そしてそれが晩年の村田さんの国家的活動にいつもにじみ出していた。（山縣勝見・新日本汽船社長）（3）

出所直後の田島正雄宛の手紙に、村田は次のように書いている。

幸に健康を損せず瓦全出所いたしましたが、世の中の変わり方のあまりに激しきには一驚を吃しました。尤も新聞など一ト通り目を通し居りたることゝてある点までは想像して居りましたが新聞に書いてない事実が不尠復興を妨げて居ることを知り遺憾に堪へません。しかし翻て考ふれば敗戦日本としては此位のことは当然であり……（4）。

しかし異なる証言もある。

村田の閥僚時代に秘書官を務めた後に大阪商船の専務となつた斎藤明は、新任大臣の村田に来客が絶えないのに驚いた。新任者に挨拶客が多いのは当然で次第に減っていくのが普通である。ところが村田の場合はそれがなく門前市をなす状態が続いた。斎藤は村田の追放の時期でも客が絶えなかつたという。彼の印象は追放解除後の時期を含んではいるがこう書いている。

村田さんが戦後釈放となって、巢鴨から出ても世間は、遊ばせておかない。何々協会の発起人に、会長に、何々会社の社長に、相談役に、何々省の顧問に、委員にと、枚挙にいとまがない程だ。それを一々引き受けているは、「曠職になつて、人様に迷惑を掛けるばかりでなく、老骨は、そろそろ、引込む時分……」と、言って、フィリピン友の会、中日貿易促進会、日本海外協会連合会の会長や、外務省顧問、国鉄の審議委員等々主として、公的の仕事に、身を打ち込んでいるが、どうして、老骨どころか、いよいよ、矍鑛で、今年七十八歳とは、何人も、信じられない活動力だ。底知れない精神力が、さうさせるのだ⁽⁵⁾。

空白でなかつた六年

村田自身はどういつているか。追放解除直後の一九五一年に村田が経済誌『エコノミスト』に書いたものがある。この文章はいわば「過渡期」における村田の関心と気持をよく示していると思われる⁽⁶⁾。

私は先頃追放解除になつたが、この六年間に自分では空白ではなかつたと信じている。もし強いてあるとすれば、それは終戦直後の九月、東条内閣の閥僚やフィリピンの軍司令官などと一緒に、一番先に横浜の牢獄へ入

れられ、それから大森、さらに巣鴨に移されて二年間、牢獄生活をさせられたから、その期間が空白である。しかし、あとでそこを出ると直ぐに、前からやつておいた日華経済協会の仕事を、毎日のようにずっと四年間やつて来て、その間、中国問題も出来るだけ研究し、人も訪ねて来る。だからその意味では空白はないといえる。また牢獄の生活にしても、必ずしも空白だったわけではない。

彼は空白でなかつた理由に読書ができたことを挙げている。「過去五、六十年間世の中におつてやり得なかつたことを牢獄でやりえた」というのである。と同時にこの圧迫され制限された時期、すなわち本来なら「相當に國のお役に立ち得た時代に」それができなかつたのは遺憾だという。注目すべきは「自分が悪いと思って」そうなつた〈牢獄生活〉なら遺憾には思わないだろうが「自分は少しも悪いと思っていない。ただその当時においては、敵国に不利益を与えたがためにわれわれはやられたのであって、日本のために不利益なことをやつたとは考えていい」といつていることである。これは戦争協力の意図は良かつた（といえぬまでもやむを得なかつた）が結果が悪かったという認識である。

さらに「ぼくらは直接の責任はないにしても、とにかくこういう大きな戦争というものをわれわれの年代のものがやって、日本というものをこんな状態にしてしまって、それをそのまま次の時代に引渡すということに対しても、ぼくらは非常な責任を感じている。だから何としても、幾らかでもよくして引渡す責務があると思う」という。結果に対する責任の意識の強さを感じさせる思考である。「お役に立つ」ための方法として従来よりも大きな視野をもつことの必要をいう。たとえば海運について「全体に余りに個々に活動し過ぎてはいいか。そうして何かうまくことをしようしようといって、個々に先を争つているような感じがする」という。この傾向は他の事業にもあるとみる。「日本人は一体にそういう性質である。尤もそれによつて今日までの興隆をもたらしたのだろうけれども、しかしこういう戦争に敗れて、殆ど空虚になつてしまつた」。こういうやり方でなく「皆が一つ話し合い、助け

合って行こう。いろいろな法律があつて工合の悪い面もあるかも知れないが、とにかく皆が一団となつて進んで行くべきじゃないか。ぼくはこれが一番の問題じゃないかと考える」。

抽象的な表現だが、個別利益よりも全体利益を重視すること、問題を大きく把握することの重要性を指摘している。我々は巣鴨獄中で労使協調路線を重視する村田を見たが、この論理もそれと共通している。

フィリピンと中国

村田は意図はともかく戦争の結果が悪かったことを認めていた。その前提で彼は賠償問題を論じる。

フィリピンに始まりインドネシア、ビルマ、ベトナムが要求している賠償は、村田によれば「ぼくはさらに大きな賠償を考えているのは中国じゃないかと思う。ただ中国はいま二つに分かれているから未だ要求して来ないが、やがて賠償を要求して来る時期があると思う。というのは中国には日本軍は八年以上もおったし、ほかの国での三年や四年と違う。それにあすこ（中国）では日本軍は相当暴れたことは事実だから、先方から賠償をいうて来るのは当然だろう」ということになる。中国通の村田も中国の巨額賠償要求は必至と考えていたのである。

村田は、フィリピンについても述べる。フィリピンで日本軍の真の敵は米軍であつたこと、フィリピンの犠牲が増えたのは米軍上陸後に日本軍に武器と食糧が不足して「理性を失い」「全く獸的」となり「人間がそういう境涯に置かれれば、殆ど誰でもそういうふうになるのはやむを得ない」のだと述べている。この考えについては既に述べた。

同時に「その結果は残虐行為となり、あるいは不倫の行為となつて、フィリピンの人に対して誠にお氣の毒であった。中には無辜の人もおつた。だから、そういう人に対しては何とか償いをするとか、慰藉の道を講ずるとかして、申証なかつたというしを与えるなければならないんじやないか」という認識をしている。フィリピンへ親善使節を送るという新聞報道に関して「こちらとしては賠償問題が先決だ。……賠償問題を考えない親善使節は親善

にならぬと思う。ぼくが行くなどということは新聞だけの噂にすぎない」といつている。

村田は日中関係について語っているがこの中国論はわかりにくい。まず彼は日本、米国共に中国を真に理解した人が少なかつたことをいう。

「日本でもぼくらがおった（近衛）内閣においても、ほんとうに中国を知っている人はいなかつた。次官なんかにもなかつた。……これは日本に中国に対する政策がなかつたといつてもいいわけで、隣国の日本に、中国に対する眞の理解者がなかつたということが、一つは今日のようなことにならしめた原因だと考へる」。そしていまの吉田内閣にも中国通はいないという。村田は、アメリカが中国を市場兼資源供給地と考えたのに対しても日本は中国を外してアジアを考えたという。なるほど中国を閉鎖したら南に行かなければならぬ。しかし本来日本の貿易は大正時代は殆ど対中に限られていた。そのとき排日が起り中国税の引き上げとなり日本製品が売れなくなつた。仕方がなく南方に販路を開拓した。これが太平洋戦争につながつたという含意を示している。続く対中貿易論は冷戦を前提とした閉塞状況に対して村田は明確な対策を打ち出せていない。議論は行きつ戻りつしていく歯切れが悪い。

村田がこの取材に応じているのは対日講和条約がサンフランシスコで調印された五一年九月後と考えられる。筆者が「過渡期」における村田の関心と心理をよく示すというのは村田の話題が二つの対象に集中しているからである。それは対比賠償交渉と日中経済関係の改善という彼の最晩年の行動を先取りしている。しかし対中認識は後述する「前進」以前であつた。

2 対比賠償交渉の使者として

「主席全権に村田氏 対比賠償協定締結へ」⁽⁷⁾。これは一九五四年四月一二日の朝日新聞の一面トップ記事の見出しである。

首相吉田茂は村田に対比賠償交渉主席全権への就任を要請し村田はこれを受諾した。他の全権は、大野勝巳（公使・マニラ在外事務所長）、東畑精一（東大教授）、二見貴知雄（日銀副総裁）、永野護（東南ア産業経済調査会理事長）、藤山愛一郎（日商会頭）であった。この賠償交渉全権団は四月一五日にあわただしく羽田を出発した。村田が戦後訪比するのは本間雅晴裁判の証人要員として行つて以来二回目である。賠償交渉のフィリピン側首席全権はホセ・P・ラウエルであった。

しかしこの交渉は短期間で終わった。「予想外の決裂」に終わったのである。決裂の主因はフィリピン側の政情にあつたというのが今日の定説である。結果からみると対比賠償交渉は妥結までに長い複雑な経緯があり主席全権大使の判断や行動で結着するようなものではなかつた。五二年一月に始まり五六六年五月に終わつた交渉の結論だけいえば、五・五億ドルの役務及び生産物の供与と二・五億ドルの民間借款供与、計八億ドルの役務提供を二〇年間で実行するというものである。村田はこの長い交渉劇中に登場する主役の一人であった。村田全権団の交渉決裂に至つた経緯を簡単にみることにしたい。

賠償を規定した三要因

日本の戦後賠償の性格は次の三点に規定された。

第一は冷戦に起因する米国の占領政策の転換である。日本の民主化と非軍事化という占領政策は転換して日本経済を自立させ反共の砦とする政策へと変わつた。

第二は日本国内の賠償観の変化である。当初の対日賠償ポーレー調査団の過酷な要求を見てパニックに陥つた財界も、米国の態度が変化するにつれて賠償供与を日本経済へのマイナス要因でなくプラス要因、すなわち日本からの役務提供が業界の利益につながると考えるようになった。

第三は対日講和条約（サンフランシスコ講和条約、一九五一年九月八日調印、五二年四月二八日発効）第一四条に定

義された賠償である。これが最終的に賠償の交渉と実態を規定したのである。講和会議で決められた賠償は次の三つの特色をもつていて了⁽⁸⁾。

一つは、賠償は日本の支払い能力を考慮するものだったことである。第一次大戦後の過大な対ドイツ賠償が起きた悲劇の教訓を生かしたものである。二つは額や方法が一方的でなく日本と求償国との個別協議によって決まったことである。三つは、原則として現金賠償でなく役務賠償となつたことである。

講和条約締結までの米国の賠償観の変化を簡単に述べておく。

冷戦の進行と米国の政策変化は次の要人発言に明確にうかがえる。四六年三月の英首相チャーチルの「鉄のカーテン」演説が東西冷戦の発端とされる。四七年五月米アチソン国務次官は「歐州とアジアの二大陸の終局的復興が、大部分それにかかっている兩大陸の二大工場たる日本とドイツの復興をわれわれが推進しなければならない」と講演し、四八年一月には米ロイヤル陸軍長官が、日本の非軍事化の行き過ぎは日本の自立を妨げており日本の政権は「思想傾向や能力からみてグラグラしており」極東への全体主義的脅威に対しても壁の役割を演じるには不安だと述べた⁽⁹⁾。四九年五月には極東委員会のマッコイ米代表は対日賠償取立の中止を声明し、すでに実施中の中間賠償である工場撤去を取りやめた。この声明には、中国、フィリピンが強硬に反対したため講和条約の無賠償原則といふ米国案は変更された。賠償は対日講和条約第一四条に詳細に規定されることになったのである。

「大野・ガルシア覚書」と村田全権団の交渉

フィリピンの賠償要求総額は次第に変化した。当初の八〇億ドルから、四一・九億ドル、五億ドル、四億ドルと数字を変えた。日本側も二・五億ドル、三億ドル、四億ドル、と譲歩を重ねて遂にマニラで「大野・ガルシア覚書」（五四年四月一五日）調印にこぎ着けたのであった。調印者は駐比大野勝巳日本公使とガルシア外相である。覚書の要点は、総額四億ドル（フィリピンに一〇億ドル以上の経済的価値）の役務提供を一〇年払い行うというもの

である。

朝日新聞が「対比賠償協定締結へ」と書いたように村田以下日本側全権は交渉の前途に楽観的であった。日本政府ももちろん同様である。厳しく長い事前交渉の末にフィリピン外相が調印したものが数日のうちに覆るなどとは誰も考えなかつた。マグサイサイ大統領、ロドリゲス・与党ナショナリスト党総裁兼上院議長の支持も伝えられたいた。しかしそれまでフィリピン側の主役だったガルシア外相は四月一七日の第一回正式会談に出席後、インドシナ休戦に関するジュネーブ会議出席のためフィリピンを離れた。これが決裂の一因となる。この直後実質的な決定権をもつフィリピンの上院議員総会が四月二〇日に開かれたが、予想外に反対論が多く結論は二二日に持ち越しとなつた。この時点で事態が深刻なことが明らかになつた。

フィリピン側の流れは大野・ガルシア覚書の否認、賠償額一〇億ドルの明記へと急変したのである。日比賠償の研究者吉川洋子は「この（上院議員）総会は事実上、正式会談の破綻を決定した重要な会議であり、その結果、以後のフィリピン側と日本全権団との外交文書による交渉は、いわば正式会談の破綻の後始末であつた」と指摘している。吉川の結論は日本外務省の分析に批判を加えながら述べたものである⁽¹⁰⁾。

交渉決裂

賠償交渉決裂（公式発表は「交渉再開延期」）の直接原因はフィリピン側の交渉推進派が上院の反対派を押さえきれなかつたことである。吉川はまず決裂理由を、日本全権団と政府が、フィリピンの政策決定における上院の制度的、政治的な強力な立場を理解していなかつたことに求めていた。フィリピン政治の行動主体は個人単位であり説得、取引、妥協による主張の変化が激しい。組織単位のアприオリな行動を考えると誤った予測を招くというのである。上院が外交政策決定の最終承認者であることの認識を欠いていたのである。吉川は次にマグサイサイの政権基盤の脆弱性を挙げている。マグサイサイ下院議員は大衆的人気が高く当初はリベラル党から大統領選挙に出ると

いうのを、ラウエル、ロドリゲス、レクトらが与党ナショナリスト党に取り込んで擁立したのである。ラウエルらのペテランからみると四五歳のマグサイサイは指導力のない単純な男に過ぎなかつた。

三つ目は、フィリピンの親米路線と自主独立路線の対立が底流にあつたことである。

具体的には「アジア人のためのアジア」論争が二月から始まつて、それはレクト派の民族主義者と親米派のマグサイサイ派との対米外交路線をめぐる論争でありレクトが日比賠償交渉に強硬に反対する要因の一つになつた。レクトは村田の相手として「比島日記」に度々登場した人物である。日本の新聞記事も交渉決裂はフィリピン側に責任があるとし、フィリピン与党内の内紛、親米派・民族主義派の対立、ナショナリスト党にとつては輸入候補だったマグサイサイの脆弱性を理由に挙げている(11)。

事実上の決裂後、村田は新聞記者に「レクトだつて古い友達だから私の立場だつて判つてくれると思う、私に政治的、経済的野心はない、こういう国と交渉するのは怒つたら負けだよ、どのみちいい経験になつたと思う」と語つた(12)。

日本全権団は「交渉再開延期」を理由にして五月一日に帰国した。村田の帰国声明は「全く予見しがたい事情のため一時会議を中断して帰国のやむなきに至り国民各位の御期待にそむくことになつたのを残念に思います」と始まり再開と解決を確信していると結んでいる。記者との一問一答で「再開を延期したにすぎないということは、日本側全権団の形も一応このままで維持されるということか」と聞かれた村田は「その通りだ。私は不信任されるかもしれないが……（笑）」と答えている(13)。

決裂から約一年後の五五年春に村田は当時の気持を次のように表現している(14)。

（訪比のときは）形式的な調印をしてくればよいというつもりでした。レクトもラウエルも友人ですから、必ずスムースにいくと確信をもつて行つたのですが、ところが残念なことにあんな結果になつてしましました。日

本を代表する大野公使と副大統領のガルシャがメモをサインしたのを上院の三四の人が外部にいて問題をこじらせ、それを破棄したりして、実に常識では考えられないことが多く、非常にいやな思いで帰つてきました。

東畠精一の回想

全権団の一員で村田の旧知である東畠精一が帰国直後に書いた「マニラ日記」という文章がある。これによりいくつかの確認をしておきたい⁽¹⁵⁾。東畠がみるとところ最大の争点は賠償条約案の性格で「結局のところ、フィリピン側はこれを論議交渉の『出発点』(starting point) とすると云ふし、わが方はこれが『基礎』(basis) であるとなし、その間に共通の土俵が」できなかつた。こういう事態の発生にはフィリピン側当事者の個人的動機や理由のほかに社会的なものがあらうとして東畠はこう書いている。

社会的な解釈の一つに触れてみたい。賠償交渉を通じ感得したことの一つの生きた事実は、新生独立国のなかに生き生きとしているナショナリズムの気配である。独立早々の国に然るのは当然であつて、比島だけのことではなくて、アジアの諸国が恐く然りであろう。

「アジア人のアジア」と云ふのもその一端であるかも知れない。

「生き生きとしているナショナリズムの気配」がフィリピン側を支配したという東畠の解釈が当たつているとすれば、かつて村田がラウエルやレクトに熱く語つた独立への激励が、皮肉な「報恩」を生んだことになる。また東畠による村田への追悼文に次のエピソードがある。全権団帰国後、東畠は首相吉田茂から「某方面（おそらくアメリカか）からの情報では、賠償全権に村田さんを送った人選が調印の不成功的の素因であるとのことだが、どうであるか」と聞かれた。これに対し「私はきわめて率直に知る限りを総理に答えたのを覚えている。もちろんそういう情

報はなりたちがたいと考えた。そして私の知る限り村田さんの行動についての戦時以来の話をした。数日の後、改めてあの報道は誤報で、いっさい取消したいという便りを総理から得た」と東畑は書いている⁽¹⁶⁾。

その後の日比賠償交渉は、五四年一二月に訪米中の吉田首相と滯米中のラウエルが二回の会談を行い再出発することになった。フィリピン側はネリ前外相代理へ全権を交代し日本側も一月二六日に村田全権団を解散した⁽¹⁷⁾。再び長い交渉が始まり、糾余曲折の結果、高崎達之助を首席とする全権団がマラカニアン宮殿で日比賠償協定に調印したのは村田帰国から二年後の五六五年五月六日であった。

かくして七七歳の村田によるフィリピンとの「大東亜戦争」の結着は賠償交渉全権としては不成功に終わった。村田が最後にフィリピンを訪れたのは五六八年八月八日から一四日の間、訪比親善使節団の團長としてである。高崎全権が日比賠償協定に調印して約三カ月後である。村田はラウエル、マグサイサイ、ガルシアらに暖かく迎えられた。戦火のもと死線を彷徨つた都市バギオを訪問したときには思いがけず同市の名誉顧問の「鍵」を贈られた。それは賠償交渉の挫折感を癒す和解の旅であったといえよう⁽¹⁸⁾。

このとき村田の関心はすでに對中貿易再開交渉へ向かっていた。

3 日本国際貿易促進協会（国貿促）

先に中国論議での「村田の議論は行きつ戻りつしていて歯切れが悪い」と書いた。それは「過渡期」の村田をよく示しているとも書いた。歯切れが悪かった理由は、村田が大陸中国へのコミットメントを決断する以前であるからというのが筆者の推定である。

この時期、村田は台湾との窓口である「日華経済協会」に基盤をもっていた⁽¹⁹⁾。「比島日記」には四五年六月から八月の間に日本帰国直後の村田が長江産業貿易開発協会（「日華経済協会」の前身）でフィリピン報告や時局論を

熱心に行つたことが書かれている。この協会は村田には愛着の深い組織だったようである(20)。

村田省蔵の「前進」

ところが村田は突如として台湾派から新中国派に「前進」する。五三年三月末に日華経済協会会长を辞任し副会长長河田烈へその職を譲った。この経緯を村田自身に語らせたい。彼はこう言つてゐる。

(日華経済协会会长の)職を辞するにいたつたわけは、私の本来の念願は中国六億の民衆との交友関係樹立にあるのであって両国民の永遠の平和的共存共栄を目指としているのです。その政権がだれの手に握られていようと、また政治体制はどうであらうとかまいません。しかし、世の中にはやもすれば一方的の観察に陥り、現実に即しない結論を引き出すおそれがあるため、一度白紙に帰るためでした。

……日華経済協会へ入つてくる材料、海外からの通信、また中共からの帰還者の話を聞きますと、中共政府がいかにも専横であり、非常に冷酷であり、残忍でした。血の肅清によつて千万人をもつて数えうる人々が殺されたり、子は親にそむくとか、夫婦仲はどうだとか、すべてが力による政治で、金はしぶるだけしぶってしまつて、非常に膨大な軍備を充実し、ソ連と手をとつて世界せいはの実をあげようと侵略の野心をもつていると、いうことを聞かされました。

……三、四年前にはほとんどすべての日本人はそう信じていたようです。台湾政府の要人とも親交を重ねていた私もその一人です。そしてそういう話をして回つたこともあります。しかし私はそのうちに反省しはじめたのです。

中共が少数の共産党員により指導せられているとしても、六億の民衆がわずか数年のうちに、性格が一変するような民衆になれるかどうか。

一体、革命の際には血をみることはいずれの国、いずれの時代においても歴史の示すとおりであつて、そういう状態が長く続くものではありません。もともと中国国民と日本国民とは二千年の歴史の上で、お互いがにらみ合つたことはきわめてわずかな期間に過ぎません。それも両国の施政にあずかるもの、または軍の少数権威者のことであつて、一般の大衆はあずかってはおりません。……六億の民衆との友好を深め、広大な中国大陆との接近をはかるべきだと思ったのです。……そこで私は日華経済協会の会長を辞し、かの地に渡つて私の先入主となつておられる自分の中共觀をただしてみる決心をしたのです⁽²¹⁾。

のちの行動に照らしてみれば村田は氣持を正直に語つてゐるようと思われる。根本にあるのは新中国への深い共感であり容共のイデオロギーではない。社会主義こそが未来を切り開くという多くの知識人にあつた幻想は村田にはなかつた。むしろ革命のリアリズムを十分に意識して「革命の際には血をみることはいずれの国、いずれの時代においても歴史の示すとおり」といつてゐる。それでも「そういう状態が長く続くものではありません」と考えて「六億の民衆との友好を深め、広大な中国大陆との接近をはかるべきだ」と決意したのである。

革命の混乱は「長く続くものではありません」と村田はいつたが、一九六〇年代の「文化大革命」を知る我々はこの判断にある感慨をもたざるをえない。「革命の際に血をみる」時代はおよそ四半世紀も続いたのである。しかも西欧民主主義の基準でみれば、中国人は二一世紀の今日でも基本的な自由のいくつかを獲得していない。

吉田茂の立場

村田の考え方を浮き彫りにするため当時の支配層を代表する吉田茂の中国認識をみておきたい。自著『回想十年』で吉田は率直な共産主義觀を披露しながら「共産中国」を「共産圏」から切り離すアイデアを述べている（吉田茂『回想十年』新潮社、第一巻・第二巻・第三巻一九五七年、第四巻一九五八年）。

吉田の共産圏認識は次の一節に鋭く表現されている。

共産圏のいわゆる進歩発展なども少しく注意を加えれば、その真相は容易に察知し得らる筈である。それを特に称賛するのは、何か為めにするところあってのことと想像せざるを得ない。共産政権誕生以来、ソ連は五千万人、中共は二百万人の国民を殺したといわれる。人民を多数処刑殺戮するような国に、何の進歩、何の発達、何の自由があり得るか。これは著名な英國政治家が私に話した言葉である。言葉は簡単であるが、これが真相の総てをつくしていると考えられる（第一巻第七章「私の政治経験から」二六五頁）。

外交官吉田は自分の中国勤務についてこういう。

私の外務省でのスタートは、明治四十年（一九〇七年）、奉天總領事館詰の領事補であった。それから昭和三年（一九二八年）に奉天總領事の任を解かれて帰国するまでの約二十年に亘る海外生活の大部分は、支那各地の領事、總領事で過ごし、その間の僅々数年をイタリー、イギリス、フランスで送ったにすぎない。

わが国の外交の中心は……明治時代はもちろんのこと、大正、昭和時代に入つてからでも、支那問題や対支政策であつたのであるが、不思議なことに、外務省での出世街道としては、いわゆるチャイナ・サービス（支那勤務）、わけてもその領事勤務は、いわば裏街道であつて、表街道は古くからロンドン、パリ、ベルリンか、もしくはワシントン、ニューヨーク、すなわち欧米諸国の首都、大都市の勤務であった。従つて、私は如何に自惚れてみても、外務省の秀才コース、出世街道を歩いてきたとはいえない。しかし、負け惜しみではなく、今にして思うと、支那大陸に早くから勤務できたことは、私としては非常に得るところがあつた（第四巻第三

吉田は中国勤務は有意義だったといい、中国はソ連、東欧とは異なる共産主義国であり、中国を共産圏から分離させることが必要であるという。したがって一九五〇年の中ソ条約への反発は大きい。吉田は当時の米国務省顧問ダレスに宛てた書簡でこう述べている。この条約はのちの村田・周会談でも論点となつた。

一九五〇年モスクワで締結された中ソ友好同盟及び相互援助条約は、実際上は日本に向けられた軍事同盟である。事実、中国の共産政権は、日本の憲法制度及び現在の政府を、強力を以て転覆せんとの日本共産党の企画を支援しつゝあると信すべき理由が多く存する。これらの考慮から、私は、日本政府が中国の共産政権と、二国間条約を締結する意図を有しないことを確言する(一九五一年一二月に米ダレス国務省顧問に宛てた書簡「いわゆる「吉田書簡」」の一部、第三巻、七四頁)。

また周恩来がリードする中ソの一枚岩外交に疑惑の念をもち分断によつて局面を開しようという考えを提起している。吉田は次のようにいう。

中共政府の周恩来首相は、一九五六年末から五七年初にかけて、インドを始め東南アジア諸国を歴訪すると同時に、モスクワへも行って、東欧諸国の問題から日本に対する問題までも話し合つて、新たな世界の注目をひいた。ソ連のハンガリーに対する武力干渉などの非人道的な行為を支持したり、また中ソ両国の提携を再確認したりして、両国の関係は飽くまで緊密の如く見せていく。このようにして、中共の態度の依然として変わらぬらしいことに対し、アメリカの指導者の間に、大きな失望感と強い警戒心とが改めて抱かれ出したという

ことである。だが、私はこのような（中ソ）両国の関係が、果して根本的に動かすべからざるものであるかどうかについては、深い疑問をもつものである（第一巻第七章「私の政治経験から」二六四頁）。

吉田の「深い疑問」は、村田省蔵の訪中を語る場合に強く表れてくる。村田の追悼文で吉田はこう書いている。

私は年来共産政権の中共をこのままにしておくべきでなく、支那が共産主義の支配下にある間は、日支両国間の親善融合は求め得ざるのみならず、求むべきでないとの考えを有するものであるが、そのためには先ず支那の現状を具に知る必要があると共に、私はある考え方から南方華僑の調査をしたいと思い、それに村田君を煩わすのが一番いいと考えて、そのことを話した。私のある考え方というのは近年世界の情勢を見るに、多くの場合共産諸国が常にイニシアチブをとつて国際政治をリードし、自由国家群はこれらに引張られて常に後塵を拝するような有様である。誠に歎かわしいが、その由来するところはソビエットと中共が欧亜にあってガッチャリと手を組んでいるからである。どうしてもこの両者を切離して所謂 Divide and Rule しなければならない。そのためには華僑に働きかけて共産主義は儲からないが貿易は儲かるということを知らしめて、その両面から支那問題の解決を図るべきだと考えた。

それで後に外遊したときそのことをイギリスのイーデンにもアメリカのダレスにも話して共同戦線でやろうとしたことがあったが、そんな訳で村田君に調査を依頼したのであった。ところが村田君は寧ろ中共そのものの調査をしたいということだったので、支那最近の実情を同君によつて見究めることも非常に有意義であると思ひ、中共視察を委嘱した⁽²²⁾。

吉田は中国勤務時代以来の村田との交際を回想し「公的には支那問題を通しての思い出が一番深い。日支の関係

は同文同種という関係以外に、東西融合のためにも日支問題を解決すべきであるとする点に於て、村田君とは見解を一にし、村田君が非常な情熱を傾けて打込んだ日支問題については、自分も出来るだけ協力したいと考えていた」と書いている。両者の中国觀は少なくとも、戦後については「見解を一にし」ていたとは考えにくい。村田は経済原則の上に立ちながらも戦争への贖罪感をもち「感傷的」と思われるほど、新中国指導者の善意を信じている。しかし吉田は中国を共産圏から分離しようと狙いその手段として華僑の政治的利用を意図している。その前提には断固とした反共の理念があった。村田の立場は後述する事実が示すように吉田の想定した範囲を大きく超えていた。

村田はこういう発言をしている(23)。

私は中国というかぎり六億の民衆全部を相手にしなければならないという考え方をもっておりますから、台湾のみを相手にしての日華經濟協会は副会長の河田烈君に譲り、顧問として残り、中共というものについて、いろいろ考えていました。今だから申し上げますが、吉田元総理ともちよいちよい会いまして、中国というものについて、もう少しあなたの考えをおおしてもらわなければいけません、とよく言っておりました。

戦後の日中貿易の停滞

戦後の日中貿易関係の実勢を一瞥しておかなければならぬ。

日本は一九五一年九月の対日講和条約調印によつて独立したが交戦国であつた中華民国は講和会議に招聘されなかつた。中華人民共和国が四九年一〇月に誕生し二つの中国が生まれていた。東西対立、冷戦構造が世界を覆つていた。対日講和会議を主導したアメリカは、二つの中国から一つを選択することを日本に委ねた。

アメリカは四五年以降、当初は中國内戦の調停者として行動したが結局、共産党政権が統治する本土中国と敵対し国民党政権が統治する台灣を支持した。日本も講和に際して台灣を選んだのである。これは後々まで国内外に大

表4 日中貿易額の推移

(単位：千ドル)

	中共向 輸出額	わが国 総輸出 に占める割合	対前年増 減比率	中共か らの輸 入額	わが国 総輸入 に占める割合	対前年増 減比率	輸出入 総額	わが国貿 易総額に 占める比 率	対前年増 減比率
1950	19,633	2.4%	(+) 524%	39,238	4.0%	(+) 83%	58,961	3.2%	(+) 139%
1951	5,828	0.4	(-) 70	21,606	1.1	(-) 45	27,434	0.8	(-) 54
1952	599	0.04	(-) 90	14,903	0.7	(-) 45	15,202	0.37	(-) 77
1953	4,539	0.4	(-) 659	29,707	1.2	(+) 99	34,246	0.8	(+) 121
1954	19,106	1.2	(+) 325	40,770	1.7	(+) 37	59,876	1.5	(+) 75
1955	28,547	1.4	(+) 49	80,776	3.3	(+) 98	109,323	2.4	(+) 83
1956	67,339	2.7	(+) 136	83,648	2.6	(+) 4	150,987	2.7	(+) 38
1957	60,485	2.1	(-) 10	80,482	1.9	(-) 4	140,967	2.0	(-) 7
1958	50,605	1.7	(-) 16	54,427	1.7	(-) 32	105,032	1.8	(-) 26
1959	3,648	0.1	(-) 93	18,917	0.5	(-) 65	22,565	0.3	(-) 79
1960	2,725	0.07	(-) 25	20,728	0.5	(+) 10	23,453	0.5	(+) 4
1961	16,675	0.4	(+) 513	30,885	0.5	(+) 49	47,560	0.4	(+) 103
1962	38,457	0.8	(+) 131	46,020	0.8	(+) 49	84,477	0.8	(+) 78
1963	62,417	1.1	(+) 62	74,599	1.1	(+) 62	137,016	1.1	(+) 62
1964	152,739	2.3	(+) 145	157,750	2.0	(+) 111	310,489	2.1	(+) 127
1965	245,036	2.9	(+) 60	224,705	2.8	(+) 42	469,741	2.8	(+) 51
1966	315,150	3.2	(+) 29	306,237	3.2	(+) 36	621,387	3.2	(+) 32
1967	288,294	2.8	(-) 9	269,439	2.3	(-) 12	557,733	2.5	(-) 10
1968	325,438	2.5	(+) 13	224,185	1.7	(-) 17	549,623	2.1	(+) 1

(出所) 大蔵省通関統計(鹿島平和研究所編『日本外交史 第30巻 講和後の外交II 経済(上)』鹿島研究所出版会、1972年)。

きな影響を与える重大な選択であった。

村田省蔵が生存中の日中、米中関係はこの枠組みの中についたのである。村田の死後、一六年経つて日本は、台湾とわかれ、本土中国と国交を回復する。この行動も時系列的にはアメリカに追随している。さらに国交回復の五年後に日中平和友好条約が結ばれた。

中国本土との貿易を強く抑止する条件は、ココム⁽²⁴⁾、チンコム⁽²⁵⁾、バトル法⁽²⁶⁾による品目別の輸出禁止措置、米国からの政治的圧力(五年四月までは対日占領政策)、朝鮮戦争の現実などであった。中国側は「政經不可分」を主張し、日本側は「政經分離」の原則で対抗した。戦後、中国本土との貿易関係を再開し、发展させようとした日中貿易関係者

はこの困難な条件の下で道を切り開いていったのである。彼らの努力にもかかわらず一九七二年の日中国交回復までの日中貿易は質量ともに僅かなものであり、とりわけ日本の全貿易額に占める割合も微々たるものであった。そ

の上一九五八年の中國国旗侮辱事件以降の数年間は事実上、日中貿易は停止した（表4参照）。

一方で中国の貿易額に占める日本の割合は一九六〇年までは無視しうる水準であるが六〇年以降は上昇しており七〇年代において二〇%から三〇%台に達している。因みに五〇年代はソ連の比重が半分以上になっている⁽²⁷⁾。

日中人脈の形成と国貿促の発足

ここからは主に古川万太郎の『日中戦後関係史』（原書房、一九八八年）に従い叙述を進める。

日本国際貿易促進協会の『国際貿促の一〇年』などによって筆者の作成した「日中貿易関連年表（一九四九）一九五八）」（一七四頁）を参照しながらとしたい。

中日貿易促進議員連盟

中華人民共和国成立前の四九年五月四日に結成された「中日貿易促進会」の役員、主要会員リストには新関八州太郎（第一物産社長、のち三井物産）や石田退三（豊田自動織機社長）のような大手企業経営者も見られるが総じていえば会員会社には中堅企業が多い。

中日貿易促進議員連盟

同月に超党派の国会議員により「中日貿易促進議員連盟」が結成された。世話人には次の名前がある。衆議院から志田義信（民主自由党）、苦米地義三（民主党）、水谷長三郎（社会党）、野坂参三（共産党）、参議院から帆足計（社会党）、堀真琴（労農党）らである。

日中友好協会

「日本中國友好協会」は四九年一〇月に設立準備会を開き一年後の五〇年一〇月一日に発足した。役員は保守から革新までの政治家、労働組合幹部、進歩的知識人など多彩な顔ぶれであった。会長空席、筆頭副会長は作家豊島与志雄、理事長内山完造でありのちに松本治一郎が会長になった。おりしも五〇年六月に朝鮮戦争が勃発し日中貿易促進への強い逆風となつた。五〇年一二月には米政府が、対中輸出を全面禁止とし日本政府にもそれを命じた。このあたりをうけて神戸港に準備中の対中貨物が差し押さえられる事件も起つた。日中友好協会はマスメディアやGHQによる反共攻撃や弾圧を受けた。

国際経済懇談会

村田省蔵が日中貿易促進に関わった直接的な契機は、モスクワの「国際経済会議」（五二年四月三日から一二日まで開催、四九カ国・四七人が参加）からの招聘である。この会議は西側陣営の共産圏封じ込め政策に対する東側の対応であり平和攻勢の一環として受けとられたものである。

会議発起人の一人である南漢晨（中国人民銀行総裁）から五一年秋に「平和主義的、国際主義的な」日本の経済人、政治家、学者への招請があつた²⁸。この招請を契機に五二年一月二七日に「国際経済懇談会」ができた。主要メンバーは次の通りである。

村田省蔵、石橋湛山、北村徳太郎、鮎川義介（日産創設者・中小企業助成会会長）、安川第五郎（安川電機社長）、加納久朗、和田博雄（社会党衆院議員）、平塚常次郎（日魯魚業社長）、新関八州太郎、山本米治（元日銀調査部長・自由党参院議員）、風見章（元内閣書記官長）、大山郁夫（日本平和委員会議長・参院議員）、箕浦多一（日産重工社長）、西園寺公一（前共産党参院議員）、川勝伝、名和統一、帆足計。

この人々はのちの日本国際貿易促進協会（国貿促）の関係者と重なるから結果からは国貿促の母体であったといえるであろう。懇談会は、石橋、北村、村田、新関、風見、帆足らが中心となり、帆足計、宮腰喜助、大山郁夫、労働団体役員ら一九人の日本代表モスクワ派遣の計画を進めた。旅券交付申請を外務省は様々な理由を挙げて拒否した。懇談会は結局、代表団派遣を断念した。石橋湛山の日記には参加の可否をめぐる会合を石橋、北村、村田らで重ねたこと、二月二一日に石橋がNHK第二放送でこの問題を放送したことが記されている。三月五日の日記に「三時より俱楽部事務室にて村田及び北村両氏と会見、モスクワ国際経済会議不出席に決定。平野氏を招きて諒解を得」の記事がある⁽²⁹⁾。

国際経済会議参加を組織としては断念したが、帆足、宮腰は参加を諦めなかつた。帆足は、参議院議員で海外同胞引揚特別委員会委員の高良とみを誘つた。様々な障害を乗り越えて最初に高良が国際経済会議開会中の四月五日モスクワ入りした。外電が伝えたこのニュースは日本国内に衝撃を与えた日本政府に困惑と反発をもたらした。高良は九日に英語で演説を行ない共産圏貿易拡大と東南アジア援助を訴えた。それは「非常なかつさいをはくした」と五二年四月九日付のモスクワ発AP電は伝えている⁽³⁰⁾。

戦後最初の日中貿易協定

帆足、宮腰は国際経済会議に間に合わなかつたが、モスクワで落ち合つた三人は五月一五日に空路北京へ入り初めての日中貿易交渉を行つた。交渉は対共産圏禁輸リストとの関係で対立が生じたが妥協にこぎつけ五二年六月一日に第一次日中貿易協定が結ばれた。その骨子は次の通りである。

- ① 双方の輸出入金額は各三〇〇〇万英ポンド
- ② 物々交換が原則、価格計算は英ポンド建て
- ③ 甲乙丙各類の商品を相互に交換

④ 実行促進のために日本代表を中国へ派遣

帆足ら三人は、日本から革命成立後的新中國をおとずれた最初の日本人であり、政治家であった。また帆足らと南漢晨、雷任民（政務院貿易部副部長、中国国際貿易促進委員会）らの会談こそ戦後の日中間における最初の政治会談ともいうべき性質のものであつた。

これは歴史的な協定であつたが禁輸品目が多く対中輸出の実績は期待ほどあがらず中国から批判された。五年年末と五三年六月に二回、協定期間を延長している。吉田内閣の対米従属政策には経済界からも批判が出て五二年八月、日米両政府は協議の上、中国向け四品目（紡織機、毛糸製品、染料、紙製品）の輸出を許可した。翌五三年一月通産省は第一次中国向け禁輸品解除を行つた。以降、五四年九月まで一三回にわたり禁輸解除措置をとつた。また日本船の中国寄港、決済方法の新設（東京貿易の電号から取つた「トーマス方式」、ある商品について日本側が先行輸出し六ヶ月以内に同額の同等（甲・乙・丙分類による）商品を輸入する）が行われた。

五三年一〇月の第二次協定では貿易代表部の相互設置がうたわれた。貿易の実績が足踏みする間に日中間の人道的、文化的交流は発展した。

まず中国抑留邦人の引揚である。日赤社長島津忠承、高良とみらの努力で中国紅十字会が動き五三年三月に引揚が再開された。第一便が三月二三日に興安丸で舞鶴港へ入り、以後、五八年七月の第二一次まで合計約三万五千人の邦人が帰国した。

それぞれの分野で画期となつた中国団体の来日は次の三つである。

- ① 五四年一〇月三〇日 紅十字代表団、団長李徳全、副団長廖承志の全中国紅十字会
- ② 五五年 三月二九日 中国貿易代表団、団長雷任民、第三次日中貿易協定に結実した
- ③ 五五年一二月 一日 中国科学院代表団、団長郭沫若、文化交流の第一弾となる

一九五〇年代前半の日中交流の進展の背景になにがあつたであろうか。国際的には朝鮮戦争の休戦（五三年）、ジユネーブ会議（五四年）とバンドン会議（五五年）、平和共存外交（両会議における周恩来外交のイニシアティブ）があつた。

国内的には、対日講和条約発効（五二年）、原水協の発足（五四年）、吉田内閣から鳩山内閣への移行（五四年一二月）、日ソ国交回復（五六六年）がある。日本経済は五五年には戦前水準を回復して技術革新による新しい経済体制を構築する必要に迫られていた（五六年経済白書の「もはや戦後ではない」）。一方、日本共産党は五一年に武闘路線に転換して火炎ビン闘争などを行い国民の反発を招いた。総選挙における共産党の当選議員数は五三年四月で一名、五五年二月で二名であった。五五年一〇月の社会党統一、同一一月の自由民主党結成（保守合同）によって、のちに「五五年体制」と呼ばれる保守革新対立の構図が生まれる。

五四年に日本国際貿易促進協会（国貿促）設立がなったのは、村田の個人的、主観的な「前進」が力あつて大きかったには違いない。しかし以上のような客觀情勢の変化も、機を窺っていた村田の「前進」を押し出したといえるであろう。国貿促の母体といえる「国際経済懇談会」はモスクワ会議に代表を送ることができず、対共産圏貿易も禁輸政策のために不活発のまま推移していたが、モスクワ会議に参加した諸国では国際貿易促進の組織が英、仏など西側諸国を含め二ヵ国に結成されていた。

五四年八月、村田、石橋、高崎、北村、菅礼之助（東京電力会長）が集まり、村田、石橋、北村、山本熊一（元外務次官）を代表世話人として具体的な組織づくりを行うことになった。当初は政策提言グループの構想であったのが企業参加の活動体として発足することになる。古川は「反共攻勢が強まる一方であったその頃の時代環境を考えた時、村田ら財界の指導的立場にある人たちが、対共産圏貿易拡大のため積極的に動きはじめた意義は、当時の日中貿易関係者の証言を待つまでもなく、量り知れないものがあろう。なかでも、この時代に特筆すべき役割を果たしたのは村田であった」と書いている⁽³¹⁾。

4 村田・周会談と日本商品展覧会

村田にとつても日中貿易促進派にとつても、五五年一月の村田・周恩来会談は戦後の日中経済交流始動の画期をなすものであった。この会談によつて日本財界の一角と中国首脳の間に強い信頼関係がつくられたことは否定できない。周恩来と会つた日本政財界人は村田だけではない。のちには村田に優るとも劣らない信頼関係を中国との間に確立した多くの政治家、財界人がいることは事実である。たとえば松村謙三、石橋湛山、風見章、古井喜美、高崎達之助、岡崎嘉平太、大原総一郎、稻山嘉寛らを例示しても反論は少ないであろう。周恩来のようなベテランの政治家からみれば村田は無数の会見者の一人に過ぎないと客観的にはいえるであろう。それを認めた上でなお筆者は村田・周会談の意義を強調したい。それは村田がナショナリスト兼アジア主義者として振る舞つたからであり、そのことによつてむしろ周恩来の信頼を得、日中友好のひとつの基盤が形成されたからである。

村田から周恩来への質問

村田省蔵と周恩来との会談は五五年一月二三日に北京で行われた。午後一時四〇分から午後六時までであつた。
四時間二〇分は通訳の時間を考慮しても相当の長時間である。村田自身の報告「中国訪問記」⁽³²⁾によつて会談内容を詳述する。

村田は、訪中目的の第一は貿易新協定を結ぶためであること、第二は「日本国内の一部の人」のもつ中国への「疑惑」について説明を求めることがあると語り質問に入つた。村田からの問いは次の五つであつた。

- ① 日本共産党と中ソの関係、具体的には日本共産党の破壊活動に関して中ソからの指示があるのか。
- ② 中ソ共同宣言

一九五〇年の中ソ同盟条約が敗戦後の疲弊した日本を仮想敵国としていることへの疑問である。一九五四年一〇月一二日の中ソ共同宣言は「少なからず日本に好意ある発言」であることを認めつつソ連の意思には懷疑の念を持つと村田は述べた。ソ連は日本との中立条約を破り一方的に戦闘を開始し南樺太、千島列島、千島列島に属しない島々を占領した。しかもソ連当局は「日露戦争の仇を返した」といった。ソ連政府は帝政ロシアが日露戦争によつて転覆したと謳歌したにもかかわらず仇を討つたといつたのは日本国民には耐え難いことである。この点に疑義をさしはさむと村田は述べた。

③ 平和共存政策

この政策に賛成であるが、内政不干渉に関して日本共産党が「モスクワまたは北京の指示」を受けて社会秩序を破壊することは内政干渉とは思わないかと聞いた。

④ 米国による日本への資金援助

敗戦日本は自力で独立したいが八千八百万人の過大な人口と各種の債務支払いを抱えている。米国からの援助は受入れるがそれが即ち米国に従属することにはならない。第一次大戦後のドイツは米国の援助を受けて立ち直った。郭沫若是「日本には軍国主義者がいる」と批判したと仄聞するが貴見はどうか。村田はこのように聞いた。

⑤ 台湾との平和条約締結

当時の事情として米軍の占領中であり日本の意思だけで動けなかつた。また中国に対して懸念をもつていた時であつた。台湾問題は中国の内政問題であり早く解決して国際連合へ加盟することを希望する。中国は世界人口の四分の一を占め広大な地域を支配している。日本も国連へ加盟したい。

質問①と③は似た内容である。村田の質問は、前半が中ソの日本への敵対的な姿勢に対する疑念の表明であり、後半は日米関係の擁護であるといえよう。通底する思考は中ソの世界戦略が日本への内政干渉になることへの強い反発である。同時に中国の国連加盟を希望する点など、村田は柔軟であり現実的でもあつた。周恩来の唱える平和

共存政策に賛成している。村田発言は半世紀を経た現在の感覚からみても総じて合理的な内容であるといえるであろう。

周恩来の回答

周恩来はこれに対し長時間にわたり丁寧に回答した。

周は村田の論が五四年一〇月の日本国会議員団・学術文化視察団訪中における日本側発言と「違った感覚を受けた」と述べた。その理由を「日本政府が持っているひねくれた見解」を村田が話したからであろうと一矢を報いている。たしかに村田の質問は日本人の一部の懸念を伝えると言いつつ多くの日本人の考え方、すくなくとも既述の吉田茂のような日本の支配層の思考を代弁する部分を含んでいた。周恩来は争点についてまず結論のみを話した。すなわち、米国の資金援助に同意できぬこと、中ソ共同宣言への疑義にも反対であること、サンフランシスコ講和条約には中国は招待されていないこと、中日関係の非正常の原因は中国側にないこと、中ソ共産党が日共に指令している事実はないこと、である。

▼周恩来の日本認識

統いて日中話し合いの前提というべき中国側の日本認識を示した。

その核心は第一に日本人民と日本政府、日本人民と軍国主義者、との峻別であり、第二に戦争の歴史は長い両国関係中の短い期間であるとする点である。日本人民が平和を愛すること、日本人民が第二次大戦の災害、原爆被害、水爆実験の被害を受けたことを中国人は知っており、周は日本人民の被害に同情し平和愛好、戦争反対を支持すると述べた。日本人民は勤勉、勇敢で平和を愛し知性が高いとも述べた。海上の独立国であった日本はアジアでも最も工業化された国であるがその工業化が軍国主義をもたらし人民に災害を与えた。しかし日本人民はこれを取り除

き独立を捷ちとることができる。独立を得た日本は自衛権を持つていると述べた⁽³³⁾。しかし国内に軍国主義者の残党があり米国の侵略分子と結合する懸念を示した。過去五〇年の経験からそう考えるのだといった。

日本人民がどんな政府を選ぶかには干渉しない。吉田内閣でも鳩山内閣でも社会党内閣でも認める。五原則は日本にも完全に適用する。私（周）は中国共産党は知っているが日本共産党のことは知らない。両国の共産党は独立していて「中共が日共に指令することは想像もできない」。人民の支持なしに政治運動は成功しない。孫文が日本へ亡命したとき伊藤博文や犬養毅が支持したがまだ中国人民に革命の機運がなかったから再起は失敗した。革命の勝利は人民自身が決定するもので外来の支持で成功したものではない。明治維新も同じだ。革命は輸出ができない。

▼中国の現状と中ソ同盟条約

百年来、半植民地であり帝国主義者に侵犯された中国は変わった。夢にも見なかつた工業化の機会を得てそれを実現しつつある。ただし文化、経済とも遅れている。中国は国内問題に精力を集中しなければならない。建設は平和な環境でないとできない。資本主義国との往来が頻繁でないのは米国が妨害しているからである。朝鮮戦争は当初中国は無関係であったが米軍が鶴綠江に迫ったので抗米援朝の態度をとらざるを得なかつた。三八度線まで反撃して休戦協議を主張したが米国だけが反対した。米国はベトナム休戦にも反対し、SEA TOを作り台湾と軍事同盟を結んでいる。米国は日本を反共基地として利用している。中国は米国に包囲されてる（日本、フィリピン、台湾、東南アジア）。これで平和建設ができるであろうか。日本人民の困難なことはわかるが中国人民の立場にもなつて考えて欲しい。村田先生は近衛内閣の閣僚を経験し軍事にも海運にも詳しいはずだ。海軍・海運のない中国に他国攻撃力はない。六〇年以前まで中日間に戦争はなかつた。元朝時代一度だけあるがこれは蒙古民族であり敗れて帰つた。日本も明治維新までは眞面目にやつたが軍国主義のために破壊された。中国はそれを知つてゐる。

中ソ同盟条約締結当時、日本に米軍が駐留し、中日の戦争状態は終結していなかつた。且つ米国は日本の軍国主

義を復活させようとしていた。中ソがこれを心配せずにいられるであろうか。しかし中ソ条約は日本を脅かすものでないことを私は保証する。

ソ連は日本と不可侵条約を結んだが日本軍国主義は二回もソ連を侵した。その後、日本は太平洋戦争を挑発して世界を侵略した。その時、日本はあらゆる条約を破棄したのである。ソ連は他の国とも同盟条約を結んでいたからそれと行動をともにせざるを得なかつたのである。サンフランシスコ講和条約の最大の責任者は米国だが吉田内閣にも一端の責任はある。台湾との条約締結は新中国を敵視して蒋介石一派を承認する内政干渉であり中国人民の憤懣を買つてゐる。日台条約で米国に押さえつけられて当然と思うのは日本人自身を侮辱するものである。自ら自尊心を傷つけるものである。村田先生も御同感であれば幸いだ。

▼米国論・米日関係・当面の日中関係

米国についても中国は政府と人民を区別している。中国は米国との平和共存を排斥したことはない。問題は米国が中国の内政に干渉したことである。すなわち蒋介石を援助して失敗しなお台灣と澎湖島に派兵して支持していることである。

日本の現状は中国より困難である。日米安保は軍隊の駐留を規定している。米国は日本の株を保有している。米国の対日発注は戦争目的に従つてゐるので平等互恵ではない。だから日本の対米貿易は赤字を出している。日本は半占領の状態にある。

米国の援助により独立するというには疑問がある。村田先生はドイツの例を挙げたが第二次大戦で敗北したドイツの例は適切でない。米国の对中国政策はアジア人同士で戦わしめることにある。中国の主張はアジアはアジア人が独占するのではなく、アジア人がアジアの主人にならねばならぬということだ。中国は諸国が米国と往来することに反対していない。ところが米国は日中往来を妨害している。日米が往来しても主権尊重、平等互恵があれば

良い。日中もそれで行くのが良い。以前は日本は中国に不平等を押しつけたが中国は日本に報復はしない。私は中國を代表してこれを断言する。

当面の中日関係の構築について村田の意見に同意する。

第一に、中日文化経済の交流から始める。

第二に、両国人民の往来から始める。日本人は新しい中国を見て欲しい。

第三に、見本市相互開催は賛成である。通商代表の駐在も平等互恵ならば良い。

日本国際貿易促進協会と議員連盟からの通商代表招待に感謝する。過日の李徳全女史の訪日に際しての日本人民の歓迎に感謝する。中国人民はこれを忘れない。中日民間団体の交流は日本から中国への訪問は旅券発行など改善されたが中国から日本への訪問はなお困難である。米国の圧力ではないか。日本人民が訪中を希望することは日本国際貿易促進協会を通じて来るなら歓迎する。新中国を知らない日本人が疑惑をもつのは仕方がない。村田先生のように率直に言つたほうがよい。

村田は周の率直明快な答えに謝辞を述べた。次に村田の書いたままを引用する。

私が（昨年訪中の）議員団と同じ態度で話をするためならば来るに及ばなかつた。国民の中にある疑いを率直に披露しました。本日のお話で疑惑をもつてゐる人に話が出来ると思う。自分は政党人ではない。また営利に直接携つてゐるものでもない。

戦時中軍事には関係しなかつたが戦前には政府の一員であつたので贖罪の気持を持っている。若い頃から中国に来て、中国には深き愛着を持つてゐるので現在の日中関係を坐視するに忍びず、日本国際貿易促進協会を設立して貴国との経済関係の緊密を願つてゐる。私は何も怖れるものはない。アジア人とアジア人とを戦わしめ

るというのが米国の政策なら私は反対します。原水爆反対については、私も発起人の一人である。先程包囲陣を張られていると言わされました。日本も嘗て A B C D 包囲陣に悩まされましたから、中国の現状について私はよく判る。米国の対中国政策で、日中関係を撃討されることは日本として迷惑千万である。C O C O M 制限緩和について努力してみたいと思う。

周の結びの挨拶も村田が書いたまま引用する。

本日のお話は率直であったので誠に痛快である。この態度に対しても敬服する。村田先生と共に相互共通の利害関係問題を見出し得た事は有意義であった。

本日は痛快な話をしたが、一回の談話ではいろいろな点を一挙に解決することは出来ない。村田先生は政府にも話し、如何にして正常化を促進するか、また一部の者の誤解について話されたが、これ等は今後も詰合う必要がある。一夕の話で解決しようとするのは非現実的である。村田先生が再び来られるなら歓迎する。

「前進」を検証した村田訪中

村田・周会談の話が先になつたが、この会談を含む五五年一月の村田の訪中日程は次の通りであった。五五年一月八日羽田発、香港経由、一〇日北京着。北京に二週間滞在して同月二五日北京発香港経由、二七日羽田着である。

- 一一日 中国国際貿易促進委員会雷任民と会談
- 一四日 北京師範大学付属中学校校長と会談、天橋劇場で梅蘭芳の京劇を観る
- 一五日 北京東第四区第二小学校校長と会談

一七日 雷任民と再会談

一八日 李徳全紅十字会会长と会談

一九日 中国外交学会会長張奚若と会談

二〇日 薛暮橋國務院國家統計局長と会談

二三日 周恩来總理と会談

村田の資格は日本国際貿易促進協会会長、中国側窓口は中国国際貿易促進委員会であった。会長は南漢晨、代理雷任民である。村田に同行したのは石井康（弁護士）、中村昌行、鈴木一雄（いずれも国貿促関係者）である。村田訪中の公式目的は日中貿易促進であつたが村田の心中には要人に会つて解放後わずか五年で新中国を建設した原動力は何か、如何なる指導精神をもつてゐるか、如何にそれを実施しつつあるか、を聞きだそうという強い気持ちがあつた。短い旅程の中で学校二つを見ているのは村田の発案である。巣鴨日記において我々は村田の教育に対する关心を知つてゐる。中国人の変貌に教育がいかに寄与したかが村田の興味であつた。校長との対話で村田が知つたことは、解放後には「貧民の子」も均等に教育を受ける機会をもつたこと、国家が費用を負担していること、自分ためでなく公のためであるという教育方針であること、知育・德育・体育・美育を教え美育では無学文盲の親のために子供が親を啓蒙していること、などであつた。村田は、公共施設が清潔になつたのは美育の効用ではないかと書いてゐる。

教育主宰者の張奚若との対話で村田は「教員の頭の切り替え」について訊ねた。張は、力でなく説得によつて新思想「新民主主義」を納得させたと答えている。思想の根本は、人民が主体であり人民のために奉仕し祖国を愛することを教えるのが教育の基本だと答えている。また張は、マルクス、レーニン主義の方法の一つである批判、自己批判を繰り返していると話した。これに対しても村田は「批判、自己批判は自由主義国議会制度もそれであり、

論語にも日に三度び省みるとあり、中国の思想ではないか。スターリンには批判も自己批判もなく、ディクテーターであつたと思うが」と反駁して双方譲らなかつたと書いている。

二週間の訪中を村田は次のように総括している。

- ① 中国は解放後わずか五年にして予想以上の進歩を遂げた。多少の欠点や脆弱点はあるにしても落ち着きを得ている。事前に外国旅行者への監視が厳しいといわれていたがそうは感じなかつた。
- ② 指導者、人民大衆とも新中国建設の意欲に燃え、明朗健康に、労働している。ただし農民の状態は観察する機会がなかつた。

③ 国家による人民への教育、宣伝が盛んである。「學習」が人民日報などをテキストにして定期的に行なわれており人々は真剣に取り組んでいる。

④ この意欲の源泉はどこにあるのか。ことあるごとにその理由を指導者に尋ねたが周恩来の説明がもつとも説得的であつた。百年に及ぶ外国からの恥辱と圧迫に苦吟した中国が解放されたのである。再び過去の辛苦を嘗めたくない。祖国を愛し、独立を確保し、専心平和を希求しているというのが學習意欲の源泉だというのである。

周恩来会見記を含め村田の報告を読むと、日本財界の長老も新中国の熱気と各階層の指導者、街頭の若者などの迫力に圧倒されているという印象を受ける。

しかし村田は注意深い観察も忘れてはいない。

第一は「元来個人主義の非常に強い中国人を何時までこのまま引きずつて行けるか頗る疑問である」としていることである。それでも村田は「少なくともここ十年、あるいは二十年はこの情勢を続け得ると考えても、非常な誤謬を犯すこととはならないと思う。然りとすれば……将来の国力の充実は恐るべきものがある」といつている。

第二は中国の貿易構造についてである。

村田は、日本のシンクタンクによる五〇年度の中国貿易総額（輸出入合計）を一〇億ドル～一二億ドルとする推計を前提として、公表された周報告が五〇年比較一八一%という数字から、五三年度の貿易総額を二〇億ドルと推定した。そしてソ連圏がその七五%，一五億ドルであり対西欧圏が五億ドルであると推定する。そして七五%は「恐らく頭打ち」だらうといい、経済発展によつて日本を含む西欧圏との貿易量が増大するとみる。ドイツの対中貿易は急増しているが、対独と対日貿易の輸出品目の比較を行い、日本の求める塩、石炭、鉄鉱石、その他の農畜鉱產品の需要の大きさを挙げて、中国にとつて貿易量増大の機会は対日貿易のほうが対独より「はるかに高い」と分析している。

ここには政治の世界を超えて経済発展の論理が貫かれるという認識がある。その認識は日中経済関係の拡大を必然とするという展望を導くであらう。村田のもつ楽観的な将来展望は一面においてこのような現実的な経済人の眼を基盤とするものであった。

経済接近への中国側の意欲があるうえは、思想や政治体系を異にするという理由で従来のような疎遠な関係を持つ続するのは「誠に不自然であり、且つ、賢明ではないと断言して私の旅行記を結ぶことにする」。村田は旅行記をこう締めくくつている。我々は先に村田の「前進」について触れた。村田の旅はその検証の旅であり彼は自分の判断の正しかつたことに確信を得たことが感じられる。

村田は帰国直後の五五年二月七日に国賀促の第三回委員会で帰国報告を行つた。その際にある財界人委員は「中共は強大になれば日本へ攻めてくるのではないか」と發言した。村田は頬を少し紅潮させ「中国が日本を攻めてくることなどありえない。これは私が今回周總理や各方面の指導者と会見して得た確信であります」といった。別の財界人は「村田君はアカとはいわんが、どうもピンクになつたようだね」と冷やかした。村田は「日本の将来になることならオレはピンクだらうと何だらうとかまわん！」と怒鳴り返した⁽³⁴⁾。

第三次日中貿易協定

五五年一月の村田・周会談を受けて三月二九日に雷任民を團長とする貿易代表團が來日した。第三次日中貿易協定の締結が目的である。日本側は日中貿易促進議員連盟（代表池田正之輔）と日本國際貿易促進協會（會長村田省藏）の両者が共同して当事者となつた。今回協議の焦点は、①貿易代表部の相互設置、②両国通貨による直接決済方式の実現、③貿易不均衡の是正、の三点であつた。この三項目は相互に關係する問題を内蔵している。

従来の実績積上げによる民間協定方式はいづれ政府間協定へと変わらざるを得ない性格をもつていた。たとえば貿易代表部の駐在員には外交特権を与えることが想定されている。となれば政府の合意が必要になる。決済方法の変更にしても日本の政府系銀行の関与が必要になる。貿易不均衡問題は日本からの輸出が禁輸措置に妨害されて伸び悩んでいることが原因である。その解決には政府による禁輸政策の緩和が不可欠である。

雷任民團長が交渉の席上示した数字によると五二年の第一次協定は協定総額の五・〇五%の実績しか挙げておらず五三年の第二次協定も五四年秋の時点では三八・八%の達成率であった。中国からの輸出が五〇・四一%に対しても日本からの輸出は二七・一九%しか実行されていない。問題の甲類商品は日本からの輸出はゼロであった⁽³⁵⁾。

政府、外務省は財界の貿易拡大圧力は知りながら「政経分離」原則をタテに介入を回避する態度をとつた。日本側代表が政府間協定への質的転換を望んでいたのはいうまでもない。中国側も石橋通産相、高崎經濟審議府長官の両閣僚を擁する鳩山内閣に大きな期待を抱いていた。事実、石橋通産相はアメリカの圧力に動搖する鳩山首相に対してそれを無視するように進言するとともに、雷任民を招いて懇談した。

石橋・雷会談は戦後、閣僚が中國要人と行つた初の接触であつた⁽³⁶⁾。しかしあメリカの意向を重視する重光外相の堅い方針を突破することができず協定は妥協的な色彩を残した。その方法は「書簡方式」と呼ばれた。日本代表団が鳩山首相から第三次協定に対する支持と協力の言質をとりつけ、その旨を書簡にして協定本文を補うのである。村田・池田連名の雷任民宛の書簡には、鳩山首相が今次協定に支持と協力を与えることを明言したこと伝え

ると書いてある。それを受けた雷任民が村田・池田宛に当該書簡を確かに受理したと返書するわけである。不自然な形式ではあるが協定は調印された。焦点となつた貿易代表部、清算方法の改善、についても将来の到達目標として協定に書き込まれた。

この協定に書き込まれ実行に移されたものに両国相互の商品展覧会（商品見本市）がある。

日本での中国商品展覧会は五五年に開催され、中国での日本商品展覧会は翌五六六年に開催された。日本での見本市は、右翼や台湾系のいやがらせ行為にもかかわらず人気は高く、東京では月島の晴海埠頭が会場となり当初の一〇月一八日から月末までの予定を三日間延長したほどであった。中国側訪問団の團長は曹中枢であった。戦前戦後を通じて初めての中国見本市の入場者は六七万人を数えた。大阪は中之島で一二月一日から一五日まで開かれ一二三万人が入場した。大阪でも妨害活動があった。一日の開会日に「ソ連の中古機械にだまされるな」と書いたビラが撒かれた。三日には軽飛行機が上空から「中国ビール、中華めんの無料サービスをする」という主催者の知らぬいサービス券付きのビラが撒かれるという悪質な妨害があつた⁽³⁷⁾。開催中、閉会後の展示品の販売を巡って通産省が認可をしぶり国賀促などの抗議で認可するという一幕もあつた⁽³⁸⁾。

日本商品展覧会（北京・上海）

中国での日本商品展覧会は北京で五六六年一〇月六日から二九日まで開かれ一二五万人が入場した。上海では同年一二月一日から二九日までで一六八万人が入場した。

村田は出発前の九月二二日に鳩山首相と会った。中台間の関係改善などについて鳩山の考え方を徵している。鳩山からは毛沢東、周恩来らの指導者に宜しくとの伝言を聞いている。その時鳩山も日ソ交渉のために訪ソ（一〇月七日から、あと欧米を歴訪して一月一日帰国）する直前であった。村田は日記に「新聞なぞでは（鳩山が）子供が旅立つように喜んでいる」と書いているが、対談しての予の感想は彼としては死を覚悟してのソ連行きと思はれその心情



村田省蔵（大阪商船社長時代）

1943年10月、フィリピン時代の
村田省蔵（写真右）
村田の日記〈1945年8月15日〉
(写真下)





1913年8月、大阪商船ばなまるで香港を脱出し上海に向かう孫文（中央）と村田省蔵（右から2人目）



1955年1月23日、北京で周恩来首相（左）と会談する村田省蔵



1956年10月6日、北京・日本商品展開幕式で挨拶する村田省藏



1956年10月、北京日本商品展覧会会場で毛沢東主席と展示視察する村田省藏

(写真提供：株式会社商船三井、日本国際貿易促進協会)

を察して敬意湧く十五分辞去す」と書いている。これは北京、上海における自分の姿を重ね合わせているように感じられる。

村田の肩書きは日本国際貿易促進協会会長兼「北京日本商品展覧会總裁」である。

九月二七日に北京に着き二九日に展覽会場を見た。建物は「蘇聯展覽會館」でソ連技師が設計して中国人が建設したものである。村田は「規模大きく壯麗にして会場として遺憾の点なし」、展示品種一万五千、品種五万点は「高大な機械汽罐や車輛なきためさびしき感あり」と書いている。村田は雨天の一〇月一日に天安門での國慶節祝典に出席した。一〇月三日に、雷任民と会食したときに國慶節参加の感想を述べた⁽³⁹⁾。

雷任民との会話で村田は、禁輸下にあっても日本側の出超傾向になりつつあることをいい中国側の鉄鉱石、石炭、大豆などの長期的な増産計画、長期の価格設定の必要を述べている。鉄鉱石については、場合によつては日本の鉄鋼大手三社との直接交渉の道を開くことを示唆している。きわめて実務的である。雷はこれに原則的に同意したが、中国側輸出品の長期増産計画を策定する必要から禁輸緩和の見通し、具体的日程をしきりに村田に質問している。このほか中国からのバナナ輸出の可能性、具体的な取引の窓口、技術センター設置の可能性など、「話にみがいり約三時間に及び繁昌を極めたる料亭内の騒音も消へ他の客も殆んど去りたるに気付きいとまを告げ辞す」と日記は結ばれている。この表現から両者の熱意と共感が感じられる。

一九五六年一〇月六日、北京「日本商品展覽会」（日本商品見本市）は開会した。

会場正面には「日本商品展覽会」の文字と両国国旗（サイズは縦三メートル半、横五メートル）が掲示されており、日中友好を示すスローガン、日本風絵画による裝飾などを見て村田は感激する。午前一〇時半に予告なしで毛沢東が会場へ現れた。村田と宿谷栄一が先導して案内する。毛は特に農機具に興味を示した。

約一時間の案内のあと団長室で約三〇分間会話をした。毛は見本市は日中友好に寄与する、日本の技術に学ばねばならない、といった。日本との和平は欲するが困難は承知しているから急ぐことはない、アメリカ帝国主義は困る

が人民は別であること、いざれ米国も判るときがくる、などと話した。村田からは経済人の立場で日中友好に寄与したいと答えた。毛から「天皇と鳩山首相に宜しく」との発言があった。村田は、「現在自分は一国民に過ぎず天皇とは直接会う機会がないから伝言はできない」が「鳩山首相へは伝える、首相からも主席に面談の節は宜しくとの伝言があつた」と答えた。午後三時から開幕式があり両者の挨拶や祝電披露があつた。八日は午後四時周恩来が来館した。村田は会場案内の前に三〇分ほど周と会話した。周は会場を丁寧に回り七時前まで観覧した(40)。

一〇月二五日に帰国した村田を待っていたのは日本商品見本市の即売品に粗悪品が多く問題化しているというニュースであった(41)。この問題を新聞は大きく報じた。朝日新聞は数日間は一面で報じ、社説(二七日)、論壇(二七日、大商会頭杉道助)、解説記事(「日本雑貨品のララ汚し」二七日)、読者投書欄「声」で追い打ちをかけた。具体的には、使用に耐えない万年筆、ボールペン、穴の空いたビニールコート、中身のない香水、規格に合わないピンポンラケットなどが挙げられている。中国人が交換や代金返済を求めたという記事もある。中国側は結果として問題を大きくしなかつたようである(42)。村田は漫画家清水嵐によるインタビューでのちにこういっている。

粗悪品の問題は、あれは中国側の新聞には一切出なかつた。内実は日本の新聞が騒いだほどのアレではなかつたんだが、ペン先の曲がった万年筆はいくらなんでもひどいです。
いくらアクセサリーでもちつとは書けなきやあねえ。それがもとで日本側が猛反省したのは結果としては大へんいいことです。いやもうあちら側の日本品渴望はすごいすごい。

殊に色彩の花やかな品やオモチャときたらもう。……何しろ開発一方で消費物資を余り作らないし、購買力の余裕は少しづつふえてきてるし。革命後こんにちまで七年だが、言葉や文字のでも衛生の上でも半殖民地的に乱雑を極めていたのが、自らの手で統一したんですからね(43)。

北京の日本商品見本市に際して中国における初のテレビ中継放送が行われた。日本人技術者がリードしたこのプロジェクトはあまり知られていないので紹介しておきたい(4)。

見本市中継のために日本から、アンテナ、鉄塔を含む送信設備、放送中継車、テレビ受像機（一七〇二二インチのモノクロ用四〇台）などの機材を持ち込み悪条件のなかで中継態勢を設営した。受像機は見本市会場を含む北京市内の屋内三二ヵ所に設置した。当時の中国ではテレビ放送は行われていない。

放送内容は開幕式・閉幕式、会場展示の様子の他に京劇などの劇場中継があつた。放送時間は日によって異なるが一日三～四時間、隔日で行った。受像機設置場所には北京市民が殺到して中継に見入った。毛沢東ら指導者の来場も放映されている。観客総数は一三万人に達した。北京市の人口は二七六万八〇〇〇人（『朝日年鑑一九五七年版』の各国要覧）であるからその約5%がテレビ中継を見たのである。当時、日本では街頭テレビ受像機のプロレスリング中継が呼び物になっていたが北京のケースは放送内容は異なるがその中国版であったといえよう。日本側のスタッフは、東京放送（TBS）、北海道放送（HBC）、芝電氣の技術系社員が中心で一〇名余であった。総指揮には東京放送の中継課長新井清治（のち技術局長）が当たった。受像機は、松下、三洋、八歐、東芝の四社が提供したが対中禁輸政策が厳しくブランドを伏せた会社もあった。

中国側は北京放送局のスタッフのほか北京大学、上海放送局などからも動員された。劇場中継は中国側の協力なくしてはできなかつた。日中スタッフは日本からの技術移転を中心とする交流をおこなつた。中国側スタッフは理解が早く中継作業への参加、放送技術の修得に極めて積極的だつた。新井ら日本側はその熱意と向上心に圧倒されたという。この画期的な中継と交流は好ましい副産物を残した。TBSと北京放送局は、中国から研修生の受入、同業最初のTBS北京支局開設、北京マラソン中継の制作協力など関係が親密となつた。芝電氣などのメーカーはその後の対中取引で優位にたつた。新井は、毛沢東ら中国指導者がこの中継でテレビの威力を実感し中国のテレビ事業開発を積極化したと考へてゐる。翌一九五七年メーデーから日本機材を使用して実験放送が開始されたといふ。

5 静かな最後

北京滞在中の村田は終始体調が不良であった。数日北京共和病院に入院している。

帰国後の一月五日に小田切医院院長の小田切信男が村田の胃ガンを発見したとき「手術の成功の可能性の時機」は過ぎていた⁽⁴⁵⁾。小田切は「私自身胃腸病ととり組んだ長年の経験からして村田氏程の自覚症状のない胃癌に遭遇したことがありませんでした」といつている。本人には胃潰瘍と告げ家族への告知は数日後に行われた。村田は北京見本市における粗悪品販売事件のこともあり一二月の上海見本市へも行って感謝や謝罪をしたいと強く望んだ。キリスト者の小田切医師は、村田の三、四カ月の命について「(もし)自分の父であつたら対中共使命感を満たし、悔いを残さない方策をとります」と家族にいった。

周囲が強く止めるのも聞かず村田は上海の日本商品見本市にも出席した、

一月二八日に上海へ着き、一二月六日に宋慶齡（副委員長・孫文未亡人）と会談した。一二月七日に上海を発つて天津経由北京に行き一二月一〇日には再び毛沢東、劉少奇、陳雲らと会談した。一二月一五日に北京から帰国したのち、二〇日に国貿促の常任委員会に出席して上海見本市の報告をした。二一日には大阪商船東京支店で五七年の中国による東京見本市についての打ち合わせをしている。

一二月二六日に大塚にある癌研付属病院に入院、翌年一月七日に退院して以後は自宅で療養した。一月六日、退院前日に見舞いに来た伊藤今朝市（国貿促常任委員）と二時間の会話をしている。そのとき日中問題に熱意を示していた久原房之助との会談斡旋を伊藤に依頼している⁽⁴⁶⁾。一月から二月にかけても村田は外出し活動を続けた。小田切医師は再度の入院を強く勧めたが村田は肯んじなかつた。記録でみる限り最後に話したのは死の二日前に見舞った高商時代からの友人南郷三郎（日中輸出入組合理事長）である。南郷は一二月の上海行きで村田に同行し

ていた。「この（三月）十三日、病床を見舞つたおりにも、早く丈夫になり、一人して、ともに日中貿易の拡大をはかるべしと、元気な談笑を終えたばかりだった」と南郷は書いている(47)。

三月一五日の朝、新聞と眼鏡を手に芝生に降り椅子に掛けで新聞を読もうとした村田は強い発作に襲われた。瞬間死であった。その様子を長女長谷川閑子から聞いた小田切は「村田省蔵さんらしい見事な御最後であった、と黙祷の一瞬をもつた」と書いている。

日中貿易関連年表（一九四九～一九五八年）

一九四九年	五月 四日	中日貿易促進会成立
	五月二四日	中日貿易促進議員連盟結成
	六月二〇日	中日貿易協会結成（会長簗浦多一日産重工社長）
	一〇月 一日	中華人民共和国成立
一九五〇年	一月	NATO内にココム設置（Co-ordinating Committee）ココム禁輸リストは五〇年七月より中国、北朝鮮にも適用
	一月一五日	周恩来、台灣政府は中国を代表しないと国連へ電報
	一二月 三日	中日貿易促進議員連盟が総会で委員長に苦米地義三、幹事長に帆足計を選出
一九五〇年	一月 六日	英國政府、中華人民共和国を承認
	二月一四日	中ソ友好同盟相互援助条約調印（日本を仮想敵国視）
	四月一五日	衆議院「中日貿易促進に関する決議案」上程、審議未了
	四月二九日	参議院「中日貿易促進に関する決議案」可決
	六月二五日	朝鮮戦争起る
一九五一年	一〇月 一日	日本中国友好協会結成（東京）
	一〇月二五日	中国人民義勇軍、朝鮮戦争に参戦

一九五一年 一月三〇日

国連総会、中国を「侵略国とする決議案」を採決

五月一八日

国連総会、「中国向け禁輸勧告決議」を採択、これによりココムより厳しいチンコム（中国向輸

出統制委員会＝China Committee）が成立

八月一五日

周恩来、対日講和条約は不法かつ無効と発言

九月 八日

サンフランシスコ講和条約調印（台湾、中国本土両政府とも招待なし）、日米安保条約締結

一〇月

米議会、対共産圏禁輸のバトル法を可決

一一月

経済学者O・ラングから村田らに国際経済会議参加の招請（一二月南漢晨中国人民銀行総裁からも日本財界に）

一二月二四日

吉田首相、ダレスに台湾政府との講和を約す（吉田書簡）、五一・一・一六に政府発表

一九五二年 一月二七日

国際経済会議参加準備のため国際経済懇談会発足

四月 三日

モスクワで国際経済会議開催（日本から高良とみ参加）

四月二八日

対日講和条約発効、日華平和条約調印（対日賠償要求放棄）

五月 四日

中国国際貿易促進委員会発足（主席南漢晨、副主席雷任民）

五月 五日

周恩来総理兼外交部長サンフランシスコ講和条約、日台条約を認めずと声明

五月二三日

日中貿易促進会議結成（常任議長山本熊一、平野義太郎）

六月 一日

第一次日中貿易協定調印

一〇月 一日

中国紅十字会、中国残留日本人の引揚援助を声明

一二月

中日貿易促進議員連盟改組、理事長平塚常次郎衆院議員

一二月二四日

中国政府第一次五ヵ年計画を発表

一九五三年 一月三〇日

通産省、第一次中国向け輸出品目を許可（全面禁止からココム・チンコム水準へ）

- 三月七日 日赤など三団体と中国紅十字会との間で日本人帰国の協定成立
- 三月三一日 村田省蔵、日華経済協会会长辞任（後任河田烈）
- 四月二七日 日本船山澄丸が名古屋から紡機を載せ天津に向け出港、中国向け就航船第一号
- 七月二七日 朝鮮休戦協定調印
- 七月二九日 衆議院「日中貿易促進決議」案を全会一致で可決（参議院は三〇日可決）
- 九月二八日 周恩来・大山郁夫会談（平和共存、文化・経済交流合意）
- 一〇月二九日 第二次日中貿易協定調印（貿易代表部相互設置に入る）
- 一九五四年三月二〇日 硫安五〇〇〇トンの対中輸出実現（藤山愛一郎日本硫安工業会会长らの努力で）、以降化学肥料の輸出始まる
- 四月一日 中国銀行と東京銀行間にロンドン経由で英ポンドの直接受け払い開始
- 四月二六日 ジュネーブ和平會議始まる
- 六月二八日 周恩来・ネルー平和五原則声明（ニューデリー）
- 八月一九日 中国政府、日本旧軍人戦犯四一七名の特赦（帰国）を発表
- 九月二二日 日本国際貿易促進協会創立総会（丸の内・工業俱楽部）、会長村田省蔵、副会長菅礼之助、田島正雄、山本熊一（事務総長兼任）を選出、常任委員一八名、委員五六名、当日より同俱楽部内事務所で業務開始、一二月一四日に三菱仲四号館へ
- 一〇月一一日 中ソ共同声明（北京）の中で対日関係正常化への希望表明
- 一〇月一日 周恩来總理、訪中日本国會議員団（山口喜久一郎団長、鈴木茂三郎、中曾根康弘ら）、学術文化視察団（安倍能成団長）に新中国の対日政策を説明、平和五原則を強調

一〇月三〇日 中国から初の紅十字代表団来日、團長は李徳全全中国紅十字会会长、副團長廖承志
一一月一五日 第三次日中貿易協定準備のため経団連、日商、各工業界、日中貿易促進議員連盟と「日中貿易懇談会」を開催

一二月一〇日 日中貿易促進会は国貿促との統合を決める（五五年一月より）

一二月一〇日 第一次鳩山一郎内閣成立、国貿促委員石橋湛山が通産相に、同高崎達之助が經濟審議府長官に

一二月 五日 国貿促会誌『国際貿易』創刊、（題字・村田省蔵）

一九五五年 一月 八日 中国国際貿易促進委員会の招聘で村田省蔵が訪中、各界要人と会談

一月二三日 村田省蔵、周恩来と会談（北京）

一月二八日 中日貿易促進会は中日貿易会と改称し業界団体としての活動へ

二月 七日 国貿促第三回委員会で村田が帰朝報告、のち経団連、通産省、日本貿易会、日商などへ報告と懇談

三月二九日 中国貿易代表団、団長雷任民ら第三次日中貿易協定交渉のため来日

四月一八日 アジア・アフリカ会議（バンドン）開催、平和共存十原則採択

四月二三日 村田、鳩山首相に日中貿易会談の経過報告

五月 四日 第三次日中貿易協定（東京で調印）

六月二三日 日本中小企業国際貿易協議会発足

九月一〇日 日本、ガットに加盟

一〇月一五日 毛沢東・劉少奇ら、日本国会議員団と会見

一〇月一五日 第一次訪中日本実業団、中国国際貿易促進委員会との間に一二〇〇万ポンドの議定書に調印

一〇月一七日 戦前戦後を通じて初の中国商品展覧会（見本市）東京晴海で開催（～一月三日）、入場者六七万

- 一月一日 日中輸出入組合発足（理事長南郷三郎）
- 二月一日 中国科学院代表团、郭沫若团长ら来日
- 二月一日 大阪堂島で中国商品展覧会開催（～一五日）、一二三万人入場
- 一月一二日 北京上海日本商品展覧会（実行組織）発足、総裁村田省蔵、理事長宿谷栄一
- 二月一〇日 村田、池田正之輔日中貿易促進議員連盟会長、南郷三郎輸出入組合理事長は鳩山首相と会談し禁輸解除と日本商品展覧会への政府補助金で要望
- 二月二十四日 ソ連共産党第二〇回大会でフルシチヨフがスターリン批判
- 七月三日 第二次訪中日本実業団出発、帰国までに四〇〇万ポンドの契約
- 一〇月六日 北京で初の日本商品展覧会（見本市）開催、二九日までの二四日間に一二五万人が参観、毛沢東、周恩来、劉少奇ら中国首脳が参観、即売品に粗悪品があり問題化
- 一二月一日 上海で日本商品展覧会開催、二九日までに一六八万人が参観
- 一二月一〇日 村田、北京で毛沢東主席と会談
- 一二月一二日 衆議院「日中貿易促進に関する決議」可決
- 一二月一八日 日本、国際連合に加盟
- 一二月二三日 石橋湛山内閣成立
- 一九五七年
一月二七日 岸外相、中国の通商代表部の設置を否定
- 二月二三日 石橋首相、病気のため内閣総辞職
- 二月二十五日 岸信介内閣成立、全閣僚留任
- 三月一五日 村田省蔵死去（七八歳）、国賀促会長代理に山本熊一副会長

四月二五日 第一回中国輸出商品交易会（広州）開催

五月一五日 台湾との「日華協力委員会」設立、岸首相が支持

六月 二日 岸首相、東南アジア歴訪中に台北で蒋介石の大陸反攻を支持すると声明

七月二七日 日中國交回復国民會議結成（理事長風見章）

八月一五日 国貿促第二代会長に山本熊一

八月三一日 岸内閣、「日台貿易協定」に調印

二月 一日 広州で日本商品展覧会開幕（七六万人入場）

二月二六日 初の日中鉄鋼バーカー協定、北京で調印（日本側代表稻山嘉寛、日本から鉄鋼、中国から石炭、鉄鉱石などを輸出）

三月 五日 第四次日中貿易協定調印（北京）

五月 二日 長崎市で開催中の中国切手展会場の中国国旗を右翼青年が引きずり下ろす（国旗侮辱事件）、これを機に日中貿易は中断へ

（日本国際貿易促進協会出版物、古川万太郎『日中戦後関係史』、田中明彦『日中関係一九四五—一九九〇』、『朝日新聞』、『朝日年鑑』などから作成）

日本国際貿易促進協会の設立発起人

(発起人総会は五四年八月三日、経済界関係者、肩書は当時のもの。
日本国際貿易促進協会『国際貿促の10年』一九六四年より)

- 鮎川 義介（帝国石油社長）
市川 忍（丸紅社長）
内ヶ崎賛五郎（東北電力社長）
岡島 美行（日綿実業社長）
川勝 伝（日本スピンドル製造社長）
木村鉱二郎（日本冷蔵社長）
工藤昭四郎（東京都民銀行頭取）
駒村 資正（江商社長）
菅 礼之助（東京電力会長）
鈴木 一雄（日中貿易促進会常務理事）
高崎達之助（経済審議庁長官）
田中 完三（三菱商事相談役）
永井幸太郎（日商社長）
中部 謙吉（大洋漁業社長）
丹羽 周夫（三菱造船社長）
石橋 深山（通産相）
稻垣平太郎（日本貿易会会長）
岡崎嘉平太（池貝鉄工社長）
加納 久朗（函館ドック会長）
川瀬 一貫（工業繊維社長）
北村徳太郎（親和銀行頭取）
小菅宇一郎（伊藤忠社長）
渋沢 敬三（国際電信電話社長）
杉 道助（大阪商工会議所顧問）
鈴木 九平（日本水産社長）
田島 正雄（大阪商工会議所顧問）
豊田 雅孝（日本中小企業連盟会長）
中橋 武一（大阪建物社長）
永野 重雄（富士製鉄社長）
原 吉平（大日本紡績社長）

平塚常次郎（日魯漁業社長）

藤山愛一郎（日本商工会議所会頭）

松永安左エ門（中央電力研究所理事長）

向井忠晴（日本貿易会顧問）

柳田誠二郎（日本航空社長）

山崎喜之介（大洋漁業専務）

吉野孝一（大阪工業理事長）

平野義太郎（日中貿易促進會議長）

堀江薰雄（東京銀行頭取）

松原与三松（日立造船社長）

村田省藏（大阪商船相談役）

山際正道（日本輸出入銀行総裁）

山本熊一（山本製作所社長）

おわりに——村田省蔵の戦争認識

第2章から第4章までで村田の言動を描いてきた。特に戦争に関わりのある言動を中心に考察してきた。最終章である本章では次の三点について述べたい。第一は、財界人村田と戦争はどのような関係にあったのか。第二は、その関係は村田にどのような行動をとらせたか。第三は、結局、村田の戦争認識とはなにであったのか。

1 「インペリアル・ブルジョアジー」としての村田

帝国主義的財界人

筆者が村田省蔵、郷古潔、渋沢敬三という三人の財界人の太平洋戦争時の言説を分析したときの結論は次のとおりである。すなわち合理的で有能な経営者である日本の財界人が、天皇の前では「天皇の戦争」に批判の声を挙げることができず、屈折した心理のもとに非合理的な軍事優先の経済運営に屈服したこと、要するに彼らは「臣下としての財界人（インペリアル・ブルジョアジー）」であったというものである。

しかし「臣下としての財界人」という規定は「インペリアル」財界人の一面にすぎない。「インペリアル」には「天皇の」と「帝国主義的」（または「帝国の」）の二つの意味があるから「インペリアル・ブルジョアジー」には「帝国主義的財界人（インペリアル・ブルジョアジー）」の側面もあることを確認しなければならない。「帝国主義的財界人」の行動は日本資本主義の物質的な基盤から発生している。

「過ぐる戦争」を含む近代日本の戦争はすべて「帝国の戦争」であり「天皇の戦争」であった。天皇以外の人間は戦争を始めることはできず終えることもできない。天皇以外に軍隊を統帥できるものはいない。大日本帝国憲法はそう定めていた。とはいへ「天皇の戦争」は、天皇が一人ですべてを指揮統率した戦争ではない。とくに一五年戦争は、軍隊という官僚機構を含む巨大な近代的メカニズムを駆使した総力戦であった。日本は戦争遂行に必要な原理、組織、体制を保持しており、敗戦に終わったからといってそのハードウェア、ソフトウェアがすべて劣悪であるかのように語るのは誤りである。帝国主義の軍隊だから敗北したというのも一面的、観念的であろう。

財界人はその戦争メカニズムの一角を構成していた。「帝国主義的財界人」はその機構の担い手であり「天皇の戦争」はそのイデオロギーであり「臣下としての財界人」はそのイデオローグであった。「天皇の戦争」は天皇を頂点に発展した日本近代の自己表現であつたともいえるであろう。

一九三七年の村田の「年頭所感」は「海運経営者」であるよりも「帝国主義者」の言説であつた。「持てる国」「持たざる国」の概念は遅れてきた帝国主義国の自己主張であった。村田はここでは海運のことをほとんど論じない。すでに戦時統制に入った時期では、企業家の発言も「国策協力的」、「帝国主義的」となったことの実例である。日本資本主義が一九四一年までは戦争とともに発展してきたという歴史的な事実に照らせば日米開戦までブルジョアジーが戦争による繁栄を経営の方針とするのは自然なことであった。それは彼らの経験からみて「合理的」な選択だったといえるであろう。

戦争と海運業補助金

「帝国主義的」な経営者は村田だけではなかつた。田島正雄（大阪商船専務、のち副社長）は村田の「年頭所感」の三年後にこう書いている（一）。

我が海運の発展の歴史を顧みまするに、常に戦争を契機として飛躍的発展を遂げて参つたのであります。即ち日清戦争前後に於て（日本の船舶保有量は）十六万噸から三十六万噸に、日露戦争前後に於て五十万噸から百万噸に、前欧州大戦前後に於て百五十万噸から三百萬噸にも何れも倍加の数字を示して居るのであります。此の点のみより見るも戦後我国の所有すべき船腹は一千万噸以上であるべき事を断言し得ると信ずるのであります。

国内産業機構の内に於ける我が海運の（平時の）機能を要約して申し上げますと、第一は独立産業としての我が海運が運賃収入に依て稼ぎまする所の外貨手取額は年額約二億円に達し、国際貸借上生糸、綿製品等の重要な輸出品に匹敵する働きをして居る訳であります。第二は貿易助長機関として、我が商船隊は我が輸出入貿易の約六・七割を運んで居るのであります。此の割合を他の諸国に比べますると、英國約五割、アメリカ其の他の五割以下であります。自國貿易に対する海運の輸送機能に於ては我が国は世界最高位に在る次第であります。

戦争によつて海運業界が躍進したこと、海運業界が外貨獲得などで国民経済に寄与していることが誇らしく記述されている。それどころか「戦後我国の所有すべき船腹は一千万噸以上であるべき事を断言し得ると信ずる」とまでいっている。ここでの「戦後」は「支那事変」または「第二次歐州大戦」の戦後を意味している。日米開戦一年前にこういう認識が通つたのは経営者の予見能力が弱かつたのだ、日本のブルジョアジーの先見性はこの程度のものだ、といつて彼は批判されるべきであろうか。答えはイエスでもありノーでもあるだろう。それはなぜか。

イエスであるのは結果が彼の予想とはまったく反対になつたからである。ノーであるのはなぜか。人間の成功経験がのちの失敗の原因になるのは海運業者だけの特性ではないからである。そのうえ、太平洋戦争における科学技術の進歩は人々の予想を遙かに超えたものであった。この発言の五年後に日本海運界の大型船保有量は既述のように約一五〇万トンという残酷な数字を示した。

次に「大日本帝国」の補助金がいかに海運經營に寄与したかを示す。

日本郵船と大阪商船における国家補助金、財務諸表における総収入、利益（△は損失）との関係を一表にしたものを掲げる（表6）。補助金は日清戦争における軍事輸送手段の不足という経験に鑑みその補充を目的として始まつた。以後海運業が軍事だけでなく国民經濟への寄与が大きいという理由で補助金供給は継続された。数字は海運が國家の庇護の下に発展したことを雄弁に物語つている。いうまでもなくこれは第1章でふれた各種の政府補助金の合計である。

以上から村田が「帝国主義的財界人」として行動する基盤が存在していたことがわかる。とともに重要なことはそれゆえに村田らの行動が海運界と大阪商船の壊滅的破壊に結果したということである。

財界人としての村田は戦争とともに成長した海運業界の頂点をきわめ、その延長として政界に進出した。政治家になつた村田は海運人という出自を生涯一貫して強く意識していた。それは日記からも公開された言辞からも明らかである。その村田が戦争とともに没落した。「没落」の表現が適当でなければ、「不本意な境涯」であつたことは「丁度六十台の終わりころから七十台の初めにかけての間を、非常に圧迫され、制限された生活をさせられた」、それがなければ「相當に國のお役に立ち得た時代であつたろうと思う」という彼のことばからも窺える⁽²⁾。

海運業が戦争で栄えたという事実は開戦までの海運業者に「好戦性」を与えたであろう。その海運業が戦争によつて壊滅したという事実は戦後の海運業者に「反戦性」を与えたであろう。戦争が海運業の「栄光と屈辱」をもたらしたことと村田の戦争認識とその変化の第一の要因である。

大東亜共栄圏の実態

比島派遣軍軍政顧問と駐比日本大使を務めた村田が三年半の間に認識したことは大東亜共栄圏の理想と現実の乖離の大きさであった。この乖離がなければ村田の「帝国主義的財界人」としての意識に不都合は生じなかつたはずである。しかし「植民地解放」の実態は「植民地支配」であった。彼の内面に葛藤が生まれた。

村田の言説を追ってきた筆者には村田は生涯アンビバレンントな心情でフィリピンを見ていたように感じられる。筆者は生前の村田を知る津山重美、平田博二、村田威次の三氏の証言を聞いた。そのなかで印象的だったことは三氏とも村田が戦時下フィリピンの体験を語ることが少なかつたと話したことである(3)。

アンビバレンス、すなわち愛憎半ばする心情である。愛情とは何か。それは村田が基本的に大東亜共栄圏の理念を信じていたことである。理念は現実によって裏切られ続けたが最晩年までそれを放棄することはなかつた。憎悪とは何か。それは大東亜共栄圏の現実への忌避感、自己嫌惡、内省である。村田がフィリピン側に立つて、日本軍の残虐行為を厳しく批判し改善を求めたのを見ると彼は心底に愛憎二つの心情を抱えていたと感じざるを得ない。

また村田とラウエルとの心の交流は支配・被支配の関係を超えた人間的なものがあつたことを感じさせる。「比島日記」にある大東亜共栄圏に関する会話はその限界状況的な環境を考慮すれば外交辞令的なエールの交換とは思われない。

村田のA級戦犯容疑に関して東京裁判検事団はラウエルから聴取を行つてゐる。国際検察局の記録に残るラウエル証言は村田をよく弁護している。村田の努力も軍政の改善につながらずと指摘しながらもそれを村田の権限に限界があつたとし全体として村田の人物と行動を高く評価している。村田の戦犯不起訴に少なからぬ影響力をもつたものと考えられる(4)。村田も弁護側証人として東京裁判に出廷しラウエルの人格と愛国心について好意的な証言を行つた(5)。

表6 日本郵船・大阪商船の業績と補助金

(単位: 1,000円、%)

年度	日本郵船					大阪商船				
	A(注)	B(注)	C(注)	A/B	A/C	A	B	C	A/B	A/C
1886	880	4,546	880	19.4	100.0	—	981	147	—	—
1887	895	5,160	880	17.3	100.7	—	907	221	—	—
1888	880	5,617	1,481	15.7	59.4	38	857	△ 1	4.4	—
1889	880	5,904	1,389	14.9	63.4	50	968	0	5.2	—
1890	880	5,937	1,251	14.8	70.3	50	918	36	5.4	138.9
1891	915	5,346	1,052	17.1	87.0	54	1,001	74	5.4	73.0
1892	901	4,975	871	18.1	103.4	56	893	79	6.3	70.9
1893	898	5,145	927	17.5	96.9	63	1,009	149	6.2	42.3
1894	899	6,514	1,568	13.8	57.3	52	1,529	395	3.4	13.2
1895	899	15,494	4,770	5.8	18.8	50	2,234	651	2.2	7.7
1896	889	11,243	1,661	7.9	53.5	56	1,957	241	2.9	23.2
1897	1,489	10,600	△127	14.0	—	363	2,506	43	14.5	844.2
1898	3,479	14,846	2,300	23.4	151.3	585	3,524	441	16.6	132.7
1899	4,425	16,675	2,717	26.5	162.9	770	3,672	594	21.0	129.6
1900	4,664	21,116	4,755	22.1	98.1	895	4,980	901	18.0	99.3
1901	4,648	23,281	5,444	20.0	85.3	1,001	5,578	543	17.9	184.3
1902	5,143	22,615	4,570	22.7	112.5	1,015	6,001	579	16.9	175.3
1903	5,355	23,642	4,822	22.7	111.1	961	6,614	623	14.5	154.3
1904	2,645	21,301	2,900	12.4	91.2	908	9,271	1,050	9.8	86.5
1905	1,100	22,535	3,010	4.9	36.5	1,012	11,277	629	9.0	160.9
1906	2,781	24,202	3,468	11.5	80.2	1,196	10,938	136	10.9	879.4
1907	5,219	28,370	2,438	18.4	214.1	1,257	12,243	1,278	10.3	98.4
1908	5,368	27,610	2,848	19.4	188.5	1,223	11,868	1,004	10.3	121.8
1909	6,516	26,666	2,619	24.4	248.8	1,621	12,310	1,136	13.2	142.7
1910	6,129	27,485	4,050	22.3	151.3	2,085	14,241	1,231	14.6	196.4
1911	5,825	28,120	4,396	20.7	132.5	2,523	16,080	1,953	15.7	129.2
1912	5,087	31,077	4,963	16.4	102.5	2,580	17,748	2,142	14.5	120.4
1913	4,835	34,032	5,874	14.2	82.3	2,575	20,184	3,237	12.8	79.5
1914	5,042	34,185	4,837	14.7	104.2	2,471	19,346	2,459	12.8	100.5
1915	3,232	42,097	7,733	7.7	41.8	1,700	23,604	4,021	7.2	42.3
1916	2,742	68,190	26,858	4.0	10.2	1,740	43,674	15,116	4.0	11.5

本書第二章の「対比施策批判」

は村田の占領政策批判の集大成で

はあるが整理されすぎている印象

を受ける。村田自身が当事者であ

るのに高見たかみから対象を見ていて責

任感覚が乏しいととれる叙述もあ

る。しかし日記に見る村田の日常

は、日本軍と比島政府との間での

細かい調整、説得、要請の仕事で

あつた。決して高見の見物などで

はなかつた。日本軍将校からの情

報収集、彼らとの個別案件の交渉、

帰国後の日本支配層との会談、そ

ういう一連の行動のなかで村田が

痛感したのは、日本のリーダーの

知的退廃、判断能力の喪失、自立

心の欠落であった。それは、彼自

身の内省も含むが、そういう母國

を戦後、どのように救出するのか

を考えるのが村田の次の課題とな

1917	2,594	116,042	48,498	2.2	5.3	1,717	72,457	29,039	2.4	5.9
1918	2,169	222,908	86,311	1.0	2.5	1,687	167,871	42,209	1.0	4.0
1919	1,621	216,755	50,180	0.7	3.2	1,718	127,169	20,824	1.4	8.3
1920	2,158	153,548	26,385	1.4	8.2	1,390	89,716	11,052	1.51	2.6
1921	2,699	91,828	8,872	2.9	30.4	2,144	59,335	2,030	3.6	105.6
1922	2,647	79,505	5,396	3.3	49.1	2,296	53,038	1,255	4.3	182.9
1923	2,799	74,766	3,659	3.7	76.5	2,201	52,065	1,206	4.2	182.5
1924	2,781	68,453	3,532	4.1	78.7	2,177	58,246	2,840	3.7	76.7
1925	2,518	68,244	3,067	3.7	82.1	2,546	64,893	3,623	3.9	70.3
1926	2,831	73,099	5,397	3.9	52.5	2,946	70,335	4,161	4.2	70.8
1927	3,293	78,470	5,836	4.2	56.4	3,281	70,065	3,851	4.7	85.2
1928	3,290	80,742	6,320	4.1	52.1	3,290	70,406	4,107	4.7	80.1
1929	3,147	82,475	6,386	3.8	49.3	3,314	72,200	4,099	4.6	80.8
1930	4,777	74,512	△5,865	6.4	—	3,496	61,628	△41	5.7	—
1931	7,261	62,866	△728	11.5	—	3,565	57,814	△112	6.2	—
1932	7,048	61,788	175	11.4	4,027.4	3,455	60,471	677	5.7	510.3
1933	7,213	76,319	1,926	9.5	374.5	3,292	74,384	2,326	4.4	141.5
1934	6,221	77,822	4,247	8.0	146.5	3,151	84,799	5,747	3.7	54.8
1935	6,235	89,203	8,010	7.0	77.8	2,705	89,663	5,363	3.0	50.4
1936	6,335	92,099	7,014	6.9	90.3	2,567	91,595	4,752	2.8	54.0
1937	6,037	115,943	15,839	5.2	38.1	2,577	112,279	9,998	2.3	25.8

(注) Aは各種補助金、Bは総収入、Cは利益(△損失)。

(出典)『(日本郵船株式会社) 七十年史』、『大阪商船株式会社八十年史』による。

(出所)三和良一『日本近代の経済政策史的研究』日本経済新聞社、2002年。

る。

戦争の生々しい実態を細部まで知った村田は大東亜共栄圏の「理念」と「実態」を峻別してゆく。「実態」を知つた者として彼は戦争の本質、侵略や戦争犯罪について考えないわけにはいかなかつた。このことが村田の戦争認識とその変化の第二の要因である。

戦争犯罪と戦犯裁判

戦犯裁判の獄中において戦争犯罪に関する考察は村田の重要なテーマとなつた。戦争犯罪は裁けるのか、戦争責任をどう考えるべきか。結論から言えば前者について東京裁判の正当性にはぎわめて批判的、否定的である。勝者の裁判に公平性は保てず復讐劇に終わるというのである。清瀬一郎ら東京裁判弁護団の論理を受容し共感していることからそれはわかる。のちにいう「東京裁判史観」を村田は拒絶していると考えられる。

しかし戦争責任について村田は、明示的ではないが、結局それを認めている。人々の不作為の責任⁽⁶⁾、無責任な指導者への糾弾は厳しい。といつても単発的な戦争責任の糾弾は激しいが、論点はしばしば東京裁判の当否に傾斜してしまい、日本人による責任追及の具体論には及ばない。ここは戦後の多くの日本人の精神とよく似ている。東京裁判の不当性は論じたが自分の処遇については淡々とした心境であつたように日記からは読み取れる。あら「覚悟」ができていたようを感じられる。獄中における村田の沈着な態度を賞賛する声は多い。興味深いのは笹川良一による巣鴨の村田論である。笹川は第二次近衛内閣の東条英機陸相から「村田氏は実業家としては実に立派な人であり、まことに外柔内剛の人である」というのを聞いていた。笹川と村田は「巣鴨同窓生」になつた。笹川は、「いかなる人物でも牢屋に入れて裸にしてみれば、その大小がわかるのだから」と思い興味をもつて村田とつき合つたが「東条氏の批評はピタリと当たつていた」と書いている。ただ笹川は村田の態度、立居振舞いは示すが内面の心理と論理は示さない⁽⁷⁾。

内面はどうだったのであろうか。巢鴨で村田は「形而上の」な読書と思索に多くの時間を費やしている。読書は聖書などの宗教書、歴史書が多い。その目的はまず自らの精神の安定のためであつたろう。と同時にそれは持論である教育改革の背骨となる新しい日本イデオロギー探求の旅でもあつた。

一九四六年夏の長女長谷川閑子への手紙を一つ紹介しておく。

此数年間は政府や軍の内に在りて種々の経験を重ねたが日本の教育には何か物足らぬ所あり。結局儒教より来る道徳だけでは人間として不完全にて宗教を日常生活に取り入れるべきなりとの結論に達し、目下の好機を捕へ基督教や仏教につき種々の書物を読み、一週一回ある両方のサービスに出席して居ります。今後新時代を背負つて立つ人々には是非宗教の必要なる所以を知らしめたいと思ひます⁽⁸⁾。

長女への手紙に見られるように村田の宗教への関心は高い。獄中で旧支配層と宗教を眞面目に論じている。長女への「政府や軍の内に在りて種々の経験を重ねたるが」「儒教より来る道徳だけでは人間として不完全にて」という行は示唆的である。幕末の儒者佐藤一齋への強い関心が「比島日記」に屡々あらわれるのを知る者としては意外感さえもつ。村田は死後に洗礼を受けてキリスト者となつた。学生時代からのキリスト教への関心にも拘わらず、また家庭はキリスト教に親和的な環境であつたにも拘わらず、日記に出てくるキリスト教への言辞は必ずしも肯定的ではない⁽⁹⁾。

フィリピン、巢鴨両時代を貫いた戦争認識への思索は、「理念としての大東亜共栄圏」を捨てていなかつた。と同時に「侵略戦争としての大東亜戦争」の認識に限りなく近づいてもいたのである。

「臣下としての財界人」の立場

村田は天皇をどう考えていたのか。これは「臣下としての財界人」の側面を問うことになる。斎藤明は『秘書官の頃』のなかで閣僚時代の村田の天皇観に関する二つの事例を記述している。一つは一九四〇年秋、横浜沖の觀艦式のときのことである。戦艦「陸奥」艦上で村田は天皇の近くにいた。そのことに感激するあまり彼は「滂沱として、伝わる頬の涙に、手をあてていた」という。二つは村田が閣僚就任二、三ヵ月後に海運事情について上奏したときのことである。当初の三〇分の予定が二時間近くになった。別室で気にしながら待機していた斎藤のところへ村田は上気して戻ってきた。天皇の質問が詳細、的確であったと村田はいい、普通は上奏者を「大臣」と呼ぶのに天皇は「村田」と呼んでくれたと感激の面持で語った。このときさかんに空腹を訴えるので理由を聞くと村田は朝食をとらなかつたという。そして「朝食を取つたら口が臭からう。場所柄、萬一、瓦斯でも放つたら、大変な無礼だと思って」と村田はいった。

「天皇の戦争」が敗北に終わり大東亜共栄圏の実態が明らかにされたときに「臣下としての財界人」はどう振る舞うべきか。「天皇の戦争」への反省は生じないのか。「臣下としての責任」は生じないのか。さらには「天皇の戦争責任」は生じないのか。これらのテーマに関する村田の答えは日記には明示されていない。村田が天皇制を正面から論じたことはない。前記の事例のほかに昭和天皇への個人的な崇拜の氣持の表明がある。

敗戦直前（七月一八日）の天皇との対話を日記に書いていることは前述した。八月一五日の日記には終戦詔勅について長い感想を記したのち「今後に処すべき衆庶の心掛けについても御心を悩まされること恐懼の至り唯感涙あるのみ」と結んでいる。巣鴨獄中でも初めの頃は終戦詔勅を読んでいた。しかし天皇に対する記述は急速に減っていく。これらのことは村田の天皇に対する心情を示しているように思われる。敗戦によって「帝国主義的財界人」の役割が終わり、イデオロギーとしての「臣下としての財界人」の役割も終わった。村田はその役割の終焉を意識したものと思われる。

2 「日中」への再起——平和を求めるブルジョアジー

「少し赤くなってるんじゃないかな」

冷戦体制の最中という社会的、政治的環境のなかで財界人、それも村田のような大手企業の財界人が共産圏に目を向けることは異例であり少数派的行動であった。少数派というのは、第4章の末尾に掲げた日本国際貿易促進協会発起人の経済人名簿を見れば商社、海運などに集中した業種、関西企業が多いことなどからいうのである。

村田の行動に懸念や批判を示す声は多かった。村田を継いで大阪商船社長をつとめた岡田永太郎は「村田さんが日中貿易の促進に乗り出してから、ある人はオポチュニストだとか、立身出世主義者だとかいった」と書いている⁽¹⁰⁾。作家石原慎太郎は小説『亀裂』（一九五六年）で村田らしき人物をモデルとした財界人を進歩派気取りとして激しく揶揄している⁽¹¹⁾。実害のない批判であれば黙殺もできよう。しかし行動に支障がでた例を村田が語っている。

日比両国が正式に国交を回復したのを機にフィリピン協会会长であった村田を団長とする訪比親善使節団の渡比計画が進んでいたときのことである。当時、賠償関連での日本人企業家の訪比が盛んとなり日本の経済侵略といふ批判が現地に出始めていた。村田親善使節団にも企業人が多く外務省在比事務所はその訪比に懸念を示した。村田に対するフィリピン人の戦中の記憶が懸念材料とされた。村田の共産圏貿易への取組も理由の一つとされた。

村田訪比阻止論が現地事務所から本省宛に何度も打電された。困惑した本省アジア局長中川融がその電文を持つて、次官、大臣に見せる前に村田に直接相談に来たほどである。「一体、村田というやつはこのごろ中共問題に取り組んで、あれは少し赤くなってるんじゃないかな、あんなやつに来られては困るという意味がだいぶ含まれていると思うのです」と村田は社内報告会で語っている。この問題は結局ラウエルらの招待状を受けて解決し八月の訪比

は成功に終わった⁽¹²⁾。

「前進」の理由

一九五三年の村田省蔵の日中問題への「前進」は何によつて生じたのか。

「前進」でも「回心」でも「旋回」でも名称はいずれでもよい。この心情の変化は興味あるテーマである。村田自身は前述のとおり「政治体制はどうであろうと」「中国六億の民衆との友好関係樹立……両国民の永遠の平和的共存共榮を目途」としていると語っている。本人の言葉を素直に信ずるのが自然であろうが、背景にある三つほどの理由が複合した結果だというのが筆者の見方である。

第一は、海運人村田の経歴からくるものである。日本の海運業は戦争と共に榮え戦争と共に滅んだ。村田にとつて日本海運業の壊滅は余人に計りがたい痛恨の出来事であつたろう。

海運は戦争に関して「好戦性」と「反戦性」が交錯するといつたが村田は敗戦によつて「反戦平和」を求める海運人として再生しようとしたのである。海運人生の延長として政治を選びとった村田は、その結果としてフィリピンと巢鴨で戦争を身近に体験した。その体験は精神の奥底に深く達した。「反戦平和」を声高に叫ぶのは村田らしいのに例外的に原水爆禁止運動にまで関わった⁽¹³⁾。

彼の思考はさらに贖罪の行動に進んでいったと考えられる。「贖罪」の表現には二つの証言がある。

前出平田博二氏にインタビュー（二〇〇五年一月七日）したとき筆者は「村田は中国及び中国人に対する贖罪の意識があったでしょうか」と聞いた。氏は村田からは贖罪という言葉を聞いた記憶はないと答えた。氏によれば村田を継いで国賀促第二代の会長になつた元外務次官山本熊一は「贖罪」という言葉を屡々口にしたという。一方で『国際貿易』一九五七年四月五日号の村田追悼記事で同協会職員の若尾正明は「上海へは死を覚悟してこられた。記者会見では贖罪という言葉さえ洩らされた」と書いている。村田自身は既述の通り周恩来との会見で明確に「贖

罪の気持を持つていて」と発言している。

第二は、大阪商船の村田という経歴からくるものである。大阪商船の航路別「運送貨物」「輸送船客」の実績をみると大阪商船の商船隊は世界のどこを走っていたかがわかる。すると日本沿岸と東洋航路の比率が圧倒的に多いのである。

次表は大阪商船の特定年度での地域別「輸送貨物トン数」を百分比(%)で示したものである(日本経営史研究所編『創業百年史資料』大阪商船三井船舶、一九八五年、六一〇六二頁)。

	日本沿岸	東洋	北米	その他	合計
大正九年	二七・六	四四・七	九・四	一八・三	一〇〇・〇
昭和一〇年	一五・二	六六・六	四・五	一三・七	一〇〇・〇
昭和一五年	一二・八	六七・五	三・七	一六・〇	一〇〇・〇

東洋航路は、朝鮮・台湾・樺太・浦塙・満州・支那・南洋に分類されていて、なかでは台湾・満州・支那の比率が高い。世界に雄飛する海運会社の航路はもつと地域分散が進んでいると考えがちだがこの数字が実態である。この比を、年度を増やし、貨物でなく船客でみても傾向は変わらない。収支面での比較では北米のウェイトがやや増すことになるが時期によってブレが大きい。要するに東洋航路は大阪商船の最重要な経営基盤だったものである。しかしこれは過去の実績である。将来はどうであろうか。村田は人口六億人の中国を展望していくに違いない。つまり大阪商船の市場と経営基盤は将来ともに東洋だと村田は考へた。これが筆者の推測である。

第三は、村田の中國経験からくるものである。二三歳の青年が初めて一〇年間も勤務した外国を忘れられるであろうか。村田が起居したかつての半植民地中国は独立を実現したのである。それは村田のナショナリズムを強く刺

激したのではないか。かつて差別し支配する対象としていた中国を、対等の相手として見ることになった。村田のナショナリズムは敵対的なものから友好的なものへ脱皮したと考えられる。村田と周恩来の会談記録からもそれはいえることであろう。村田は率直な問いを周に發して日中間の立場の違いを鮮明にした。しかし立場の明示は両者の相互理解への道を開いたのであつた。

以上の三点に共通するのは村田独特のナショナリズムの意識である。ナショナリズムに攻撃的な側面と抵抗的な側面があるとすれば村田が最後に望んだナショナリズムは後者である。ナショナリズムに偏狭で独善的な側面と開かれた共存的な側面があるとすれば村田が望んだのは後者である。ナショナリズムがインター・ナショナリズムを前提としていることを村田は理解していた。その上、村田のナショナリズムはアジア主義の色彩さえ帶びていたように感じられる。村田はこの意識を基盤にして、以上の三視点を同時に設定することによって「前進」を獲得したのである。それには半世紀以上の長い道程を必要としたのであるが。

3 「自立的財界人」の提示した第三の道

一九五〇年代の日本に①軽武装・通商国家の吉田路線、②社会党などの非武装中立路線、③鳩山・岸らの対米自立・自主憲法制定の国家主義路線、という三つの路線があり日本は現実的な吉田路線を選んだという論がある⁽¹⁴⁾。三つの路線を事後的に分類すればたしかにこのように明快である。しかし現実の路線間には重なりあつたところがあつたはずである。

①を選んだとしてもその路線の中にいくつかの選択肢があつたはずである。村田の日中関係重視の路線は①の性格と異質のものではない。村田は日中関係回復を経済的必要と道義的必要（贖罪）の二つから説いていた。経済的必要は財界人の思考として自明であるうえ、国家の政策としては通商国家路線につながる。村田の場合はそのうえ

に戦争責任を引受け償おうとする贖罪意識があつた。道義的必要は経済的必要とどう関係するのか。村田の考えでは両者に矛盾は生じない。彼は隣国市場の潜在力は巨大でありその開拓は日本経済にとって有益であると考えた。同時にそれは侵略から自らを解放して新興独立国家として発展しようとする中国への贖罪を意味していた。後者のような道義的観念は吉田茂的共産主義觀からは生まれない。吉田の反共路線は中国の無視ではなく特異な分離政策であつたことはすでに述べた。「いくつかの選択肢」の中で「中共觀」において吉田と村田は大きく異なつた。外交官であった小倉和夫は、日米安保・軽武装・経済優先という「吉田ドクトリン」の最大の問題点は対中外交が完全に欠落していたことだといつてはいる。「もしあのとき（講和条約）、アメリカが何と言おうと、へいや中共の方が必ず勝つだろう」と考えていれば、もう少し別なやり方があったかも知れない」と書いている⁽¹⁵⁾。

村田の思考はまた②の中立路線にも限りなく近いものであつたと考えられる。彼は周恩来の平和共存五原則に賛意を示した。当時の西側諸国は「平和共存」外交に同意していたわけではない。吉田茂の言辞にみられるように、平和共存政策は、東側の「平和攻勢」でありイデオロギーを隠した外交戦略と見られていた。ナショナリズムを重視する点では③への親和性をもつていたといえる。結果として日本が選んだ路線①は総じて日本の戦後に良い結果を残したと考えられる。

戦後六〇年間、日本は参戦国にならず自国の軍事力が直接戦場において行使されなかつた。そのことは一九四五年までの戦争の歴史に照らせば歴史に学んだ成果と評価してよいであろう。吉田路線の負の遺産を挙げれば、自立性に乏しく対米従属を続けていることであろう。

外交権と自衛権の二つは日米安保を基軸とした米国との「協調」によつて大きな制約を受けている。同じ西側でも、英国は一九五〇年一月に中華人民共和国を承認したし、東西冷戦の只中にあつた敗戦国ドイツも現在は欧州連合の中核になっている。このように自立的な独自路線を進めた国もあつたのである。戦後外交における自立性の欠如は冷戦を理由にして正当化されがちである。村田が選んだ立場は、東西冷戦を所与とするものでなかつた。「冷

「戦構造」神話は別途検証されるべき課題であろう。村田にしても東西冷戦の現実に目をつぶったわけではない。しかし容共か反共かという枠組を当然とするものではなかつた。あるいは唯一の評価基準とするものではなかつた。親中国の思考ではあつたが容共イデオロギーではなかつた。近代の日中関係史と日本海運界の中国業務の実績をふまえて平和的なナショナリズムで対中接近を図つたのである。

これは日米協力関係を相対化した「自立的財界人」という立場の表明といつてもよいであろう。村田の対中積極路線は日本のブルジョアジーから例外的に提示された第三の道であつたといつてもよいであろう。しかし「例外的」とは村田一人の思想という意味ではない。少数派というほどの意味である。たとえば国貿促に結集した多くの財界人はこの考えを共有していた。「自立的財界人」の重要性は二一世紀のいまこそ失われてはならない。

4 結論——村田の戦争認識とその変化

筆者は「戦争認識」を定義して、戦争の「性格」をどう規定するか、戦争の「事実」をどう見るか、戦争への「態度」をどうとるか、の三つの要素からなるとした。これに従つてこれまでの叙述を総合し村田省蔵の戦争認識を導き出して結論としたい。

村田のみた「過ぐる戦争」の性格

村田の認識した「過ぐる戦争」は最初は「大東亜戦争」であつた。それが最晩年に「侵略戦争」へと変わつた。「聖戦」認識から「侵略戦争」認識への転換である。はじめは侵略戦争と考えていはない。すでに紹介した「持てる国、持たざる国」論は遅れてきた帝国が帝国間秩序の転換を正当化するイデオロギーである。「大東亜共栄圏」は村田が近衛内閣へ入閣した一九四〇年に松岡洋右が発した言葉から始まつてゐる。村田が「大東亜戦争」論者であ

つたのは、在比時のラウエルとの会話、巣鴨獄中の日米弁護士との会話、比島指導者を「満州国」に案内した行動、などによく表現されている。

しかし村田が当初「過ぐる戦争」を「大東亜戦争」と認識したのは彼が日本神話に由来する幻想的な八紘一宇のイデオロギーを信じたからではない。彼は次の三つの物質的な基盤に確信をもつっていたからである。

① 「大日本帝国」が過去、数次の戦争に勝利することで発展してきたこと

② 日本の海運界が補助金と一連の戦争（特に第一次世界大戦）を背景に発展したこと

③ 大阪商船は主要市場である中国ビジネスで経営を拡大してきたこと

それでは「聖戦」から「侵略戦争」への認識転換はどうして起きたのか。すでに本書で繰り返し述べてきたよう、村田が戦争の「現実」を見ることによって、戦争の意義を思索することによって「侵略戦争」の認識は生じた。

「過ぐる戦争」の実態

戦争の実態について「大東亜戦争」の勝利は楽観できないことを村田は予想していた。それは真珠湾攻撃を揚子江上で知ったときの感想にあらわれている。しかし村田は「大東亜共栄圏」のイデオロギーに従って行動した。そしてフィリピンと巣鴨で戦争と敗戦の実態を見聞した。

彼は戦中、戦後に戦争の「事件的事実」を確と見、確と聞いたのである。彼が見たものと聞いたものは、虚偽の発表で「臣民」を欺き、非現実的な作戦を強行する大本営と現地司令官であり、作戦失敗の犠牲になり敗走する日本兵であり、略奪と爆撃とに泣くフィリピン民衆であり、方向感覚と判断能力を喪失した国内パワー・エリートであり、巣鴨獄中で誤審され処刑していく若いBC級戦犯であった。村田はその間何をしていたのか。まことに村田は「大日本帝国」の戦争に関して基本的には財界人として、時には閣僚として、時には外交官として、権力の中

枢にあって戦争に深く関与したのである。

村田は次のような主要なテーマを導きだし、考察し思索した。大義と現実との乖離、戦争の残酷性、戦争犯罪と戦争責任、再発させない政治体制のあり方、新しい国家アイデンティティの模索、である。彼は「大義」に固執したが、大義と現実との乖離を言葉や論理によって埋めることは遂にできなかつた。彼は「大義」が虚妄であることを認めたのである。戦争犯罪の存在を肯定し自分も加害者であつたことを肯定した。それで彼の戦争認識は変わつた。村田の認識は一九五六年の「われわれは中国人に対しても……十余年にわたつて侵略戦争を行つたのであつた。……土地を侵し、余億の中国の民衆に与えた精神的物質的の損害は計り知れないほど大きい」という文字によつてもつともよく表現されている¹⁶⁾。

戦争への態度をどう変えたか

この認識の変化は村田が「帝国主義的財界人」から「ブルジョアジー」に変わったことを示す。同時に「臣下としてのブルジョアジー」というイデオロギーとしての役割も失う。「インペリアル」が脱落することは日本の帝国主義的膨張政策の否定である。しかし帝国主義戦争を否定しても社会主義者になるわけではない。村田はレーニンのように資本主義が必然的に帝国主義になるとは考えない。また資本主義諸国がすなわち帝国主義的とは考えない。村田はナショナリズム、資本主義、民主主義を肯定する。

戦争犯罪の存在を容認したがそれを国際裁判によつて裁くことには否定的であった。裁判の公平性維持を疑つたからである。裁判には否定的だつたが自らの戦争責任についてその責任を受容したと考えられる。

村田の行動原理は変化した。村田は「前進」した。どこからどこへ前進したのか。戦争経済の肯定から平和経済の推進へ前進したのである。いわば「自立的財界人」になったのである。その内面の変化をバネにして村田省蔵は日中間の貿易促進、日中友好を進める行動を開始したのである。

村田の変化をどう評価すべきか

村田における戦争認識の変化は日本の財界人としては比較的稀な例だと考えられる。

なるほど戦後、多くの財界人も「インペリアル・ブルジョアジー」から普通の「ブルジョアジー」に転向した。しかし彼らも戦争より平和を是とする存在に変わった。しかし全国民が「戦後民主主義」を負け取ったように、日本の財界人は普通の「ブルジョアジー」を負け取つたのである。「戦争より平和を是とする存在」に変身するためには戦争の総括が必要である。それは厳しい内面の葛藤を伴うであろう。日本国民のほとんどがそうであったようすに財界人も戦争の総括を行わず、ズルズルベッタリに「吉田路線」を当然の前提と考え東西冷戦体制を容認し、「対米従属」を容認し（主観的には「対米協調」）しかもそれが不可避であると考えた。

東西冷戦の枠組み下では対共産圏接近はタブーであった。村田はそのようには考えなかつた。彼は、東西冷戦構造が存在する事実は認めたがそれを変更不能な所与の前提とは考えなかつた。村田は「自立的財界人」への転換を自覺的に主体的に行つたのである。

それでは村田の「前進」の論理に問題はなかつたろうか。彼の「前進」は、のちの半世紀の歴史的現実に照らしてどう評価されるだろうか。社会システムの優劣による冷戦の決着（ソ連・東欧圏の崩壊、中国の文革と市場原理導入）、共産圏接近のタブーの無用化（ポストベトナム戦争と米中接近）、新しい「帝国」の成立（アメリカのヘギモニ）、戦争形態の変化（テロリズムとイラク戦争）、などの変化を見れば村田の指向性は総じて誤りなかつたといえるであろう。

しかし彼自身のそういう認識にも関わらず、当時の大勢から見れば「容共的」「全方位的」な国際感覚は個々の局面では実効性が問われたであろうし批判を浴びたであろう。たとえば冷戦における西側の勝利はシステムの勝利なのか。力の勝利なのか。前者とみれば村田は正当化される。後者とみれば村田は現実的でないと評価されよう。

*

村田最晩年の文章⁽¹⁷⁾を紹介して本書を締めくくりたい。

これは筆者のいう「財界人の戦争認識」をよく表現しているからである。中国で戦後最初の日本商品展覧会を開く一年前であり二〇〇六年の今から半世紀前の文章である。国名は中国しか出てこないが村田の胸中にはフィリピンなどアジア諸民族があつたと考えてよいであろう。

われわれは中国人に対し十余年にわたつて侵略戦争を行つたのであつた。土地を侵し、余億の中国の民衆に与えた精神的物質的の損害は計り知れないほど大きい。われわれ日本人としては過去の罪業を深く愧じなければならぬ。

周恩来氏は「過去のことは忘れましょう。……今までには日本からずいぶん不平等に扱われたが、過去は決して咎めません」と述べた……このようなおおらかな寛容の態度に接すると、私たちとしてはなおさらに愧じる気持ちを強くする。

中国は共産主義国家であり、だから友好を結ぶべきでないという人があるが、私はその説はとらない。中国はそもそも易姓革命の国であり今度の革命も易姓革命の一つであると私は解している。共産主義だから悪いといふ固定観念で中国を律するべきでない。要は日本と中国が離るべからざる関係にあることの認識から出発すべきなのである。

日本が独立国として特定の一国に輸出入の多くを依存することはかなり危険なことである。だから他にマーケットを、それもあるべく近いところに拓くことが必要になつてくる。中国という大きなしかも将来性をもつたマーケット……をこちらの方でわざと忌避することは、日本として耐えられないことではないか。

過般の日米共同声明で西太平洋の安全保障なることが謳われ、海外派兵が云々された事態を私は憂えるもので

ある。折角、日本国民が平和を願つており戦争を欲していないことがよく判ったと中国が言いだした矢先である。日本はアメリカに加担して再び侵略戦争を行うのではないかと恐れ、日本を仮想敵国とするかつての中ソ同盟条約の線に中国側としても帰らざるをえなくなつてくる。国際関係は恐怖と偏見と猜疑によるものであつてはならない。それは信頼と誠実と友好に基づくものでなければならぬ。

はじめに——財界人と戦争

1

「過ぐる戦争」とは一九三一年に中国東北部で始まり一九四五年に終わった大日本帝国が戦った戦争を指す。この戦争の名称をめぐる論争は簡単に決着するとは思えない。本論文の筆者は文脈に応じて「大東亜戦争」、「太平洋戦争」、「一五年戦争」、「アジア・太平洋戦争」、「第二次世界大戦」を使い分ける。

2

最大規模の責任追及だった東京裁判やB・C級裁判は外国人の手で行われたのである。それは戦勝国が行った裁判であった。公職追放は戦争責任追及の一方法であつたがこれも自らの手で行つたのではなかった。日本人は結局、裁判の観客であるか追放の消極的な協力者であつたに過ぎない。自分の手で戦争責任を公的に追及しようという動きは拡がらなかつた。日本人の辞書には戦争犯罪、戦争責任という単語がないのであろう。

3

神奈川大学大学院（二〇〇三年度）修士資格取得論文「財界人の戦争認識——太平洋戦争を中心に」。この論文の短縮版は『歴史と民俗の対話』（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科編、世緯書房、二〇〇五年）に収録されている。

4

家永三郎『戦争責任』（岩波現代文庫）岩波書店、二〇〇二年、三〇七頁。

5

東畑精一『日本資本主義の形成者』（岩波新書）、岩波書店、一九六四年、一八九頁。

6

安藤良雄『ブルジョアジーの群像』（日本の歴史）二八、小学館、一九七六年、一二二頁。

7

中村政則「国家と諸階級——戦前日本帝国主義の終焉」大石嘉一郎編『日本帝国主義史 第二次大戦期』東京大学出版会、一九九四年、四五四頁。

- 8 長幸男編『実業の思想』『現代日本思想大系』一、筑摩書房、一九六四年、七頁。
- 9 平田雅彦『企業倫理とは何か——石田梅岩に学ぶCSR』(PHP新書) PHP研究所、二〇〇五年、大沢武士『経営者の条件』(岩波新書) 岩波書店、二〇〇四年。
- 10 中村政則『戦後史』(岩波新書) 岩波書店、二〇〇五年。
- 11 油井大三郎「世界史のなかの戦争と平和」『岩波講座 世界歴史第25巻』岩波書店、一九九七年は戦争の一般理論と歴史を手際よく紹介している。
- 12 木坂順一郎「アジア・太平洋戦争の歴史的性格をめぐって」『戦後五〇年の歴史的検証〈年報・日本現代史 創刊号〉』東出、一九九五年は「アジア・太平洋戦争」の性格を詳細に論じて説得的である。
- 第一章 生い立ち・大阪商船・入閣
- 1 岡田永太郎「上海時代の憶出」『中橋徳五郎伝』(下) 大空社、一九九五年。
- 2 堀新「サムシング・ニュー」『村田省蔵追想録』一九五九年、一二〇一三頁。
- 3 田畠光永「長江上流の影薄き夢の跡——重慶租界」『人文研究』一四九号、神奈川大学人文学会、二〇〇三年。本論文は日本による一九〇一年の重慶租界開設から一九三七年の国民政府による回収までの推移を詳細に叙述している。
- 4 主に次の四書によつてその軌跡を辿つていくことにする。
- ① 『風濤の日々 商船三井の百年』日本経営史研究所編、大阪商船三井船舶発行、一九八四年。
 - ② 『創業百年史』日本経営史研究所編、大阪商船三井船舶発行、一九八五年。
 - ③ 『創業百年史資料』(同前)
 - ④ 牧野良三編『中橋徳五郎伝』(上・下)「伝記叢書一七九・一八〇」大空社、一九九五年。本書は一九四四年刊の中橋徳五郎翁伝記編纂会(代表堀敬次郎)編『中橋徳五郎』(上・下)『非売品』を復刻したもの。
- 「航海奨励法」は日本船による海外航路に対し航海奨励金を与えるものである。一〇〇〇総ト以上、速力一〇ノット以上、船齡一五年以内の鉄製・鋼製日本船に対し一総ト一〇〇〇航海浬当たり二十五錢の補助金を支給するものである。それ

までの特定船主を対象とする方式から船舶へと転換したのである。一九〇四（明治四二）年に同法は廃止され新たに「遠洋航海補助法」を制定し一九〇五（明治四三）年から実施した。「遠洋航海補助法」は欧州、北米、南米、豪州の定期航路に就航する三〇〇〇ト以上、速力一二ノット以上で造船規定に合格した船齢一五年以下の国内建造船（外国建造船は特別な認可要）に対し、一ト当たり航海一〇〇〇浬（一八五二キロ）につき、速力一二ノットのものに五〇錢以内、一ノット増すごとにその一割を限度として増額して補助金を支給するものである。ここで対象が船舶中心からさらに特定航路へ変わった。

6 「造船奨励法」は、国内造船費の割高分を補填し国内造船所への発注増加を図るものである。七〇〇総ト以上一〇〇〇総トの船に一トン当たり一二円または二〇円を支給し機関自製の場合は一馬力五円を追加支給した。

7 柴孝夫は大阪商船の拡大政策の中で中橋がもつとも重視したのは人的資源の導入であったとする。中橋が社長に就任したときに大学卒は二名しかいなかつた。中橋は①企業や官庁の人材の採用、②既存の海運会社、特に日本郵船からのスクウト、③大学や高商の卒業者の新規採用によってこれを行つた。大阪商船はまだ小企業で東京の高等教育機関の卒業生には魅力がなかつたのに多くの人材が集まつたのは中橋の人徳と高給の提示だったと指摘している。「大阪商船の展開とグループの形成——創業から大正期にかけて——」作道洋太郎編『近代大阪の企業者活動』思文堂出版、一九九七年。

8 「優秀船舶建造助成施設」は六〇〇〇ト以上、速力一九ノット以上の貨客船〈第一種船〉と貨物船・タンカー〈第二種船〉を一五万トづつ建造するもので、四四六九万円と六〇〇万円の助成金が出た。大阪商船は「あるぜんちな丸」、「報国丸」など五隻を建造した。海運政策は航権拡張から国防第二陣営を整備する戦時色濃厚なものになつた。

9 奈良秀治「国際汽船の掌握」『村田省蔵追憶録』八二～八七頁。

10 「兄弟牆に鬪ぐ」。「牆」は垣根、「鬪ぐ」は争うこと。「詩經」の「兄弟牆干牆、外禦其務」（ふだん家の中で喧嘩している兄弟でも外部から恥辱を受けると力を合わせてこれを防ぐこと）から。村田は前半だけを引いている。

11 矢部貞治『近衛文麿』上、弘文堂、一九五二年、三八八～三八九頁。
『東京朝日新聞』一九四〇年七月二三日。但し入江徳郎他編集『新聞集成昭和史の証言』第一四巻、本邦書籍、一九八五年、三三三～三三三頁より引用。

13 賀屋興宣「積み上げ方式の村田さん」『村田省蔵追憶録』一八九～一九三頁。

14 「中国と私」六億の民衆とともに（一）『エコノミスト』毎日新聞社、一九五六年一〇月六日号、五四頁。

15 斎藤明『秘書官の頃』非売品、一九五五年、一八頁。

16 近衛内閣は第三次までありその期間は次の通りである。

第一次 一九三七年六月 四日～一九三九年 一月 四日

第二次 一九四〇年七月二二日～一九四一年 七月 一七日

第三次 一九四一年七月一八日～一九四一年一〇月一六日

村田は、第二次内閣で通信大臣兼鉄道大臣をつとめ（ただし鉄道大臣は四〇年九月一八日まで）、第三次内閣でも通信大臣兼鉄道大臣として留任した。

藤原彰「近衛文麿」『20世紀を動かした人々一〇・近代日本の政治家』講談社、一九六四年、三九四頁。

藤原前掲、三九五頁。

石橋湛山「近衛文麿公に与う」『東洋経済新報』東洋経済新報社、一九四五年一〇月二七日号。

20 19 入江徳郎他編集『新聞集成 昭和史の証言』第十四巻、大政翼賛・紀元二千六百年、本邦書籍、一九八五年、三三二～三三三頁。

21 高島菊次郎「九鼎社」『村田省蔵追想録』九頁。

22 21 村田省蔵「比島日記」一九四五年一月二九日。

第2章 大東亜戦争の前線で

1 『朝日年鑑』、昭和一七年版、朝日新聞社、一九四一年一〇月、一九八頁。

2 2 村田省蔵「中国と私」『エコノミスト』毎日新聞社、一九五六年九月二三日号、五六～五七頁。

3 斎藤明『秘書官の頃』非売品、一九五五年、五八頁。

4 前出村田省蔵「中国と私」五七頁。

5 4 村田省蔵「巢鴨日記」一九四六年三月三〇日。

「村田省蔵自叙伝」『村田省蔵追想録』三四四頁。

7 在比三年余の間に次の様にフィリピンを離れている。

一九四二年八月一八日～一月一二日 内地出張（約三カ月）

一九四三年六月一〇日～七月六日 内地出張（約一ヶ月）

一九四四年四月一二日～五月二七日 内地出張（約一ヶ月半、この間フィリピン政府要人と「満州国」视察）

一九四四年四月一二日～五月二七日 内地出張（約一ヶ月半、この間フィリピン政府要人と「満州国」视察）

8 池端雪浦、池端雪浦編『日本占領下のフィリピン』岩波書店、一九九六年、三頁。

9 産業別の実態については次の論文が詳しい。

池端雪浦「鉱山開発と現地社会の抵抗」前出池端編『日本占領下のフィリピン』

永野善子「棉花増産計画の挫折と帰結」前出池端編『日本占領下のフィリピン』

福島栄二「比島調査委員会に参加して——フィリピンの農業技術に学ぶ」日本のフィリピン占領期に関する史料調査フォ

ーラム編『インタビュー記録日本のフィリピン占領』龍溪書舎、一九九四年

堀田正一「鉱山開発の現場から」前出『インタビュー記録日本のフィリピン占領』

10 『インタビュー記録日本のフィリピン占領』の「人名・事項解説」より作成。

11 秋山龍「軍最高顧問・村田先生」『村田省蔵追想録』一一三頁。

12 秋山龍「軍政顧問時代の村田先生」『村田省蔵追想録』五六頁。

13 「比島調査報告」は一九九三年に復刻された。その経緯、報告の評価については中野総『比島調査報告』第一分冊解

説『南方軍政関係資料』比島調査報告第一巻、龍溪書舎、一九九三年に詳しい。

14 ホセ・P・ラウエル (Jose P. Laurel, 1894-1976)、フィリピン・バタンガス州生まれ。イエール大学法学博士、サントリ・トーマス大学博士、東京帝国大学名譽法学博士。一九二三年内務長官、二五年～三一年上院議員、三四四年憲法制定会議委員、三六年最高裁陪審判事、四一年司法長官などを歴任。戦前ダバオ日本人農事会社の顧問弁護士。日本占領下で比島行政府司法部長官、独立準備委員会議長、四三年一〇月一四日成立のフィリピン共和国大統領。四四年九月対米英戦闘状態(state of war)宣言。バギオ、台湾を経て村田省蔵とともに比島を脱出して日本へ渡る。戦後、フィリピン共和国

の終了を宣言。米軍に捕らえられ四六年七月帰国まで巢鴨拘置所に収容された。比島で対日協力の罪で人民法廷で裁かれたが四八年一月ロハス大統領の恩赦で赦免される。四九年ナショナリリスト（国民）党より大統領選舉に立候補したがキリノに敗れる。五一年上院議員選でトップ当選。

15 クラロ・レクト（Claro M. Recto, 1890-1960）、タヤバス（現ケソン）州生まれ。一九一九年下院議員。三一年ラウエルを破つて上院当選。三四年憲法制定議会議長。四二年日本占領下の比島行政府厚生部長官、四三年フィリピン共和国外務大臣。戦後、対日協力者として人民法廷で裁かれたがギリラとの地下活動を主張して無罪となる。四九年上院議員、五七年大統領選に出馬するも落選。

16 伊藤隆ほか編『東条内閣總理大臣機密記録』東京大学出版会、一九九〇年、二六一-二六四頁。

17 ホセ・P・ラウラル『ホセ・P・ラウラル博士戦争回顧録』山崎重武訳、日本教育新聞社、一九八七年、六〇、六一頁。
18 マヌエル・ケソン（Manuel L. Quezon, 1878-1944）、戦前のフィリピン政界を代表する政治家。一八九九年比米戦争に参戦。弁護士、州知事、一九〇七年フィリピン議会議員、駐米代表、一八年上院議員 上院議長、三五年コモンウェルス（独立準備政府）大統領。太平洋戦争開戦後、マッカーサーと共にコレヒドール島を脱出し米国に亡命政権をつくる。四四年八月一日結核のため米国で客死。

19 マヌエル・ロハス（Manuel Roxas, 1892-1948）、フィリピン大学卒、弁護士。一九三二年下院議員、下院議長、三四年憲法制定会議委員、三八年財務長官を歴任。四二年コレヒドールでの敗戦後、ミンダナオ島で俘虜となり危うく死刑を免れ対日協力を要求される。これを拒否して「対日協力中」も抗日ギリラと通じ四五四年四月マッカーサーによって対日協力の罪を免除された。四六年に自由党を結成し大統領に当選。四八年一月対日協力者に対する大統領恩赦を発表。四八年四月心臓病で急死。

20 前出『ホセ・P・ラウラル博士戦争回顧録』七五、七六頁。

21 「朝日新聞」一九四四年九月二四日。

22 村田「比島日記」一九四五五年三月一日。

23 前出『ホセ・P・ラウラル博士戦争回顧録』一五四頁。

25 村田の在比時代以降のどの時期が最も危険であつただろうか。一九四四年九月の最初のマニラ空襲、マニラからバギオまでの夜陰に乗じた逃避行、更に続くるソン島北部のツゲガラオまでの敗走、ツゲガラオから台湾への空路脱出、台湾から日本本土までの飛行、はいざれも極めて危険な状況であつた。制空権、制海権がほぼ全面的に米軍の手にあり、日本軍は軍幹部（村田・ラウレルを含む）を乗せる飛行機の手当もままならなかつたである。

26 野間恒編著『商船が語る太平洋戦争 商船三井戦時船史』野間恒、二〇〇四年、四三〇～四三一頁。金華丸に関する情報は主に本書による。

27 六月二二日の日記には「申出し件」の内容が記載されていない。しかし前述八月一一日に次男威次に語った「何とかして緩和せる条件のもとに平和を回復したきたま」の表現も併せ考えると「申出し件」とは、財界人による「戦争終結に関する意見集約と具体策提言」であつたと思われる。そして村田を行動に駆り立てもものは、「戦争の事実」を「前線」で明確に認識したとする自覚であり、現状認識能力と行動力を失つた「内地」支配層への不満の念であつたであろう。

第3章 巢鴨プリズン

1 一九四六年一二月一四日の「巢鴨日記」に一三室三九名の部屋別に人名が記入されているので転記しておく。

鮎川義介、岸信介、児玉譽士夫、正力松太郎、笛川良一など戦後も著名人であつた人たちの名前がみえる。

■ 1号室 鮎川、天羽、安藤、青木	■ 2号室 阿倍、伍堂、後藤、井田
■ 3号室 岩村、石原、池崎	■ 4号室 岸、小林（躋）、菊池
■ 5号室 小林（順）、児玉、川邊	■ 6号室 葛生、真崎、黒田
■ 7号室 村田、長友、松阪	■ 8号室 岡部、太田（正）、大館
■ 9号室 太田（耕）、正力、大倉	■ 10号室 笛川、酒井、進藤
■ 一一号室 高橋、四王天、寺嶋	■ 一二号室 豊田、田村、横山
■ 一三号室 鹿子木	

2 重光葵『巢鴨日記』文藝春秋、一九五三年、一九四六年六月一二日。

3 重光葵『巢鴨日記』一九四七年二月七日。重光葵はA級戦犯として拘置されていたから村田らの戦犯容疑者よりも厳しい検査を受けていたものと思われる。

4 笠川良一『巢鴨日記』中央公論社、一九九七年、一九四六年二月六日。

5 笠川良一『巢鴨日記』一九四六年四月二十五日。

6 村田省蔵『巢鴨日記』一部を除き未公刊、一九四六年一〇月三日、一二三〇～一二三一頁。

7 「巢鴨日記」一九四七年三月九日、一六九八～一七〇一頁。

8 「巢鴨日記」一九四六年二月一一日、二二〇～二二三頁。

9 「巢鴨日記」一九四六年六月二日、七二〇頁。

10 「巢鴨日記」一九四六年二月一二日、二二八頁。

11 「巢鴨日記」一九四六年二月一四日、二三九～二四一頁。

12 「巢鴨日記」一九四六年二月二一日、二六三～二七一頁。

13 「巢鴨日記」一九四七年六月二日、一九八九～一九九一頁。

14 「世界」はその一部を二回掲載した。現在は全訳がある。内山秀夫・増田修代訳『敵国日本—太平洋戦争時、アメリカ

は日本をどう見たか?』刀水書房、二〇〇一年。

15 「巢鴨日記」一九四六年四月四日、四六二～四六四頁。

16 「巢鴨日記」一九四六年四月一〇日、四九二～四九六頁。

17 「比島日記」六七二頁。

18 「朝日新聞」一九四五年八月三〇日。

19 岸宣仁『経済白書物語』文藝春秋、一九九九年、四一頁。

20 村田は一九一三年に自分の裁量で大阪商船の船に孫文を乗せ亡命のために香港から上海へ脱出するのを助けたエピソードを好んだ。孫文・村田らが一緒に写った記念写真も残っている(本書第4章掲載写真参照)。一九五六年一二月に宗慶齡(孫文未亡人)と会談したときにもこの話を語った。

21 「巢鴨日記」一九四六年七月二二日、八六一～八六三頁。

- 23 22 「巢鴨日記」一九四七年五月三日、一八九二～一八九三頁。
「巢鴨日記」一九四六年一一月一四日、一三八〇～一三八一頁。
- 第4章 再起——フィリピンと中国へ

- 1 橋本信一「大正十四年の中国視察」『村田省蔵追想録』六二頁、橋本は元大阪商船勤務、大阪クラブ常務理事。
- 2 村田震一（村田省蔵長男）「記憶に生きる父」『村田省蔵追想録』二七〇頁。
- 3 山縣勝見（新日本汽船社長）『村田省蔵追想録』九〇頁。
- 4 村田省蔵「書簡」一九四七年九月一日付、田島正雄宛、『村田省蔵追想録』三四九頁。
- 5 斎藤明『秘書官の頃』一二六頁。
- 6 「和解の賠償を語る」『エコノミスト』毎日新聞社、一九五一年一〇月二一日号。この「過渡期」を、五一年の公職追放解除から日本国際貿易促進協会会长に就任した五四年九月の間の約三年間と考えたい。それは彼がフィリピンとの関係では賠償交渉全権として結着をつけようとし、中国との関係では貿易促進運動に入ることを決意するまでの期間であった。
- 7 『朝日新聞』一九五四年四月二二日。
- 8 鹿島平和研究会編『日本外交史第三〇巻 講和後の外交II 経済（上）』鹿島研究所出版会、一九七二年、執筆者大村喬一、一三三～一三四頁。および岡野鑑記『日本賠償論』東洋経済新報社、一九五八年、二六一～二六八頁。
- 9 アチソン発言、ロイヤル発言は、『朝日新聞』一九四七年五月一〇日、同一九四八年一月八日付の記事を引用。それぞれの記事見出しへ「日独の復興は米単独でも」、「米の対日政策を語る 全体主義の防壁に」となっている。なおロイヤル発言で「グラグラして」いると言われた政権の首相は片山哲であった。
- 10 吉川洋子『日比賠償外交交渉の研究 一九四九～一九五六』勁草書房、一九九一年、一八四頁。
- 11 「こじれた対日賠償問題」『日本経済新聞』一九五四年四月二十五日、「解説日比賠償会談中止の背景」『日本経済新聞』五四年四月二八日、「賠償交渉の行方は？」『毎日新聞』一九五四年五月七日。
- 12 『日本経済新聞』一九五四年四月三〇日。

『朝日新聞』一九五四年五月一日夕刊。

「周恩来と会つて——村田省藏帰国談」『世界』岩波書店、一九五五年四月号。

東畑精一「マニラ日記」『婦人公論』中央公論社、一九五四年七月号、七六〇八四頁。

「マニラの村田さん」『村田省藏追想録』一〇九頁。初出は「村田省藏さん」『世界』岩波書店、一九五七年五月号。

「交渉団顔ぶれ一新 対比賠償出直し」『朝日新聞』一九五四年一月二三日。

19 18 17 16 15 14 13
19 「日華經濟協会」の前身は一九四〇年に発足した「長江産業貿易開発協会」である。一九三九年に公爵岩倉具栄と若手の文部官僚大竹平八郎が長江流域の開発を計画し各界に日中協力を説いた。翌四〇年四月に村田会長、岩倉名誉会長、大竹専務理事で協会は発足した。当初の幹部には有力財界人、軍人も多く含まれている。村田は発会式に腸チフスで入院中だったが発会の辞を秘書に口述して医者に怒られたほど熱心だった。村田はこの直後に第二次近衛内閣に入閣したので同会への関与は薄れ大竹が会を運営した。「同氏（大竹）は時に自ら上海、漢口の地にいて、わが陸海軍と、在留同胞や中国人との間にたって意志の疎通を図り、しばしば軍の非をなじり民衆の代弁者として活躍しました。また学校をおこして中国の子弟を教育し、わが商社に就職の世話をなどもしました」と村田は自叙伝に書いている。この会は戦後、「日華經濟協会」と改称し日本と国民党政府（中華民国）との「外交」窓口として存続した。五二年の日台和平条約に協会副会長河田烈（一八八三—一九六三年、大蔵官僚を経て第二次近衛内閣蔵相、四四年台湾拓殖社長）が日本全権として調印している。

20 「村田省藏自叙伝」『村田省藏追想録』三一八〇三一九頁。

21 「村田省藏自叙伝」『村田省藏追想録』三二〇〇三二一頁。

22 吉田茂「村田省藏君を憶う」『村田省藏追想録』一三七頁。

23 「周恩来と会つて——村田省藏帰国談」『世界』一九五五年四月号。

24 「ココム」対共産圏輸出統制調整委員会の略称。一九四九年発足の対共産圏輸出調整最高会議の下部組織で、N A T O 加盟国で組織され、ソ連・東欧諸国に対する戦略物資、高度の産業機械などの輸出制限を目的とした貿易統制機関。パリに

本部がおかれたのでパリ委員会とも呼ばれた。一五〇余の統制品目リストはパリ・リストと呼ばれた。日本は一九五二年七月にアジアからただ一国参加した。

25 チンコム ココムと同目的で一九五二年八月、対共産圏輸出調整最高会議の下部組織として発足。中国、北ベトナム、

朝鮮民主主義人民共和国への重要物資の輸出統制を行ったが一九五七年、事実上ココムに一本化された。

26 バトル法、一九五一年にバトル米議員の提案により制定された対共産圏輸出禁止法。兵器、原子力資材、石油などの戦略物資の輸出が禁止されこれに違反した国へ軍事的、経済的援助の停止が規定されている。同法対象の戦略物資はしばしば拡大解釈され、ココム・チンコムと相互補完の関係で日本などは対中貿易に厳しい輸出規制を受けた。以上三項目の説明は古川万太郎『日中戦後関係史』三〇頁による。

27 田中明彦『日中関係一九四五—一九九〇年』東京大学出版会、一九九一年、七〇八、一三頁。

28 この招聘について帆足計は一九五一年秋、平野義太郎経由で経済学者オスカール・ランゲから招待状が届いたと書いている。帆足によれば招待先は村田省蔵、石橋湛山（自由党衆議院議員）、北村徳太郎（親和銀行頭取）であったという。帆足計「思い出」『国際貿易』日本国際貿易促進協会、一九五七年四月一五日号。

29 石橋湛一・伊藤隆編『石橋湛山日記』下、みすず書房、二〇〇一年、四八七頁。

30 『朝日新聞』一九五二年四月一〇日。

31 古川『日中戦後関係史』一一三頁。

32 「中国訪問記」『日中かけ橋の記録——村田省蔵先生の偉業——』大阪商船三井船舶㈱、一九七二年一月。

33 34 自衛権、周は日本の自衛権を認めていた。明示はないが日本の軍事力保有の肯定をも暗示している。当時、毛沢東は明確に日本の自衛権と軍事的防衛力の必要を認めていた。

31 平井博二「村田会長と周総理」『国際貿易』日本国際貿易促進協会、二〇〇四年四月六日号。古川『日中戦後関係史』一一四頁。また村田は雑誌インタビューでこういっている。

▼アメリカは香港の領事館に三百人の人を入れている。これは貿易のためだけではなく、中国の研究のためにおいている。日本は、香港の領事館に中国の関係の人がたつた三人しかいない。……日本政府は少し中国問題を軽視していやしないか、甚だ残念に思います。中国との問題は、単に貿易の消長ばかりでなく、将来の非常に大きな問題で、殊に中国が果

して侵略者であるか、あるいは平和を実行しているか——これは本当に研究しなければならない問題ではないかと思つています。『日中経済交流の展望』『世界』一九五七年二月号、八四頁。

35 甲類商品は日中貿易協定商品分類表（第一次）によると次の通りである。「銅、鋼板、鋼管、建築鋼材、鉄道鋼材、ブリキ、薄鉄板、亜鉛塗鉄板、ドラム缶用鉄板、アルミニウム塊」古川『日中戦後関係史』四九九頁。

36 古川『日中戦後関係史』一一六頁。

37 『日本経済新聞』一九五五年一二月六日。

38 『朝日新聞』一九五五年一二月一三日。

39 「滻のような」雨の中を傘もささずにパレードを見る中国の指導者、招待客スカルノ・インドネシア大統領の風貌、生氣溢れる人々の行進に感銘を受けたと村田は責任民に語った。村田省蔵「マニラ・北京・上海訪問日記」一九五六年一〇月三日。

40 「村田日記」一九五六年一〇月。「比島日記」「巢鴨日記」に分類できない日記を「村田日記」と呼んでおく。

41 『朝日新聞』一九五六年一〇月二六日。

42 『日本経済新聞』一九五六年一〇月二六日夕刊は一〇月二六日発北京発共同電として次のように伝えて いる。団長の宿谷榮一らは一〇月二五日に中国側謝歎展覧部長らに謝罪し、①責任は日本商品展覧会側が負う、②粗悪品は取替えるか現金を返す③新聞、ラジオなどで謝罪広告を出したいと伝えたが、中国側は①②は了解するが③は慎重に取りはからいたい、あまり悲観しないでほしいとむしろ日本側に同情的であった。

43 清水崑「一筆対面」『朝日新聞』一九五七年二月六日夕刊。

44 この叙述は、筆者がTBS関係者とともに二〇〇六年八月二日、新井清治氏にインタビューした記録と氏から提供された資料に拠っている。一九二三年生まれの新井氏はMIT日本版を目指した藤原工業大学（藤原銀次郎が設立、慶應義塾大学工学部の前身）出身で、戦中もその教育方針によって英語をよく学んだ。学徒動員では電波探知機の開発に従事した。N H K、TBS勤務を通して日本テレビ技術の先駆者として活躍し著書『テレビ放送ハンドブック』は業界の古典とされている。自ら「戦後TV技術のパイオニアを自負している」と語る。新井氏はこのプロジェクトの発端を、日本商品展覧会理事長となつた宿谷榮一が、女婿であるTBS技術局長の吉田稔にその可能性を打診したことだという。一方、当時の

東京放送社長の今道潤三は大阪商船に勤務したことがあり村田・今道人脈も関係があったと思われる。TBSは二〇〇六年九月一八日に「報道の魂”再チャレンジ”——交錯する日中外交——」と題する番組を放映したが、八三歳の新井氏が「北京初のテレビ中継」の証言者として登場した。

45 小田切信男「神は彼に時間を与えた」『如水会々報』一九五七年一二月号。

46 伊藤今朝市「村田先生の最後」『国際貿易』日本国際貿易促進協会、一九五七年四月一五日号。

47 南郷三郎「村田君の長逝を悼む」『国際貿易』日本国際貿易促進協会、一九五七年三月二十五日号。

おわりに——村田省蔵の戦争認識

1 田島正雄「新体制と我国海運」『海運』日本海運集会所出版部、一九四〇年一〇月号。

2 村田省蔵「和解の賠償」を語る』『エコノミスト』毎日新聞社、五一年一〇月二一日号、一七頁。

3 津山重美氏は東大法学部を出て一九三〇年に大阪商船に入社し一九四〇年からドイツ勤務となる。この間、日本海軍の終戦工作に関する波乱の歐州生活を送った。帰国後、一九五二年から一九五八年の間、取締役の職にあった。『村田省蔵追憶録』の出版に大きな寄与をされている。一九五一年大阪商船の相談役に復帰した村田は毎月の取締役会に出席した。津山氏は村田と会話をする機会が多かったが氏の記憶にあるのは日中貿易再開へかける村田の熱意あふれる語りであって、フィリピンの話は好まなかつたという。平田博二氏は日本国際貿易促進協会の初期からの職員だった。平田氏の話からも筆者はほぼ同じ印象を受けた。村田威次氏（省蔵次男）も村田省蔵のフィリピンの記憶はネガティブであったという意味の発言をされた。

4 国際検察局の調書はラウエルの証言をこう書いている。

▼村田省蔵は度量が大きく世界情勢にも広い視野をもつた立派な人物であり彼を批判すべき点は何もない。村田は軍政顧問を務める気はなかつたが一国民として他の選択肢はなかつた。しかし村田はベストを尽くした。……比島指導者は、日本軍による比島人の扱いを改善して欲しいと村田に訴えた。ラウエルの知る限り村田は比島国民と日本軍の間に立て權限内で相応の行動をしてくれた。村田は軍上層部に対して事實を知らしめることにベストを尽くしたが村田にでき

ふじいには限界があった。……村田はフィリピン国民の為に最善の努力を尽くしたと総括できる。Valuation of MURATA Shozo by Men Who Knew Him during His Term of Office in the Philippines。栗屋憲太郎・吉田裕編集『国際検察局（I.P.S.）尋問調書』第一八巻、日本図書セノターモ代資料出版事業部、一九九三年、四〇八頁。

5
一九四七年三月一〇日、東京裁判の市ヶ谷法廷に弁護側証人として出廷した村田はロバーツ弁護人からの質問に次のように答えている。

〈大東亜会議前のラウレルの反応〉

▼私は中央（東京）から参りました電報をそのままラウレルさんに見せました。そうして彼の意見を聴きましたところが、彼はそれを見まして、非常にこれを賛成いたしたのであります。単に賛成をいたしたのみならず、非常に喜んだのであります。そうして彼は、これこそ自分が年来考えておったことである。自分の抱懐しておる意見と全然一致しておる。ですから自分はまだ大統領になりましてほんの一と月と経つておらぬけれども、いかなる多忙の中をも繰抜けて、参会したいと申しておりました。

〈大東亜会議後のラウレルの感想〉

▼自分は公平に一国の元首として待遇され、かねて自分が抱懐しておった自主独立ということの、しかも会議において宣言書の中にある自主独立の事実を、まのあたり見てまいったのであります。これに対して彼は非常に感激をし、非常に喜んでおったのであります。

〈ラウレルの人となり〉

▼ラウレルさんの性行を申し上げますと、非常な愛國者であります。性質は剛直と申したらいいと思います。それから彼はフィリピンの愛国者であるリサール博士を非常に崇拜しておりまして、できることならばやはりリサールのあとを追うてそうしてフィリピンの国民の啓発ということに力を尽そうと考へて、現に私のおりました時も、日曜ごとに本国のフィリピン人の先覚者を標準にしまして、そうして道徳を説いておったのであります。新田満夫編『極東国際軍事裁判速記録』第四卷、雄松堂書店、一九六九年、五六六頁。

6
不作為責任についてドイツの神学者マーティン・ニーメラーの文を読んだ感想を書いているのは注目に値する。四七年四月一日の日記に次の叙述がある。「巢鴨日記」一八二五〇一八二七頁。

▼女性新聞（基督教）二十九号の内にドイツの神学者「ニーメラ」といふ人の事が載て居る、彼はナチのユダヤ人反撃政策に反対を唱えたため一九三三年に説教を禁じられた、彼は他の者がドシドシ外国に亡命するにも係らずヒットラーの彼は今アメリカの教会連盟に迎えられて其体験を語っている、彼は曰くドイツ人みんながナチの犯した罪に責任があるとは言はないがあらゆる罪をナチの指導者連におしつけて自分達は無罪だといふようなふりをしてはいられない、我々はヒントラー其他があのやうな罪を犯すのを見て之を止めるための努力をしなかつた、人々に警告を與えることもせず地獄に向つて突進させるにまかせたのである、私は自分だけはその罪にあづかっていらないなど責任逃れをしやうとするのではない、私も亦同じ過ちを犯した一人である、なぜなら語るべき時に沈黙していた罪はまぬかれないとある云々、味ふ可き言である、我等の周囲にも此言を聽かしたい人が沢山ある。

笛川良一「巢鴨同窓生」『村田省蔵追憶録』一一二頁。

村田省蔵「書簡」『村田省蔵追憶録』一九四六年七月一四日付、長女長谷川閑子宛。

タツエ夫人はすでにカトリックの信者であり長女長谷川閑子は村田の獄中時代である四七年七月に入信した。一方、四年一月一三日の日記に次の記述がある。「巢鴨日記」八〇八一頁。

▼（教壇での説教）為すから聞かないかと世話役より云い来る、別に理由なけれど氣すすまざるため予独り房に残る、何のために氣進まざるや自分が判然せざれど広島や長崎の原子爆弾投下に対し基督教は何等世界の目を惹くが如き反対の呼び声を挙げざるにつき之に対し予は不勘不憊あるがためなるべきも之は出席をしぶる理由とはならず。

岡田永太郎「半世紀を超える交友」『村田省蔵追憶録』二六四頁。

作品の主人公明（めい）が自分の大学卒業歎送会を回想する場面がある。主人公は主催者の同窓会会长を次のように描写している。

▼会の会長が彼等に餌けとして演説した。Mという大船舶会社の会長で、業界では一番進歩的と言われた男だ。彼は前年の、中共との貿易折衝の全権で中国に行つて來てもいた。それでも彼が何を饑舌つたか詳しくは覚えちやしない。が唯それは案に反して“恐るべき”はなむけの言葉だった。「大それたことをするな。運は先に行つたら開けて来る。上役の言う事は大体は正しい。間違つても労働争議を主導するようなことがあってはいけない」そんなありきたりな説教を

あの男はヤクザの貸元のようなドスの利いた声で繰り返して言つた。石原慎太郎『亀裂』『新日本文学全集第五卷 石原慎太郎集』集英社、一九六二年、二四五頁。

12 村田省蔵「訪比親善使節の使命をはたして」一九五六年九月九日、大阪商船二十四日会での講演記録、大阪商船株式会社。

13 原水爆禁止署名運動全国協議会（原水協）の一九五四年八月の結成宣言に代表世話人一二名の一人として名を連ねている。一二名は次の通り。

有田八郎、植村環、大内兵衛、奥むめお、賀川豊彦、片山哲、北村徳太郎、椎尾辨匡、羽仁もと子、村田省蔵、山田三朗、湯川秀樹。法政大学大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第二八集、一九五六六年版、時事通信社、一九五五年一月刊（法政大学大原社会問題研究所HPより）。

14 中村政則『戦後史』（岩波新書）岩波書店、一〇〇五年、五九〇六〇頁。

15 小倉和夫「吉田ドクトリンとは何か」『環』vol. 22 2005 Summer. 藤原書店、一六〇頁。

16 村田省蔵「日中関係の現状を憂う」『世界』岩波書店、一九五五年一一月号。
注16に同じ。

村田省藏年譜

（『村田省藏遺稿』 比島日記 および商船三井社史（編纂室資料に拠る））

一八七八（明治一二）年	一歳（数え年で表示）
九月六日	東京府豊多摩郡渋谷村に父正藏、母ゑむの長男として生まれる、幼名省二
一八九二（明治二五）年	一五歳
三月	浅草小学校卒業後、東京府尋常中学校入学
一八九五（明治二八）年	一八歳 東京府尋常中学校退学、国民英学会入学
一八九六（明治二九）年	一九歳
九月	高等商業学校入学
一八九七（明治三〇）年	二〇歳
六月	国民英学会夜学全科卒業
一月一〇日	父正藏死去
一八九八（明治三一）年	二一歳
一月一七日	村田家の戸主となる
六月	福音英語夜学校英語教員就任
一九〇〇（明治三三）年	二三歳
七月	高等商業学校卒業

七月一三日 大阪商船会社入社、見習員に採用される、神戸支店入荷係
九月二八日 社員に採用される、神戸支店書記

一九〇一（明治三四）年 二四歳

一〇月一一日 漢口支店書記

一二月 一日 上海出張所書記（漢口支店長兼上海出張所長は堀敬次郎）
二五歳

一九〇二（明治三五）年 二五歳

一月二十四日 上海支店書記

一九〇三（明治三六）年 二六歳 この年は上海支店勤務

三月 二日 上海支店書記

一九〇四（明治三七）年 二七歳

六月 六日 漢口支店書記

一〇月一五日 漢口支店重慶出張所助役

一月 七日 飯田タツエと結婚

一九〇五（明治三八）年 二八歳

「珠江の水運」と題する報告書を提出

一九〇六（明治三九）年 二九歳

三月二七日 漢口支店助役

一九〇七（明治四〇）年 三〇歳

二月 七日 （堀敬次郎は本社運輸課長兼調査課長へ転任）
三月三一日 〈日清汽船株式会社設立〉

四月 一日 大阪商船休職、日清汽船会社の事務に従事
七月二六日 大阪商船へ復職、上海支店助役

八月 職制改正により上海在勤店員

一九〇九（明治四二）年	三三歳
八月	中橋徳五郎社長の米国視察に随行（一〇月帰国）
一九一〇（明治四三）年	三三歳
四月一二日	タコマ在勤店員
一九一一（明治四四）年	三四歳
五月一八日	シカゴ駐在店員
一九一三（大正二）年	三六歳
八月	孫文の香港脱出にばなま丸に同船
一九一四（大正三）年	三七歳
三月二九日	台湾課長
七月二八日	〈第一次世界大戦起ころる〉
一月二〇日	（中橋徳五郎社長辞任、堀敬次郎就任）
一月二六日	遠洋課長
一九一五（大正四）年	三八歳
三月六日	横浜出帆米国経由ロンドン出張（約半年滯在し大戦情勢調査）
三月二九日	長女閑子（しづこ）誕生
一九一六（大正五）年	三九歳
一二月二九日	〈南米線開始、第一船笠戸丸〉
一九一七（大正六）年	四〇歳
三月	南米殖民株式会社取締役就任（一月辞任）
八月一〇日	長男震一誕生
一九一八（大正七）年	四一歳
四月一三日	〈ボンベイ・マルセイユ線開始、第一船呂宋丸〉

- 一一月一一日 〈第一次世界大戦休戦〉
- 一二月 九日 〈横浜・ロンドン線開始、第一船あるたい丸〉
- 一九一九（大正八）年 四二歳
- 一月二三日 〈歐州極東同盟に加入〉
- 二月 摂津海上火災保険株式会社取締役就任
- 六月一七日 〈香港ニユーヨークリンズ線開始、第一船ばなま丸〉
- 一九二〇（大正九）年 四三歳
- 一月二十四日 取締役に選任され専務取締役に就任（遠洋課長担任）
- 二月一七日 〈ニューヨーク線開始、第一船へいぐ丸〉
- 六月一〇日 ゼノアで開催された第二回国際労働會議に堀社長と共に出席（資本家代表委員顧問）
- 一九二一（大正一〇）年 四四歳
- 二月 一日 文書課長兼任
- 一月一一日 遠洋課長兼文書課長担任辞任
- 一九二二（大正一二）年 四五歳
- 一〇月 二日 経理部長兼営業部長就任
- 一月一七日 〈大阪ロータリークラブ創立〉副会長に就任
- 一九二三（大正一二）年 四六歳
- 一〇月 九日 〈株式会社大阪ビルディング創立〉同社取締役社長に就任
- 一月二〇日 経理部長辞任
- 一九二四（大正一三）年 四七歳
- 五月 大阪ロータリークラブ会長就任
- 七月 摂津海上火災保険株式会社取締役会長就任
- 一〇月 タコマ・ロータリークラブより金メダルを贈られる 山下汽船株式会社相談役就任

一九二五（大正一四）年 四八歳

五月 大阪ロータリークラブ会長辞任

六月 摂津海上火災保険株式会社取締役社長就任

八月一九日 大阪駐在アルゼンチン共和国名譽副領事就任

八月二三日 北日本汽船株式会社取締役就任

一二月一〇日 〈航洋大型ディーゼル貨客船さんとす丸完工（同型船らぶらた丸、もんてびでお丸）〉

南北中国視察（月日不詳）

一九二六（大正一五年・昭和元）年四九歳

二月 萬歳生命保険株式会社取締役就任

三月二三日 〈アフリカ東海岸線開始、第一船かなだ丸〉

一〇月 〈合同運送株式会社創立〉 同社取締役就任

茨木カンツリークラブ理事就任（月日不詳）

五〇歳

一九二七（昭和二）年

四月九日 〈摂津商船株式会社創立〉

五一歳

一九二八（昭和三）年

二月 合同運送株式会社解散に伴い取締役辞任

三月二九日 〈国際通運株式会社創立〉 同社取締役に就任

一二月一七日 次男威次誕生

五二歳

一九二九（昭和四）年

一月 取締役副社長就任

一月 萬歳生命保険株式会社取締役辞任

二月二六日 日華生命保険株式会社取締役就任

三月三一日 株式会社大阪ビルディング社長辞任（取締役留任）

四月 大阪商工会議所顧問就任

一〇月三一日 〈ぶえのすあいれす丸完工（同型船りおでじやねろ丸）〉

一月三〇日 〈しどにい丸完工（同型船めるばるん丸、ぶりすべいん丸）〉

茨木カンツリークラブキャップテン

就任（月日不詳）

一九三〇（昭和五）年 五三歳

六月一五日 〈畿内丸完工（同型船東海丸、北陸丸など）〉

六月二九日 〈ニューヨーク急航線開始、第一船畿内丸〉

六月 国立公園調査委員就任

七月 通信省臨時海運調査委員就任

一月二三日 日清汽船株式会社取締役就任 別府ゴルフ場会長就任（月日不詳）

一九三一（昭和六）年 五四歳

四月 六日 （郵商協調成立）

八月二十五日 〈ピューセットサウンド線廃止〉

一〇月 一日 国立公園委員会委員、国際觀光委員会委員就任

茨木カンツリークラブ・キャブテン辞任、理事長就任（月日不詳）

一九三二（昭和七）年 五五歳

五月二三日 営業部長辞任

八月一〇日 山下龜三郎と共に日本郵船各務謙吉をたずね郵商提携談を交える

九月二六日 船舶改善協会管理委員就任

一〇月二八日 國際運輸株式会社取締役就任

一二月一五日 郵商合同を見送ることに社内意見確定

一九三三（昭和八）年 五六歳

二月二〇日 〈日本歐州線休航〉

七月	國際ロータリー第七〇区ガバナー就任
九月	通商審議会委員就任
一月二三日	（アフリカ航路、アフリカ西岸へ延航開始）
（昭和九）年	五七歳
一月三一日	（高千穂丸完工）
三月二十五日	元社長中橋徳五郎死去
五月一日	（大阪商船創立五〇周年）
五月一六日	日本放送協会理事就任
六月二八日	取締役社長就任（堀敬次郎社長辞任、相談役）
七月三〇日	住友化学工業株式会社監査役就任
七月	海事審議会委員、摺津海上火災保険株式会社取締役会長就任
	山下汽船株式会社相談役辞任（月
	日不詳）
一九三五（昭和一〇）年	五八歳
一月三一日	（吉林丸完工（同型船熱河丸））
五月二十五日	日本会員掖済会理事就任
六月	国際ロータリー第七〇区ガバナー辞任
七月六日	南洋海運株式会社取締役就任
一九三六（昭和一一）年	五九歳
二月一五日	日伯棉花株式会社取締役就任
三月二十五日	大阪自由通商協会理事長就任
五月一一日	自由通商連盟理事長就任
五月三〇日	（航海統制法公布）（かんべら丸完工）
六月一一日	日本船主協会会长就任

一九三七（昭和一二）年

六〇歳

一月 〈国際汽船の經營権掌握〉

二月 大阪商工会議所顧問辞任

四月二八日 〈高砂丸完工〉

五月六日 大阪駐在アルゼンチン共和国名誉領事辞任

五月十四日 海運自治統制を提唱

五月二九日 海事共同会会长辞任

七月一日 中央経済会議議員、関税調査委員会委員就任

七月八日 海運自治連盟結成（のち海運連盟と改称）、同理事長就任

七月一〇日 日南産業株式会社取締役就任

七月一六日 臨時物価対策委員会特別委員就任

七月三一日 〈国龍丸完工（同型船鴨綠丸）〉

八月六日 日本興業銀行参与理事就任

八月二三日 日本通運株式会社設立委員就任

九月二〇日 〈盤谷丸完工（同型船西貢丸）〉

九月 著書『国際海上運輸』発行（春秋社）

一〇月一日 船舶管理委員会委員、日本通運理事就任、国際通運株式会社解散し同社取締役辞任

一二月三日 臨時物価対策委員会特別委員就任

一九三八（昭和一三）年

二月一九日 企画審議会委員就任

三月二三日 海運自主統制委員会結成（のち海運統制委員会と改称）、同会委員長就任

四月三〇日 北支那開発株式会社及び中支那振興株式会社設立委員就任

六月三〇日 國際運輸株式会社取締役辞任

七月一五日	日清汽船株式会社取締役会長就任
八月二七日	朝鮮總督府時局対策調査会委員就任
九月六日	日本発送電株式会社設立委員就任
一月八日	北支那開発株式会社及び中支那振興株式会社設立委員辞任
一月九日	保険院保険制度調査会臨時委員就任
一月二八日	(大日本航空株式会社創立) 同社取締役就任
二月一四日	国際観光委員会委員就任
二月三一日	日清汽船株式会社取締役会長辞任 (取締役留任)
三月八日	六二歳
一月四日	貴族院勅選議員に任せられる
一月三一日	太平洋石油株式会社取締役就任
三月八日	中央物価委員会委員就任
四月四日	日本発送電株式会社設立委員辞任
四月五日	鉄道運賃審議会臨時委員就任
四月二六日	〈西阿丸完工 (同型船東ア丸、南ア丸)〉
五月三一日	〈あるぜんちな丸完工 (同型船ぶらじる丸)〉
六月五日	大日本航空株式会社 (改組) 設立委員就任
六月二七日	愛知時計電機株式会社監査役就任
七月五日	興亜委員会委員就任
七月一二日	鉄道幹線調査会委員就任
八月五日	(東亜海運株式会社創立) 同社取締役就任
九月二日	大日本航空株式会社設立委員辞任
一〇月二六日	日清汽船株式会社取締役会長再就任

一一月一〇日 海運統制輸送組合設立、同理事長就任
一二月二六日 造船事業委員会委員就任
一二月二九日 日本海汽船株式会社取締役就任
一九四〇（昭和一五）年 六三歳

一月 一日 〈海運統制令施行〉

四月 二日 長江産業貿易開発協会（戦後日華経済協会と改称）会長就任

四月二九日 煎四等に叙せられ瑞宝章を授けられる

五月一一日 日本船主協会を日本海運協会と改称、同会理事長就任

六月一五日 〈報國丸完工（同型船愛国丸）〉

六月二〇日 中央船員委員会委員就任

七月二三日 通信大臣兼鉄道大臣に親任（第二次近衛内閣）

七月二三日 以下役職辞任

大阪商船株式会社取締役社長（後任岡田永太郎）、日華生命保険株式会社取締役、摂津海上火災
保険株式会社取締役会長、住友化学工業株式会社監査役、南洋海運株式会社取締役、日本海運協
会理事長、海事協同会会长、海運連盟理事長、日本興業銀行参与理事、海運統制委員会委員長、
太平洋石油株式会社取締役、日清汽船株式会社取締役会長、海運統制輸送組合理事長、自由通商
連盟理事長、大阪自由通商協会理事長、大阪日英協会会长

七月二三日 日伯棉花株式会社取締役辞任

七月三一日 以下役職辞任

航路統制委員会委員、企画審議会委員、興亞委員会委員、造船事業委員会委員、中央船員給料委
員会委員

八月 一日 従三位に叙せられる

八月 五日 鉄道運賃審議会臨時委員、鐵道幹線調査会委員辞任

八月 六日	愛知時計電機株式会社監査役辞任
八月 一五日	国際観光委員会委員辞任
八月 二四日	保険院保険制度調査会臨時委員辞任
八月 二六日	国立公園委員会委員辞任
八月 三一日	ラジル合衆国大統領から南十字星章の最高位、大十字勲章を授与される
九月 六日	朝鮮総督府時局対策調査会委員辞任
九月 二一日	関税調査委員会委員辞任
九月 二八日	鉄道大臣兼任を免ぜられる
九月 三〇日	株式会社大阪ビルディング取締役、日本海員掖済会理事辞任
一〇月 一五日	勲三等に叙せられ瑞宝章を授けられる
一一月 九日	(日本海事振興会創立) 同会会長就任
一一月 二八日	日南産業株式会社取締役辞任
一一月	ラジル政府より勲一等を叙せられる
一九四一 (昭和一六) 年	六四歳
二月 八日	勲二等に叙せられ瑞宝章を授けられる
三月 一四日	東亜海運株式会社法制定
六月 一八日	〈第三次近衛内閣成立〉 通信大臣留任
七月 一八日	鉄道大臣兼任
七月 二〇日	村田の発案で「海の記念日」制定 (現在の「海の日」)
八月 二八日	日本放送協会理事辞任
八月 三〇日	〈配電統制令、同施行規則公布〉
九月 三〇日	東亜海運株式会社設立委員長就任
一〇月 一八日	〈近衛内閣総辞職〉 通信大臣兼鉄道大臣免官

一一月 四日	東亜海運株式会社設立委員長辞任
一一月末	中国視察に出発
一二月 八日	大東亜戦争開戦
一二月二七日	海事審議会委員就任
一九四二（昭和一七）年	六五歳
一月	比島派遣軍最高顧問就任
二月 二日	親任官待遇陸軍省事務嘱託
二月一一日	マニラへ着任
四月 一日	〈船舶運營会創立〉
八月一八日	内地出張（一月一二日まで約三カ月）
八月二〇日	日本海事振興会会长辞任
一九四三（昭和一八）年	六六歳
六月一〇日	内地出張（七月六日まで）
九月二八日	内地出張（一〇月一一日まで）
一〇月 五日	駐比特命全権大使に親任、陸軍省事務嘱託（軍政顧問）解任一〇月一二日 大使としてマニラへ着任
一〇月一四日 （昭和一九）年	六七歳 〈ラウレル大統領比島独立を宣言、日比同盟条約締結〉
一九四四 （昭和一九）年	内地・満州へ出張（五月二七日まで、この間四月二九日から五月五日までアキノ、アルナーン、ユーローラ比島政府要人と満州視察）
五月二八日	マニラへ帰任
六月	茨木カンツリークラブ理事辞任
九月二三日	（フィリピン政府、米英に対し参戦）

一〇月 八日	堀敬次郎死去
一〇月一八日	〈大本營比島決戦を命令〉
一〇月二〇日	〈米軍レイテ島に上陸〉
一二月二三日	ラウエル大統領とともにバギオに移転
一九四五（昭和二〇）年	六八歳
一月 九日	〈米軍ルソン島リンガエン湾に上陸〉
二月 三日	（米軍マニラへ突入）
三月二一日	バギオを脱出
三月三一日	ルソン島シゲガラオ発、空路で比島を脱出し台湾草山へ
四月 一日	（米軍沖縄本島に上陸）
六月 八日	台北発空路上海着
六月 九日	上海発空路福岡着
八月 一日	駐比特命全権大使免官
八月一五日	天皇、ポツダム宣言受諾を放送（日本敗戦）
八月一七日	（ラウエル大統領、比島共和国消滅を宣言）
八月三〇日	運輸省顧問就任
九月一五日	A級戦犯容疑者として横浜拘置所へ収監される（大森拘置所を経て、巣鴨）
一〇月二十四日	運輸省顧問辞任
一二月一四日	母アヌ死去
一九四六（昭和二一）年	六九歳
八月二十四日	公職追放
八月三〇日	八月三〇日
一九四七（昭和二二）年	七〇歳
巢鴨プリズン出所	

一九四八（昭和二三）年 七一歳

一九四九（昭和二四）年 七二歳

十月一日 〈中華人民共和国成立〉

一九五〇（昭和二五）年 七三歳

六月二六日 同和火災海上保險株式会社監査役就任

一九五一（昭和二六）年 七四歳

二月二一日 大平洋海運株式会社監査役就任

四月 アトラス企業株式会社相談役就任

七月 大阪ロータリークラブ名誉会員に推薦される

八月 六日 公職追放解除

八月一五日 フィリピン友の会会长長就任

八月一七日 日本海汽船株式会社相談役就任

八月二一日 大阪商工会議所顧問就任

八月 九月 八日 〈サンフランシスコで対日講和条約調印〉

一二月 八日 外務省顧問就任

一九五二（昭和二七）年 七五歳

六月一二日 如水会理事長就任

九月一九日 海運造船合理化審議会委員就任

一九五三（昭和二八）年 七六歳

二月二〇日 通商産業省顧問就任

三月三一日 日華経済協会会長辞任

四月 一日 日華経済協会顧問就任

- 四月 四日 日本関税協会会长就任
- 七月 四日 日本国有鉄道管理委員会委員就任
- 七月二〇日 株式会社日本空港ヒルデン取締役就任
- 八月一三日 日本海事振興会会长再就任
- 一月 四日 〈海運合理化懇話会発足〉同委員長就任
- 一月 人口問題審議会委員就任
- 一九五四
（昭和二九）年 七七歳
- 二月一九日 通商産業省顧問辞任
- 二月二三日 日本海外協会連合会会长、山下汽船株式会社相談役就任
- 四月一四日 日本国有鉄道管理委員会委員辞任
- 四月一五日 外務省顧問辞任、対比賠償特命全権大使に任命される、羽田発マニラ着
- 五月 一日 対比賠償交渉延期でフィリピンより帰国
- 六月 八日 フィリピン協会会长就任
- 八月 二日 海上保安協会会长就任
- 八月一五日 フィリピン友の会会长辞任
- 九月二二日 日本国際貿易促進協会（国賀促）会長就任
- 一月二十五日 貿易外輸出会議会会长就任
- 一月二九日 特命全権大使辞任
- 七八歳
- 一九五五
（昭和三〇）年
- 一月 八日 国賀促会長として訪中のため羽田発
- 一月一〇日 香港経由で北京着
- 一月二三日 周恩来總理と会談
- 二月一七日 海運貿易連絡協議会会长就任

- 三月三一日 日華經濟協会顧問辞任
- 五月 四日 第三次日中貿易協定に国貿促進会長として調印
- 七月一五日 日本国鉄道経営委員就任
- 七月二三日 大阪商船株式会社相談役辞任
- 八月 八日 妻タツエ死去（靈名マリア・アグネス）
- 八月一〇日 四谷聖イグナチオ教会でタツエ葬儀
- 八月一一日 八月一九日
（秘書中村昌行死去）
- 八月一九日 日本海外移住振興株式会社設立委員就任
- 一〇月一四日 海外移住審議会委員就任
- 一月二三日 太平洋海運株式会社監査役辞任
- 一九五六
(昭和三二)年 七九歳
- 二月一一日 日本海外協会連合会会長辞任
- 七月二三日 〈日比賠償協定批准書交換、両国国交回復〉
- 八月 八日 訪比親善使節団團長として訪比、マニラ着
- 八月 九日 マグサイサイ大統領、ガルシア副大統領と懇談
- 八月一二日 バギオ訪問、市長より名誉市民（鍵）を贈られる
- 八月一三日 村田團長主催のカクテルパーティーに比各界の地名人多数を招待
- 八月一四日 帰国
- 九月二五日 北京日本商品展覧会総裁として出席のため羽田発
- 九月二七日 北京着
- 一〇月 一日 天安門の国慶節式典に参列
- 一〇月 六日 日本商品展覧会開幕、来館した毛沢東主席と会談
- 一〇月 七日 腹痛を訴え終日就床

- 一〇月 八日 来館した周恩来總理と会談
- 一〇月 一五日 北京協和病院へ入院（二二日退院）
- 一〇月 二五日 帰国、日本商品展覧会での粗悪品販売を知る
- 一〇月 二九日 北京日本商品展覧会閉幕（当初日程を三日延長）
- 一一月 二五日 上海日本商品展覧会総裁として出席のため羽田発
- 一一月 二八日 上海着（日本商品展覧会は一二月一日開幕）
- 一二月 六日 宋慶齡副委員長と会談
- 一二月 七日 上海発北京着
- 一二月 一〇日 毛沢東主席、劉少奇委員長、陳雲代總理と会談
- 一二月 一五日 帰国
- 一二月 二六日 癌研究所付属病院に入院、上海日本商品展覧会閉幕
- 八〇歳
- （昭和三二）年
- 一月 七日 癌研付属病院を退院
- 二月 二六日 京都の宿舎で脳貧血を起こす
- 二月 二八日 大阪より帰宅、以後自宅で療養
- 三月 一五日 多摩川河畔の自宅で死去、特旨をもって正三位勲一等に叙せられ瑞宝章を授けられる、授洗（靈名ボーロ）当日現在の主な役職は次の通り同和火災海上株式会社監査役、アトラス企業株式会社相談役、日本汽船株式会社相談役、如水会理事長、海運造船合理化審議会委員、日本関税協会会長、日本空港ビルディング取締役、日本海事振興会会长、海運合理化懇話会委員長、山下汽船株式会社相談役、フィリピン協会会长、海上保安協会会长、日本国際貿易促進協会会长、貿易外輸出会議会長、海運貿易連絡協議会会长、日本国有鉄道経営委員
- 三月 一八日 四谷聖イグナチオ教会で葬儀ならびに告別式
- 三月 二六日 船主協会主催追悼会、工業俱楽部で開催

三月二九日 大阪商船株式会社主催追悼会、大阪クラブで開催

参考文献

村田省蔵の日記、著作及び発言記録

『村田省蔵遺稿 比島日記』福島慎太郎編、原書房、一九六九年。
『巢鴨日記』一部が『村田省蔵遺稿 比島日記』に「巢鴨日記」の名称で収録されているが大半は未公刊、商船三井社史編
纂室が保管している。

「村田省蔵自叙伝」『村田省蔵追想録』大阪商船株式会社、一九五九年。

（以下は「村田省蔵自叙伝」に関する半澤のメモ）

村田の死後二年目の一九五九年に刊行された『村田省蔵追想録』の一部を形成する「村田省蔵自叙伝」に「解題」がある。それによれば「自叙伝」はそれまでに三種あった。

第一は巢鴨拘置所で村田が一九四六年一二月から書き継いだもの。

第二はその第一の自叙伝を底本として高梨光司氏を相手にして口述筆記をしたもの。

第三は経済週刊誌『エコノミスト』に一九五六六年八月二十五日号から一〇月二〇日号に九回連載されたもの。

『村田省蔵追想録』の「村田省蔵自叙伝」はこの三つのうち、第二と第三を主な材料として合成し再構成したものである。自叙伝は残された記録の制約を受けて中国生活を中心とする青年時代と駐比大使時代、新中国訪問を中心とする叙述になっている。

これを補完するものとしての「比島日記」と「巣鴨日記」は当該期間をよくカバーするが、企業人の時期が空白であることが非常に惜しまれる。この時期について五六年后半から口述筆記を予定していたが病状の急速な悪化で未完に終わった。自叙伝を読む場合はこの点を留意する必要がある。

村田の戦争認識は、青年期の中国と戦中戦後の特異な体験に大きく依存するという筆者の論理も、当然、資料のこの制約から自由ではないことは自覚している。

「年頭所感」『海運』日本海運集会所、一九三七年一月号。

『海運及び海運金融』金融研究会、非売品、一九三八年。

村田が母校東京商科大学で一九三八年六月三日と七月五日に講演したもの記録。同窓同期の上田貞次郎東京商科大学長の司会で講演が行われた。社団法人金融研究会は三井銀行が大正一五年に設立した研究団体。本書は一九八四年に大阪商船三井船舶創業一〇〇周年に潮流社で復刻された。

「東洋新秩序建設と我が海運」『海運』一九三九年八月号、同年七月二八日の大阪商船株主総会での演説。
「全国海運業者大会における主催者代表としての挨拶」『海運』一九三九年一〇月号、同年九月一日開催の全国海運業者大会の挨拶。

「年頭所感 世界海運制覇に向つて」『海運』一九四〇年一月号。

「総動員態勢下の本邦海運『海運』一九四〇年二月号、同年一月二九日の大阪商船株主総会での演説。

「海運人には想う」一九四一年五月一三日、NHKラジオ放送『国策放送』一九四一年七月一日号。

「海を制せよ」一九四一年七月二〇日放送『国策放送』一九四一年九月一日号。

「航空日本の建設」一九四一年九月二〇日放送『国策放送』一九四一年一月一日号。

「時局下の鉄道」一九四一年一〇月一三日放送『国策放送』一九四一年一二月一日号。

以上の四本はNHKラジオ放送の原稿で日本放送協会発行の雑誌『国策放送』に掲載されたもの。『国策放送』は一九三七年一〇月創刊の月三回発行(ただし一九四〇年一月号から月刊となる)の雑誌『放送ニュース解説』が一九四一年四月に誌名変更したもので主にニュース解説の原稿または記録を印刷したものである。一九四三年一二月まで発行された。村田の放送は啓蒙的な内容であるが日中戦争下の通信、鉄道行政の一端が窺える。官僚の作文臭は少なく村田色

が鮮明である。放送には細心の注意で臨んだと斎藤明は書いている（『秘書官の頃』）。

『和解の賠償』を語る「エコノミスト」毎日新聞社、一九五一年一〇月二一日号。

「周恩来と会つて——村田省蔵帰国談」『世界』岩波書店、一九五五年四月号、大内兵衛・東畑精一・有沢広巳の三人が「聞く」になっている。

「日中関係の現状を憂う」『世界』一九五五年一月号。

「比島一夕話——太平洋戦争前後」（東畑精一との対談）『世界』一九五六八年八月号。

「日中経済交流の展望」（編集部のインタビュー）『世界』一九五七年二月号。

「中国と私」『エコノミスト』毎日新聞社、一九五六六年八月二五日号から一〇月二〇日号まで九回連載したもの。

「マニラ・北京・上海訪問日記」（一九五六六年八月六日から一二月一〇日）商船三井保管、タイトル通りの日記ではなく断片的である。

「訪比親善使節団の使命を果たして」、大阪商船二十四日会講演、一九五六六年九月六日。商船三井保管、断片的な日記や講演記録であるが個別の事柄を調べるために有益である。たとえば北京の日本商品展覧会当時の日記は細部にわたり記述されている日がある。

「日中かけ橋の記録——村田省蔵先生の偉業」大阪商船三井船舶株式会社、一九七二年。内容は「中国訪問記」と「日中関係の現状を憂う」（『世界』一九五五年一月号論文と同じもの）からなる。「中国訪問記」も再録と思われるが原典を確定できない。

村田省蔵関連資料（村田に直接言及しているもの）

『村田省蔵追憶録』大阪商船株式会社、一九五九年（非売品）。

内容は①追悼文第一集「時代を追つて」寄稿者四七名、②追悼文第二集「一生を通して」寄稿者二三名、③自叙伝（前記半澤のメモ参照）、④書簡集、⑤駐大使日記抄、⑥巢鴨日記抄、⑦村田夫人短歌抄、⑧年譜、⑨編集後記、⑩写真、で構成されている。

日本国際貿易促進協会『国際貿易』の村田省蔵追悼号（一九五七年三月二十五日号、四月一五日号）の弔電、弔辞、追悼文の送り手（一部省略）。

周恩来、雷任民、山本熊一、北村徳太郎、池田正之輔、南郷三郎、尾閥将玄、宇田耕一、水田三喜男、田尻愛義、平野義太郎、佐多忠隆、穂積七郎、鈴木一雄、岡崎嘉平太、向井忠晴、若尾正明、風見章、鳥海輝子、田島正雄、勝間田清一、宿谷栄一、大蔵公望、帆足計、伊藤今朝市、石井康。

如水会（一橋大学同窓会）『如水会々報』一九五六年四月号「村田省蔵氏を悼む」。

畠茂「業界人村田通相の就任を喜ぶ」『海運』一九四〇年九月号。

新井栄三郎「大臣になつた村田さん」『海運』一九四〇年八月号。

劍詩按生「村田省蔵論」『海運』一九四四年一月号。

平井博二「村田会長と周總理 国際貿促50年の歩み①」『国際貿易』二〇〇四年四月六日号。

林連徳「村田省蔵氏と商品展覧会」『人民中国』（日本語）二〇〇一年七月号。

「財界人と戦争」に関連するもの

『環』vol. 1/2000 Spring 特集「歴史認識」藤原書店、二〇〇〇年四月。

二宮宏之「歴史の作法」上村忠男ほか編『歴史を問う4 歴史はいかに書かれるか』岩波書店、二〇〇四年。
野家啓一「物語の哲学——柳田國男と歴史の発見」岩波書店、一九九六年。

上山春平『大東亜戦争の遺産』中央公論社、一九七二年。

『鶴見俊輔座談 戰争とは何だらうか』晶文社、一九九六年。

山田朗・小田部雄次編『展望日本歴史22 近代の戦争と外交』東京堂出版、二〇〇四年。

油井大三郎「世界史の中の戦争と平和」『岩波講座 世界歴史25巻』一九九七年。

吉田裕『日本人の戦争観 戦後史のなかの変容』岩波書店、一九九五年。

日・米・中シンポジウム『人類は戦争を防げるか』文藝春秋、一九九五年。

筒井清忠「近代日本における経営のエートス」『岩波講座 社会科学の方法 第III巻』岩波書店、一九九三年。
橋川文三「現代知識人の条件——一つの予備的考察として——」『橋川文三著作集6』筑摩書房、一九八六年。

加藤周一・凡人会『『戦争と知識人』を読む』青木書店、一九九九年。

長幸男編『実業の思想』(『現代日本思想大系』一一) 筑摩書房、一九六四年。

東畑精一『日本資本主義の形成者』(岩波新書) 岩波書店、一九六四年。

大沢武志『経営者の条件』(岩波新書) 岩波書店、二〇〇四年。

中村政則『国家と諸階級——戦前日本帝国主義の終焉』(大石嘉一郎編『日本帝国主義史3 第二次大戦期』) 東京大学出版会、一九九四年。

平田雅彦『企業倫理とは何か 石田梅岩に学ぶCSRの精神』(PHP新書) PHP研究所、二〇〇五年。

土屋喬雄『國家総力戦論』ダイヤモンド社、一九三八年。

土屋喬雄『渋沢栄一』吉川弘文館、一九八九年。

郷古潔『弾丸下の経済建設』霞ヶ関書房、一九四三年。

郷古雄三『郷古潔の想い出』(非売品) 一九六六年。

郷古潔先生喜寿記念『景仰録』(非売品) 一九五八年。

経済人編『私の履歴書』日本経済新聞社。

古賀純一郎『経団連——日本を動かす財界シンクタンク——』新潮社、二〇〇〇年。

都留重人『現代資本家の資本主義観』『都留重人著作集』第三巻、講談社、一九七五年。

坂本雅子『財閥と帝国主義——三井物産と中国——』ミネルヴァ書房、二〇〇三年。

村上勝彦『軍需産業』前出大石『日本帝国主義史3 第二次大戦期』。

菊池信輝『財界とは何か』平凡社、二〇〇五年。

「生い立ち・大阪商船・入閣」に関連するもの

天野郁夫『学歴の社会史』（平凡社ライブラリー）平凡社、二〇〇五年。

中村政則・石井寛治『明治前期における資本主義体制の構想』『日本近代思想大系8 経済構想』岩波書店、一九八八年。

牧野良三編『中橋徳五郎伝』（上・下）『伝記叢書一七九・一八〇』大空社、一九九五年、本書は一九四四年刊の中橋徳五郎

翁伝記編纂会（代表堀敬次郎）編『中橋徳五郎（上・下）』（非売品）を復刻したもの。

日本経営史研究所編『創業百年史』大阪商船三井船舶株式会社、一九八五年。

柴孝夫「大阪商船の展開とグレードの形成——創業から大正期にかけて——」作道道太郎編『近代大阪の企業者活動』思文閣出版、一九九七年。

三和良一『日本近代の経済政策的研究』日本経済新聞社、二〇〇一年。

森川英正「財閥型資本の確立と財閥の思想」『近代日本思想大系 近代日本思想史I』有斐閣、一九六六年。

橋川武郎『松永安左エ衛門』ミネルヴァ書房、二〇〇四年。

橋川文三『新官僚の政治思想』『橋川文三著作集5』筑摩書房、一九八五年。

山科三郎「総力戦体制と日本のナショナリズム——一九三〇年代の「国体」イデオロギーを中心に」後藤道夫ほか編『戦争と現代4 ナショナリズムと戦争』大月書店、二〇〇四年。

ゴードン・M・バーガー、坂野潤治訳『大政翼賛会』山川出版社、二〇〇〇年。

野口悠紀雄『一九四〇年体制 さらば「戦時経済』東洋経済新報社、一九九五年。

宮島英昭「戦時経済下の自由主義経済論と統制経済論——財界と経済官僚」『日本近現代史——構造と変動3 現代社会への転形』岩波書店、一九九三年。

中村隆英「戦争経済とその崩壊」『岩波講座 日本歴史21 近代8』岩波書店、一九七七年。

石橋湛山「近衛文麿公に与う」『東洋経済新報』東洋経済新報社、一九四五年一〇月二七日号。

岡義武『近衛文麿』（岩波新書）岩波書店、一九七二年。

藤原彰「近衛文麿」『20世紀を動かした人々10・近代日本の政治家』講談社、一九六四年。

矢部貞治『近衛文麿』上・下、弘文堂、一九五一年。

「大東亜戦争の前線で」に関連するもの

後藤乾一「総説」池端雪浦他編『岩波講座 東南アジア史8』岩波書店、二〇〇二年。

防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍捷号作戦（1）』朝雲新聞社、一九七〇年、などの戦史叢書シリーズ。

柴沢幸二『大東亜共栄圏の思想』（講談社現代新書）講談社、一九九五年。

『帝国』と殖民地』——「大日本帝国」崩壊六〇年——』（『年報日本現代史 第10号 二〇〇五』）現代資料出版、二〇〇五年。

池端雪浦「フィリピン」『東南アジア現代史II フィリピン・マレーシア・シンガポール』山川出版社、一九七七年の「日本軍政」。

中野總「宥和と压制」池端雪浦編『日本占領下のフィリピン』岩波書店、一九九六年。

中野總「フィリピン戦後体制の形成」細谷千博ほか編『太平洋戦争の終結——アジア・太平洋戦争の戦後形成——』柏書房、一九九七年。

中野總「日本占領の歴史的衝撃とフィリピン」池端雪浦編『岩波講座 東南アジア史8』岩波書店、二〇〇二年。

中野總「米国植民地下のフィリピン国民国家形成」前出『岩波講座 東南アジア史』。

秋山龍「軍政最高顧問・村田省蔵をめぐって」『インタビュー記録 日本のフィリピン占領』龍溪書舎、一九九四年。

浜本正勝「ラウエル大統領とともに」同右。

武内辰治「比島調査委員会をめぐって」同右。

福島栄二「比島調査委員会に参加して——フィリピンの農業技術に学ぶ」同右。

鶴見俊輔『戦時期日本の精神史』（岩波現代文庫）岩波書店、二〇〇一年。

「日本のフィリピン占領年表」池端雪浦編『日本占領下のフィリピン』。

橋川文三「大東亜共栄圏の理念と実態」『岩波講座日本歴史21近代8』岩波書店、一九七七年。

レイナルド・C・イレート、ビセンテ・L・ラファエル、フロロ・C・キブイエン、永野善子編・監訳『フィリピン歴史研究と植民地言説』(株)めこん、二〇〇四年。

ホセ・P・ラウエル著、山崎重武訳『ホセ・P・ラウエル博士戦争回顧録』日本教育新聞社、一九八七年。

池端雪浦、リディア・N・ホセ編『近現代日本・フィリピン関係史』岩波書店、二〇〇四年。

波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』東京大学出版会、一九六六年。

「巣鴨プリズン」に関連するもの

アーノルド・C・ブラックマン、日暮吉延訳『東京裁判』時事通信社、一九九一年。

栗屋憲太郎『戦争犯罪裁判と現代史研究』『歴史学研究』一九七八年二月号。

栗屋憲太郎『東京裁判への道』上・下(講談社メチエ)講談社、二〇〇六年。

五十嵐武士・北岡伸一編『争論 東京裁判とは何だったのか』築地書館、一九九七年。

清瀬一郎『秘録東京裁判』(中公文庫)中央公論社、二〇〇一年(七版)。

重光葵『巣鴨日記』文藝春秋新社、一九五三年。

家永三郎『戦争責任』(岩波現代文庫)岩波書店、二〇〇二年。

高橋哲哉『戦後責任論』(講談社学術文庫)講談社、二〇〇五年。

太平洋戦争研究会編『戦記クラシックス東京裁判』新人物往来社、一〇〇三年。

武田晴人『独占資本と財閥解体』(大石嘉一郎編)『日本帝国主義史3 第二次大戦期』東京大学出版会、一九九四年。

日暮吉延『起訴状作成の政治過程——終戦直後における対日戦犯処罰政策』『年報近代日本研究16 戦後外交の形成』山川出版社、一九九四年。

ヒュー・バイアス、内山秀夫・増田修代訳『敵国日本』刀水書房、二〇〇一年。

吉田満『吉田満著作集』(上・下)文藝春秋、一九八六年。

山崎實『元秘書が回想する賀屋興宣の償い方』月刊『論座』朝日新聞社、二〇〇六年八月号。

栗屋憲太郎・吉田裕編集『国際検察局（I P S）尋問調書』第一八巻、日本図書センター現代資料出版事業部、一九九三年。

「再起——再びフィリピンと中国」に関連するもの

岡野鑑記『日本賠償論』東洋経済新報社、一九五八年。

鹿島平和研究会編『日本外交史第三〇巻 講和後の外交II 経済（上）』鹿島研究所出版会、一九七二年。
吉川洋子『日比賠償外交交渉の研究 一九四九—一九五六』勁草書房、一九九一年。

東畑精一『マニラ日記』『婦人公論』一九五四年七月号。

田中明彦『日中関係1945—1990』東京大学出版会、一九九一年。

古川万太郎『日中戦後関係史』原書房、一九八八年。

林代昭、渡邊英雄訳『戦後中日関係史』柏書房、一九九七年。

中村政則『戦後史』（岩波新書）岩波新書、二〇〇五年。

「村田省蔵の遺したもの」に関連するもの

東畑精一「村田省蔵さん」、『世界』岩波書店、一九五七年五月号。

藤原帰一「帝国主義論と戦後世界」『岩波講座近代日本と植民地I 帝国主義国日本』岩波書店、一九九二年。

渡辺治「現代日本のナショナリズム」『戦争と現代4 ナショナリズムと戦争』大月書店、二〇〇四年。
高橋哲哉編『歴史認識』論争』作品社、二〇〇二年。

木坂順一郎「アジア・太平洋戦争の歴史的性格をめぐって」『戦後五〇年の史的検証』『年報・日本現代史 創刊号』一九九五
五』現代資料出版、一九九五年。

あとがき

本書は四〇年の企業人生活のうちに大学院で日本近現代史を学んだ人間が書き上げた作品である。博士論文の題名は本書と同じ「財界人の戦争認識——村田省藏の大東亜戦争」であった。

本書の問題意識と作成経過を簡単に述べたい。

「資本主義の運命または社会主義の未来」。私の同世代の最大関心はこの一点にあつたといつても誇張にならないと思う。一九三五年生まれの私が金融機関に勤めたのは一九五八年から一九九五年の間である。その間三〇年の高度成長とバブルを経由した一〇年の不況があった。

戦後の転換点は「六〇年安保」だったと思う。そこから日本は世界史的な高度成長を達成して私の世代の「資本主義の運命または社会主義の未来」への関心を粉碎した。成長の実績を見て「分配よりもパイの拡大」という高度成長のイデオロギーに反発することは困難になった。私のいた企業では国内金融資産の規模拡大につれて運用ポートフォリオの多様化、国際化への需要が増加した。東京証券取引所へ外国企業が上場するようになつた。続いてアジアの株式市場が日本の投資家の対象となつた。証券に関わるそういう仕事のなかで私は経済ナショナリズムの気分を感じていた。世界第二となつた日本経済への信頼と誇りの気持である。一方、アジアビジネスの機会が増えるにつれてアジア認識、具体的にはアジア太平洋戦争の知識が大きく欠落していることを私は痛感するようになった。

九〇年に始まるバブル崩壊とそれに続く不況は安保以来の新しい転換点だったと思う。戦後日本を支えたシステムが各所で綻びを見せ始めた。公共投資は財政赤字を拡大こそそれ景気浮揚には限定的な効果しか挙げなくなつた。ケインズ政策の終焉である。ほぼ同時に湾岸戦争とソ連社会主義圏の崩壊がおこつた。

日本人は冷戦構造を前提とした戦後システムの自明性に疑問をもち始めた。政治、経済、外交、教育などあらゆる分野で戦後体制への懷疑や批判が生じている。それまでも「戦後民主主義の虚妄」という指摘や批判はあつた。しかし今度こそ「戦後民主主義」の真価が問われている。それが私の実感である。それは干潮の砂浜に戦後民主主義の汚物や堆積物がすべて露呈されたイメージである。事実、戦後改革の象徴である憲法や教育基本法の改訂が日程に載つた。

そういう変化の理由を結論だけいえば、「戦後民主主義」は「勝ち取った」ものでなく「負け取った」ものだからというのが私の考え方である。「戦後民主主義」は脆弱な民主主義である。それは「過ぐる戦争」の総括が十分でなかつたことに最もよく表現されている。むしろ世界に冠たる高度成長は「過ぐる戦争」の総括から逃亡した成果だとすら考えられる。私自身はいま流行の批判に同意しないし戦後民主主義に絶望していない。しかし従来型の反批判を繰り返すだけでは事態は好転しないだろうと思つていてる。

企業退職後、私の関心は「自分の四〇年間は何であったのか」であった。これは多くの退職者に共通する心理であるようである。私は企業時代の友人と語り合い数種の市民講座にも通つた。二〇〇一年までの五、六年を私は自分で「退職後彷徨期」と名付けている。その頃、前から存じ上げていた中村政則先生が一橋大学から神奈川大学へ移られるのを契機に私は大学院で指導を仰ぐことにした。ビジネス四〇年のベテランも初めの半年ほどは大学院リテラシーが分からず少なからず困惑した。

結局、私は研究テーマを「過ぐる戦争」の総括に決めた。素人にしては無謀かも知れないが素人だからできることがあるだろう。企業の「無責任の体系」は熟知している。そう考えたのである。そのための方法論と具体的なテ

ーマに辿りつくまでに、すなわち村田省蔵の戦争認識に辿りつくまでに、試行錯誤が続いた。方法論については私の知らない時期に「言語論的転回」、「ポストモダン」、「構造主義」などの新型理論が発達していた。マルクス、ケインズ、ウェーバーのところで私の学問知識は凍結していた。その種の新型の理論について私はまだ理解、認識ができない。これらのスマートな方法に比べ村田の日記を読むこと、そのなかから村田の論理を探し出すのは泥臭い作業であった。しかし私の知識と経験ではそれ以外の方法はなかった。

テーマの絞り込みにも経緯がある。財界人の公職追放を調べようと考えた時期がある。企業や財界団体の資料を使って戦争と財界の関係を見ようと考えた時期もある。実際に少しは調べてもみた。試行錯誤の過程で「財界人の戦争認識」というコンセプトを考えついた。この切り口は新鮮だと考えるようになった。そこで「私の履歴書」を中心経営者の話を読んだが、彼らの饒舌な言説は要するに経営成功物語であった。戦争認識を述べることは少なくむしろそこは避けているように感じた。

原稿用紙四〇〇〇枚に当たる村田省蔵の日記に遭遇したのは啓示であった。

読んでいくうちに一人の開明的な財界人が大東亜戦争を戦う姿が見えてきた。理念と現実との乖離に動搖しながら戦う人間の強さと切なさを感じた。そして八〇歳の老人が日中貿易再開に最後の力を振り絞る姿に感動した。本書は村田に密着し過ぎていていう批判があるだろうと私は自覚している。しかし実感を伴わない客観主義は企業生活経験者の私には意味がない。学問はプラグマティックであるべきだし社会的含意がなくては意味がないと私は思っている。書き上げたいま、「良くやれた」と「この程度のものしか書けないのか」という気持が交錯している。決して満足していない。一冊の本を書くことの苦労がやっと分かった。これが正直な感想である。先達の優れた作品を読むたびに蓄積の差をいやというほど感じる。後発の新参者ではとても及ばない壁があることを痛感する。ともあれ作品完成後は読者の判定を待つだけである。地味な著作であるが一人でも多くの読者を得たいと思う。読者にも考えて欲しいと思う。忌憚のない批判、意見、指摘を頂きたいと思う。

指導教授の中村政則先生には本当にお世話をうけた。先生のご指導、学恩に深く感謝申し上げる。

中村先生からは、歴史学研究の大きな枠組から微細なポイントに至るまで、学問のルール、厳しさ、楽しさを教えていただいた。たとえば先生の「研究史・方法論・資料」の三点セット論である。この三つがバランスよく総合されて良い研究が生まれるという。最初は「常識ではないか」と思っていたが自分の問題になると三つをバランスさせるのが如何に難しいかが分かった。ゼミナールでは今さら野暮といわれそうな初步的な疑問を「社会人の強み」から提示し議論をさせていただいた。ゼミ後には、時に相対で時に若いゼミ生諸君と共に、ジョッキを空けた。話題はアカデミズムからジャーナリズムまで、世界経済から井上ひさしまで、高尚から通俗までの多方面に及んだ。まことに至福の時間であった。

博士論文の審査は中村政則（主査）、中島三千男、橘川俊忠、的場昭弘の四先生によるものだった。各分野で最高レベルの諸先生に自分の論文が認められたこと、審査の過程で厳しい批判を頂いたこと、日常的にもご指導いただいたこと、このいずれにも私は大きな喜びと感謝の気持ちを感じている。

神奈川大学大学院の五年間に様々ななかたちで指導していただいた先生方、すなわち、川田順造、福田アジオ、三鬼清一郎、小林一美、大里浩秋、山本通、山口徹、松村敏、小馬徹、の皆様にも厚く御礼申し上げる。

中村・中島合同ゼミだけでなく外国人留学生を含む大学院生の先輩、同僚からも大きな啓発と刺激を受けた。楽しい会話ができるのは七〇歳老人の喜びである。経済学部の中村ゼミにも参加し一九八〇年代生まれの学生諸君と『敗北を抱きしめて』、『歴史としての戦後日本』の大冊を読了したのも楽しい想い出となつた。

株式会社商船三井社史編纂室の渡辺徳三、菊池寧の両氏には村田資料の閲覧とコピーで大変お世話をうけた。直接間接にご支援を頂いた方々は数知れないが次の方々には特に印象に残る応援を頂いた。ここに謝意を記しておき

たい。

浅井泰範、新井清治、猪狩章、石原保徳、泉三郎、村橋勝子、梅田日出男、片寄浩紀、金容徳、津山重美、中村敦夫、西野宏、長谷川宏、平井博二、ハーバート・ビックス、保阪正康、増田弘、水澤周、村田威次、森武麿、安原和雄、吉田裕の皆様、朝日カルチャーセンター「昭和史講座」受講者、それぞれに個性的なグループである「日曜クラブ」、「米欧亜回覧の会」、「美学の会」、「みどりの会議」のメンバーの諸兄姉。臼杵元春氏には校正の段階で協力をいただいた。

本書出版に関しては神奈川大学COE21世紀プログラム研究推進会議から資金援助を受けた。無名の著者にとつて大変有難い援軍であった。私の論文選定に關係された先生方、出版のお世話をいただいた佐野賢治先生、世織書房の伊藤晶宣氏に感謝申しあげる。

二〇〇七年三月一五日 村田省蔵没後五〇年の日に

半澤健市

人名索引（五十音順）

あ行		
青木一男	58	稻山嘉寛 153
アキノ（シニア）、ベニグノ	50, 58	犬養毅 156
秋山 龍	52, 53	今道潤三 217
アチソン、ディーン	136	岩倉具栄 214
阿南惟幾	88	岩崎弥太郎 23
安倍能成	176	上田貞次郎 15, 40
鮎川義介	149, 180, 211	植村 環 220
新井清治	171	宇佐見六郎 108
有田八郎	220	内ヶ崎賛五郎 180
安藤良雄	7	内山完造 149
飯田（村田）タツエ	219, 222	内山秀夫 212
イーデン、アンソニー	145	大内兵衛 220, 241
家永三郎	4	大久保利通 23
池田正之輔	163	大沢武士 206
池永林一	22	大島正徳 53
池端雪端	209	大竹平八郎 214
井坂 孝	87, 91	大野勝巳 135, 136
石井 康	160	大原総一郎 153
石田退三	148	大山郁夫 149
石橋湛山	37, 149, 163, 180	岡倉天心 125
石原慎太郎	193	岡崎嘉平太 153, 180
石渡莊太郎	87	岡島美行 180
市川 忍	180	岡田永太郎 17, 19, 31
伊藤今朝市	172	岡田忠彦 87
伊藤 隆	210, 215	小倉和夫 197
伊藤兆司	53, 54	尾崎行雄 15
伊藤博文	156	オスメニア、セルヒオ 48, 60
稻垣平太郎	180	小田切信男 172
		奥 むめお 220

か行

- 各務謙吉 27
 賀川豊彦 220
 郭沫若 51
 風見 章 149
 片山 哲 213, 220
 金子直吉 30
 加納久朗 149, 180
 賀屋興宣 35
 ガルシア、カルロス 136
 川勝 伝 149, 180
 川瀬一貫 180
 河田 烈 39, 141, 214
 木坂順一郎 206
 岸 宣仁 212
 岸信介 211
 北村徳太郎 149, 180, 212
 木戸幸一 90
 木村鉱二郎 180
 工藤昭四郎 180
 久原房之助 172
 黒川真次郎 30
 黒田重徳 52, 89
 ケソン、マヌエル 48, 58, 60, 210
 小泉純一郎 3
 郷古潔 10, 87, 243
 高良とみ 150
 小菅宇一郎 180
 児玉誉士夫 211
 後藤文夫 87, 98
 近衛文麿 33, 87, 94
 小林一三 35, 39
 小林躋藏 115
 小日山直登 87, 95, 96, 124
 駒村資正 180

さ行

- 西園寺公一 149
 斎藤明 36, 45, 131, 192
 左近司政三 90
 笹川良一 103, 190
 佐藤一齋 189
 椎尾辨匡 220
 重光葵 58, 87, 103, 163
 志田義信 148
 柴 孝夫 207
 渋沢敬三 10, 180
 島津忠承 151
 清水崑 170
 下村 宏 87
 周恩来 144, 202
 宿谷榮一 216
 正力松太郎 211
 昭和天皇 87, 170, 183, 192
 末川博 53
 スカルノ、アフマド 216
 菅礼之助 152, 180
 杉 道助 170, 180
 杉村広蔵 53
 鈴木一雄 160, 180
 鈴木貫太郎 88, 90
 鈴木九平 180
 鈴木宗作 52
 スターリン 161
 宋慶齡 7
 孫文 156, 167

た行

- 高崎達之助 163, 180
 高島菊次郎 14, 40
 高田保馬 85
 高橋三吉 104, 126
 田島正雄 130, 180, 185

田尻愛義	86	南漢晨	149, 150
田中市兵衛	25, 26	南郷三郎	14, 95, 173
田中完三	87, 180	新関八州太郎	148, 149
田中静庵	52	中橋徳五郎	15, 20, 24, 25
田畠光永	206	ニーメラ、マルティン	218
ダレス、ジョン・フォスター	144, 145	ニミツ、チェスター	70
チャーチル、ウィンストン	136	丹羽周夫	180
張奚若	160	ネリ	140
長 幸男	7	野坂参三	148
陳公伯	46	野間 恒	211
津山重美	187, 217	は行	
出淵勝次	14	バイアス、ヒュー	116
寺井久信	43	梅蘭芳	159
寺内寿一	51, 61	橋本信一	130
東郷茂徳	74, 87, 90	長谷川閑子	173, 191, 219
東条英機	38, 47, 50, 51, 58, 59, 117, 190	畠 俊六	46
東畑精一	5, 53, 54, 55, 135, 139, 241	八田嘉明	96
苦米地義三	148	羽仁もと子	220
豊島与志雄	149	馬場啓之助	54
豊田副武	115	林房雄	10
豊田貞治郎	87, 91	原 吉平	180
豊田雅孝	180	バルガス、ホルヘ	49, 50, 58
な行		東久邇宮稔彦	88, 95, 97, 124
永井幸太郎	180	平井博二	187
中川 融	193	平岡小太郎	187, 215, 217
中曾根康弘	176	平田雅彦	206
中野 総	53	平塚常次郎	149, 181
永野重雄	180	平野義太郎	181
永野 譲	135	広瀬宰平	23
永野善子	54, 209	広瀬豊作	87
中橋武一	180	ファーネス、ジョージ	108, 110
中部謙吉	180	福島栄二	209
中村政則	7, 8, 252	福島慎太郎	56
中村昌行	160	藤山愛一郎	135, 181
奈良秀治	30	藤原 彰	37
名和統一	149	二見貴知雄	135
		古井喜美	153

古川万太郎	148	矢部貞治	207
古田俊之助	87	山縣勝見	130
フルンチョフ、ニキタ	178	山川 均	126
帆足 計	148, 149	山際正道	181
星野直樹	39, 58	山口喜久一郎	176
堀田正一	209	山口糙夫	52
堀江薰雄	181	山崎喜之介	181
堀 敬次郎	16, 17, 25, 26, 135	山下亀三郎	41
堀 新	20, 21	山下奉文	51, 52, 76, 91
堀 真琴	148	山田三朗	220
本間雅晴	52, 101, 109, 135	山中清三郎	97
ま行		山本熊一	152, 181, 194
前田正美	52, 89	山本剛士	25
牧野良三	244	山本米治	149
マグサイサイ、ラモン	137	湯川秀樹	220
真崎甚三郎	87	安川第五郎	149
増田修代	212	吉川洋子	137
松井石根	47	吉田 茂	135, 139, 142, 146, 197
松岡洋右	38	吉田松陰	85
マッカーサー、ダグラス	49, 76	吉田善吾	30
松方幸次郎	30	吉野孝一	181
松永安左エ門	181	米内光政	88
松原与三松	181	ら行	
松村謙三	153	雷任民	150, 159, 160
松本治一郎	149	ラウレル、ホセ・P	50, 51, 58, 83, 84, 91, 92, 135, 138, 209
水谷長三郎	148	ラング、オスカー	215
箕浦多一	149	リサール、ホセ	78, 85, 218
宮腰喜助	150	李徳全	151, 158, 160
三和良一	189	劉少奇	172
向井忠晴	181, 242	廖承志	151
武藤 章	40, 52, 66	レーニン	9
村田震一	130	レクト、クラロ	58, 64, 65, 66, 138, 210
村田威次	92, 99, 187, 217	蟻山政道	53
毛沢東	169, 170, 171	ロハス、マヌエル	210
や行			
柳田誠二郎	181		

わ行

- 若尾正明 194
和田博雄 149
和知鷹二 52, 58, 65

事項索引 (五十音順)

あ行

- 亜細亜共同体論 125
アジア・太平洋戦争 205
アメリカ航路 25
アングロアメリカン式帝国的統一 55
アンビバレンス 187
市村座 13, 14
インペリアル・ブルジョアジー 183, 184
運輸通信省 43
A級戦犯 3, 102
A級戦犯容疑者 101
ABCD包団陣 159
大阪商船 15, 23, 29, 73, 195

か行

- 『海運』 31, 34
海運組合法 41, 42
海運自治連盟 33, 34, 41
海運中央統制輸送組合 42
海運統制国策要綱 41, 42
海運統制令 42
海外派兵 202
外貨獲得 185
『回想十年』(吉田茂) 142
傀儡政権 50, 108
華僑 79, 121, 145, 146
カトリック 78, 82
ガナップ 76
- 神風特攻 10, 51
漢口 16, 19, 20
帰国報告(中国からの) 162, 172
宜昌 16, 19, 20
畿内丸 27
基本国策要領 38
「逆開発」 55
教育(改革) 120, 123, 160
共栄圏経済 56
「峠江の水運」 21
玉碎 114
極東国際軍事裁判(東京裁判) 101, 106
キリスト教 106, 191, 219
『亀裂』(石原慎太郎) 193
金華丸 72
軍政顧問 47, 48, 58
軍司令官 52, 76, 199
軍票 49, 78
経営論的視点 81
経済技術者 39
経済主体 5, 7
経済人 5, 6, 162
原水協 152, 220
原水爆反対 159
現代人の仕出かしたる大失敗 99
原爆投下 10, 219
憲兵隊 77, 82
航海奨励法 5
公職追放 3, 124
高等商業学校 14, 15

高度国防国家	39	芝電氣	171
国際汽船	30	ジャーディン・マセソン	16
国際経済会議	149, 150	上海	18
国際経済懇談会	149	重慶	19, 20
国際検察局	187, 217	重慶租界	206
国際裁判	106	十五銀行	30
『国際貿易』	177, 194	十五年戦争	9
国体護持	90, 91	出世街道（外務省の）	143
国体擁護→国体護持		勝者による復讐	107, 110, 111
国民義勇隊	91	『昭和史』（遠山・今井・藤原）	9, 10
国民国家	4	昭和史論争	10
ココム	147, 214	「書簡方式」	163
「五十五年体制」	152	職業軍人	113
個人主義（の強い中国人）	161	贖罪	158, 194
御前会議	37	植民地解放	187
国家総動員法	37, 42	植民地支配	8, 187
国旗侮辱事件	148, 179	自立的財界人	198
近衛内閣	37, 39, 208	人口過剰	121
近衛内閣（第一次）	35, 36	人口増加	31
近衛内閣（第二次）	35, 36, 38, 124, 156	真珠湾攻撃	10, 199
近衛内閣（第三次）	46	人肉	112
さ行			
財界	91	新民主主義	160
財界人	3, 5, 86, 91, 94	侵略戦争	9, 198, 200
財閥	92, 93, 96, 97	『巢鴨日記』（村田省蔵）	104, 105
財閥解体	119	『巢鴨日記』（重光葵）	103
残虐行為	107, 109, 111, 133	巢鴨プリズン	101
参戦問題（フィリピンの）	58, 89	過ぐる戦争	1, 198, 199
サンフランシスコ講和条約	134, 135, 146, 157	政経不可分	147
サンフランシスコ（桑港）放送	70, 95	政経分離	147, 163
GHQ	3, 119, 124	聖戦	9, 107
自衛戦争	107	政府助成金（補助金）	24, 188
シカゴ	25	『世界』	116
四川省	20, 21	世界恐慌	26, 27
実業家	7	戦後構想	92
実業の思想	8	戦時海運管理要綱	42, 43
		戦時統制	41, 42
		『前進』（村田の）	141, 162, 194
		戦争協力者	110

- 戦争指導者 114
 戦争責任 3, 4, 114, 132, 200
 戦争認識 4, 5, 7, 125, 198
 戦争犯罪 109, 111, 200
 戦争犯罪人 92, 93
 船舶運営会 42
 船舶改善助成施設 27, 28
 船舶損失 73
 船舶の増減（太平洋戦争中の） 73
 専門知識（の軽視） 81
 占領軍 119
 粗悪品問題（商品見本市の） 170
 造船奨励法 24
 総力戦 4, 8, 38
- た行**
- 第一銀行 30
 第一四軍 51
 大東亜会議 67, 218
 大東亜共栄圏 54, 67, 74, 80, 107, 187
 大東亜共同宣言 68
 大東亜戦争 19, 45, 58, 91, 99, 107,
 134, 140
 大東亜戦争肯定論 10
 対日協力者 83
 対日石油輸出 37
 「対比施策批判」 73, 74, 189
 対比賠償 133, 134
 対米従属 201
 太平洋戦争 73
 台北 57, 85
 大本營発表 69, 71, 115
 タコマ 25
 脱亜論 125
 血の肅清 141
 中国紅十字会 151, 160
 中国商品展覧会（中国見本市） 164
 中ソ共同宣言 153
- 中ソ友好同盟条約 154, 156
 中日貿易促進会 148
 中日貿易促進議員連盟 148
 長江（揚子江）航路 16, 17
 長江産業貿易開発協会（日華経済協会）
 86, 94, 140, 214
 朝鮮戦争 156
 チンコム 147, 214
 追放解除 131
 通商（貿易）代表部 163, 178
 ツゲガラオ 57, 58
 帝国主義 8
 帝国主義論 9
 通信大臣兼鉄道大臣 34
 『敵国日本』（ヒュー・バイアス） 116
 デモクラシー 118
 デモクラシー論 117
 テレビ中継（北京見本市の） 171
 天皇 91, 118, 170, 192
 天皇制 119
 天皇の戦争 184
 東京裁判→極東国際軍事裁判
 東京裁判史観 190
 東京放送 171
 東西冷戦体制 136, 145, 197, 201
 東條内閣 38, 131
 統帥権 97, 184
 東洋汽船 24
 『東洋経済新報』 37
 東洋航路 195
 特命全権大使 48, 135
 独立準備政府 49, 119
- な行**
- ナショナリスチック党 137, 138
 ナショナリズム 125, 139, 195, 196
 南京大虐殺 10, 47
 南部仏印進駐 37

- 南方占領地行政実施要領 48
 日独伊三国同盟 37, 38
 日米安保 157
 日露戦争 20, 21, 154
 日華経済協会 132, 140, 141, 214
 日清汽船 21
 日清通商航海条約 16
 日台条約 154, 157
 日中国交回復国民会議 179
 『日中戦後関係史』(古川万太郎) 148
 日中戦争 37
 日中貿易協定 150, 163, 176
 日中貿易促進議員連盟 163
 日中友好協会 149
 日中輸出入組合 178
 日比同盟条約 63
 日本海海戦 20
 日本共産党 144, 152, 153, 156
 『日本近代の経済政策的研究』(三和良一)
 189
 日本経済連盟 91, 94
 日本興業銀行 30
 日本国際貿易促進協会 140, 152, 158,
 180
 日本商品展覧会 158, 164
 日本商品見本市→日本商品展覧会
 日本船主協会(日本海運協会) 230
 日本郵船 17, 24, 26, 27, 30
 日本列島改造論 96
 野村證券 25
- は行**
- バギオ 57, 58, 140
 バターフィールド・スワイア 16
 八紘一宇 199
 初春(駆逐艦) 72
 パトル法 147, 214
 パペット・カヴァメント 65
- バンドン会議 152
 B・C級戦犯 3, 102, 112
 B29 89
 匪賊 77
 比島調査委員会 52
 「比島調査報告」 53
 「比島日記」 56, 57, 239
 「ひねくれた見解(日本政府の)」 155
 フィリピン行政委員会 49
 フィリピン共和国 50
 フィリピン経済 49
 フィリピン・コモンウェルス 48
 ブルジョアジー 7, 183, 184, 200
 文化大革命 142
 兵站活動 40
 平和共存(政策) 152, 154, 197
 北京放送局 171
 弁護側証人としての出廷 218
 ポーレー調査団 135
 『ホセ・P・ラウレル博士戦争回顧録
 83
 北海道放送 171
 ポツダム宣言 92, 93, 95
 本土決戦 69
- ま行**
- マニラ空襲 62, 69
 「マニラ日記」(東畑精一) 139
 マラカニアン宮殿 84, 140
 「満州国」 60, 108
 満州事変 47, 116
 三井物産 93, 97
 三菱汽船 33
 民主主義 122
 民族運動 80
 無条件降伏 99
 村田・周会談 153
 明治維新 120, 122, 156

棉花栽培 209
持てる国と持たざる国 32, 116

や行

優秀船舶建造助成施設 28
郵商協調 27
ユダヤ人 219
吉田ドクトリン（吉田路線） 197, 201

ら行

陸海軍徵用船 28, 29
理念型 6
柳条湖事件 10
レイテ沖海戦 51
レイテ作戦 51, 89
歴史認識 3
労使協調路線 133
労働者 125

わ行

我将兵の暴状 112
脇坂部隊 46

著者紹介

半澤健市（はんざわ けんいち）

一九三五年東京生まれ。都立立川高校を経て一九五八年
一橋大学社会学部卒。

野村證券、東洋信託銀行（現三菱UFJ信託銀行）、い
ちよし証券に勤務して一九九五年に定年退職。二〇〇六年
神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科博士後期課程
修了。

歴史民俗資料学博士。

論文に「財界人の戦争認識——太平洋戦争を中心にして」、
「ヘレン・ミアーズの『亥年』を読む」。中村政則編『年
表昭和史増補版』（岩波ブックレット、岩波書店、二〇
〇四年）の編集に協力した。

KU 歴史民俗資料学叢書2
財界人の戦争認識——村田省蔵の大東亜戦争

2007年3月31日 第1刷発行◎

著 者	半澤健市
編 者	神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科
装幀者	桂川 潤
発行者	神奈川大学21世紀COEプログラム「人類文化研究のための非 文字資料の体系化」研究推進会議
製 作	(株)世織書房

〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1
TEL[代表] 045(481)5661 FAX 045(491)7915

落丁・乱丁本はお取替いたします。Printed in Japan
ISBN978-4-9903017-1-2

『歴史民俗資料学叢書』刊行のことば

神奈川大学では、歴史民俗資料学の研究者を養成するために、一九九三年、日本常民文化研究所を母体として、大学院歴史民俗資料学研究科を開設、二年後の一九九五年には後期博士課程も設置するにいたりました。

教員、院生とともに、日本の民衆の生活・文化・歴史を歴史学と民俗学を統合した視角から対象とし、また自ら収集し、整理した文書・民俗資料に立脚した分析を第一の目標に掲げ、研究活動を推進してきました。この間、一〇周年記念シンポジウム「歴史と民俗の交錯」などを開催、歴史民俗資料学の有意義性を追求してきました。

大学院開設後一〇年を超えたこのたび、研究科では教員の研究成果はもとより、蓄積されてきた院生の修士論文・博士論文、それらに基づきさらに展開を試みた論考を歴史民俗資料学叢書として世に問うことにしました。歴史民俗資料学の有効性を少しでも理解していただき、斯学の発展に寄与できることを一同願うものです。

今回は、本研究科もその一拠点となっている、神奈川大学二十一世紀COEプログラム「人類文化研究のための非文字資料の体系化」の若手研究者育成事業の一環として、刊行計画が実施に移されました。関係各位に感謝の意を表するとともに、今後とも、継続的に刊行していきたいと考えております。

一〇〇六年三月吉日

神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科